

2016年8月5日発行

ISSN 1342-2952



日本体育学会 第67回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第24号

平成28年8月24日（水）・25（木）・26日（金）

会場：大阪体育大学熊取キャンパス



大阪体育大学熊取キャンパスグラウンド 写真提供：大阪体育大学企画広報室



日本体育学会 第67回大会

体育社会学専門領域
発表論文集
第24号

口頭発表 1 期日：8 月 24 日（水） 会場 P401

座長 中塚 義実（筑波大学附属高等学校）

10:20

体育授業が苦手な教師が抱える感情経験————— 1
小副川 滉太（岡山大学大学院）

10:45

部活動に不安を感じている教員の実態————— 7
-HATO プロジェクトにおける調査結果から-
石澤 伸弘（北海道教育大学 札幌校）

口頭発表 2 期日：8 月 24 日（水） 会場 P501

座長 甲斐 健人（東北大学）

10:20

全国中学校体育連盟の形成過程————— 13
中澤 篤史（早稲田大学）

10:45

研究総合大学における体育会運動部の活動意義————— 19
-4 人の学生アスリートによる語りの分析-
金森 史枝（名古屋大学大学院）

口頭発表 3 期日：8 月 24 日（水） 会場 P401

座長 奥田 睦子（金沢大学）

11:20

障害者スポーツ指導者の活動満足に影響を及ぼす要因に関する研究————— 25
青山 将己（神戸大学大学院）

11:45

高校運動部活動における監督のコンピテンシーが選手の競技パフォーマンスの認知に及ぼす影響————— 31
-達成目標理論を用いた検証-
高松 祥平（神戸大学大学院）

口頭発表 4 期日：8 月 24 日（水） 会場 P501

座長 新井野 洋一（愛知大学）

11:20

高校バスケットボール指導者にみる暴力行為の実態と指導信条————— <不掲載>
千葉 直樹（北翔大学生涯スポーツ学部）

11:45

運動部員における体罰の捉え方及び意識変容に関する研究————— 37
-大学バレーボール部員に対する高校運動部をめぐる回顧的調査から-
村本 宗太郎（立教大学大学院）

口頭発表5 期日：8月25日（木） 会場 P401

座長 山本 理人（北海道教育大学岩見沢校）

13:05

体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」に関する考察—— 43
—明治から昭和初期の資料を対象として—

津吉 哲士（関西福祉科学大学）

13:30

スポーツにおける「本質的な問い」の共有と体育の評価をめぐる意味論—— 49
原 祐一（岡山大学）

口頭発表6 期日：8月25日（木） 会場 P404

座長 前田 博子（鹿屋体育大学）

13:05

スポーツ婚活参加者のイベント参加前後における意識の変化—— 55
高見 彰（大阪国際大学）

13:30

多様化するランニング・イベント—— 61
津川 美香（東京学芸大学大学院）

口頭発表7 期日：8月25日（木） 会場 P501

座長 海老原 修（横浜国立大学）

13:05

スポーツへの社会化要因としての社会関係資本—— 67
—メガスポーツイベントに焦点をあてて—

久保 和之（龍谷大学）

13:30

現在のスポーツ実施種目に影響する要因—— 72
—過去のスポーツ経験に着目して—

大勝 志津穂（愛知東邦大学）

口頭発表 8 期日：8 月 26 日（金） 会場 P401

座長 浅沼 道成（岩手大学）

- 9:00
青少年における日本のバレーボール競技力への期待と満足度—— 78
緒方 勇氣（鹿屋体育大学大学院）
- 9:25
「体操のまち」S市における体操競技振興に関する一考察—— 84
久保 雄一郎（神戸大学大学院）
- 9:50
参加形態の違いによる大学生のスポーツ・ボランティア意識の比較—— 90
松本 和也（神戸大学大学院）

口頭発表 9 期日：8 月 26 日（金） 会場 P404

座長 西村 秀樹（九州大学）

- 9:00
競馬と賭博—— 96
近藤 誓（東京学芸大学大学院）
- 9:25
「ユニフォーム」と「仮装」—— 102
—スポーツに現れた身体加工の社会性—
高水 あゆみ（東京学芸大学大学院）
- 9:50
学校体育に現れる子どもの貧困問題—— 107
斎藤 貴博（東京学芸大学大学院）

口頭発表 10 期日：8 月 26 日（金） 会場 P501

座長 石坂 友司（奈良女子大学）

- 9:00
オリンピック・レガシー論の検討—— 113
—英国におけるスポーティング・レガシーへの「予見」から—
大沼 義彦（日本女子大学）
- 9:25
東アジアにおける公共スポーツ施設政策の国際比較研究—— 119
東明 有美（首都大学東京）
- 9:50
スポーツを通じた国際開発に関する研究動向と今後の課題—— 125
木村 良輔（鹿屋体育大学大学院）

口頭発表 11 期日：8 月 26 日（金） 会場 P401

座長 藤井 雅人（福岡大学）

- 10:35
体育の選択制授業のフィールドワーク—— 130
—学習者のスポーツ選択行為の意味とは—
清水 友輔（東京学芸大学大学院）
- 11:00
若者はスポーツの何を見ているのか—— 136
—自他の境界化と脱境界化—
佐藤 聖（東京学芸大学大学院）

口頭発表 12 期日：8 月 26 日（金） 会場 P404

座長 杉本 厚夫（関西大学）

- 10:35
運動部における補欠のアンビバレンスに関する実証的研究—— 142
—大学準硬式野球部員に着目して—
種谷 大輝（立教大学大学院）
- 11:00
運動部活動におけるプレイヤー・アイデンティティの変遷と力学—— 148
—スポーツマンガのキャラクター分析から—
竹内 秀一（学習院大学）

口頭発表 13 期日：8 月 26 日（金） 会場 P501

座長 工藤 保子（笹川スポーツ財団）

- 10:35
既婚女性のスポーツ参加要因に関する研究—— 154
上代 圭子（東京国際大学）
- 11:00
スポーツへの意識と防災への意識の融和—— 160
—学生との協働によるコミュニティースポーツ形成に向けて—
橋本 剛幸（近畿大学生物理工学部）

口頭発表 14 期日：8 月 26 日（金） 会場 P401

座長 森 浩寿（大東文化大学）

- 13:00
不祥事を起こした運動部が「無期限活動停止処分」を意味付けていく更生過程—— 166
片岡 尚也（岡山大学大学院）
- 13:25
運動部における暴力的行為の継承に関する一考察—— 172
—「軍隊起源説」の再検討—
鈴木 秀人（東京学芸大学）

口頭発表15 期日：8月26日（金） 会場 P404

座長 迫俊道（大阪商業大学）

13:00

附属学校・大学・地域連携型放課後児童クラブがもたらす意味世界—— 178
—子どもたちの運動遊びに焦点をあてて—

田嶋 大樹（東京学芸大学）

13:25

“Communication”の側面に着目した体育におけるICTの活用方法に関する研究—— 184

井上 翔太（東京学芸大学大学院）

口頭発表16 期日：8月26日（金） 会場 P501

座長 北村尚浩（鹿屋体育大学）

13:00

「武道」とは何か？嘉納治五郎の「柔術」から「柔道」への展開から考察する—— 190
—「日常生活としての修養」における「個人」と「社会」の理想的なあり方に着目して—

高平 健司（筑波大学大学院）

13:25

弱肉強食を否定する「他者救済」思想を実現する生涯スポーツとしての野外活動—— <不掲載>

倉品 康夫（早稲田大学

グローバルエデュケーションセンター）

ポスター発表1 期日：8月26日（金） 会場 第6体育館

座長 清水一巳（千葉敬愛短期大学）

11:35

子どもの体力向上を目指す北海道の取り組み—— 196
—E市における要因分析に着目して—

横山 茜理（北翔大学）

11:35

スポーツ系大学生のスポーツ指導意欲とジェンダー意識に関する研究—— 202

—スポーツ指導における男女の違いに着目して—

佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

体育授業が苦手な教師が抱える感情経験

小副川 滉太 (岡山大学大学院 学生・修士課程) 原 祐一 (岡山大学)

I. 問題関心と本研究の目的

体育授業を行うことが苦手な教師が一定数いることは、従来から指摘されてきた。体育授業が苦手な教師をめぐる研究には、性差の問題（宮尾ら,2015）や知識量・指導に関わる力量不足の問題、研究教科として体育を経験したことの有無、といった教職経験に関する問題（加登本,2010）等が挙げられる。このような教師になってからの問題としてとらえる視点以外には、教科は異なるものの、小学校教師の理科授業に対する苦手意識とその要因に迫った土田ら(2005)の研究が示唆的である。それは、苦手意識の背景のひとつに小・中・高校時代の理科授業の印象という要因があるということである。つまり、過去にどのような授業を受け、そこでどのような印象を持ったかという過去の経験が教師の授業の苦手意識に影響することを示唆している。ところが、これまでの研究では、主に質問紙調査法が採用されていることから、経験の断片的な側面しか捉えることができていない傾向にある。つまり、体育・スポーツをめぐる、過去にどのような経験をしたかということも含めて、なぜ、体育授業を指導することが苦手になったのかについては十分に検証されていない状況にある。

デューイは、経験概念に着目した一人であるが、その経験概念について「経験は継続して生起するが、それは生物と環境的諸条件の相互作用が、生命過程そのもののなかに含まれているからである」（デューイ,1934,訳書：2003：52）と述べている。その指摘に依拠しながら、高橋(2011)は、日常生活におけるあらゆる「出来事の一切が経験」（高橋,2011：300）であると述べている。さて、経験をこのように捉えると、その個人が抱いた感情も経験の中の一つとして捉えることができよう。さらに、デューイは、その経験概念の特徴のひとつである「連続性の原理」について言及する。それは、「現在の経験が過去の経験から何かを受け取るとともに、将来の経験に何かの影響を与える」（高橋,2011：299）ということである。このことは、就学期の快・不快経験が現在の運動・スポーツ態度に影響を及ぼしている（西村ら,2003）こととも関連が強い。

ところで、感情は主に、心理学や生理学の対象として捉えられてきた。そのため、感情はパーソナルな資質や能力の問題に還元される傾向がある（伊佐,2009）。このように、感情を心理学的、生理学的な視点から捉え、個人的なものとする一方で、「感情は社会性と同時的になるものであり、おそらく根源的には社会的なものである」（樋口,1999,521）という社会学的な視点から捉えようとする立場がある。例えば、教師の人間性の側面や感情面での教育的行為を「感情労働」という視点から捉えた黒羽ら(2011)や伊佐(2009)の研究である。前者では、学校教育の場において教師は、子どもや保護者に対して、感情を露わにした拒否的な感情表出・保持を行わないような振る舞い方が取られていること、後者では、教師の感情労働は強制され、他律化されるという一面をもちながらも、それと同時に、日常的な教育行為を成立させるために教師自らが起こなうという戦略的な側面を持つことを明らかにしている。このように感情を社会学的なパースペクティブから捉えなおすことで、教師の個人的な力量や資質の問題に一元化される傾向にある体育授業の苦手意識に対して、新たな解決への視点を提供することができるのではないだろうか。そのため、本研究で対象としている感情を「個人的なもの」という見方から距離を置き、社会学的なパースペクティブから捉えていきたい。

以上のことから、本研究では、体育授業が苦手な教師を対象に、その教師達が過去にどのような感情経験をしてきたのかということと、現在の指導場面における感情について結びつけながら検討するために再生刺激法を用いながら、苦手意識を持った原因とその内実を明らかにすることを目的とす

る。

II. 調査概要

(1) 調査対象者

本研究における対象者は、本研究の意義に同意してくれた体育授業を行うことを苦手とする〇県公立小学校の若手教師2名である。特に、若手教師の場合は他の教員の体育授業をみる機会も少なく自分が受けてきた体育授業経験が反映されると考えられるため対象とした。

(2) 調査時期と方法手順

本調査は2016年5月下旬から6月に渡って実施した。1) 対象者の体育授業を可能な限り、ビデオカメラで撮影した。その際、対象者にワイヤレスマイクを装着してもらい、教師と子どもの言語的な相互行為を記録できるようにした。2) 複数の体育授業をビデオカメラで撮影した後、研究実施者と対象者で撮影した体育授業を視聴した。そこで、撮影した体育授業での多様な出来事を参考にしながら、対象者の過去の感情経験に関するインタビュー調査を行った。

(3) 調査内容

本調査では、過去の体育授業や部活動等の体育・スポーツにおいて生起される感情経験を捉えるために、ビデオカメラで撮影した対象者の体育授業を参考にしながら、対象者の過去の感情経験に関する質問を行った。また、多様な感情経験を捉えるために、質問に対する枠組みを設定することを控え、対象者が過去の感情経験を想起した時点で自由に語るができるようにした。さらに、対象者が過去の感情経験を想起しやすいように、視聴している体育授業のある場面を指定し、子どもの時の感情経験について質問を行った。

(4) 倫理的配慮

本調査の対象者については、体育授業を撮影する前に、研究の目的、概要、研究参加の撤廃とリスク、プライバシー及び個人情報の取り扱いについて研究以外の目的で使用しないことを説明し、同意を得た上で調査を行なった。また、過去の体育・スポーツをめぐる感情経験を尋ねることからも、想起したくない感情経験をされている可能性も十分考えられる。そのため、回答したくない質問またはエピソード等に関しては、回答の自由性を担保し、精神的な負担がないように配慮した。さらに、個人名等は匿名化し、プライバシーの尊厳を心がけた。

(5) 対象者の背景

【T教諭】

T教諭は、教職2年目の常勤講師であり、4年生のクラス担任をされている。T教諭の中には、体育の授業を行うことが苦手であるという意識を持っている。また、小学校時代に外で遊んだことに対しての印象が薄く、校内でメンコや迷路を作って遊ぶことが楽しかったと述べられた。そのことから、いわゆる文化系タイプの先生である。

【K教諭】

K教諭は、教職1年目の新規採用された教師であり、3年生のクラス担任をされている。幼い時から体を動かすことが好きであり、現在も運動やスポーツをすることが好きな先生である。K先生の中には、体育授業に対する苦手意識があるというよりは、新規採用ということもあり、どのように授業をすれば良いかということに悩まれている先生である。体育授業をすることに対しては、苦手でも、得意でもどちらにも当てはまらないと述べている。

表1 対象者の基本的属性

	性別	職歴	年代	体育部会への所属
T 教諭 (常勤講師)	男性	常勤講師 2年目	20代	なし
K 教諭	女性	新規採用 1年目	20代	なし

Ⅲ. 結果及び考察

対象者の語りの中から過去の感情経験を抽出すると、大別して肯定的な感情経験と否定的な感情経験の2種類に分類することができた。さらに、体育・スポーツをめぐる過去の感情経験と対象者が意図した感情経験及びその指導の様子を関連づけて分析すると、(1)肯定的な感情経験の還元(2)否定的な感情経験の生起(3)-1 肯定的な感情経験への転換の成功(3)-2 肯定的な感情経験への転換の失敗(4)否定的な感情経験の再生産の5つのパターンを捉えることができた。

(1) 肯定的な感情経験の還元

ここでは、特に運動ができるわけではない子どもがK先生から褒められ、さらに一生懸命泳ごうとする場面での語りである。

【語り①】

K: でも、(自分の子どもの時)褒められるのはすごい好きだから、(…中略…)できない子が他の子と比べたら、全然、その今できているのも、褒めるほどでもないけど、その子がちょっとでもできたら、褒めるようにはしようと、自分が褒められて嬉しいから、嬉しかったから。

この語りの中で、K先生は教師から褒められたことによって、嬉しさという感情経験を味わったことが語られている。さらには、子どもたちに自分が経験したような嬉しさという感情経験を味わってほしいという願望もみてとれる。また、できる他の子どもと比較した場合、褒めるほどのことでもないとしながらも、少しでもできると褒めるようにしていると語っている。つまり、この場面は、K先生の過去の肯定的な感情経験を手掛かりとしながら、できている子に対して「褒める」という指導方法を選択していることがわかる。その結果、褒められた子どもは、肯定的な感情が生起されている。これは、K先生の過去の感情経験が子どもに肯定的に働いたという意味で、肯定的な感情経験の還元と捉えることができよう。

(2) 否定的な感情経験の想起

ここでは、後転が苦手そうな子どもに対してT先生が後転の仕方を個別指導している際に、子どもが「それができない」と嫌な表情をし、T先生が困っている場面において、以下のような教師の語りが出てきた。

【語り②】

T: やっぱ、できるのは楽しいんですね。やっぱり、できないやつは全然楽しくないんですね。やっぱり、だから、んーだから、マツってほとんど全然できてなかったし、前転、後転、側転、倒立全部できてなかったんで、転がるとか、あと、またぐやつとかは好きだったんですけどね。

T先生は、マツ運動、特に、できない技に対しては楽しさを感じることができないと語られている。しかし、一方で、技能レベルが低く、丸太転がりなどの自分にもできる技については楽しさという肯定的な感情経験をされている。

ところが、ビデオ撮影した体育授業をみてみると、技術レベルが安易な技を授業の中に多く導入し、肯定的な感情経験ができるよう仕組まれているとは言い難い状況にあった。つまり、それは、T先生のように過去の楽しさという感情経験を尊重する授業とは言えず、むしろ、否定的な感情経験を生起させる可能性を潜伏させたものになってしまうということが窺えよう。

(3) -1 肯定的な感情経験への転換の成功

ここでは、K 先生が学習内容の説明を短くし、子どもたちが楽しそうにしてプールへ向かう姿を見てからの語りである。

【語り③】

K：いつも水泳とかは、なんかなるべく上で（プールサイド）、子どもの空き時間を少なくしようかなってゆうのはすごいあります。なんか、自分が子どもだった時、すごい寒いっていうのがあるじゃないですか。だから、なるべく、なんか温まっている時間が多いようにしようかなと思っています。

ここでは、K 先生の過去の感情経験として、寒さからくる否定的な感情経験をみてとれる。そのような、否定的な感情経験を過去に味わっていることを契機として、自身のプールの授業においては、なるべく水中での活動を増やしたいという思いを汲み取ることができる。

これらの K 先生の語りからは、K 先生の過去の否定的な感情経験を手掛かりとしながら、そのような経験を子どもに再度させないように、指導を工夫していることが推察される。つまり、それは子どもの感情経験を否定的なものから肯定的な感情経験へと転換させるという意味づけが K 先生の中で行われており、その結果、否定的な感情経験から肯定的な感情経験への転換が成功した事象として捉えることができよう。

(3) -2 肯定的な感情経験への転換の失敗

ここでは、T 先生が、技がもう少しでできそうな子どもに対して直接的な補助を行うのではなく、見守るという教育的行為をとりながら、「そうそうそう」「おいしい、いい感じ」などと子どもに対して言葉をかけている。しかし、子どもの表情を見てみると、その技を行うことに対して、積極的ではなく、未だ恐怖感を感じている。このような場面を見ながら、以下の語りが得られた。

【語り④】

T：ここの補助もこれ、持つ（体を支える）じゃないですか、いや、いや、いや、いや、いや、何するんですか先生みたいな。できんて言ってるやん。無理やりさせて、「できた」とか言われても、「できたな」じゃなくてあんた（教師）がしたんやし、こえーって（怖い）って。僕は、それは成功体験みたいなのではなく、むしろ怖いというのはあった。

ここでは、T 先生の過去の感情経験として、教師の体を支えるといった補助に対して恐怖を感じていたことについて語られている。T 先生、自身が「教師の補助に対する恐怖」という否定的な感情経験を味わっているため、技ができない子どもに対して、直接的な補助を行うのではなく、見守るという教育的行為を選択したと考えることができる。

この【語り⑤】は、【語り④】と同様に、T 先生の過去の否定的な感情経験を活かし、子どもが否定的な感情経験をしないように、指導の工夫を行なっていることがわかる。しかし、子どもの表情や行動を見てみると、肯定的な感情経験が生起されたようには見ることができない。つまり、T 先生は、否定的な感情経験から肯定的な感情経験への転換を自分の中で意味づけを行い、試みたものの失敗をしたという事象と考えることができよう。教師は、直接的な補助を行わないという指導方法に対する根拠を自分の過去の感情経験を手掛かりに正当化しているが、子どもの感情経験は、以前、否定的な感情経験との味わうことへと繋がっている。

(4) 否定的な感情経験の再生産

ここでは、2列のマットを用意し、笛の合図とともに2人ずつ、技を行う学習形態において、最後一人だけで、前転をするようになってしまった時の場面である。前転を終えた他の子どもたちは、マットの側でその子どもの前転が終わるのを見ながら待っているという状況であった。その時の T 先生の語りである。

【語り⑤】

T: 他の人にできないところを見られるのは嫌でした。だから、僕はよく泣いてました。できん、できんのじゃって、できんからやりたくないのじゃなくて、見られるのが恥ずかしいからやりたくないんですよ。できんくて、悔しいのもあるんですけど、それがなんか恥ずかしい。(…中略…) (一人の子どもがみんなの視線の中でやっている状況を見ながら) だって、さっきの木下さん(仮名)の時なんか、みんなここに待ってて、こっちの人は終わって、みんなここしか見てないじゃないですか。先生もこっちにつきっきりで、最悪ですよ。僕からしたら、うわ、もう、最悪、ええから、やめてくれ。帰らせてくれと思う。

ここでの、T先生の語りからもわかるように、自分ができないことを人から見られることに対しての恥ずかしさ、さらには、できないことへの悔しさという否定的な感情経験をしていることがわかる。しかし、T先生の授業形態を見ても明らかなように、子どもにとって否定的な感情経験を再生産してしまうような授業設計となってしまう。これらは、教師の指導力不足や授業の仕組み方の十分な理解がなされていないために、教師の否定的な感情経験を再生産する構造が浮き彫りになっていると考えられるのではないだろうか。

IV. まとめ

本研究では、体育授業が苦手な教師を対象に、その教師達が過去にどのような感情経験をしてきたのかということと現在の指導場面における感情とを関連づけながら検討することで、体育授業の苦手意識の原因とその内実へと迫ろうとしてきた。すると、技が出来ることへの楽しさや他者から褒められることの嬉しさといった肯定的な感情経験と怪我への恐怖、出来ない技を他者から見られることに対しての恥ずかしさや悔しさ、情けなさ等の否定的な感情経験を教師自身が経験してきたことが明らかとなった。さらに、教師の過去の感情経験と教師の現在の感情経験さらには、子どもの感情経験を関連づけながら分析すると、(1)肯定的な感情経験の還元(2)否定的な感情経験の生起(3)-1 肯定的な感情経験への転換の成功(3)-2 肯定的な感情経験への転換の失敗(4)否定的な感情経験の再生産の5つのパターンを生成することができた。(図1)

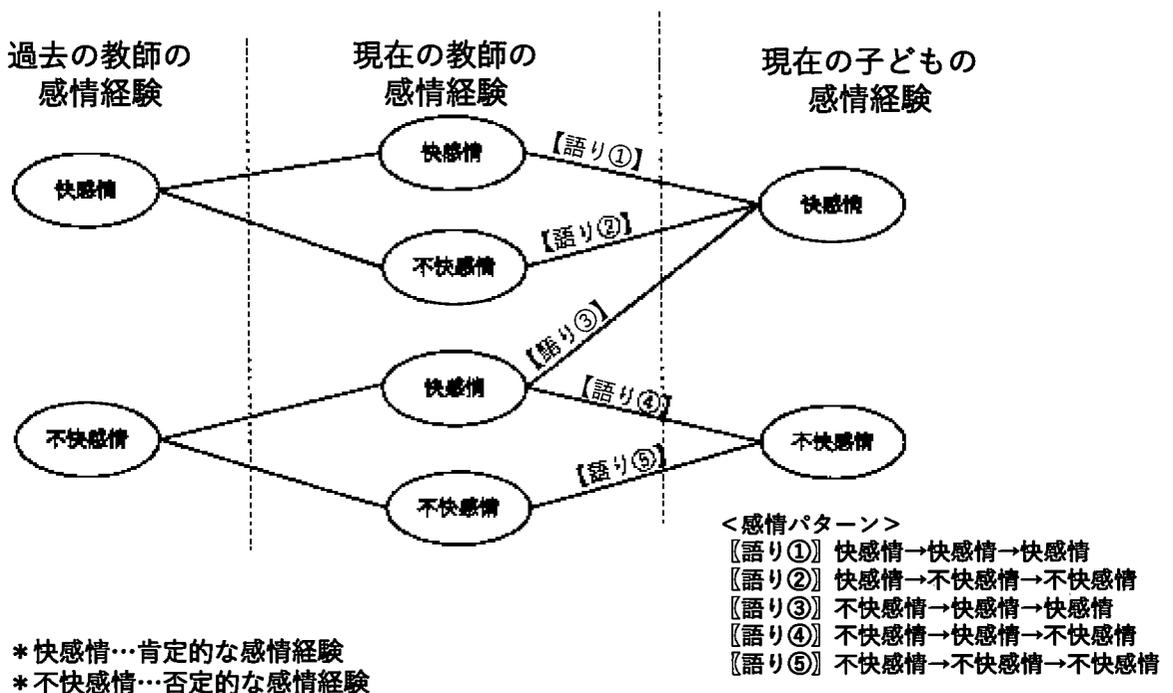


図1

子どもの感情経験が肯定的な感情経験を示している【語り①】や【語り③】については、過去の否定的な感情経験や肯定的な感情経験が作用していることが考えられる。つまり、それは、肯定的な感情経験が生起される体育授業を行うという目的に向けて、教師の過去の感情経験を手かかりとしながら、解決することができたことを示していよう。しかし、一方で、子ども達が、困惑や嫌悪といった否定的な感情経験をしている際、子どもの肯定的な感情経験を生起するためにはどうすべきかということに関しては、教師自身も解決することができていない。つまり、それは【語り④】や【語り⑤】に見られるように、肯定的な感情経験への転換の失敗や教師の過去の否定的な感情経験の再生産という負のスパイラルに陥ってしまっていることが浮き彫りとされた。

学校教育において教師は、子どもの感情に対して共感的に理解しようとする姿勢が望まれる。しかし、教師の感情に対してはどのように扱われてきたであろうか。近年では、教師を感情労働者として捉える見方も散見されていることから、教師の感情が学校教育の制約の中で豊かに表現できないものとして、さらには、社会の側から支配されているものとして扱われているのではないだろうか。つまり、これからは、子どもの感情経験に着目することだけに留まらず、教師の感情経験も含めて社会的に捉える必要があるのではないだろうか。

<引用参考文献>

樋口昌彦(1999)感情社会学の可能性:感情の社会性をめぐって 年報人間科学 20-2 p509-p523

伊佐夏実(2009)教師ストラテジーとしての感情労働 教育社会学研究第84集

ジョン・デューイ:市村尚久訳(2004)経験と教育 講談社

ジョン・デューイ:河村望(2003)経験としての芸術 デューイ=ミード著作集12 人間の科学 新社

加登本仁,松田泰定,木原成一郎,岩田昌太郎,徳永隆治,林俊雄,村井潤,嘉数健吾(2010)体授業の悩み事に関する調査研究(その1)-教職経験に伴う悩み事の差異を中心として- 学校教育実践学研究 第16巻 85-93

黒羽正美,黒羽諒(2011)教師の教育行為に現出する「感情労働」に関する一考察 -ある小学校教師の戦略的行為に着目して- 群馬大学教育実践研究 第28号 319~326

宮尾夏姫,三木ひろみ(2015)小学校教師の体育授業実践に対する支援の検討-実践状況と指導上の困難さに着目して- びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要12号

西村久美子,山口泰雄(2003)運動・スポーツ非実施へいたるプロセス-中年期女性を事例として- スポーツ社会学研究11

高橋徹(2011)「経験としてのスポーツ」に関する研究:デューイ経験概念の再評価 体育学研究 56:297-311

土田理,林眞平(2005)小学校教師の理科授業に対する苦手意識とその要因 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 第15巻

部活動に不安を感じている教員の実態

—HATO プロジェクトにおける調査結果から—

石澤 伸弘（北海道教育大学 札幌校）

1. 緒言

教員の高齢化や体罰事件などに端を発した、部活動やクラブ活動などの課外活動(以下、部活動)への問題点や限界説が叫ばれて久しい。内田(2015)は「部活動の指導は義務ではない」ことを示した上で、「1～2割の教員が『やりたくない』と考えており」、しかしながらそれらの声は、「部活動を自主的に担当したいと思う多数派教員の大きな声にかき消されている」と述べ、「制度上において任意の自主的な活動とされているものに、強制的に借り出される必要はない。」のではないかと発信している。また、最近では「部活顧問はブラック過ぎる」と、中学・高校の部活動を巡り、顧問を務める教員の多忙さや、休日返上の活動などの問題点を改善しようと、若手教員らが「部活問題対策プロジェクト」という団体を立ち上げ、ネットによる署名活動を展開し、23,522人分の署名が集まったことも報告されている(氏岡, 2016)。

さらに、その団体からの要望を受けた文科省は平成28年4月8日、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を立ち上げ、部活動においては教員とは別に、部活動の顧問や引率などができる「部活動支援員」(仮称)を配置し、この支援員をどう効率的に活用するかの方針を打ち出す方針であることが明らかとなった(教育新聞, 2016, 4, 8)。また、6月3日には、中学と高校の部活動について、休養日を設けるよう学校に求める案を大筋でまとめた。これは、顧問の教員の負担を軽くし、生徒の健康を保つため、過剰な活動を適正化するのが狙いといえる。文科省では来年度にもガイドラインをつくり、休養日がどれくらい必要かなどの基準を初めて示す方針(高浜, 2016)であることも報道されており、部活動は大きな転換点を迎えようとしている。

部活動顧問教員の負担に焦点を当てた先行研究をみると、1990年代後半から「人材不足」や「高齢化」といったキーワードがみられるようになったが、具体的に「負担」や「多忙感」、そして「超過勤務」といったキーワードが出現してきたのはここ数年である。森(2013)は文科省の「運動部活動での指導のガイドライン」の実効性を検証し、教員のための条件整備の必要性を指摘した。作野(2015)は教員の休日出勤に関わる時間的負担や、手当の確保などの問題点を示し、外部指導者の活用や、外部団体との連携の重要性を説いている。また、制野(2015)は教員の負担に着目して、「自治的集団活動としての部活」の姿を構想した。さらに、中澤(2015)は教員が運動部活動へかかわり続ける要因を分析し、校務への支障や、教員へのサポート体制の欠如を指摘しており、これらの問題に関する議論は間違いなく深まってきているといえる。しかしながら、部活動の制度的な問題に関する研究はみられるようになったが、当事者である顧問教員を対象にした実証的な研究となると、まだまだ少数であり、さらなるデータの蓄積が求められる。

この度、北海道教育大、東京学芸大、愛知教育大、大阪教育大の4教育系大学が連携して、教員養成の高度化支援システムの構築を目指す「HATOプロジェクト」の一環で、全国の小・中・高校の教員を対象に「教員の仕事と意識に関する調査」を実施し、5,373名より回答を得た。

この調査では、上記した部活動に関する問題点を裏付ける結果が示され、「部活動・クラブ活動の指導が負担である」と回答している教員が小学校で約35%、高校で約60%、そして中学では約70%存在することが明らかとなった。

そこで本報告では、上記調査のデータを活用し、部活動に負担を感じている教員の実態を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

1. HATOプロジェクト「教員の仕事と意識に関する調査」の内容

- ① 調査テーマ：教員の仕事の実態や学習指導の実践状況，教員の仕事の魅力や悩み，学校教育などに関する意識と実態.
- ② 調査方法：学校通しによる質問紙調査
- ③ 調査期間：2015年8月中旬～9月中旬
- ④ 調査対象：全国の公立小学校・中学校・高校の主幹教諭・指導教諭・教諭
(小・中・高それぞれ540校を無作為抽出し，1校に6名分の質問紙を配布，学校長に職階，年齢，性別，担当教科，担当学年などが偏らないように配布を依頼した.)
- ⑤ 調査項目：勤務校の概要／担当授業数(週)／平日・休日の仕事時間(学校・自宅)／平日の睡眠時間／休日出勤日数(月)／仕事の魅力，悩み・不安／仕事のイメージ／仕事への満足度／教員になりたいと思った理由・時期／学生時代の授業や経験の役立ち度，など.

2. 本研究における分析方法

まず，対象の中で「部活の顧問を担当している」と回答した教員を抽出した．次に，「教員の仕事の悩み・不安」を尋ねた設問中の，「部活動・クラブ活動の指導が負担である」において，「とても感じる」・「まあ感じる」と回答した教員を「実感群」，そして，「あまり感じない」・「まったく感じない」と回答した教員を「非実感群」とし，項目毎に2群比較を行い．それぞれの差を検証することで，「部活動に不安を感じている教員の実態」を浮き彫りにした．

なお，統計ソフトはIBM SPSS Statisticsを用い，分析に関しては「独立サンプルのt検定」を実施した．

III. 結果

1. 「教員の仕事と意識に関する調査」結果の概要

上記調査結果の概要を表1に示す．1,620校の公立小・中・高校の9,720名の教員に質問紙を配布し，5,373名から回答が寄せられた．有効回収率は55.3%であった．また，男女比は小学校が男性教諭39.3%，女性教諭58.2%．中学校は男性教諭56.2%と女性教諭42.1%，そして高校は男性教諭65.8%，女性教諭33.1%であった．

表1. 「教員の仕事と意識に関する調査」結果の概要

	小学校教員	中学校教員	高校教員	合計
配布校数	540	540	540	1,620
配布数(1校6票)	3,240	3,240	3,240	9,720
有効回収数	1,482	1,753	2,138	5,373
有効回収率(%)	45.7	54.1	66.0	55.3

2. 本研究対象者の属性

まず，本調査で「部活の顧問を担当している」と回答した教員は4,033名であり，全体の75%であった．全体の男女比は男性教諭62.5%，女性教諭37.5%であった．また，校種別の内訳は，小学校8.0%，中学校40.0%，そして高校51.9%であった．

次に，「部活動・クラブ活動の指導が負担である」の設問の回答を再分類した結果，「実感群」は2,617名(64.9%)，「非実感群」は1,402名(34.8%)となった．以下に各群の属性を示す．

表2. 「実感群」と「非実感群」の属性

項目	実感群(%) (n=2,617)	非実感群(%) (n=1,402)	項目	実感群(%) (n=2,617)	非実感群(%) (n=1,402)
・性別			・担当部活		
男性教諭	59.4	68.4	運動部	74.2	70.5
女性教諭	40.6	31.6	文化部	25.8	29.5
・年齢			・教歴		
25歳未満	4.3	4.6	5年未満	15.7 ③	19.7 ①
25～29歳	12.6	16.7 ①	5～9年	15.8 ②	16.7 ③
30～34歳	12.1	13.1 ④	10～14年	13.4	12.2
35～39歳	13.5 ④	11.7	15～19年	11.3	7.7
40～44歳	15.7 ②	12.3	20～24年	12.3	12.3
45～49歳	14.0 ③	14.3 ③	25～29年	16.3 ①	17.2 ②
50～54歳	16.7 ①	16.6 ②	30年以上	15.3 ④	14.3 ④
55～59歳	10.5	9.6			
60歳以上	0.8	1.1			

※ ○の囲み数字は項目内の順位を示す。

表2より、「性別」では「実感群」は「男性」が約6割、「非実感群」でも「男性」が約7割を占めた。次に「年齢」では「実感群」は「50～54歳」が最も多く、以下、「40～44歳」、「45～49歳」、「35～39歳」となり、30歳代後半から50歳代前半にかけての中堅からベテランの教員が負担を実感していることが明らかとなった。逆に「非実感群」では「25～29歳」が最も多く、次は「50～54歳」となり、25～34歳まで若手と、45～54歳までのベテランの2つの年齢層に多く見られることが明らかとなった。結果的に、20歳代の教員は部活動への負担をさほど感じていないことが示されることとなった。

また、「教歴」では「実感群」、「非実感群」共に9年未満の比較的短い群と、25年以上のベテラン群の対極の層に多く見られることが判った。さらに「担当部活」でも両群とも「運動部」が多く感じていることが明らかとなった。

次に特徴的な結果が示された項目を列挙する。

4. 「学校や自宅における仕事時間」に関して

学校や自宅における仕事に関する事象の2群比較を実施した結果、有意差が見られた項目のみを表4に示す。まず、学校の教員数では「実感群」が「非実感群」と比べ有意に少ないことが明らかとなった。

次に、学校内における「担当授業数(1週間)」、「学校での仕事時間(平日)」、「休日出勤日数(1ヶ月)」、「授業の計画・準備(1週間)」、「保護者対応(1週間)」など、有意差が見られた全ての項目において「実感群」の時間数が上回り、より仕事に時間を割かざるを得ない状態にあることが示された。

また、「実感群」は平日・休日共に自宅で仕事をする時間も同様に長く、その影響もあってか、睡眠時間は「非実感群」と比べ短い傾向にあった。

表4. 学校や自宅における仕事時間の2群比較

	実感群 (n=2, 617)		非実感群 (n=1, 402)		t 値	
	M	SD	M	SD		
教員数	42.7	19.5	45.2	20.1	-3.8	***
担当授業数(1週間)	17.7	3.9	17.2	4.2	3.8	***
学校での仕事時間(平日)	11.2	1.5	11.1	1.6	3.2	**
休日出勤日数(1ヶ月)	4.3	2.3	4.1	2.6	2.4	*
授業の計画・準備(1週間)	10.8	7.1	9.9	6.2	3.9	***
保護者対応(1週間)	1.3	1.4	1.2	1.5	4.3	*
自宅での仕事時間(平日)	0.7	0.8	0.6	0.7	5.6	***
自宅での仕事時間(休日)	1.4	1.4	1.1	1.3	6.6	***
平均睡眠時間(1日)	5.8	0.9	5.9	0.9	-3.2	**

*** ; p<0.001, ** ; p<0.01, * ; p<0.05

5. 「教員の仕事の悩み・不安」に関して

「教員の仕事の悩み・不安」に関して10項目を設定し、「1.とても感じる」から「4.まったく感じない」の4件法で回答を求めた結果、6項目で有意差が認められた(表5)。

部活動に負担を感じている「実感群」は、そうでない「非実感群」に比べ、「授業の準備をする時間が足りない」と「校務分掌が負担である」においてかなり不満を持っており、いわゆる「本業」に関する負担感も大きいことが明らかとなった。また「実感群」は、「生活指導の必要な子どもが増えた」や「保護者や地域住民への対応が負担である」、そして「同僚との関係に疲れる」などの「対人関係」についても大きな負担を感じており、それらの結果も相まって、「仕事に追われて生活のゆとりがない」といった「生活全般」において窮屈さを感じていることが明らかとなった。

表5. 教員の仕事の悩み・不安に関する2群比較

	実感群 (n=2, 617)		非実感群 (n=1, 402)		t 値	
	M	SD	M	SD		
生活指導の必要な子どもが増えた	2.0	2.8	2.2	2.7	-2.3	*
授業の準備をする時間が足りない	1.7	2.0	2.2	3.7	-5.5	***
校務分掌が負担である	2.1	2.8	2.6	2.7	-5.1	***
保護者や地域住民への対応が負担である	2.5	3.9	2.7	0.7	-2.8	**
同僚との関係に疲れる	2.9	3.3	3.2	3.7	-2.0	*
仕事に追われて生活のゆとりがない	2.0	3.4	2.4	3.7	-4.3	***

*** ; p<0.001, ** ; p<0.01, * ; p<0.05

6. 「教員の仕事のイメージ」に関して

「教員の仕事のイメージ」12項目に関して、「1.とても当てはまる」から「4.まったく当てはまらない」の4件法で回答を求めた結果、5項目で有意差が認められた(表6)。

「楽しい仕事」、「やりたいことができる仕事」、「給料が高い仕事」、「休みが多い仕事」、「人気があ

る仕事」のそれぞれの項目において、「実感群」が「非実感群」に比べ有意に評価が低く、「教員の仕事」にネガティブなイメージを持っていることが明らかとなった。

表6. 教員の仕事のイメージに関する2群比較

	実感群 (n=2, 617)		非実感群 (n=1, 402)		t 値	
	M	SD	M	SD		
楽しい仕事	2.4	5.1	2.1	2.7	3.0	**
やりたいことができる仕事	3.0	4.7	2.7	0.7	2.7	**
給料が高い仕事	3.2	4.6	3.0	0.7	2.5	*
休みが多い仕事	3.6	3.3	3.3	0.7	3.1	**
人気がある仕事	3.1	2.7	3.0	0.6	2.2	*

** ; p<0. 01, * ; p<0. 05

IV. 考察

結果4の「学校や自宅における仕事時間」や、5の「教員の仕事の悩み・不安」から部活動を負担に感じる教員の実態が明らかとなったが、これからはより一層、負担を減らすような働きかけや方策、更には対人関係を改善させるための取り組みが求められよう。

前述した内田の発信の中で、これからの部活動は「『社会教育に移行すべき』すなわち、教員の手を離れた学校外のスポーツ少年団に委ねるべき」だとの指摘がなされているが、「スポーツ少年団」や「総合型地域スポーツクラブ」への移行は、「学校単位」での活動が依然として色濃い我が国の部活動の現状を鑑みると、かなり厳しいと言わざるを得ない。

学校における部活動の問題点を学校と地域社会で克服しながら、児童・生徒の権利をどう保障して行くかを、あくまでも学校を中心軸として、家庭や地域社会でどのように協働するかの役割についての議論や制度が必要になってくることであろう。上記した「部活動を社会教育に移行すべき」との意見の可能性を検討しつつも、問題解決のための議論と顧問教員の条件整備といった配慮などが欠乏した場合や、議論が成熟しなかった場合は、「安易な地域への依存」になってしまう危険性も孕んでいる(森川, 1998)。さらに学校体育の教育的視点から、部活動の地域への移行を勧案することは学校体育の存在にも関わる重要な課題であり、慎重な議論と対応も求められるであろう(柳沢, 1997)。

その中で、札幌市は平成28年度からの取り組みとして、学校やイベントで児童・生徒への指導経験のある元オリンピック選手などを、月2回程度を目安として、1年間希望する中学校へ派遣する方策を打ち出している。

さらに、プロ野球、北海道日本ハムファイターズでは、元選手で、現在は球団職員として勤務している浅沼寿紀氏(27歳)を平成28年4月1日付で北海道紋別市に職員として任期付採用されることを発表した。浅沼氏は採用後、同市のスポーツ推進担当部署に配属され、主に野球少年団や中学・高校の部活動指導にあたることが明らかとなった。昨年秋、紋別高校硬式野球部の部員不足に危機感を抱いた同市が同球団に打診。プロ球団がアマチュア指導を目的に自治体に人材を派遣するケースは、これまで前例がなかったが、同球団は同市の生涯学習推進計画に基づく「健康づくりとスポーツ活動の推進」を支援し、市民の健康維持・増進を図り、さらには、野球の専門指導による次世代育成が、企業理念である「Sports Community」の実現につながると考え、要請に応じることとなった。これらの北海道における取り組みは、主目的としては「生徒の意欲向上」や、「教員の習熟を担う」などが唱われているが、部活動を担当する教員の負担軽減の一助になるものと思われる(北海道新

聞, 2016, 2, 4).

次に, 本研究では, 部活動に負担を感じている教員は, そうでない教員に比べ, 「教職」という仕事にネガティブなイメージを持っていることが明らかとなったが, ここから導き出されることは, 「部活動への負担感」と「教職に対するネガティブイメージ」の因果関係を明らかにしていくことであろう。

経済協力開発機構(OECD)は平成26年6月25日, 前年に34の国と地域を対象に中学校レベルの教員の勤務環境を調べた「国際教員指導環境調査」(TALIS)の結果を公表した。その結果, 日本の教員の平均勤務時間は週53.9時間となり, 参加国・地域中最も長く, 平均の週38.3時間の1.5倍弱であることが判明した。調査の内訳をみると, 「授業時間」は17.7時間で, 平均の19.3時間より短い, 部活動などの「課外活動の指導」は, 平均を大幅に上回っていることも明らかとなった。

勤務時間が長いことを「多忙だ」と解釈してしまうことは, この問題を教員個人の問題に矮小化してしまう恐れがある。そうすると, 「忙しいのは仕事ができないせいだ」や, 「忙しいなら部活動の指導をやめればいけないか」などといったことが議論の焦点になってしまい, TALIS本来の目的にそぐわない。今必要なのは, 勤務時間が長いことの制度的な背景を探り, 政策的な対応を検討することであろう。これらのメカニズムを解明することで, 部活動以外からのアプローチが可能となり, 新たな「負担軽減策」を打ち出せる期待が生まれてこよう。

V. 引用・参考文献

- ・柳沢和雄(1997), 「特集—どこへ行く運動部活動 地域委譲のメリットとデメリット」, 体育科教育, 45(7), pp36-38.
- ・森川貞夫(1998), 「どうなる運動部, クラブ活動」, 体育科教育, 46(4), pp28-31.
- ・森 敏生(2013), 「特集—スポーツと体罰・暴力 文科省『運動部活動での指導のガイドライン』の実効性を問う」, 体育科教育, 59(11), pp34-37.
- ・中澤篤史(2015), 「特集—岐路に立つ運動部活動 なぜ教師は運動部活動へかかわり続けるのか」, 体育科教育, 61(3), pp18-21.
- ・作野誠一(2015), 「特集—岐路に立つ運動部活動 外部指導者の活用や外部団体との連携をどう図るのか」, 体育科教育, 61(3), pp26-29.
- ・制野俊弘(2015), 「特集—岐路に立つ運動部活動 自治集団活動としての運動部活動を構想する」, 体育科教育, 61(3), pp34-37.
- ・内田 良(2015), 「部活『やりたくない』先生の訴え」, <http://bylines.news.yahoo.co.jp/ryouchida/20151220-00052612/> (参照日 2015年12月20日).
- ・氏岡真弓(2016), 「部活顧問『ブラック過ぎ』教員ら, 改善求めネット署名」, <http://www.asahi.com/articles/ASJ2D4V8VJ2DUTIL031.html> (参照日 2016年2月13日).
- ・高浜行人(2016), 「中学高校の部活動に休養日設定を 文科省が提案へ」, <http://www.asahi.com/articles/ASJ635FTGJ63UTIL04R.html> (参照日 2016年6月4日).
- ・教育新聞(2016), 「高校教員の多忙解消策を検討 文科省にタスクフォース」, 2016年4月8日.
- ・北海道新聞(2016), 「アスリートが部活指導」, 2016年2月4日, 札幌朝刊.

全国中学校体育連盟の形成過程

中澤篤史（早稲田大学）

1. 本研究の目的

日本の中学校における体育および運動部活動に大きな影響を与えてきた中学校体育連盟は、どのような歴史的背景の中で成立し展開してきたのか。本研究の目的は、全国レベルの組織として1955年に設立された「全国中学校体育連盟」の形成過程を明らかにすることである¹⁾。

中学校体育連盟（以下、中体連と略記）は、各中学校の運動部活動およびそれらが参加する各種競技大会を統轄する団体であり、市区町村・都道府県・広域ブロック・全国レベルで組織されている。全国レベルでは、全国中体連が1955年に設立され、1989年に財団法人化し「日本中学校体育連盟」と改称され、2011年に公益財団法人となって現在に至っている。この中体連は、中学校における体育や運動部活動のあり方に影響を与えてきた。とくに教育課程外に位置づけられる運動部活動のあり方は、制度的には、各学校や各教師の裁量に任されることになっているが、実際的には、中体連が定める規定やそれが統括する競技大会の方式によって大きな影響を受けてきた。その点で中体連は、中学校体育、とりわけ運動部活動を考える上で看過できない対象であり、その歴史的な形成過程を明らかにする作業は体育学にとって重要な課題である。

しかし、中体連の歴史は、ほとんど明らかになっていない。学校体育史領域でいうと、井上(1970)、木下(1970)、前川編(1973)、竹之下・岸野(1983)といった体育・スポーツの通史的研究、木村(1969)の戦後教育改革研究、関(1997)の体育・スポーツ政策研究などは、中体連の存在についてまったくといってよいほど触れていない。また、運動部活動の歴史を描いた内海(1998)や中澤(2014)、神谷(2015)は、文部省の政策や制度、そして日本教職員組合の運動や実践などに注目する一方で、中体連の存在や影響については断片的な記述に留まり、十分に検討できていない。そうした中で松尾(2015, pp.34-50)は、日本の青少年スポーツの歴史的変遷を描きながら、全国中体連の設立前後の状況を素描しており、先駆的な意義を持つと評価できる。しかし、資料的かつ内容的に課題は多く残されている。具体的には、松尾が用いた資料は『全国中学校体育連盟創立三十周年記念誌』（『会報』17号）のみであり、その資料的限界ゆえに、全国中体連がどのような都道府県レベルの動向の中で設立に至ったのか、設立後は全国レベルでどのような展開を見せたのかなど、全国中体連の形成過程は十分に把握されていない。

こうした研究動向を踏まえて、本研究は、関連する一次資料を蒐集して用いながら、全国中体連の形成過程を、都道府県レベルの動向と全国レベルの展開を視野に入れつつ、明らかにすることをめざす。資料は、全国中体連が発行してきた各年度報告書である『情報交換誌』（1956年度の1号から1967年度の12号まで）、その後継誌である『会報』（1968年度の1号から2015年度の47号まで）、「加盟校調査」などその他関連資料を蒐集して用いる²⁾。

以下では、中体連の歴史的変遷を概観し（2節）、その上で全国中体連の形成過程を三つの時期に区分して記述する。まず、新制中学校が発足した1947年から、全国中体連設立前年の1954年までの各都道府県中体連の動向を記述する（3節）。次に、1955年の設立時の状況を記述する（4節）。ただし、実は1955年時点では、未だ中体連が整備されていない都道府県もあり、実質的な全国組織化は果たされていなかった。そこで、設立後の1956年から、すべての都道府県で中体連が設立され、実質的な全国組織化が果たされた1967年までの動向を記述する（5節）。それらを踏まえて、小活と課題を述べる（6節）。

2. 中体連の歴史的変遷

中体連は、どのような歴史的変遷を辿ってきたのか。基礎的な事実関係を、『会報』を資料として整理しておこう。表1に、1945年の終戦から1989年の財団法人化までの変遷を示した。

終戦から2年経った1947年に、新制中学校が発足し、複数の地域で都道府県中体連が設立されていった。こうした都道府県中体連をまとめるブロック中体連も、1951年に近畿、1954年に関東で、結成された。そして1955年に全国中体連が結成された。

ブロック中体連の設立はその後進み、全国中体連が設立された1955年に東北、1961年に中国、1962年に東海、1963年に北陸、1966年に九州で設立され、すべての地域でブロック化が達成された。後に、北陸ブロックが、関東ブロックに組み込まれていた新潟と長野を含み直して、北信越ブロック中体連に再編成され(1980年)、現在に至っている。

少し戻って1965年に、すべての地域で都道府県中体連が設立され、1967年にそれらが全国中体連に加盟し、名実ともに全国組織化が達成された。

全国大会は、文部省通達の規制が緩和されて1970年から各競技団体主導で開始され、全国中体連は共催という形式で、かわりを深めていった。1979年に、文部省通達がさらに緩和されたことで、全国中体連は各競技部会を設置して、全国大会を主催することになった。この時再編成された全国大会の形式が、基本的に現在に続いている。他方で1984年には、中体連に研究部が設置され、「全国中学校体育連盟研究大会」が開始され、実践研究の蓄積が図られ始めた。その後1989年に、文部省認可の財団法人となり、名称を「日本中学校体育連盟」と改めて現在に至っている。

以上から、本発表では、全国中体連の形成過程を記述する時期区分点として、新制中学校が発足した1947年を開始点、全国組織化が果たされた1967年を終了点と定め、その間のプロセスを描く。

表1. 中体連の歴史的変遷 (1945-1989)

1945年	終戦
1946年	
1947年	新制中学校が発足、複数の地域で都道府県中体連が設立
1948年	
1949年	
1950年	
1951年	近畿ブロック中体連の結成
1952年	
1953年	
1954年	関東ブロック中体連の結成
1955年	全国中体連の結成、東北ブロック中体連の結成
1956年	四国ブロック中体連の結成、『情報交換誌』発行開始
1957年	
1958年	
1959年	北海道ブロック中体連の結成
1960年	
1961年	中国ブロック中体連の結成
1962年	東海ブロック中体連の結成
1963年	北陸ブロック中体連の結成
1964年	
1965年	すべての地域で都道府県中体連が設立
1966年	九州ブロック中体連の結成
1967年	47都道府県中体連のすべてが全国中体連に加盟し、全国組織化
1968年	『会報』発行開始
1969年	
1970年	全国大会が開始
1971年	
1972年	
1973年	
1974年	
1975年	
1976年	
1977年	
1978年	
1979年	全国中体連に各競技部会が設置、全国大会を再編成
1980年	北陸ブロック中体連を北信越ブロック中体連に再編成
1981年	
1982年	
1983年	
1984年	全国中体連研究大会が開始、『研究紀要』『研究大会報告書』発行開始
1985年	
1986年	
1987年	
1988年	
1989年	財団法人化、日本中体連に名称変更

(出典)『会報』17号・30周年記念誌、『会報』28号・40周年記念誌、『会報』38号・50周年記念誌などをもとに筆者作成。

3. 都道府県レベルの組織化（1947 - 1954）

全国中体連の設立の前段階には、都道府県レベルでの中体連の組織化があった。各地域での都道府県中体連の設立年、および全国中体連への加盟年を表2に整理した。新制中学校が発足した1947年に、すでに栃木・東京・神奈川・新潟・静岡・大阪・兵庫・徳島・佐賀の9地域で、都道府県中体連が設立された。続いて1948年に16地域、1949年に7地域、1950年に5地域、1951年に2地域、1952年に3地域、1953年に1地域で、都道府県中体連が設立された。つまり、1955年時点では43地域で都道府県中体連が設立されており、これらを基盤にして全国中体連は結成された。都道府県中体連の主な事業は、各都道府県での中学校競技大会を運営するためであった。

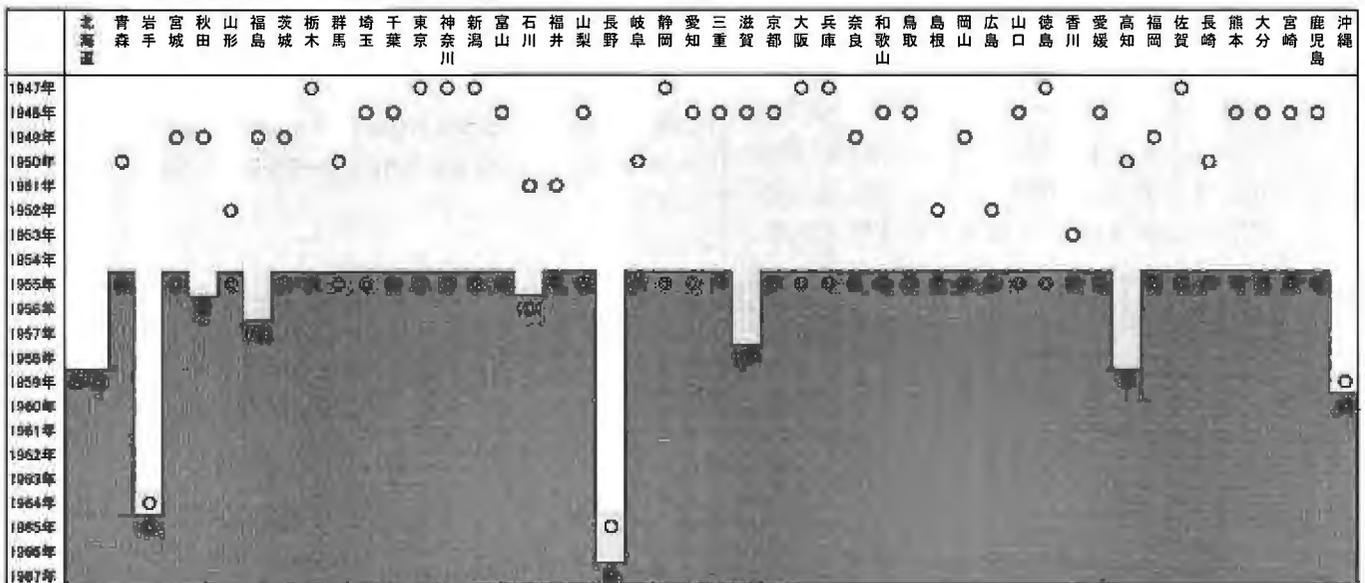
では、都道府県中体連はどのように設立されたのか。その様相は複雑であるが、図式化していえば、次の3点を指摘することができる。第1に、戦時期からの連続性である。新制中学校の発足と同時に設立された地域では、すでに戦時期に設立されていた「大日本学徒体育振興会」の支部団体を母体とする場合があった。たとえば栃木では、旧制の中等学校、青年学校、国民学校を対象とする「大日本学徒体育振興会栃木県学校体育連盟」があり、それが戦後に「栃木県学校体育連盟中学校部」に再編され、栃木県中体連へとつながった（『情報交換誌』10号）。

第2に、都道府県教育庁などの教育行政制度の関与である。たとえば新潟県中体連が典型例であるが、会長は新潟県教育長、副会長は新潟県教育次長、理事長は新潟県教育庁保健体育課長であり、所在地も新潟県教育庁保健体育課内であった（『情報交換誌』1号）。こうした教育行政制度の関与は、その後に教育委員会が制度化されてからも根強く残っていった。

第3に、中学校長会の関与である。新制中学校の発足と合わせて、中学校同士の相互協調を目的にした校長会が、東京都中学校長会として発足し、それが全日本中学校長会に発展していった。この中学校長会は、各地域で中体連に関与していた。東京都中体連の場合でいうと、初代理事長の野口彰は、東京都中学校長会の会長を務めた後、全日本中学校長会の初代会長を務め、その立場で東京都中体連の会長にも就いた（『情報交換誌』1号）。こうした校長会との結び付きは、以後も残り、現在に至るまで全国中体連の会長は全日本中学校長会の会長が就くことになっている。

以上のような背景から都道府県中体連の設立が進み、1950年から、全国中体連設立の機運が高まっていった。同年に「第1回ジュニアレクリエーション大会」が東京で行われた際に、東京都中体連理事長・野口彰が各都道府県中体連代表に全国中体連結成を呼びかけた。賛同者たちは、1954年に全国教育長協議会や全日本中学校長会に要望書を提出したりするなど、準備を進めていった。

表2. 各都道府県中体連の設立と全国中体連への加盟



(出典)『会報』17号・30周年記念誌、『会報』28号・40周年記念誌、『会報』38号・50周年記念誌などを元に、筆者作成。
 (凡例)○は各都道府県中体連の設立年(以後を薄い網掛けとした)、◎は全国中体連への加盟年(以後を濃い網掛けとした)を示した。
 福島(1957年)、石川(1956年)、滋賀(1958年)の全国中体連への加盟年は、それを示す直接の記述が見あたらず、各県からの全国中体連の初理事が就任した年から推定して、括弧付けで示した。
 理事就任は、加盟が前提条件となるので、各県の加盟は、表中に括弧付けで示した年までには済んでいたと考えられる。

4. 全国中体連の結成（1955）

1955年3月に、結成準備会議としての役割を担った関東ブロック中体連（関東中体連連絡協議会）が、各都道府県の教育委員会体育主管課長および中体連会長に、全国中体連結成に向けて意向調査を行った。回答があった28都道府県中、23都道府県が賛意を示したことで、準備はさらに進められた。5月19日に天理大学で開かれた全日本体育会議で、各都道府県中体連の関係者が集まり、最終的な協議が行われた。ただしこの時は、集まった関係者が各都道府県を代表しているのかが明確ではないこともあり、結論を出すことは見送られ、関係者は全国中体連の規約案を持ち帰った。その上で、あらためて賛同の意思表示をした都道府県中体連を構成員として、全国中体連が結成されることになった。

以上の経緯から、1955年7月1日付けで、正式手続きを経た22都道府県中体連（京都、徳島、福井、大阪、長崎、静岡、愛知、鳥取、埼玉、富山、三重、東京、奈良、兵庫、福岡、新潟、栃木、神奈川、千葉、群馬、山梨、茨城：『情報交換誌』9号で記された順番通りに記述）によって、全国中体連が結成された。手続きが遅れた都道府県でも、その後相次いで全国中体連への加盟が進み、1955年中に38都道府県の中体連が加盟した。

では、何のために全国中体連は結成されたのか。「全国中学校体育連盟規約」の第2条では、「中学校保健体育の振興とスポーツの正常な発展を図るため、相互の連絡、協議を行うことを目的とする」と記されている。こうした目的について、1955年に関東ブロック中体連と近畿ブロック中体連が共同で作成した「全国中学校体育連盟結成についての趣意書」は次のように説明している。

「各種スポーツは振興の一途をたどり、これに伴う各種の大会開催も日を追うて盛んになりつつありますことに喜びに堪えません。しかしながらこれが主催につきましても、ややもすれば四囲の情勢に圧されて義務教育下の中学生のスポーツ大会を歪められはしないかという懸念をいただける場合も出てきている状態であります。文部省からもこれに対処する通達が出ていますが必ずしも趣旨の徹底、運営の正常が図られているとは言えません。何といたしても中学生の直接の指導にあたるものは中学校の体育指導者であり、体育連盟であります。防犯野球の問題は一応解決したと見えますが、陸上競技、水泳、スケート等全国選手権大会等への中学生の出場問題、或はスポーツ大会開催の範囲、回数の問題、更に最近には通信競技会等問題が山積しております。こうした意味からも中学校の体育指導者全国的に繋がりをもち相互に意見を交換し、必要に応じて連絡協議をなし得る組織のあることを痛感するものであります。」（『全国中学校体育連盟結成についての趣意書』『情報交換誌』9号）

当時、文部省通達（1948年「学徒の対外試合について」および1954年「学徒の対外競技について」）では、中学生の運動部活動や競技大会は学校教育の一貫として教育的な配慮をもって行われることを求めており、対外試合の範囲も都道府県内に留めて全国大会は認めていなかった。しかし実態としては、民間団体が競技大会を頻繁に開催したり、競技連盟が中学生の全国大会開催を要請したりしていた。各都道府県中体連は、そうした状況に対して、「中学生のスポーツ大会を歪められはしないか」と懸念をいだいた。そこで、中学校の体育指導者自身の手で、文部省通達の「趣旨の徹底」をめざし、運動部活動と競技大会の「運営の正常」を図ろうと、全国中体連を結成した。すなわち、全国中体連の結成当時のねらいは、競技大会の促進ではなく抑制であった。

このねらいを果たそうと、全国中体連が結成された後、各都道府県中体連は競技大会の抑制を進めていった。「防犯少年野球大会およびその他の大会には中学校としては参加しない」（新潟）「中体連の主催又は共催する大会以外には参加しない」（福井）、「（中体連の大会以外）は教育的運営がなされない為、なるべく参加を見合わせる」（和歌山）といった取り組みが、広がっていった（以上、『情報交換誌』2号）。当時の状況は、次のように説明されている。

「競技会を宣伝的目的で行う営利業者は諸団体が跡を絶たない。その多くが教育的に運用されず、折角我等が自らの主催大会で努力している事が崩される点もあるので注意を怠らず未然に防止するようつとめている。停止又は規模の縮小運営上の指導する事も毎年二三ある。かかる現況に対し我々体育指導者として正常なる体育振興のため社会啓蒙の義務を感じている」（長崎中体連、『情報交換誌』2号）

5. 全国レベルの組織化 (1956-1967)

1955年時点で、全国中体連へ加盟していない都道府県は、9つであった。その中で、すでに都道府県中体連が設立されていた秋田・福島・石川・滋賀・高知は、運営費に用いる分担金の調達など、加盟に向けた各種条件を満たすよう準備を進めて、順次、全国中体連へ加盟した。

他方で、北海道・岩手・長野・沖縄の4つは、都道府県中体連が無かったためその設立から始めることになった。広大な土地を管轄せねばならない北海道（『会報』3号）、復帰前でありながら本土同様に設立を検討した沖縄（『会報』12号）、盛岡市中体連は古くからあったが県組織の設立が遅れた岩手（『会報』3号）、類似する教育団体との役割分担が難航した長野（『会報』2号）、とそれぞれ事情は異なるが、この4つでも都道府県中体連が設立されていった。

そして、1965年にすべての地域で都道府県中体連が設立され、1966年にすべての地域でブロック中体連が設立され、1967年に47都道府県中体連のすべてが全国中体連へ加盟した。この1967年に、中体連の全国組織化が果たされたといえる。

では当時、各都道府県では、どれくらいの中学校在籍者が中体連に加盟していたのか。中体連が実施した調査結果を元に、1967年の各都道府県における加盟状況を、表3に示した（ただし、一部の地域は不明）。加盟学校の数は、鳥取が70校ともっとも少なく、北海道が1,154校ともっとも多い。ばらつきが大きい理由は、そもそもの学校数が大きく違うからである。そこで学校数で除した加盟学校の割合を、算出した。算出できた41都道府県の中で、もっとも低いのが鹿児島で77.7%であり、80%代が10都道府県、90%代が25都道府県、100%以上は5都道府県であった

（100%を超えた地域については、表3の注5を参照）。概算すると、全国で9割以上の中学校在籍者が加盟していたと推測できる。

1967年当時の都道府県レベルの加盟状況から見ても、全国中体連は大規模な組織的基盤を整えていたことがわかる。

表3. 1967年の各都道府県の中体連加盟状況

	学校数(注1)	加盟学校の数(注2)	加盟学校の割合(注3)
北海道	1177	1154	98.0%
青森	306	297	97.1%
岩手	328	300	91.5%
宮城	230	224	97.4%
秋田	223	213	95.5%
山形	205	189	92.2%
福島	321	-	-
茨城	227	260	114.5%(注5)
栃木	194	191	98.5%
群馬	211	204	96.7%
埼玉	281	271	96.4%
千葉	275	273	99.3%
東京	717	576	80.3%
神奈川	294	247	84.0%
新潟	416	369	88.7%
富山	112	98	87.5%
石川	131	117	89.3%
福井	105	88	83.8%
山梨	129	-(注4)	-
長野	218	221	101.4%(注5)
岐阜	238	229	96.2%
静岡	301	301	100.0%
愛知	332	315	94.9%
三重	203	199	98.0%
滋賀	91	82	90.1%
京都	167	140	83.8%
大阪	322	284	88.2%
兵庫	347	340	98.0%
奈良	99	-	-
和歌山	180	170	94.4%
鳥取	70	70	100.0%
島根	164	159	97.0%
岡山	213	211	99.1%
広島	284	269	94.7%
山口	226	210	92.9%
徳島	145	124	85.5%
香川	100	96	96.0%
愛媛	247	-	-
高知	217	212	97.7%
福岡	319	309	96.9%
佐賀	103	103	100.0%
長崎	248	220	88.7%
熊本	255	237	92.9%
大分	191	190	99.5%
宮崎	167	-	-
鹿児島	355	276	77.7%
沖縄	-	152	-

(注1) 学校数は、学校基本調査結果を元にして、中学校数を掲載した。なお、沖縄は復帰前であり、集計されていない。

(注2) 加盟学校の数は、中体連が実施した加盟状況調査の結果を元に、『情報交換誌』12号から引用した。一部の都道府県は不明である。

(注3) 加盟学校の割合は、加盟学校の数を学校数で除して算出した。

(注4) 中体連の調査結果では「358」と記されているが、山梨の中学校数129を大幅に上回っており、小学校や高校の加盟校数を合算した結果である可能性があるため、不明とした。

(注5) 加盟学校の割合が100%を超えており、解釈に留意が必要である。集計ミスの可能性もあるが、一つの学校が複数の団体に分かれて中体連へ加盟していた可能性もある。

6. 小活と課題

本研究では、全国中学校体育連盟の形成過程を、1947年から1954に至る都道府県レベルの組織化、1955年の全国中体連の設立、1956年から1967年に至る全国レベルの組織化、という3つの時期に区分しながら記述した。これによって、先行研究でほとんど論じられてこなかった中体連の歴史的な形成過程が明らかになったと考えられる。

今後の課題としては、まず中体連を含んだ学校体育連盟の史的全体像を描くことが挙げられる。中体連の史的全体像に関しても、1968年以降の展開、競技大会の運営方式、研究大会の実践記録、財政基盤の移り変わりなど、本研究で描けなかった論点は多い。それらに取り組みつつ、対象を広げて高体連や高野連も含めた学校体育連盟全体がどんな歴史を歩んできたのかを明らかにしたい。

その上で、発展的ではあるが、中体連を含んだ学校体育連盟の存在を問うことの理論的な課題を2つ指摘したい。一つは、運動部活動の存立に対する学校体育連盟の影響を考察することである。運動部活動は教育課程外の活動であり、その存立は政策が直接的に規定するものではなく、現場の動向によって左右される。ただし、その現場の動向は翻って政策から間接的な影響を受ける。それゆえ、運動部活動の存立のありようを探究するためには、政策と現場の媒介に注目する必要がある、学校体育連盟はまさにその位置にある。学校体育連盟を考察することで、政策と現場の相互影響関係の中にある運動部活動の側面が見えてくるのではないかと。

もう一つは、スポーツと学校教育の関係に対する競技性の意味を考察することである。運動部活動は競技性を定義要件とするスポーツであり、当然ながら、勝利が求められ、能力の向上がめざされ、卓越性が追求される。しかし、学校教育活動の一環としての運動部活動では、いわゆる「勝利至上主義批判」に典型的に現れるように、スポーツの競技性が無条件に肯定されてきたわけではない。では、運動部活動にとって競技性とは何だったのか、とくに運動部活動を支えてきた教師たちは競技性をどのように意味づけてきたのか。学校体育連盟を考察することで、競技性への意味づけという観点から、スポーツと学校教育の関係を見つめ直すことができるのではないかと。そうした理論的な課題も念頭に置きながら、実証的に研究を続けたい。

注

- 1) 本研究は、発表者が継続的に取り組んできた、運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明に向けた、一つの低位作業となる。これまでの諸研究（中澤、2008a、2008b、2008c、2011a、2011b、2011c、2011d、2012、2013、2014）も、合わせて参照して欲しい。
- 2) 資料蒐集においては、日本中学校体育連盟専務理事・菊山直幸先生をはじめ事務局のみなさまから格別のご配慮を賜った。記して、謝意を表したい。

文献

- 井上一男（1970）『学校体育制度史 増補版』大修館書店。
神谷拓（2015）『運動部活動の教育学入門』大修館書店。
木村吉次（1969）「課外体育と体育管理上の問題」海後宗臣監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会、pp. 470-495。
木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』杏林書院。
前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』不昧堂出版。
松尾哲矢（2015）『アスリートを育てる〈場〉の社会学』青弓社。
中澤篤史（2008a）「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程」『体育学研究』53（2）、pp. 315-328。
中澤篤史（2008b）「運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察」『スポーツ科学研究』5、pp. 79-95。
中澤篤史（2008c）「部活動の処遇における学校と保護者の相互行為」『学校教育研究』23、pp. 130-143。
中澤篤史（2011a）「学校運動部活動の戦後史（上）」『一橋社会科学』3、pp. 25-46。
中澤篤史（2011b）「学校運動部活動の戦後史（下）」『一橋社会科学』3、pp. 47-73。
中澤篤史（2011c）「学校運動部活動のあり方に関する日本教職員組合の見解に関する考察」『〈教育と社会〉研究』21、pp. 11-21。
中澤篤史（2011d）「なぜ教師は運動部活動へ積極的にのかかわり続けるのか」『体育学研究』56（2）、pp. 373-390。
中澤篤史（2012）「学校運動部活動への教師のかかわりに関する記述的研究」『一橋スポーツ研究』31、pp. 29-38。
中澤篤史（2013）「学校運動部活動と戦後教育学／体育学」『〈教育と社会〉研究』23、pp. 135-144。
中澤篤史（2014）『運動部活動の戦後と現在』青弓社。
関春南（1997）『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店。
竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』日本図書センター。
内海和雄（1998）『部活動改革』不昧堂出版。

研究総合大学における体育会運動部の活動意義

－4人の学生アスリートによる語りの分析－

金森史枝（名古屋大学大学院 学生・博士後期課程）

1. 研究の目的

本研究の目的は、研究総合大学における体育会運動部に所属する学生がその活動を通していかなる力を修得しているか分析し、その活動意義を明らかにすることである。

近年、大学教育の一環として体育会運動部学生に対する学生アスリートの育成プログラムが実施され始めている。例えば、「早稲田大学アスリートプログラム（WAP）」¹¹は、全ての体育会部員を対象に標準年限（4年）での卒業を促すと共に文武両道を高いレベルで実現する目的で実施されている。他の大学も体育会運動部の学生に対して各種の学修支援プログラムが講じられている。この背景には、体育会運動部出身者が就職に有利だと言われた時代が終焉を迎えつつあることも一因にある。

その顕著な理由として、まず、長谷川（2013）が、「私立大学を中心に定員充足率の低い大学ほど、推薦入学及びAO選抜入試による進学率が高いこと」を理由に「大学進学率を増加させることとなったが、結果的に学力の二極化が顕著にみられるようになった」と述べるとおり、スポーツ推薦で学生を受け入れたものの、就職段階になって学生の学力不足が問われるようになってきたことが挙げられる。

次に、わが国の労働市場が内部労働市場から内部・外部折衷型労働市場に移行しており、新卒一括採用後、年功賃金及び終身雇用で雇用保障された雇用システムが変容していることがある。かつては、荻谷（1991）が「白紙の状態の新規学卒者が、日本では可塑性に富む労働者として存在しえ、そこに経済的価値が置かれた」と述べるとおり、入社当時組織の中で体力があり精神力が強く、協調性や人間関係構築力のある体育会運動部出身者が好まれた。橋木ら（2012）が「体育会出身者が就職や昇進に有利な理由として、強い体力が役立っていることや先輩・後輩のネットワーク、協調性やコミュニケーション能力などを含む非認知的スキル」を挙げるとおり、内部労働市場で好まれる特性を備えていたのである。ところが、労働市場が流動化し、「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（厚生労働省・2015）によれば非正規雇用率が4割に達した現在、正規雇用される新規学卒者には基礎学力はもとより課題解決能力、論理的思考力など即戦力として対応できる力が求められている。このため、一部のスポーツ推薦等で大学進学した者等の体育会出身者の学力の低さが深刻な問題となっている。

梅崎（2004）は、スポーツ活動が就職に与える影響を検証しスポーツ系サークルに所属していた人ほど第一希望の企業に就職できることを明らかにして、現在においても体育会系の価値を評価する。一方で、大竹ら（2009）は、企業は大卒従業員に対しては、高卒とは異なり学問的能力などを重要視し、職務遂行においてそれが必要な仕事に就かせているため、スポーツ活動から得た根性・忍耐力や協調性・統率力は職務遂行上あまり必要でないことを実証研究で明らかにした。また、松繁（2004）は、学生時代の部活動と昇進の関係を検証し、体育会系卒業生全員が昇進において有利なわけではないことを明らかにしており、「体育会運動部出身者は就職に有利」という言説に変化が起きている。

これらを前提に金森（2016a）は、体育会運動部の活動について、体育会運動部に所属

する現役学生の9割が就職に役に立つと考えていること、また、体育会運動部で得られた力として提示された力は産業界が求める力とほぼ合致することを明らかにした。特に、週3日以上活動している者は、忍耐力・継続力、精神力・集中力、行動力・実行力という自己の内面を磨く力の獲得をより強く認識していた。たしかに、体育会運動部の活動を通じて産業界が求める能力を涵養しているのである。

それでは、なぜ体育会運動部の学生は産業界が求める能力を一般学生より有しているにもかかわらず、就職が難しくなってきたのであろうか。これについては、体育会運動部の活動の希薄化と学力不足の2点が考えられる。まず、大学設置基準の改正により15回の講義への出席率が厳格となり、留年率や中退率も問われるようになった現在、公式戦の平日開催も回避される傾向にある等、従来体育会運動部学生の主体性に委ねられてきた活動部分に大学が介入し始めている。このことで活動自体が以前と比較して希薄化している可能性があり、体育会運動部学生特有の有用な特性が変化している可能性が考えられる。次に、全国大学体育連合(2015)の「スポーツ・クラブ学修支援・キャリア支援に関する調査結果」(以下、「体育連合調査」という)によれば、スポーツ推薦制度と強化指定クラブは回答した大学の約9割が設けており、クラブ活動の期待が強化されている一方、労働市場が求める基礎学力、専門能力や課題解決能力等がスポーツ推薦等で入学した学生には不足していることが考えられる。

そこで、本研究では偏差値の高い研究総合大学の学生は、高度な内容の勉強や研究に取り組む必要があるが、勉強とスポーツをいかに両立させ、何を修得して活動意義を見出しているのであろうか。対極にある概念を比較材料とする理論的サンプリングの手法に拠って、体育会運動部活動に積極的に関わりながら勉強に励んでいる学生アスリート4人の語りを分析することから、体育会運動部の活動意義を明らかにした上で、大学の学生アスリートに対するプログラムのあり方を考察する。

2. 研究方法

(1) 研究参加者

研究参加者は、体育会運動部に所属している成人した研究総合大学の学生である。対象学生は、勉強及び体育会運動部活動に熱心で運動部顧問等の教員及び仲間の人物評価が高い学生を紹介してもらう方法で選抜した。本稿では、このうち個人競技種目(学生の特定を控えるため種目名は表記しないが複数に亘っている)に取り組んでいる4人の学生(男性3名・女性1名)について分析を行った。

(2) データ採取方法

データ採取については、半構造化インタビューを用いて、音声記録から作成した逐語録をデータとする。半構造化インタビューは、一回90分以内で実施する。なお、研究参加者の自由な語りがある時は中断せず面接を実施し、それもデータ化する。インタビューは、平成27年11月から28年2月までの間に実施した。インタビューの内容は、大学生生活、特に体育会運動部への参加動機、活動内容、活動から学んだこと、ロールモデルとなる人の存在などであり、これらの語りの内容を分析して体育会運動部活動を通して何を修得しているのか探索する。

(3) 分析手法

分析手法は、大谷(2008, 2011)のSCAT(Steps for Coding and Theorization)を採用する。インタビューデータの解釈の妥当性を担保するため、大学教員であるスポーツ研究者(1名)と共に学生スポーツの特性も考慮しながら逐語録を精読し検討を進めた。なお、名古屋大学総合保健体育科学センターの研究審査委員会の承認を得て実施した。

3. 結果

研究参加者の特性を一覧にしたものが、【表1】である。

【表1】4人の学生の特性

	大学生生活の重点	憧れの先輩との出会い	求道的な生活	活動から特に修得したこと	アルバイト
Aさん	男性 何事もほどほどに	あり。「彼を目指している」	体を鍛えるのが当たり前	時間の使い方	家庭教師・飲食
Bさん	男性 勉強第一	あり。「非常に優秀な方」	頭で考えて行動する	自分が動くということ	なし。他のサークルにも所属
Cさん	男性 クラブ第一	あり。「自分を律する力のある方」	競技力を上げるための生活	議論の仕方	塾講師・家庭教師
Dさん	女性 勉強第一	特になし。	栄養戦略などを意識した生活	睡眠研究への興味	家庭教師

(1) 大学生生活の重点

全国大学生生活協同組合では毎年、学生アンケート「学生の消費生活に関する実態調査」を実施しており、その中で大学生生活の送り方を「豊かな人間関係」「勉強第一」「何事もほどほどに」「クラブ第一」「趣味第一」に区分して、その内のどれに重点をおいているかを尋ねており、これを分析枠組みの一つとして用いた。

4人に共通する点は、週に3～5日は体育会活動をし、就職希望として勉強に重点を置いている点である。勉強第一を選択していないAさんは「何事もほどほどに」を選択しているが、その理由は、「確かに部活も大事ですけど何のための大学やって思いますし」「それに社会勉強もしないといけないし、どれを落とすことも優先順位をつけることもできないので」と語っており、どれも甲乙付け難いという趣旨である。また、Cさんはクラブ第一であるが、「2番目は勉強第一ですかね」と語っているように、兩人においても体育会運動部活動と勉強は当然に両立するものとして位置づけられている。

(2) ロールモデルとの出会い

4名中3名が憧れの先輩であるロールモデルとの出会いがあり、3人ともその方を目指していると語っていた。そして、先輩方は勉強もスポーツも非常に優秀である上に、部活内の問題点を専門外の勉強を独学で学んで改善している点が共通しており、主体的に問題解決していく姿勢に憧れを抱き、自らもその実践に向けた努力をしていた。

(3) 体育会運動部活動から特に修得していること

まず、4人はアスリートとして成績を残すために、Aさん、Bさんは部活の組織づくりについて、また、Cさん、Dさんは生理学や栄養学を先輩に感化され独学で学んでいた。そして、部内の課題改善に向けた取り組みを通してマネジメントなど各々に必要なことを学んでいた。次に、時間の使い方、自分が主体的に動くことの必要性、コーチとの衝突を通じた議論の仕方など、「就職後も役に立つと思う」と語られる学びを競技以外の運動部活動から修得していた。

(4) 大学生生活の送り方

勉強と体育会運動部活動に加え、4名中3名がアルバイトをしており、残りの1名は文化系サークルと掛け持ちしていた。さらに、競技成績を考えた体づくりのため、4名中3名は自炊し、食材選びから調理まで独学でスポーツ生理学や栄養学に基づいて実践し、ストイックな日々を送っていることが明らかとなった。

(5) SCAT シートの提示

紙面の都合で、①Aさんの憧れの先輩からの学び、及び②Cさんの自律的な大学生生活の語りの部分をそれぞれ一部抜粋し提示する。

① ロールモデルとなる先輩からの学び

発話者	番号	内容	<1>テキスト中の注目すべき語句	<2>テキスト中の語句の言い換え	<3>左を説明するようなテキスト外の概念	<4>テーマ・構成概念(前後や全体の文脈を考慮して)
X	1	その先輩から教わったことを、ちょっとお話ししていただいてよろしいですか。				
A	2	何か練習の時間だけじゃなくて、どう練習したら早くなるのかというのを考えないといけないと、もともと少人数の部活だったので、そういうノウハウがあまり残っていないので、やっぱりその先輩はすごいスポーツ生理学とかに関心して勉強して...	練習の時間だけじゃなく/どう練習したら早くなるのか/考えないといけないと/もともと少人数の部活だった/ノウハウがあまり残っていない/その先輩はすごいスポーツ生理学とかに関心して勉強して	練習以外の時間の使い方/練習の効率化/ノウハウの習得不足/組織のことを考えている先輩/専門知識の習得	タイムマネジメント/強いクラブづくり/理念のある先輩/専門知識の共有	強いチームづくり/先輩のロジカルシンキング
F	3	N学部だから、専門じゃなくけど勉強してはいたわけですか。				
A	4	はい、勉強をすごいして、それを先輩に伝えてくれるというふうなそういうシステムをつくりたいとか言ってる、すごい教えてくれたりする方	勉強をすごいして/それを先輩に伝えてくれる/そういうシステムをつくりたいとか言ってる/すごい教えてくれたりする方	自分が勉強してそれを先輩に伝えてくれる先輩/練習のためのシステムを作ってくれる先輩	ノウハウの伝承/練習システムの開発/確立されていないトレーニング法	先輩によるナレッジマネジメント/確立されていないトレーニングシステムの構築
X	5	すごい方ですね。				
A	6	すごい方でしたね。	すごい方	尊敬できる方	憧れ	ロールモデル
X	7	時間の使い方とか、自分のクラブに対する姿勢というか、いろんなものを追求していく姿勢とか。あと、その先輩はほかに何か、ああ、これもまねたいなと思うものってありませんでしたか。				
A	8	そういう知識だけじゃなくて、ほんとうに部活に対する姿勢が...	知識だけじゃなくて/ほんとうに部活に対する姿勢	知識や姿勢のある先輩/先輩には届かない自分	強いチーム作りをする先輩	組織のリーダー
X	9	少ない人数だからあまりトラブルとかも起きないかもしれないけど、でも、やっぱり人の集まりなので何だかんだいろいろあったと思うんですけども、そういうときの何がリーダーシップのとり方とか、そういうのはなかったですか。				
A	10	リーダーシップのとり方とか、結構無口な、比較的無口な先輩だったんですけど、誰の一声みもないので一瞬で解決しちゃったり/ふだんあまりしゃべらないんだけど、ものすごくこの部のことを考えてくれているんだというのは思っていましたね。	無口な先輩だった/誰の一声みもないので一瞬で解決しちゃったり/ふだんあまりしゃべらないんだけど、ものすごくこの部のことを考えてくれているんだ	寡黙な先輩/みんなの気持ちを汲んだ一言/部員第一に考える先輩	部員第一主義/指針を示す先輩/組織への熱い思い	理念ある指導力を持つ先輩/組織づくりに必要なこと

<ストーリーライン>

強いチームづくりは、先輩のロジカルシンキングにより成し遂げられた。先輩によるナレッジマネジメントにより、確立されていないトレーニングシステムの構築がなされ、Aは、ロールモデルであり組織のリーダーである理念ある指導力を持つ先輩から組織づくりに必要なことを学んだ。

<理論記述>

体育会運動部の活動において、ロールモデルである先輩との出会いから競技者としての研鑽に加え、組織マネジメント修得の機会を得る。

② アスリートとしての自律的な大学生活

発話者	番号	内容	<1>テキスト中の注目すべき語句	<2>テキスト中の語句の言い換え	<3>左を説明するようなテキスト外の概念	<4>テーマ・構成概念(前後や全体の文脈を考慮して)
X	1	私から見てできていると思うんですね、かなりちゃんと。				
C	2	やっぱり部活で結果を出そうと思うと、私生活の面はもちろん徹底しなきゃいけないですし、部活、意外とお金がかかるので、アルバイト...	部活で結果を出そうと思うと/私生活の面/もちろん徹底しなきゃいけない/部活、意外とお金がかかるので/アルバイト	部活で結果を出すという目的/私生活の徹底の必要性/費用がかかる部活/アルバイトも必要	アスリートとしての記録向上/律すべき私生活/活動費捻出のためのアルバイト	競技成績第一の私生活/アルバイト
X	3	わかります、すごく。				
C	4	もちろん何かしら働かなきゃいけないという、ほんとうに部活の結果を出すためにやっている面というのはい...	何かしら働かなきゃいけない/部活の結果を出すために/やっている面というのはい	バイトの必要性/部活の結果を出すために必要なこと	活動費の捻出/成果を出すために必要なこと	活動費の捻出/成果につながる要因
X	5	ありますか？				
C	6	ほとんどですね。	ほとんどですね	ほとんど結果を出すため	結果のための生活	結果を追求する生活
X	7	そうですね。栄養もそうだし、バイトも.....				
C	8	自炊なんかはまさにそれですね。	自炊/まさにそれです	当然である自炊	栄養を考えた自炊	栄養管理としての自炊
X	9	まさにそうですね。				
C	10	ほんとうだったらもう外食とかしたいんですけど.....	ほんとうだったら/外食とかしたいんですけど	自制する外食への誘惑	外食への自制	自制心
X	11	やっぱり考えて。				
C	12	そうですね、結果を出したいと考えた結果、もう今みたいな生活になっていますね。	そうですね/結果を出したい/考えた結果/もう/今みたいな生活/になっています	結果を出すことを考慮/出来上がった生活	結果を目指した自制的生活の構築	構築された求道的な生活態度

<ストーリーライン>

競技成績第一の私生活を送り、アルバイトは活動費の捻出のために行う。成果につながる要因を考え、結果を追求する生活を送る。栄養管理としての自炊を当然視し、自制心による構築された求道的な生活態度を持つ。

<理論記述>

学生アスリートとして記録を追求することは、大学生活全体として自律的な態度の涵養に繋がる。

4. 考察

まず、4人の体育会運動部活動の意義は、Aさんの「確かに部活も大事ですけど何のための大学やって思いますし」という語りに象徴されるとおり、勉強を優先することは大前提であり、その上で体育会運動部活動にも熱心に取り組み、他にアルバイト等も行っていった。次に、部内ではロールモデルとなる先輩との出会いがあり、Aさんは組織マネジメントを、Bさんは行動力の必要性を学び、また、Cさんはコーチとの衝突を通して議論の仕方を修得し、Dさんは研究テーマを見つけるなど、各自の将来に向けて個性に合った必要な学びを体育会運動部活動を通して体験し修得していた。さらに、競技成績に配慮した食事を自炊するなど学生アスリートとして自律的な生活を送っていた。

以上から、外形的に優等生として見られる彼らは、単に優秀なのではなく、地道に文武両道を成し遂げ、日々求道的に己を律しながら大学生活を過ごしていることが明らかとなった。これは、田畑（2015）が、「文と武はそれぞれ働きが異なるが、相互を必要不可欠とし、完全に対立するのではなく相互の本質を規定し合うものとして存する」と述べるとおり、鳥の両翼のごとく勉強と体育会運動部活動との両立のバランスを取っていた。また、桑野（2015）が「計画力・知性・教養・良識とそれを実行しうる実践力こそが文武である」と述べるとおり、真摯な姿勢での両立が共通の特性であり、「現代的文武両道モデル」が析出された。

ところで、このモデルに対しては、スポーツ推薦等で入学しあまり勉強に取り組んでいない学生についてこそ、大学全入時代の現実的な課題として分析すべきだという反論が想定できる。たしかに、本研究の研究参加者は、初年次から学力の向上と専門知識の陶冶に励み、体育会運動部活動では優秀な先輩に恵まれて日々自己研鑽に励むことができる環境にある。しかし、実際の彼らの大学生活は勉強とスポーツ等との両立に対して想像以上に真摯な努力が積み重ねられていることも明らかにしたとおりである。

一般的にスポーツ推薦で入学する学生の多くは、幼少期から勉強かスポーツの二者択一でスポーツを選択しているケースが多いといわれる。ところが金森（2016b）は、幼少期から勉強とスポーツを両立することに自問自答しながら苦悩する過程にこそ文武をバランスよく両立させることができることを明らかにし、勉強とスポーツをいかに両立させるかという過程にこそ、その両者をうまく発展させる可能性があることを示唆した。すなわち、勉強とスポーツとの両立過程にこそ文武両道を通じた人間的成長の可能性が秘めているという分析結果である。つまり、両立を可能にする要因は元来の能力差を理由にするのではなく、両立に向けていかに努力するかという点こそ着眼することの重要性があると示唆できる。

一方、昨今の体育会運動部学生に対する修学支援及びキャリア支援のあり方をみると、「体育連合調査」結果から、体育会運動部学生に特化した学修支援の必要性を73%が感じており、欠席した場合の配慮、練習時間に配慮した時間割編成、個別学習支援等の取り組みが行われている。また、学生が学業不振の場合の指導や参加制限は37%で実施されている。たしかに、基礎学力向上等の特別な支援策は重要である。しかし、対処療法的な大学の介入は、却って従来体育会運動部の長所とされてきた学生の主体的な

活動を通じた人間関係構築力や忍耐力等体育会運動部固有の能力について、その醸成過程で芽を摘んでしまう可能性があることが懸念される。

以上から、学業と体育会運動部活動の両立支援は、例えば単位修得状況の確認というような形式的な取り組みではなく、「学生が主体的に両立について考え、将来の職業も考えながら、自分で課題を克服できるように、いかに両立に向けて努力していくか」という点に着目した個別の側面的な支援にこそ、実効的な役割があると考えられる。

5. 結論

本研究では、研究総合大学における体育会運動部の活動意義について学生4名のインタビューデータから SCAT を用いて質的分析した。その結果、研究総合大学の体育会運動部の学生アスリートは、各自勉強に取り組むことが大前提であり、その上で日々体育会運動部活動に励み競技記録も出しており、さらに部内でロールモデルとなる優秀な先輩と出会い、専攻以外の学問領域の学びまで得ていることを明らかにして、「現代的文武両道モデル」を提示した。その上で、勉強とスポーツとを両立する過程にこそ文武両道を通じた人間的成長の可能性が秘めており、それは優秀な学生のみならず、現在学力に課題がある学生アスリートにも必要なことであると示唆した。

以上から、学業と体育会運動部活動の両立支援に向けて学生が主体的に取り組めるような側面支援プログラムや、産業界が求める能力を体育会運動部活動で培っているという学生アスリートならではの優れた特性をさらに伸ばして人間的形成を図るためのリーダーシップ・プログラムなど、学生アスリートに向けた固有のプログラムの内容を具体的に検討していくことが今後の課題である。

[注] (1) <https://www.waseda.jp/inst/athletic/wasedasports/program/>より引用 (2016. 5. 5 閲覧)

[参考文献]

- 長谷川誠 (2013) 「大学全入時代における大卒就職問題の背景にあるもの－就職機会の大学間格差に着目して－」『佛教大学大学院紀要・教育学研究科篇』 41, pp. 19-36.
- 金森史枝 (2016a) 「体育会運動部に所属する学生が持つ価値認識」『大学教育学会第 38 回大会発表要旨集』 pp. 144-145.
- 金森史枝 (2016b) 「トップレベルのスポーツ競技成績と学業との継続的両立における課題克服過程の分析」『日本高等教育学会第 19 回大会発表要旨集録』 pp. 174-175.
- 苅谷剛彦 (1991) 『学校・職業・選抜の社会学』 p. 53, 東京大学出版会.
- 桑野裕文 (2015) 「大学運動部のあり方－「文武両道」へのプログラム」『九州情報大学研究紀要』 17, pp. 111-115.
- 松繁寿和 (2005) 「英語力と昇進・所得」『大学教育効果の実証分析』 日本評論社.
- 大竹文雄・佐々木勝 (2009) 「スポーツ活動と昇進」『日本労働研究雑誌』 587, pp. 62-89.
- 大谷尚 (2008) 「4 ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案－着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』 54(2), pp. 27-44.
- 大谷尚 (2011) 「SCAT: Steps for Coding And Theorization-明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法」『感性工学』 10(3), pp. 155-160.
- 田畑真実 (2015) 「『武訓』における「武」の概念」『富山大学人文学部紀要』 62, pp. 1-22.
- 橋木俊詔・齋藤隆志 (2012) 『スポーツの世界は学歴社会』 PHP 新書.
- 梅崎修 (2004) 「成績・クラブ活動と就職－新規大卒市場における OB ネットワークの利用」『大学教育効果の実証研究』 日本評論社.

障害者スポーツ指導者の活動満足に 影響を及ぼす要因に関する研究

○青山 将己 (神戸大学大学院 学生・博士前期課程), 山口 泰雄 (神戸大学)

I 緒言

2011年にスポーツ基本法(文部科学省, 2011)が制定され, わが国の法規定で初めて障害者スポーツに関する記述がなされた。翌年にはスポーツ基本計画(文部科学省, 2012)が策定され, 今後のスポーツ施策に対する具体的な方向性が示されることとなった。また, 2013年には東京オリンピック・パラリンピック2020の開催が決定し, わが国は大きな転換期を迎えているといえる。これに伴い, 日本の障害者スポーツを牽引する立場から, 公益財団法人日本障がいスポーツ協会(2013)は「日本の障がい者スポーツの将来像(ビジョン)」を発表し, 2020年, 2030年までの具体的な目標を掲げるとともに, 8つのAction Planを提言している。なかでも「障がい者スポーツ指導者の育成と活動の場の拡充」では, 障害の変化やスポーツを取り巻く環境の変化に対応できる指導者を育成し, 関係団体と連携し, 活動できる場を拡充する, としている。このなかで, 具体的に公認障がい者スポーツ指導員数を2020年には30,000人, 2030年には50,000人に増やすことを掲げている。しかし, 公認指導員の登録者総数は現在22,691人(2016年3月31日)で過去10年間横ばいである(日本障がいスポーツ協会, 2015)。また, 笹川スポーツ財団(2011)によると, 有資格者の約3割しか実際に活動していない。これらのことを考慮すると, ビジョンが掲げる数字は容易なことではなく, 有資格者増加に向けた具体的な取り組みが不可欠である。

岳藤ら(1991), 新出(1996)は, スポーツ指導者の職業定着と職務満足に関する研究を行っており, 両者は強い関係にあることを報告している。つまり, 障害者スポーツ指導者, 特に有資格者の増加ならびに退会者の抑制を促すためには, 障害者スポーツ指導者の活動満足に影響を及ぼす要因を探り, 指導者の定着・活性化を図る必要がある。したがって本研究では, 障害者スポーツ指導者に着目し, 活動満足への影響を及ぼす要因を明らかにすることを目的とする。

II 研究方法

1. 調査対象

関西地区に在住する, 障害者スポーツ指導者(有資格, 無資格)男女を調査対象とした。インタビュー対象者の選定に際しては, 「雪だるま式対象選定方式」を採用した。結果, 有資格者6名(男性6名, 女性0名), 無資格者6名(男性3名, 女性3名)の協力を得た。

2. 調査方法

本研究では個別面接法を採用し, 半構造化インタビューを実施した。調査期間は, 2015年11月3日(火)から11月27日(金)である。面接時間は一人あたり30分から45分であった。また, 本研究ではインタビューによる言語的データだけでなく, 個人的属性の把握や活動満足の得点化のため, 統計的データとして質問紙調査を同時に行った。

3. 調査内容

統計的データにおいては, サンプルの個人的属性, 活動頻度, 指導状況, 競技歴, 指導歴, 給与・謝金の有無, 活動満足に関する質問項目を適用した。活動満足に関する質問項目は, 村山ら(2006)が開発した活動満足感項目を使用した。活動愛着(5項目), 自己利益(4項目)の2因子を設定し, 回答には「そう思う」から「そう思わない」の4件法で評価した。

言語的データに関しては、活動内容、技術志向性、ストレス、達成感、環境的要因、ソーシャル・サポート、資格について、先行研究をもとに活動満足に影響を及ぼすであろう質問項目を設けた。なお資格に関しては、有資格群・無資格群、それぞれの質問項目を設定した。

4. 分析方法

言語的データを分析するにあたっては、録音した面接内容を忠実に書き起こして逐語録を作成した。その後、筆者と質的研究の実施経験のある大学院生2名が逐語録を熟読し、それぞれトライアングレーションを用いて文脈分析を行った。文脈分析の方法にあたっては、面接中に使用された文節やキーワードの中で、活動満足に影響を及ぼすであろう言葉を中心に抽出し、その使用頻度やタイミングで活動満足への因果関係の強さを判断した。

また、質問紙調査においては個人的属性を把握するとともに、活動満足を得点化することで、より明確なモデルごとのケーススタディを行った。活動満足においては、活動満足得点（36点満点）の平均値30.4点を基準とし、31点以上を高満足群、30点以下を低満足群とする。

5. 仮説モデルの設定

本研究では先行研究を検討し、以下に示す仮説モデルを設定した（図1）。

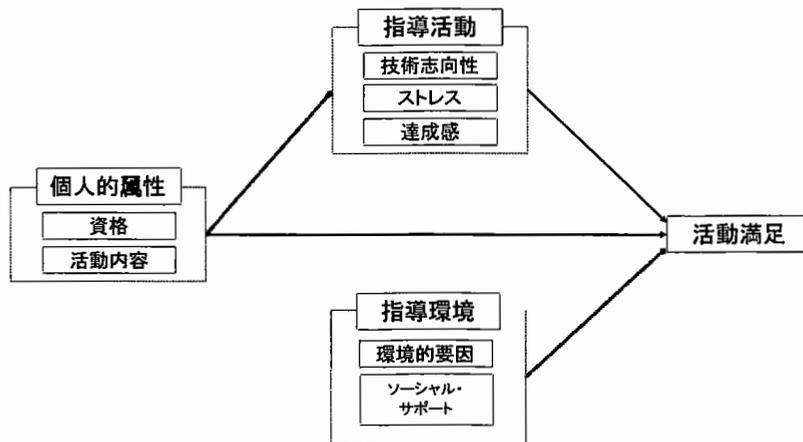


図1. 活動満足に影響を及ぼす仮説モデル

個人的属性には「資格」と「活動内容」を設定した。藤田ら（2003）、内田ら（2009）は、有資格者は活動頻度の高い指導者ほど満足度が高く、指導に際しての不安が少ないとしている。したがって、障がい者スポーツ指導員資格の有無を「資格」とし、活動満足に影響を及ぼすものと考えた。また、平松（1984）は、スポーツ指導者の指導行動満足に影響を及ぼす要因を統計的要因、指導行動的要因、指導環境的要因に分類した。本研究では、対象者の属性を「活動内容」とし、活動に関わるプロフィールが活動満足に影響すると判断した。

指導活動には「技術志向性」、「ストレス」、「達成感」を設定した。胡ら（2010）によると、指導者としての満足は、指導自体に満足していることと指導技術に満足していることと関連しており、自信を持って指導にあたっていることが指導者としての満足感につながる。おなじく鄭（2003）、Igarria（1993）、McLean（1996）、Loh（1995）は、技術志向性が職務満足に影響すると述べている。したがって、自信の有無や課題を「技術志向性」と定義した。「ストレス」、「達成感」については田中（2009）が活動満足への影響を示唆しており、その重要度は高いと考えられる。

環境的要因には「環境的要因」、「ソーシャル・サポート」を設定した。前述した平松（1984）が指導環境的要因を、ならびに新出（1996）が職場環境の重要性を述べており、指導におけるハード・ソフト両面環境を「環境的要因」と定義した。また、Caplanら（1980）は、ソーシャル・サポートが職務満足感に直接的に高い値で結びつくという因果関係を指摘しており、「ソーシャル・サポー

ト」は活動満足における重要な要因であると考えられる。

また、永松（1998）が、スポーツ指導者資格は資格取得を通じて知識や技能の能力を開発する、としており、石黒ら（2013）も資格と技術志向性の関係性について言及している。したがって、「個人的属性」が「指導活動」に影響を及ぼす重要な要素となっていると判断した。

III 結果及び考察

1. 各対象者のプロフィール

各対象者のプロフィールは、表1の通りである。

表1. 対象者のプロフィール

性別	年齢	職業	指導者区分	障がい者スポーツ指導者資格		活動頻度	現在の指導 ①指導名数、②指導種目、 ③障害区分	過去の指導 ①指導名数、②指導種目、 ③障害区分	専門の競技歴	指導歴	活動満足感 (36点満点)	
				資格種類	所有年数							
有資格	男	35	・市内のスポーツセンター勤務 ・全国障害者スポーツ大会K市選手団コーチ	有給指導者	中級	7年	週2~3回	①8名 ②陸上競技 ③身体、知的	①250名 ②陸上競技 ③身体、知的	・サッカー(6年) ・陸上競技(15年)	・健常者(13年) ・障害者(11年)	36
	男	33	・日本ブラインドサッカー協会勤務 ・元日本代表コーチ	専門指導者	初級	15年	週4~5回	①30名 ②ブラインドサッカー ③身体	①非常に多数 ②ブラインドサッカー ③身体	・サッカー(10年) ・野球(7年)	・障害者(15年)	36
	男	26	K市障害者スポーツ振興センター勤務 (パート職)	専門指導者	初級	5年	週6~7回	①100名 ②水泳、バスケットボール ③身体、知的	①100名 ②水泳、バスケットボール ③身体、知的	・バス(11年) ・ソフトボール(8年)	・健常者(11年) ・障害者(8年)	31
	男	48	・K市障害者スポーツ振興センター勤務 ・全国障害者スポーツ大会K市選手団コーチ	専門指導者	上級	22年	週6~7回	①100名 ②陸上競技、水泳、体操 ③身体、知的	①50名 ②水泳、体操(トレーニング) ③身体、知的、精神	・陸上競技(39年) ・トライアスロン(12年)	・健常者(2年) ・障害者(22年)	22
	男	43	・一般企業勤務 ・H県障害者スポーツ指導者協議会所属	ボランティア指導者	初級	7年	月2~3回	①5名 ②陸上競技、車椅子バスケット ③身体、知的	①5名 ②陸上競技、車椅子バスケット ③身体、知的	・バス(7年) ・野球(9年)	・健常者(3年) ・障害者(7年)	34
	男	26	・一般企業勤務 ・シッティングバレーボール日本代表コーチ	有給指導者	初級	6年	月2~3回	①12名 ②シッティングバレーボール ③身体	①7名 ②シッティングバレーボール ③身体	・バレーボール(20年) ・シッティング(6年)	・障害者(3年)	33
無資格	男	24	一般企業勤務	ボランティア指導者	×		月に1回程度	①3名 ②陸上競技 ③知的、精神	①3名 ②陸上競技 ③知的、精神	・陸上競技(12年)	・健常者(5年) ・障害者(2年)	33
	女	21	大学生	ボランティア指導者	■		週に1回程度	①8名 ②陸上競技 ③知的、精神	①10名 ②陸上競技 ③身体、知的、精神	・陸上競技(8年)	・健常者(2年) ・障害者(2年)	25
	男	25	フリーター	有給指導者	×		週に1回程度	①5名 ②陸上競技、サッカー ③知的、精神	①30名 ②陸上競技、サッカー ③知的、精神	・陸上競技(13年)	・健常者(5年) ・障害者(5年)	36
	女	55	地域スポーツクラブ勤務	専門指導者	×		週2~3回	①3名 ②器械体操 ③知的、精神	①30名 ②器械体操、陸上競技 ③知的、精神	・陸上競技(13年)	・健常者(30年) ・障害者(10年)	25
	男	23	大学生	ボランティア指導者	×		月2~3回	①5名 ②水泳、スポーツ全般 ③身体、知的	①10名 ②水泳、スポーツ全般 ③身体、知的	特になし	・障害者(2年)	18
	女	32	K市障害者スポーツ振興センター勤務	専門指導者	×		週6~7回	①100名 ②スポーツ全般 ③身体、知的	①非常に多数 ②スポーツ全般 ③身体、知的	特になし	・健常者(10年) ・障害者(14年)	36

2. 有資格群・無資格群の比較結果

本研究では有資格群・無資格群にそれぞれ分類し、分析を行ったが、有資格者の多くは「(資格が) 必要ない」、「意味がない」と述べており、資格の有無が活動満足に影響を及ぼすことは示唆されなかった。しかし、活動満足得点において高満足群(8名)・低満足群(4名)で比較検討した結果、活動満足への影響において差がみられた。したがって、高満足群・低満足群に分類し、分析を進めることにした。

3. 高満足群・低満足群の比較結果

3.1. 高満足群のモデルケース

図2は、高満足群の事例をまとめたモデルケースを示している。なお、実線は正の影響を、破線は負の影響を示し、その太さで影響の強弱を表した。活動満足に強い正の影響を及ぼしているのは「活動内容」、「達成感」、「ソーシャル・サポート」であった。指導経験の長さ、活動頻度の多さのみならず、高いレベルでの指導、自由に活動できる、家族内に障害者がいる、といった属性が活動満足につながったと考えられる。「達成感」については、「(指導対象者が) できなかったことができた」との言葉が示すように、選手の成長が活動満足と強く関連していた。また、指導対象者とコミュニケーションが十分に取れない分、保護者とのコミュニケーションを重要視しており、保護者と

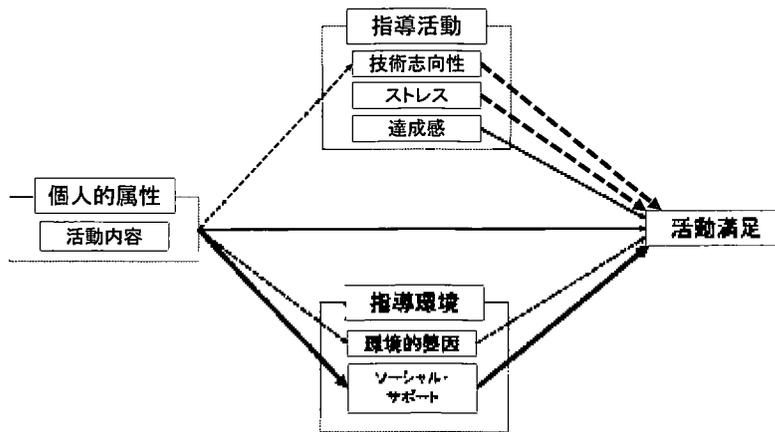


図 2. 高満足群のモデルケース

の関わりが活動満足に影響を及ぼしていることが示唆された。「ソーシャル・サポート」に関しては、家族からの理解やサポート、指導者間における情報交換やアドバイス、相談が大きく活動満足に影響を及ぼしていた。

また、高満足群とはいえ少なからず、活動満足に負の影響を及ぼしている要因がいくつかみられた。科学的な指導、コーチングの力、伝え方といった、指導方法に課題をもっているだけでなく、「(知的障害者における指導中の)パニック(に対する対処)」や、「知的の子(を指導するのに苦労)」との言葉が示すように、障害特性への理解やリスクマネジメントに苦労しており、ストレスとも関連しているようである。さらに、費用面や練習環境においても不満があることが明らかとなった。

3.2. 低満足群のモデルケース

図 3 は、低満足群の事例をまとめたモデルケースを示している。活動満足に大きく正の影響を及ぼしているのは「ソーシャル・サポート」のみであった。一方、高満足群とは異なり、負の影響として「技術志向性」、「ストレス」が強くみられた。高満足群同様、家族からの理解やサポート、指導者間における情報交換やアドバイス、相談といった「ソーシャル・サポート」が大きな要因となっていた。活動満足の度合いに限らず、障害者スポーツ指導を継続していくうえで「ソーシャル・サポート」は重要な要素となっていることがうかがえる。

一方で、「自信はない」、「どう接していいかわからない」といった「技術志向性」、さらに「暴れたりすると、こっちがパニックになる」、「怒ってしまう」などの「ストレス」が挙げられた。これらは高満足群にもみられた傾向ではあるが、低満足群では活動満足への負の影響要因として「技術志向性」、「ストレス」がより鮮明にあらわれた。さらに、経験の少なさ、所属団体といった属性が

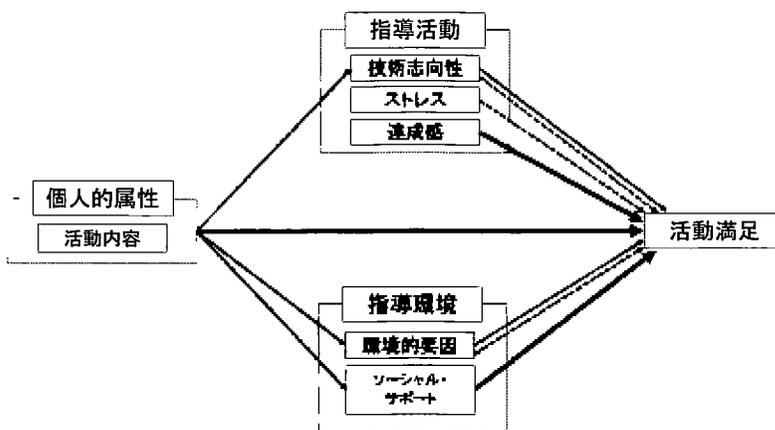


図 3. 低満足群のモデルケース

ら、指導に対する自信のなさや環境的要因に対する不満があらわれており、これらも活動満足が低下した原因であると推察される。また、低満足群においても少なからず「達成感」を感じており、障害者スポーツ指導を実施する原動力となっていることと考えられる。

4. 仮説モデルの検証

はじめに、個人的属性においては資格と活動内容を設定した。障がい者スポーツ指導員資格の有資格者のうち、資格の保持が活動満足に影響を及ぼしたサンプルは1名のみで、その他は資格の有用性が認められなかった。資格の保持が活動満足につながるという仮説は、今回のケーススタディでは棄却される結果となった。活動内容については、指導経験だけでなく、活動頻度の多さが活動満足に正の影響を及ぼすことが明らかとなった。また、指導者としての地位・立場や、所属クラブが活動満足に正の影響を及ぼしていた。

指導活動においては、技術志向性、ストレス、達成感を設定した。自信がある・ない、課題があるといった技術志向性に対し、5事例が活動満足に正の影響を示し、全事例において負の影響もみられた。ストレスにおいては全12事例中9事例において活動満足への負の影響がみられ、達成感に関しては10事例で正の影響が示唆された。指導活動は、活動満足に大きな影響を及ぼしていることと推察される。

指導環境では、環境的要因、ソーシャル・サポートを設定した。ハード・ソフト面の指導環境に対し、正の影響が3事例、負の影響が5事例でみられた。ソーシャル・サポートにおいては11事例が活動満足に影響しており、負の影響を示したものは1事例のみであった。

要因間においては、永松（1998）が指摘した、資格が技術志向性に影響を及ぼすという仮説は棄却された。一方、活動内容が技術志向性、ストレス、達成感に影響を及ぼしていることが認められ、個人的属性が指導活動に影響することは認められた。また、活動内容が環境的要因、ソーシャル・サポートに強く影響していることが11事例でみられた。したがって、個人的属性が指導環境に影響を及ぼしていると考えられる。以上の点を踏まえ修正モデルを作成すると、図4のようになる。

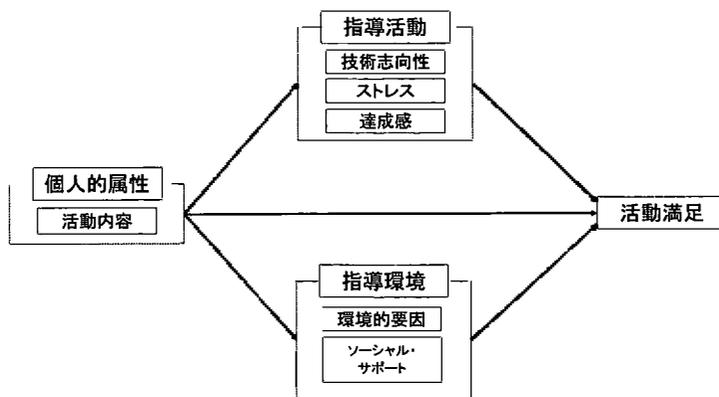


図4. 活動満足に影響を及ぼす要因分析モデル（修正版）

IV 結論

1. 研究のまとめ

本研究では、障害者スポーツ指導者に着目し、障がい者スポーツ指導員資格における有資格群・無資格群に分け、活動満足への影響を詳細に探った。現在障害者スポーツ指導活動を行っている男女12名に面接調査した結果、有資格群・無資格群で差はみられなかったが、前述のとおり高満足群・低満足群の2群に分類することができた。これらの結果から、以下のことが明らかとなった。

- 1) 障がい者スポーツ指導員資格の保持は活動満足に影響を及ぼさない。
- 2) 障害者スポーツ指導者は、家族・指導者（仲間）からソーシャル・サポートを強く受けている。

- 3) 環境的要因やソーシャル・サポートは、活動内容（個人的属性）と関係が大きい。
- 4) 高満足群においては、活動内容を含めた個人的属性、指導において達成感を感じていること、ソーシャル・サポートを受けていることが活動満足に正の影響を及ぼしている。
- 5) 低満足群においては、指導に対する自信のなさや、指導におけるストレスが活動満足に負の影響を及ぼしている。

2. 論議

現在、障害者スポーツ界では、指導者不足が顕著となっている。その原因として、障害者に対するスポーツ指導の難しさが挙げられる。身体障害者の身体特性、知的・精神障害者とのコミュニケーション、指導の安全性、これらは本研究のインタビューからも得られた結果であり、指導に対する相応な覚悟や意欲がなければ指導は続けることができない。本研究が投げかける研究視点は以下の3点である。

まず1点目は、環境づくりや組織の整備についてである。結果が示すとおり、活動満足の程度に関わらず、「ソーシャル・サポート」の影響が顕著であった。障害者スポーツ指導を継続するうえで、家族や指導者（仲間）の理解・サポートは不可欠であり、言い換えれば、まわりのサポートがなければ障害者スポーツ指導は行うことができない。指導者を支えることのできる環境づくりや組織の整備が求められていくであろう。

2点目は、「障害特性」を学ぶ機会についてである。本研究では、障害特性の理解について苦労している指導者が多くみられた。このことは指導活動のストレスともなっていた。藤田（2012）が総合型地域スポーツクラブにおける障害者の受け入れに対し、障害や障害者について知識のある人の存在が重要であると指摘しているように、資格取得講習会を含め「障害特性」を学ぶ機会を提供していく必要があると考える。

3点目は、資格についてである。本研究では有資格者の増加ならびに退会者の抑制を促すことができるよう、活動満足に影響を及ぼす要因を有資格、無資格ごとに探ってきた。しかし、有資格、無資格で大きな差はみられなかった。インタビュー結果からも示唆されるように、障がい者スポーツ指導員資格を必要と感じている指導者は非常に少なかった。障がい者スポーツ指導員資格は、講習会さえ受講すれば取得できる資格となっており、その講習会の内容も都道府県・指定都市の行政や障害者スポーツ協会によって様々だ。また、資格取得認定校制度もマニュアルが整っておらず、認定校によっては卒業するだけで資格を取得できるという仕組みになっている。有資格者の約3割しか実際に活動していない（笹川スポーツ財団，2011）という現状は、この資格取得システムもひとつの原因であろう。公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」（2013）で掲げる指導員資格の新規登録者数増加よりも、現在資格を保持する指導者の活動頻度を増やしていくことが重要ではないだろうか。また、資格に専門性がないことも課題のひとつである。資格に専門性を加えることで資格の価値を上げることができ、指導者は資格取得の意義というものを考える機会になるのではないだろうか。

V 主な引用・参考文献

- 石黒えみ・中村好男・間野義之（2013）スポーツ指導者の属性が資格保有理由に及ぼす影響。スポーツ産業学研究，Vol.23，No.1：55-61.
- Lawrence, Loh., Chetan, S. Sankar., and Wee, Y. Yeong. (1995) Job orientation, perceptions, and satisfaction: A study of information technology professionals in Singapore. *Information & Management*, 29: 239-250.
- 村山洋史・田口敦子・村嶋幸代（2006）健康推進活動における活動満足感、活動負担感の尺度開発。日本公衛誌，第53巻第12号：875-883.
- 内田若希・永野典詞（2009）障害者スポーツ指導者に必要な資質に関する調査研究。障害者スポーツ科学，7（1）：61-68.

高校運動部活動における監督のコンピテンシーが 選手の競技パフォーマンスの認知に及ぼす影響 ：達成目標理論を用いた検証

高松 祥平（神戸大学大学院 学生・博士後期課程），山口 泰雄（神戸大学大学院）

1. 緒言

若い選手にとって、スポーツ指導者、親、並びに仲間の存在は大きな役割を果たしている。中でも、スポーツ指導者は、選手にとって身近に存在する大人のモデルであるため、特に重要だと考えられている（Conroy et al., 2006）。選手が満足するような有能なスポーツ指導者は、選手に自信を持ってプレイさせ（Chiu et al., 2014）、良好な結果を生み出す（Horn, 2008）。実際、選手によるスポーツ指導者の行動の認知が、選手のパフォーマンスに影響を及ぼすことが明らかにされている（Charbonneau et al., 2001; Chelladurai, 1990; Rieke et al., 2008）。他方、スポーツ指導者の行動の認知から、達成目標を媒介して、内発的動機づけ（Adie and Jowett, 2010）やバーンアウト傾向（Isoard-Gauthier et al., 2016）といった選手の行動や態度に影響を及ぼすことが示されているものの、達成目標理論に基づいて、スポーツ指導者の行動とパフォーマンスの関連を明らかにした研究はほとんどみられない。よって、本研究においては、選手によるスポーツ指導者の行動の認知が、達成目標を媒介として競技パフォーマンスの認知に及ぼす影響を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究の検討

2. 1. スポーツ指導者のコンピテンシー

近年、コンピテンシーという概念が、スポーツ指導者の行動を測定するために用いられている。スポーツ指導者のコンピテンシーは「選手の学びやパフォーマンスに影響を及ぼす指導者の能力に対する選手の評価」と定義される（Myers et al., 2010）。スポーツ指導者のコンピテンシー尺度は、バスケットボールや陸上競技など単一種目のスポーツ指導者に焦点をあてて、その競技に特化したコンピテンシーの因子構造の把握を試みる研究（Kostopoulos, 2011; 長澤 2011, Stavropoulos et al., 2012; 高松・山口, 2015b）と多種目のスポーツ指導者に調査を実施して、一般的なスポーツ指導者のコンピテンシーの因子構造の把握を試みる研究（De Klerk and Surujlal, 2014; Moen and Federici, 2013; Myers et al., 2006a; Myers et al., 2010; 高松・山口, 2015a; 富田, 2006）に分けられ、調査対象に応じて多くの尺度が作成されている。また、スポーツ指導者のコンピテンシーを独立変数として、選手の社会的行動に及ぼす影響（Boardley and Kavussanu, 2009）、達成動機に及ぼす影響（Chiu et al., 2014）、指導者からのサポートの認知に及ぼす影響（Coussens et al., 2015）、コーチング満足度への影響（Myers et al., 2006b; Myers et al., 2011）、並びに内発的動機づけに及ぼす影響（高松・山口, 2016）などが検証されている。

2. 2. スポーツ指導者の行動と選手の達成目標との関連

この20年間、達成目標理論は達成動機に関する理論的、実証的研究の中心であった（Morris and Kavussanu, 2008）。元来、達成目標は、有能さの評価基準（熟達と遂行）によって区別されてきたが、最近の研究においては、有能さの評価基準と有能さの価（接近と回避）の両方によって区別されることが示されている（Conroy et al., 2006）。このような過程を経た結果、4つの達成目標が作られた（Elliot, 1999; Elliot and McGregor, 2001）：熟達接近目標、熟達回避目標、遂行接近目標、遂行回避目標。藤田（2009）によると、熟達接近目標は「熟達させることや以前よりも能力を伸ばすこと」、熟達回避目標は「熟達できないことを避けること」、遂行接近目標は「他者と比較して優れることや能

力を誇示すること」，遂行回避目標は「他者と比較して劣ることを避けること」である。

スポーツ指導者の行動が選手の達成目標に及ぼす影響を検証した研究としては，指導者－選手間の関係性尺度 (CART-Q; Jowett and Ntoumanis, 2004) を用いたものがみられる。例えば，Adie and Jowett (2010) が大学生の陸上競技選手を対象とした研究で，指導者との関係性の認知が熟達接近目標を媒介として内発的動機づけへと影響することを明らかにしている。Isoard-Gauthier et al. (2015) は，指導者との関係性の認知，及び熟達接近目標を媒介とすることがバーンアウトに対して負の影響を及ぼすこと，熟達回避目標がバーンアウトに対して正の影響を及ぼすことを明らかにしている。また，Conroy et al. (2006) によると，スポーツ指導者の熟達接近目標と遂行接近目標を選手が認知することは，選手の熟達接近目標と遂行接近目標に有意な影響は及ぼさず，スポーツ指導者の熟達回避目標と遂行回避目標を選手が認知することは，選手の熟達回避目標と遂行回避目標に有意な影響を及ぼした。そして，スポーツ指導者のコンピテンシーと選手の達成動機との間に有意な相関関係があったことが報告されている (Chiu et al., 2014)。したがって，以下4つの仮説を設定した。

仮説1：監督のコンピテンシーは，選手の熟達接近目標に正の影響を及ぼす。

仮説2：監督のコンピテンシーは，選手の熟達回避目標に負の影響を及ぼす。

仮説3：監督のコンピテンシーは，選手の遂行接近目標に正の影響を及ぼす。

仮説4：監督のコンピテンシーは，選手の遂行回避目標に負の影響を及ぼす。

2. 3. 選手の達成目標と競技パフォーマンスとの関連

競技パフォーマンスの先行要因としての達成目標に関する研究の蓄積は少ないと言われている (Roberts et al., 2007)。その理由としては，競技パフォーマンスを評価する場合，特に団体競技においては選手一人一人のパフォーマンスを評価することは決して容易ではないことが挙げられる。その中でもスポーツ領域においては，フィギアスケート選手の順位を競技パフォーマンスとして点数化したもの (Vealey and Campbell, 1988)，サッカーにおけるコーチからの評価 (フィールドプレーヤー33項目，ゴールキーパー42項目) を点数化したもの (Van Yperen and Duda, 1999) などがパフォーマンスとして捉えられている。他方，Marsh et al. (1997) は，エリートアスリート自己記入式質問紙 (EASDQ; the elite athlete self description questionnaire) を開発し，パフォーマンス評価を行っている。EASDQは，技術 (skill)，身体 (body)，持久力 (aerobic fitness)，瞬発力 (anaerobic fitness)，心理的有能さ (mental competence)，総合的なパフォーマンス (overall performance) の6因子から構成されており，Rhind and Jowett (2010) や Lorimer (2011) においては，overall performanceに関する項目をパフォーマンスの評価指標として用いている。スポーツ領域に限定したわけではないものの，熟達接近目標と遂行接近目標がパフォーマンスに対して正の影響を及ぼし，熟達回避目標と遂行回避目標がパフォーマンスに対して負の影響を及ぼすことが報告されている (Elliot and McGregor, 2001; Stoeber and Crombie, 2010; 田中・山内, 2000; Van Yperen and Duda, 1999)。したがって，以下4つの仮説を設定した。

仮説5：選手の熟達接近目標は，選手の競技パフォーマンスの認知に正の影響を及ぼす。

仮説6：選手の熟達回避目標は，選手の競技パフォーマンスの認知に負の影響を及ぼす。

仮説7：選手の遂行接近目標は，選手の競技パフォーマンスの認知に正の影響を及ぼす。

仮説8：選手の遂行回避目標は，選手の競技パフォーマンスの認知に負の影響を及ぼす。

3. 研究方法

3. 1. 調査手続き及び調査対象者

高校運動部活動に所属する選手に調査を実施した。各運動部の監督に調査協力を依頼し，許可を得た後，それぞれの高校において集合法による質問紙調査を実施した。まず選手に対して，研究の目的，調査内容，個人情報の取り扱い，及び調査参加者の権利について説明を行った。330名の選手に調査票を配布し，319名 (男子266名，女子53名；平均年齢=16.48歳) から完全な回答票が得られた (有効回答率96.7%)。所属する部活動はサッカー部127名，野球部113名，バスケットボ

ール部 55 名, ハンドボール部 13 名, ラグビー部 7 名, バレーボール部 4 名であった。

3. 2. 調査項目

3. 2. 1. 選手による監督のコンピテンシーの認知

監督のコンピテンシー尺度は, Myers et al. (2010) によって作成された the Athletes' Perceptions of Coaching Competency Scale II-High School Teams (APCCS II-HST) を用いた。APCCS II-HST は, 以下の 5 因子で構成される: 動機づけ (4 項目: e.g., “選手をやる気にさせる”), ゲーム戦略 (4 項目: e.g., “試合中, 重圧のかかる場面において効果的な決断を行う”), 技術 (4 項目: e.g., “練習中, 選手に適切な基礎技術を教える”), 人格形成 (3 項目: e.g., “他人を敬う態度を効果的に身につけさせる”), コンディショニング (2 項目: e.g., “選手の身体コンディショニングを正確に把握する”)。これらは, それぞれ 1 (全く当てはまらない) から 5 (とても当てはまる) の 5 段階のリッカート尺度でたずねた。

そして, APCCS II-HST の適用可能性を検証するために確認的因子分析を実施した。その結果, データとよく一致することが示された ($\chi^2/df=2.272$, CFI=.95, GFI=.92, RMSEA=.06) ものの, 動機づけに関する 1 項目 (“選手がよいプレイをしたとき, 過信させないようにする”) の因子負荷量が極端に低い値 (.19) を示したため, 削除した。修正モデルの適合度は, $\chi^2/df=2.326$, CFI=.96, GFI=.92, RMSEA=.07 であり, 因子負荷量は, .53 から.88 の値を示した。

3. 2. 2. 達成目標

選手の達成目標を測定するために, Achievement Goals Questionnaire for Sport (AGQ-S; Conroy et al., 2003) を援用した。AGQ-S は 4 因子 12 項目で構成される: 熟達接近目標 (3 項目: e.g., “できる限り自分の力を出し切ってプレイすることが重要である”), 熟達回避目標 (3 項目: e.g., “自分の全力を出したプレイができないかもしれないと心配になる”), 遂行接近目標 (3 項目: e.g., “他の選手よりも良いプレイをすることが重要である”), 遂行回避目標 (3 項目: e.g., “他の選手よりも下手なプレイはとにかく避けたい”)。これらは, それぞれ 1 (全く当てはまらない) から 5 (とても当てはまる) の 5 段階のリッカート尺度でたずねた。確認的因子分析の結果, AGQ-S はデータとよく一致することが示された ($\chi^2/df=2.445$, CFI=.97, GFI=.94, RMSEA=.07)。また, 因子負荷量は.55 から.92 の値を示した。

3. 2. 3. 競技パフォーマンスの認知

選手の競技パフォーマンスの認知は, the Elite Athlete Self-Description Questionnaire (EASDQ; Marsh et al., 1997) のパフォーマンスに関する 6 項目 (e.g., “私は, 常に自分の能力どおりのパフォーマンスを発揮する”) を用いた。これらは, それぞれ 1 (全く当てはまらない) から 5 (とても当てはまる) の 5 段階のリッカート尺度でたずねた。そして, 確認的因子分析の結果, 良好な適合度を得ることができなかったため ($\chi^2/df=6.741$, CFI=.94, GFI=.94, RMSEA=.13), 因子負荷量が低かった 2 項目を削除した。修正モデルの適合度は, $\chi^2/df=2.283$, CFI=.99, GFI=.99, RMSEA=.06 であり, 因子負荷量は, .67 から.81 の値を示した。

3. 3. バックトランスレーション

本研究で用いた全ての調査項目は, 英語で作成されたものであることから, オリジナルと日本語版の測定尺度の対等性を検証するためにバックトランスレーションを実施した。初めに, 第一著者が調査項目を日本語に翻訳した。次に, バイリンガルの専門家によって再び英語に翻訳された。そして, 英語を母国語とするネイティブスピーカーが, オリジナルの文とバックトランスレーションされた文を比較検討した。さらに, 4 名の研究者 (1 名の大学教員と 3 名の大学院生) によって, パネルディスカッションを行った。以上の手順により, オリジナル版とバックトランスレーション版の 2 つの調査項目が, 概念的に対等であることが確認されたため, 日本語に翻訳したものを調査項

目として用いることとした。

3. 4. 分析方法

記述統計, 信頼性係数, 因子間の相関に関しては, 統計パッケージ SPSS 18.0 を用いて算出した。また仮説の検証に関しては, SPSS Amos 18.0 を用いて構造方程式モデリングを実施した。

4. 結果

4. 1. 記述統計, 信頼性, 及び因子間相関

表 1 は, 各変数における記述統計, 信頼性を表すクロンバックの α 係数, 及び因子間相関を示している。競技パフォーマンスの認知を除いて, 各変数の値は比較的高かった。この結果から, 全体的に選手は監督のコンピテンシーや自身の達成目標について高く認知しているが, 自身の競技パフォーマンスについては低く認知していることが示唆される。また, 動機づけ ($\alpha = .67$) とコンディショニング ($\alpha = .65$) のクロンバックの α 係数はやや低かったものの, 達成目標と競技パフォーマンスの認知に関しては, 基準値 .70 (Nunnally, 1978) を上回った。因子間相関に関しては, 合成変数であるコーチングコンピテンシーと各コンピテンシー因子との間に高い相関がみられた。コーチングコンピテンシーと, 熟達接近目標と遂行接近目標との間には弱い相関がみられたが, 熟達回避目標と遂行回避目標との間には有意な相関はみられなかった。さらに, 遂行接近目標は競技パフォーマンスの認知と有意な正の関連がみられ, 熟達回避目標は競技パフォーマンスの認知と有意な負の関連がみられた。

表 1. 記述統計, クロンバックの α 係数, 及び因子間相関

	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
APCCS II -HST														
1. 動機づけ	3.30	0.79	.67											
2. ゲーム戦略	3.38	0.83	.85	.52 ***										
3. 技術	3.54	1.00	.90	.52 ***	.68 ***									
4. 人格形成	3.92	0.86	.86	.49 ***	.44 ***	.51 ***								
5. コンディショニング	3.40	0.91	.65	.45 ***	.61 ***	.64 ***	.50 ***							
6. コーチングコンピテンシー	3.51	0.71	.92	.73 ***	.84 ***	.88 ***	.72 ***	.77 ***						
AGQ-S														
7. 熟達接近目標	4.73	0.46	.76	.13 *	.12 *	.12 *	.12 *	.07	.14 *					
8. 熟達回避目標	3.76	1.00	.91	.05	.04	.04	.02	.08	.05	.12 *				
9. 遂行接近目標	3.63	1.03	.86	.05	.16 **	.20 ***	.17 **	.22 ***	.20 ***	.26 ***	.24 ***			
10. 遂行回避目標	3.05	1.03	.81	.02	.10	.09	-.01	.12 *	.08	.16 **	.29 ***	.52 ***		
EASDQ														
11. 競技パフォーマンスの認知	2.47	0.70	.83	.15 **	.09	.06	.11 *	.10	.12 *	.03	-.27 ***	.19 **	.01	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

4. 2. 仮説の検証

監督のコンピテンシーが 4 つの達成目標を媒介として, 競技パフォーマンスの認知に及ぼすという仮説の検証を行った。図 1 が示しているように, 2 次因子から 1 次因子への因子負荷量は人格形成 (0.68) を除いて, 0.8 を超えた。ワルド検定の結果, コーチングコンピテンシーから熟達接近目標, 熟達回避目標, 及び遂行回避目標に対して, そして熟達接近目標と遂行回避目標から競技パフォーマンスの認知に対して有意な影響はみられなかったため, これらのパスを除いた。モデルの適合度は, $\chi^2 / df = 1.794$, CFI = .93, GFI = .86, RMSEA = .05 であった。

コーチングコンピテンシーが, 遂行接近目標に有意な影響を及ぼしたことから ($\beta = .20, p < .001$), 仮説 3 が支持された。さらに, 競技パフォーマンスの認知は, 遂行接近目標から有意な正の影響がみられ ($\beta = .29, p < .001$), 熟達回避目標から有意な負の影響がみられた ($\beta = -.38, p < .001$) ため, 仮説 6 と仮説 7 が支持された。一方, 仮説 1, 2, 4, 5, 8 は支持されなかった。

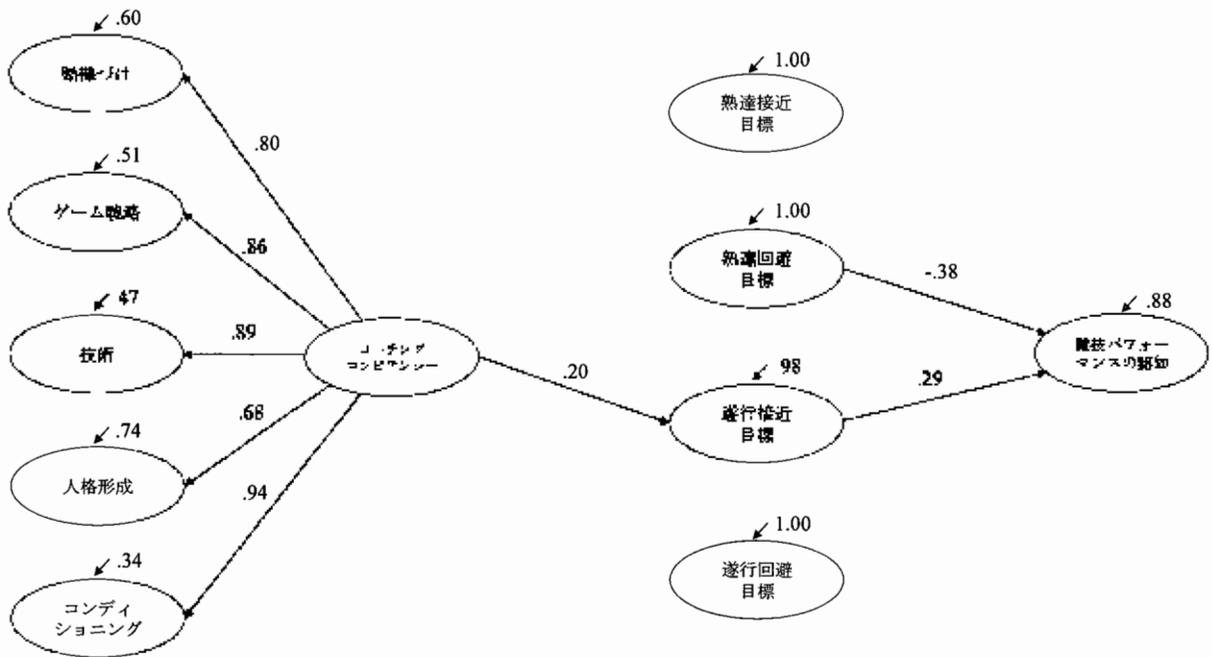


図1. コーチングコンピテンシーが競技パフォーマンスの認知に影響を及ぼす構造方程式モデリング

4. 3. 媒介分析

達成目標が、監督のコンピテンシーから競技パフォーマンスの認知への影響を媒介するかどうかを検証するために、先行研究 (Adie and Jowett, 2010; Hair et al., 2010; Holmbeck, 1997) を参考に、媒介分析を実施した。まず、直接影響するモデルの適合度を検証した。コーチングコンピテンシーから競技パフォーマンスの認知への直接の影響は有意であった ($\beta = .14, p < .05, \chi^2 / df = 1.949, CFI = .95, GFI = .91, RMSEA = .06$)。

2 目目のステップは、元のモデル (i.e., コーチングコンピテンシーから競技パフォーマンスの認知への影響を達成目標が媒介するモデル) と個々の関連 (i.e., コーチングコンピテンシーと競技パフォーマンスの認知との関連, コーチングコンピテンシーと達成目標との関連, 達成目標と競技パフォーマンスの認知との関連) を検証することである。図1が示しているように、元のモデルは良好な適合度であり、コーチングコンピテンシーから競技パフォーマンスの認知への影響を遂行接近目標が媒介することが明らかにされている。

媒介効果の有無を判断する最後のステップは、コーチングコンピテンシーから競技パフォーマンスの認知への直接的な影響を仮定しない元のモデルと直接的な影響を加えたモデルを比較することである。直接的な影響を加えたモデルの適合度は、 $\chi^2 / df = 1.793, CFI = .93, GFI = .86, RMSEA = .05$ であった。元のモデル ($\chi^2 = 816.47$) と直接的な影響を加えたモデル ($\chi^2 = 814.00$) を比較した結果、2つのモデルはほぼ同様のカイ二乗値を示した ($\Delta \chi^2(1) = 2.47$)。さらに、直接的な影響を加えたモデルにおいては、コーチングコンピテンシーから競技パフォーマンスの認知への影響は有意でなかった ($\beta = .09, p < .11$)。よって、遂行接近目標は、コーチングコンピテンシーと競技パフォーマンスの認知を媒介することが示された。

5. 考察

本研究の目的は、選手によるスポーツ指導者の行動の認知が、達成目標を媒介として競技パフォーマンスの認知に及ぼす影響を明らかにすることであった。構造方程式モデリングによって仮説を検証し、媒介分析を行った結果、遂行接近目標が媒介することが明らかになった。しかしながら、熟達回避目標から競技パフォーマンスの認知に有意な負の影響はみられたものの、監督のコンピテ

ンシーから他の3つの達成目標に有意な影響はみられず、熟達接近目標と遂行回避目標から競技パフォーマンスの認知に対しても有意な影響はみられなかった。これらの結果は、監督の能力を高く評価している選手ほど、他の選手よりも優れていたいという気持ちが強く、自身のパフォーマンスを高く認知し、自分にはできないかもしれないと上達することに対して不安を抱いている選手ほど自身のパフォーマンスを低く認知していることを示している。

スポーツ指導者の行動と達成目標との関連を検証した先行研究では、選手の指導者との関係性の認知 (Jowett and Ntoumanis, 2004) が熟達接近目標に有意な正の影響を及ぼしたが (Adie and Jowett, 2010; Isoard-Gautheur et al., 2015), 本研究結果のように遂行接近目標に有意な影響は及ぼさなかったことが報告されている。この理由として、本研究で用いた APCCS II-HST はコンピテンシーの定義からも読み取れるように、パフォーマンスとの関連が想定されているが、Adie and Jowett (2010) と Isoard-Gautheur et al. (2015) が用いた指導者-選手間の関係性尺度 (Jowett and Ntoumanis, 2004) は、元来パフォーマンスとの関連ではなく、選手の心理的健康やウェルビーイングとの関連が想定されている (Jowett, 2005) ことが挙げられる。

また、遂行接近目標が競技パフォーマンスの認知に有意な影響を及ぼしたことに関しては、近年、スポーツのパフォーマンスに対して遂行目標が重要視されており (Stoeber and Crombie, 2010), Stoeber et al. (2009) の結果とも一致する。一方、Chalabaev et al. (2008) は、遂行目標から競技パフォーマンスに有意な影響が確認されなかったという報告している。さらに、遂行接近目標と遂行回避目標は、高い正の相関がみられることから、この2つを合わせて遂行接近-回避目標として扱っている例もみられるため (Chalabaev et al., 2008; Stoeber et al., 2009; Stoeber and Crombie, 2010), 今後我が国においても更なる検証が望まれる。

本研究結果から、高校運動部活動に所属する選手にとって、監督から影響を受け、自身の競技パフォーマンスを認知する上で、遂行接近目標が重要であることが示された。特に、今回対象とした集団競技では、公式戦のベンチ入りメンバー数も限られており、同じポジションの選手や類似するタイプの選手と比べてより優れていると感じることが、競技パフォーマンスの認知に結びついているのかもしれない。よって、監督が動機づけ、ゲーム戦略、技術、人格形成、及びコンディショニングに関する能力を総合的に高めることで、選手の遂行接近目標が高まり、競技パフォーマンスの向上に繋がっていくと考えられる。しかしながら、前述したように、監督のコンピテンシーから熟達接近目標に有意な影響がみられなかった。先行研究では、スポーツ指導者と良好な関係を築いている選手は、課題達成や自己の向上に向けて努力するという報告もされており (Adie and Jowett, 2010), 今回の結果のみから、監督のコンピテンシーと熟達接近目標との関連を判断することは難しい。この件に関しては、コンピテンシー概念を用いた更なる研究の蓄積が必要だろう。

文献

- Adie, J. W., and Jowett, S. (2010) Meta-perceptions of the coach- athlete relationship, achievement goals, and intrinsic motivation among sport participants. *Journal of Applied Social Psychology*, 40(11): 2750-2773.
- Conroy, D. E., Elliot, A. J., and Hofer, S. M. (2003) A 2x2 achievement goals questionnaire for sport: Evidence for factorial invariance, temporal stability, and external validity. *Journal of Sport & Exercise Psychology*, 25(4): 456-476.
- Isoard-Gautheur, S., Trouilloud, D., Gustafsson, H., and Guillet-Descas, E. (2016) Associations between the perceived quality of the coach- athlete relationship and athlete burnout: An examination of the mediating role of achievement goals. *Psychology of Sport and Exercise*, 22: 210-217.
- Marsh, H. W., Hey, J., Johnson, S., and Perry, C. (1997) Elite athlete self description questionnaire: Hierarchical confirmatory factor analysis of responses by two distinct groups of elite athletes. *International Journal of Sport Psychology*, 28(3): 237-258.
- Myers, N. D., Chase, M. A., Beauchamp, M. R., and Jackson, B. (2010) Athletes' perception of coaching competency scale II - High school teams. *Education and Psychological Measurement*, 70(3): 477-494.

運動部員における体罰の捉え方および意識変容に関する研究 —大学バレーボール部員に対する高校運動部をめぐる回顧的調査から

○村本宗太郎（立教大学大学院 学生・博士課程後期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

わが国における中学校や高等学校（以下「高校」とする）での学校運動部活動（以下「運動部」とする）は、青少年が日常的にスポーツ活動を行う拠点として重要な役割を担っている。その一方で、運動部は多くの問題を抱えており、体罰問題はその一つである。2013年には、日本体育協会が中心となり、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」が出された。宣言の中では、「指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体および組織は、スポーツの価値を守り、21世紀のスポーツの使命を果たすために、暴力行為根絶に対する大きな責務を負っている。」（スポーツ界における暴力行為根絶宣言、2013）として、スポーツ界における暴力行為根絶が宣言された。しかし、青少年スポーツの中心である運動部における体罰は根絶されたとは言えないのが現状である。

体罰問題に対するこれまでの先行研究を概観すると、大学生を対象として、学生が過去に受けた被体罰経験や、行われた体罰の実態、体罰を行う指導者の特徴、体罰に対する学生の考え方等について検討された調査研究がみられた。例えば、阿江（1990）は女子学生を対象として、指導者による体罰の実態を明らかにし、生徒に手を上げる指導者は若く、礼儀、規則に厳しい教員であること、集団種目では体罰を受ける傾向が強いことを論じた。野地・吉田（1996、1998）らはスポーツ系の部活動における体罰の実態を検討し、体罰を行う指導者の特徴として、自分の指導するスポーツ活動の経験者であること、勝利への執着が強いこと、その指導者は生徒側から見て、授業の教師よりも指導方法は良いと思われていること、加えて「生徒の身になって考えてくれる」と思われていることを明らかにした。宮田（1994）は、男子学生の方が体罰を肯定する割合が高く、体罰肯定派が体罰を肯定するときの条件・理由を8つのタイプで提示した。楠本・立谷・三村・岩本（1998）らは、部活動の中では被体罰経験を有する者が多く、被体罰経験者は体罰を容認する意識が強いこと、被体罰経験者の半数以上が部活動の教師から体罰を受けていたことを明らかにした。安田（1999）は、被体罰経験時期として中学校期が最も多いこと、体罰に対する意識として、被体罰体験者および男性は、「体罰は時と場合によっては許される」と考えることが多く、中学や高校における教員の意識や体罰行為について学習することで、体罰を容認する意識を形成していることを論じた。同様に、高橋・久米田（2008）らは、教育大学の学生を対象として、被体罰経験者の中でも男子学生は体罰を経験することで、体罰を容認することにつながる傾向にあることを論じた。冨江（2008）は、調査対象の半数近くが運動部において被体罰経験を有しており、特に団体競技内で多いことを明らかにした。その理由としては、体罰は集団をコントロールする手段として即効性があり、かつ安易に実行できるという点を指摘している。

ここまで体罰問題に関する先行研究を概観してきた。これまでの研究では、学生の被体罰経験をもとに、実際の指導者から行われた体罰の内容や、体罰を行う指導者の特徴、学生の体罰に対して肯定的か否定的かといった考え方を明らかにするという点からの研究がみられた。しかし、体罰を行った教員による、体罰ではなく指導の一環のつもりであった、とした発言にみられるような、運動部指導と体罰との違いに対する部員の考え方や、部員が指導者からの体罰をどのように捉えているかといった意識の変容という点からの検討は十分には行われていないといえる。

そこで本研究では、全国の大学バレーボールリーグ1部に所属するバレーボール部員である学生を対象に質問紙調査を行い、部員の競技歴、競技実績、スポーツ観、被体罰経験、指導者に対する評価、体罰と指導に関する捉え方、および意識変容等について調査を行い、運動部員の高校入学時と卒業時における、運動部や指導者に対する認識、指導者からの体罰を指導であると捉えるか、罰

として捉えるかという意識の変容に関する様相および、体罰を許容する傾向のある部員の運動部に関する意識について明らかにすることを目的とする。

II. 本研究における分析視点と作業仮説の提示

本研究では、運動部における体罰の発生に関して、運動部指導と体罰、指導者や運動部空間に対する、部員の意識に着目して検討を行うものである。このため本研究では、1) 運動部における指導者からの体罰を指導と捉えるか、罰と捉えるかといった「体罰に対する意識」と「その意識背景としての指導における命令・指示に対する態度」、2) 高校入学時と卒業時における「体罰・指導者・運動部空間等に対する意識の変容」を分析視点とする。

これらの分析視点にしたがい、1) 運動部員は、入部した段階では指導者による暴力的な行為を体罰であると捉えていたが、運動部の活動に参加し指導者からの指導を長く受けることで、指導者による暴力的な行為を指導の一環であると捉えるような意識の変容がみられるのではないか、2) 体罰を指導の一環であると捉えるような意識の背景には、指導における命令・指示を容認し受け入れる態度が関係しているのではないか、という2点を作業仮説として検討を進めていくこととする。

III. 調査概要

1. 調査対象

本研究における調査対象は、全国各地の大学体育会バレーボールリーグ1部(2015-2016年)に所属していた男子12大学、女子4大学に所属していたバレーボール部員398名である。なお本研究において、バレーボール部の部員を調査対象としたのは、冨江(2008)にみられるような、これまでの先行研究の結果および、筆者が以前に行った調査研究(村本, 2013)の結果から、高校バレーボール部において、被体罰経験者が他の競技よりも多くみられたため、運動部における体罰の要因を検討する上で適していると考えられたためである。

2. 調査時期と方法

本調査時期は、2016年3-6月であり、郵送法による質問紙調査を実施した。具体的には、調査協力に応じた各大学の体育会バレーボール部の監督に調査用紙を郵送し、各大学で回答してもらったうえで郵送により回収した。質問紙の郵送枚数については、各大学から連絡を受けた送付枚数を送付した。その結果、398部の有効回答が得られた。

3. 調査項目の構造

主な調査項目は以下の通りである。

- ・調査対象者の基本的属性についての項目
- ・体罰に関する基本的な質問項目
- ・運動部指導と体罰に関する項目
- ・高校運動部の指導者との関係に関する項目
- ・高校運動部空間に関する項目
- ・スポーツの価値等に関する項目

4. 倫理的配慮

本研究における質問紙調査を実施するにあたって、立教大学個人情報保護規程に即して実施をし、調査対象者および団体等の匿名性に十分配慮し、調査対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、データ管理にあっても十分な管理体制をとっている。本研究における調査対象者である大学体育会バレーボール部に所属する大学生および、バレーボール部監督に対しては質問紙を郵送する段階で、質問紙調査の目的・概要、対象者のプライバシーの保護、調査結果はすべて統計的に処理され、研究・論文作成目的以外の使用はなされないことを記述した調査依

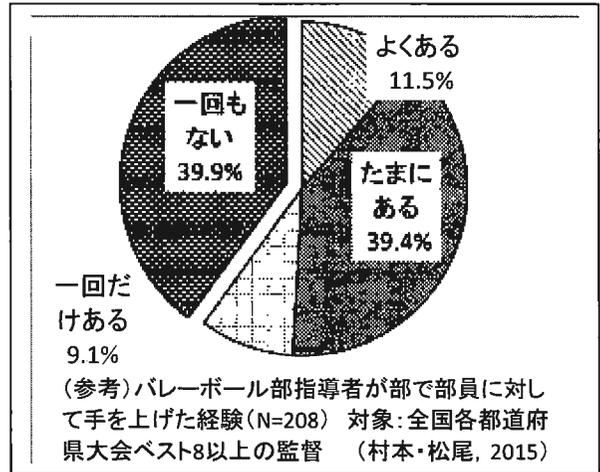
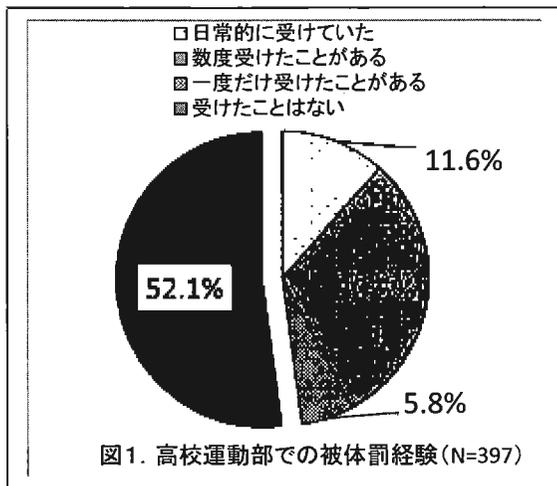
頼文を添付した。

5. サンプル特性

回答者の性別は、男性 73.4%、女性 26.6%であり、学年は、1年生 31.8%、2年生 27.5%、3年生 21.2%、4年生 19.4%であった。回答者が所属している大学の学部は、体育・スポーツ関係学部・学科が 52.8%、それ以外の学部・学科が 47.2%であった。高校の入試形態は、一般入試 24.1%、スポーツ推薦入試 68.4%、その他入試 7.5%であり、大学の入試形態は、一般入試 11.8%、スポーツ推薦入試 75.3%、その他入試 12.9%であった。高校の設置区分は、国立高校 2.5%、公立高校 46.5%、私立高校 51.0%であった。高校運動部の指導者の所属先は、学校の教員 87.3%、学校の職員 9.4%、外部指導者 2.8%、その他 0.5%であった。高校時の運動部における競技レベルは、全国レベル大会出場以上（「全国レベル大会出場」＋「国際レベル大会出場」）が 56.6%、国内ブロックレベル大会出場以下（「大会出場経験なし」＋「市町村レベル大会出場」＋「都道府県レベル大会出場」＋「国内ブロックレベル大会出場」）が 43.4%であった。

IV. 調査結果と考察

1. 高校バレーボール部における体罰の実態と指導との関係



まず、高校運動部における被体罰経験について結果の検討を行った。図1は、高校運動部における、部員の被体罰経験の割合について示している。高校運動部で指導者からの被体罰経験を有する（「日常的に受けていた」＋「数度受けたことがある」＋「一度だけ受けたことがある」の合計）と回答した部員は 47.9%であった。このうち、被体罰経験が一度だけではなく、複数回体罰を受けたことがあるとした回答は 42.1%であり、高校バレーボール部における被体罰経験の割合が高い状況がみられた。参考資料として掲げた、筆者らが昨年実施した、都道府県大会ベスト8以上の高校バレーボール部指導者に対する全国調査（村本・松尾, 2015）における、指導者から部員への手を上げた経験と併せてみると、約半数で手を上げた経験・被体罰経験があるものと考えられる。

また、体罰についてどのように評価しているか、という質問に対して、「体罰は愛のムチ」とであると評価している回答の割合が、高校入学時では 73.8%、高校卒業時では 72.7%、現在では 69.8%という結果であった。この結果にみられるように、現在体育会に所属している大学生の約7割にとって、体罰は許し難い行為というよりも指導者からの愛のムチと捉えている様相が看取された。

次に、指導者からの体罰行為について、高校入学時、高校卒業時、現在のそれぞれの時期で、どのように捉えるかということに関して、「体罰は指導の一環である」（「体罰は指導の一環」＋「どちらかといえば指導の一環」）という捉え方と、「体罰は文字通り罰である」（「体罰は文字通り罰」＋「どちらかといえば文字通り罰」）という捉え方で質問を行った。その結果、図2にみられる結果が示された。結果にみられるように、高校時代の指導者から受ける体罰は罰ではなく、指導の一環で

あると捉えている部員の割合が高くみられた。この結果から、高校入学時点より、指導者による体罰行為は、指導の一環であると捉えられており、それは大学生となった現在でも同様に捉えられていることがみられた。

次に、運動部での体罰に関して、高校入学時、高校卒業時、現在のそれぞれの時期ごとによる考え方について、質問を行った結果を示しているのが図3である。ここでは、運動部での体罰についてどの

ように考えるかということ、「体罰は指導の一環として受け入れられるべき」、「体罰は許されるべきではないが自分が選手として認められるためには仕方のないものである」、「体罰はいかなる時も許されるべきではない」、「全く考えたことはない」、のいずれかで質問した。その結果、運動部での体罰に対する考え方として、「体罰はいかなる時も許されない」とする、体罰行為に対する否定的な考え方は、大学生である現在では27.0%であり、高校入学時の、17.1%

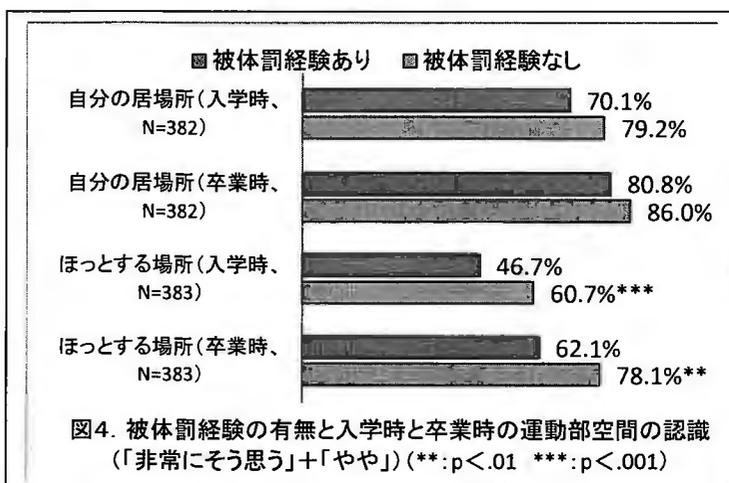
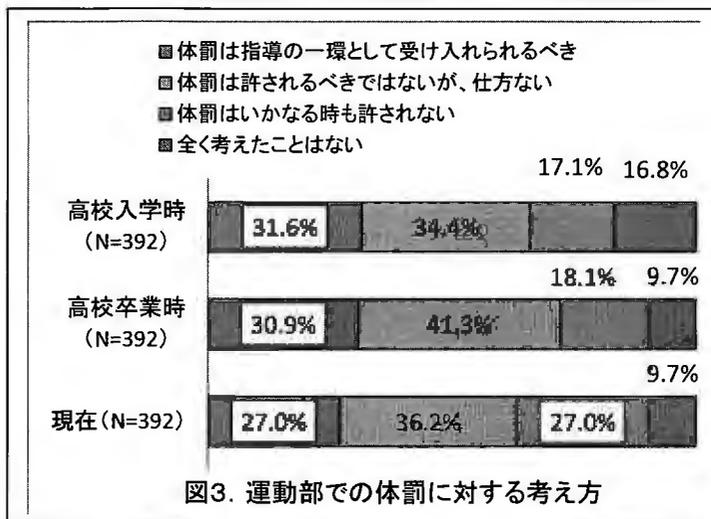
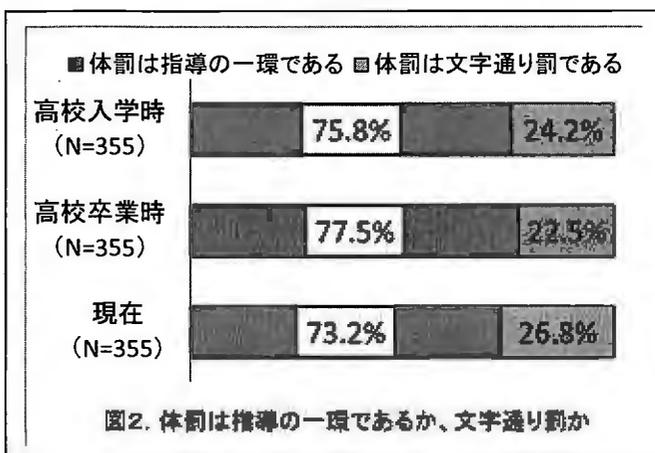
および卒業時の18.1%と比較すると高い割合である。しかし、「体罰は指導の一環として受け入れられるべき」、「体罰は許されるべきではないが仕方がない」とする、運動部における指導者からの体罰を受け入れる考え方が、高校入学時66.0%、高校卒業時72.2%、現在63.2%と高い割合を示しており、体罰を指導の一環として捉える、あるいは仕方のないものとして捉える傾向が強く、その意識が持続している傾向が看取された。

2. 被体罰経験の有無と運動部空間に関する認識の変化

次に、部員の被体罰経験の有無と運動部空間に対する認識の、高校入学時と卒業時での変化について検討を行った。その結果が図4である。

運動部空間の認識に関して、「自分の居場所である」とした回答は、被体罰経験の有無に関わらず高い割合で、肯定的に捉えている状況がみられた。運動部が自分の居場所であるという認識は、高校入学時から多くの学生が認識しており、卒業時にはさらに多くの学生が認識していることがみられた。

一方、「ほっとする場所である」とした回答は、被体罰経験の有無によって、統計的な有意差が認められた。被体罰経験の有無に関わらず、運動部という場所がほっとする場所であると、肯定的に

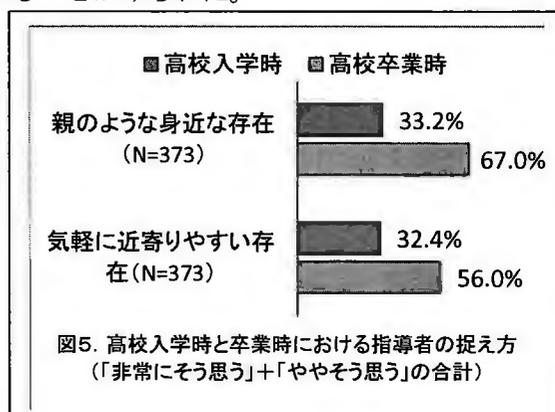


捉えている学生の割合は入学時よりも卒業時の方が高い割合を示している。しかし、被体罰経験を有する学生は、入学時には半数以上がほっとする場所ではないと認識し、卒業時には割合は増加しているが、被体罰経験のない部員と比べると差がみられた。

3. 運動部指導者に対する認識の変化

次に、高校入学時と高校卒業時とで、部の指導者に対してどのような認識を抱いていたか、という点について検討を行った。図5の結果をみると、指導者を「親のような身近な存在である」、「気軽に近寄りやすい存在である」とする認識について、「そう思う」（「非常にそう思う」＋「ややそう思う」）と回答した部員の割合が、大きく増加していることがみられた。

高校入学時には、あまり身近な存在として捉えておらず、気軽には近寄りにくい存在であった運動部の指導者に対する認識が、卒業時には親のように身近で、近寄りやすい存在であるように変化していることがみられた。また、結果に関して、部員の被体罰経験の有無に着目して検討を行うと、「親のように身近な存在である」では統計的な有意差は認められず、「気軽に近寄りやすい存在である」では、入学前・卒業後のいずれにおいても1%水準の危険率で有意差が認められた。

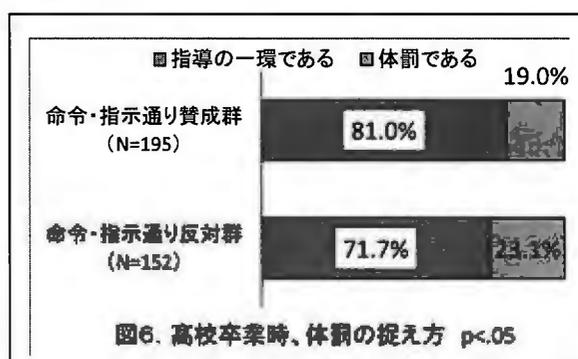


4. 指導者と同様の認識を持つ部員群とその比較

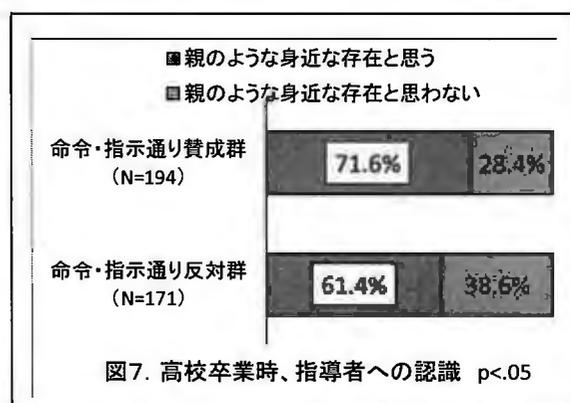
次に、体罰実施に向かいやすい指導者群と同様の運動部指導に関する意識を持つ、部員群の体罰と指導との関係、指導者への認識について検討を行う。

部員のスポーツ観に関する項目で、「監督やコーチの命令には部員は全面的に従うべきだ」に、賛成であると回答した部員群を、指導者からの命令や指示通りに従事することを受容する考えをもつ部員であるとして、「命令・指示通り賛成群」とした。また、これと対照的な考え方である部員群を、「命令・指示通り反対群」として分析を行った。

図6は両群と、指導者から受ける体罰行為について、高校卒業時点における、指導者からの体罰行為を、指導であると捉えるか、体罰であると捉えるかということに関し、「指導の一環である」から「文字通り罰である」までの4件法で質問した項目と比較した結果である。その結果、命令・指示通り賛成群である部員群の80%以上が、運動部における指導者からの体罰行為を、運動部における指導の一環であると認識していることがみられ、命令・指示通り反対群と比較すると有意差がみられた。



次に、指導者に対する認識について検討を行った。その結果が図7である。命令・指示通り賛成群の部員で、高校卒業時に指導者のことを親のような身近な存在と捉えていたのは71.6%であり、多くの部員が指導者のことを身近な存在であると捉えていた。これは、命令・指示通り反対群の高校卒業時が61.4%であったことと比較すると高い割合を示しており有意差も認められた。



以上の結果から、命令・指示通り反対群と比較して、命令・指示通り賛成群の部員の方が、より運動部指導者に対して親のような認識を抱き、体罰行為に対し、指導の一環として捉えやすい傾向が強いことが示唆された。つまり、指導者の命令・指示を絶対のものとしてとらえる意識・態度が指導者をより身近に感じ、体罰を指導の一環としてとらえる意識の背景にあるものと考えられる。

V.本研究における結果の要約

本研究では、全国各地の大学バレーボールリーグ1部に所属する部員を対象とし、高校入学時と卒業時における、運動部や指導者に対する部員の認識、指導者からの体罰を指導として捉えるか、罰として捉えるかという意識の変容に関する様相や、体罰を許容する傾向のある部員の運動部に関する意識について明らかにすることを目的として検討してきた。

主な結果は以下の通りである。

- ・高校バレーボール部において指導者からの被体罰経験を有する部員の割合は47.9%であった。
- ・体罰と指導に関する意識として、部員は高校入学時から、指導者による体罰を罰ではなく、指導の一環であり、運動部における体罰は仕方のないものとして捉え、その意識を高校期中、維持している状況がみられた。
- ・指導者からの命令や指示通りに従事することを受容する意識を有する「命令・指示通り賛成群」は、「命令・指示通り反対群」と比較して、より指導者の体罰行為を運動部指導の一環であると捉え、指導者を親のように身近な存在であると認識していた。これらの結果から、指導者の指導に対する絶対的な容認態度が、体罰行為を運動部指導の一環であるという意識、指導者を身近な存在とみなす傾向の背景にあることが示唆された。

【参考・引用文献】

- ・阿江美恵子(1990)「スポーツ指導者の暴力的行為について」東京女子体育大学紀要 25:9-16
- ・楠本恭久・立谷泰久・三村覚・岩本陽子(1998)「体育専攻学生の体罰意識に関する基礎的研究：被体罰経験の調査から」日本体育大学紀要 28(1):7-15
- ・宮田和信(1994)「体育学専攻学生の体罰意識」鹿屋体育大学学術研究紀要 11:219-230
- ・村本宗太郎(2013)『学校運動部活動における体罰の発生構造に関する基礎的研究—体罰と懲戒の判断基準の揺らぎに着目して—』立教大学コミュニティ福祉学研究科 2013年度修士論文
- ・村本宗太郎・松尾哲矢(2015)「運動部指導者からみた運動部の『聖化システム』と体罰に関する研究」、日本体育学会第66回大会体育社会学専門領域発表論文集 23:13-18
- ・日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟(2013)『スポーツ界における暴力行為根絶宣言』について <http://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2947> (最終参照日 2016年7月3日)
- ・野地照樹・吉田武男(1996)「大学生から見たスポーツ系の部活動における体罰の実態」高知大学教育学部研究報告第1部 52:139-145
- ・野地照樹・吉田武男(1998)「サッカーにおける体罰の実態—大学生選手へのアンケート調査を手がかりにして—」高知大学教育学部研究報告第1部 55:127-132
- ・高橋豪仁・久米田恵(2008)「学校運動部活動における体罰に関する調査研究」教育実践総合センター研究紀要 17:pp.161-170
- ・富江英俊(2008)「中学校・高等学校の運動部活動における体罰」埼玉学園大学紀要人間学部篇 8:221-227
- ・安田勉(1999)「体罰体験とその意識:大学生の意識調査から」青森県立保健大学紀要 1(2):151-162

体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」に関する考察 —明治から昭和初期の資料を対象として—

津吉 哲士 (関西福祉科学大学)

1. はじめに

アスリートのコンディショニングとパフォーマンス向上にとって、トレーニングはもちろんのこと、栄養・食事が重要であることを疑う余地はない。トップアスリートを対象とした栄養サポートが開始されたのは、1998年のソウルオリンピック以降であり、その後は2001年に開所したJISS(国立スポーツ科学センター)の栄養スタッフによるサポートが積極的に展開され、2007年度からは公認スポーツ栄養士の認定制度が開始された(田口、2013)。アスリートに対する栄養教育について田口(2013)は、選手のみならず、指導者はその重要性を認識してみずから学び、栄養と食生活についての知識と実践力を選手が養えるような栄養教育のプログラムを企画、立案する責任があると述べている。しかし、体育・スポーツの現場に目を向けると、選手の栄養教育に熱心な指導者がいる一方で、選手の食習慣にすら関心をもたない指導者も存在する。

そこで本研究では、指導者間の栄養教育への認識における差異が生じる要因を明らかにするために、体育・スポーツの現場に科学知として「栄養」がいかにして関わってきたのかを明治から昭和初期の資料を手がかりとして、社会的背景を踏まえながら分析することを目的とした。

2. 研究方法

本研究では、わが国における体育・スポーツ関連資料の中で、「栄養」について記述されている部分に焦点を当てる。明治から昭和初期という時代の経過において「栄養」がどのような変遷をたどるのか、それぞれの時代において体育・スポーツの中で「栄養」がどのように論じられているのか、内容分析によって明らかにする。

体育・スポーツ関連の資料(図書、雑誌)について、国立国会図書館の蔵書検索システムにより検索した結果、次の明治期の図書を対象とした。

表1 明治時代の体育に関する図書一覧

西暦年(明治年)	図書名	著者訳者または編集者
1879(12)	體育新書	久松義典
1882(15)	新撰體操書	坪井玄道
1883(16)	體育論	横井琢磨
1887(20)	體操原理	星野久成
1889(22)	體育学	毛利僊太郎、神保擣次郎
1902(35)	體育論集:内外名家	黒沢勇
1902(35)	體育要領	日本体育会
1904(37)	體育原理	高島平三郎
1910(43)	體育論:現代諸名家	黒沢勇

3. 結果と考察

出版年の最も古い図書は、1879(明治12)年に東京玉沽堂から発行された「體育新書」であった。また、体育学研究第5巻第2号において、木下(1957)は「明治時代の体育論に関する図書一覧」

という表を掲載しているが、その中で最も古い図書も同様であったことから、この「體育新書」を起点として、体育・スポーツ関連資料の中での「栄養」について記述されている部分を分析した。

「體育新書」は、文部省御傭教師であるジョージ・エ・リーランドが体操伝習所にて講義した体育論の内容を受講生である久松義典が筆記したものである。前田（1971）は、「體育新書」の意義について「體育新書はわが国に、新しい体育の姿を最も早く紹介したという点で当時における先進的書物であり、明治の時代を迎えても体育の普及、発展は望めなかった状況のなかで、最新の体育理論としての役割を果たしたと考えられる」と述べており、また「リーランドの理論と実際を最初に筆記した體育新書は全ての人に必要な健康の保持増進のための体育を説くものであった。」とあるように特定の対象者に向けて書かれたものではなく、健康の保持増進を願うすべての人々のための書物であることが特徴であった。

この書物の中には「栄養」に関する記述はほとんど見当たらず、次の記述があるのみである。

「操習ハ食後二時ヲ可ナリトス又業罷テ汗ヲ出サハ粗鬆ナル手巾ニテ強ク體ヲ拭フヘシ且ツ即時ニ冷水ヲ飲ミ食事ヲ爲スコト莫レ」

この記述は、体操の実習をする際の注意事項の一つで、「体操の実習は食後二時間が経過していれば可とし、(中略)また終了後すぐに冷水を飲み食事を摂ってはいけない」という内容であり、体操前後の食事の望ましいあり方について指導したものである。

1882（明治 15）年には同じくリーランドが体操伝習所にて実地教授した内容を通訳の坪井玄道が筆記した「新撰體操書」が発行された。

「人體ノ系統ヲ論述シ以テ體操運動ノ各系統ニ及ボス効驗及ビ結果ノ如何ヲ説示スベシ」

この記述が示すように、本書の緒言において、体操による身体各系統への効果が説明されている。各系統とは、筋肉系統、血行系統、呼吸系統、栄養系統、皮膚系統、神経系統を指し、それらに対する体操の効果が記されている。栄養系統という言葉使われているが、下記の記述が示すように、それは消化器のことを指している。

「栄養系統 此系統ノ目的ハ消食用ノ液類ヲ供給シ且ツ各自異様ノ運動ヲ以テ消化ノ効ヲ成スニアリ」

さらに、体操によって筋肉を活動させないことにより消化不良や便秘を起こすということが記述されているものの、いわゆる栄養素や食事に関する記述はみられなかった。

この後も体操伝習所出身の著者による書物の発行は継続していき、1883（明治 16）年には、横井琢磨により「體育論」が、1887（明治 20）年には星野久成により「體操原理」が発行されたが「栄養」という語の記述について大きな変化はみられなかった。

明治時代の学校教育における体操観を研究した木下（1957）によると、1872（明治 5）年の学制発布当時の文部当局は国民皆学を基本方針とし、智育、徳育、体育の三育思想に立脚し、体育を身体健康維持と解して身体運動、体操の必要性、即ち「身体教育」的体操観を認めていた。また、この時代の「体育」という語はしばしば「体育法」として使用される場合「体操」と同義に使用される傾向が認められているが、文部当局は「体育」は目的であり、体操はその一手段であると認識していたようである。さらに、前述のリーランド氏の体操観は、「教育的立場から身体健康の価値を認め、その体育法として少力運動（軽体操）を支持したのであって、1872（明治 5）年に発布された学制以来我が国文部当局を中心として認められる身体教育的体操観と一致していたと云える」と述べ、従来諸学校で行われていた軍式体操を教育上不適当であるとしていた。

しかしながら、1883（明治 16）年の徴兵令改正によって、文部省は軍事的要求に基づく軍事訓練

の目的で、歩兵操練を学校へ導入する必要がでてきたため、1885（明治 18）年に歩兵操練を「兵式体操」と改称した。「操練」ではなく「体操」に改称したことは、あくまで軍事的要求に基くものではなく体力発達及び徳育的慣習の形式を目的とするものであったと木下は論じているが、一方で体育の現場に軍事的な観点の導入が免れなかった状況もうかがい知ることができる。

そのような社会背景の中で、「栄養」をめぐる環境は一体どのようなものであったのだろうか。村田（2001）によると、栄養という視座がわが国の歴史上はじめて公的言説の舞台上に登場したのは、明治 10 年代のことであり、そのきっかけの一つとなったのが、当時社会問題化していた脚気の問題であると述べている。荻原（1960）は著書「日本栄養学史」の中で、明治時代を「暗中模索の時代」と銘打っている。明治時代初期、日本のみならず西欧諸国においても「脚気」が注目されていたが、18～19 世紀の医学界は細菌学の栄えた時代であったため、脚気も細菌によるという学説が有力視されていた。

1896（明治 29）年、オランダ人医師のエイキマンが糠の水、又は糠のアルコールエキスによって脚気症状が改善されることを発見し、脚気病研究の上に大きなエポックをつくったが、その後も細菌説や中毒説はあとを絶つことはなかったと報告されている。日本では、海軍軍医の高木兼寛が航海時の食事において、米を減らし、パン、牛乳、野菜を増加した結果、脚気は著しく減少し、海軍では 1887（明治 20）年すっかりなくなったとの報告がある（川村、1972）。しかしながらその後、西欧諸国と同様にわが国においても細菌説や中毒説を唱える者は存在した。このようにまだビタミンというものが広まっていなかった明治時代の前半では「暗中模索の時代」という言葉が示すように、「栄養」の分野は未だ確立しておらず混沌とした状況であった。表 2 は、明治時代の栄養に関する主な出来事について年表としてまとめたものである。

表 2 栄養学史年表（明治時代）

西暦年（明治年）	栄養に関する主な出来事
1878（11）	シドニーへ航海の軍艦 脚気死者46人を出す
1882（15）	高木兼寛 天皇に脚気対策を奏上
	外人教師ベルツ 脚気は伝染によると発表
	榊順次郎 脚気は米の貯蔵による細菌説発表
	脚気病院廃止、洋方医勝って東大に脚気病室をおく
1884（17）	大沢謙二 菜食を減らし肉食増加を説く
	海軍 脚気対策の試験艦を遠洋航海に出す
1885（18）	緒方正規 脚気患者より細菌を発見と発表
	高木兼寛 天皇に脚気克服に成功と奏上
	海軍 麦飯を採用、大沢謙二高木の麦飯論を反駁す
1886（19）	大沢謙二 脚気病審査委員となる
1887（20）	田原良純 日本人常用食品成分表をつくり学生店員の栄養調査を行う
	森林太郎、大井玄洞ら陸軍の兵食を論ず
1889（22）	山形県忠愛小学校で昼食給与をはじめ
1891（24）	三浦守治 脚気の魚類中毒説を発表
	長井又蔵 米飯に依る対馬警備隊に脚気多く、麦飯の監獄に脚気少なしと発表
1896（29）	エイキマン 脚気の動物実験より糠の有効発表
1899（32）	都築宗正 脚気予防麦飯調整法を発表
1902（35）	竹中成憲 脚気原因説を集め自らは米中毒説を支持
1904（37）	照内豊、佐伯矩 脚気について化学的共同研究を行う
1906（39）	都築甚之助 脚気菌の凝集反応から「脚気病原確定報告」を発表
1909（42）	照内豊 シャーマンの脚気燐欠乏説を駁す
	陸軍 森林太郎を会長とする脚気病予防調査会を設立
	島菌順次郎 脚気血清がアドレナリン様に働くことを発表
	鈴木梅太郎 脚気に関し白米に鉄分少いと述べる
1911（44）	志賀潔、草間滋等 鳥類脚気と人間脚気と同一症状で原因は栄養欠乏説
	鈴木梅太郎、島村虎猪、糠中の脚気有効成分アベリン酸を抽出（ビタミン発見の最初）

* 日本栄養学史（荻原弘道、1960）の日本栄養学史年表より一部抜粋して作成

明治中期の 1889 (明治 22) 年には、陸軍三等軍医の毛利儼太郎と神保擣次郎の共著によって、「體育学」が出版された。この「體育学」のわが国体育史上における位置づけについて考察した木下 (1961) の先行研究では、「この書は、従来紹介されておらず、したがって、体育史上の位置づけもなされていなかっただけで、わが国体育史上特色ある位置をしめていたと考えられる」と記述されており、この書物は前述のリーランドおよび体操伝習所の系統、後述する日本体育会の系統にも属さない特異な存在であったといえる。その内容は、単なる欧米体育論の翻訳紹介にとどまることなく、日本人がみずからの研究ならびに現状に対する批判を加えて、軍医である自己の識見にもとづいて構成したものになっており、「従来のリーランドの講義を編集加筆しただけの体操伝習所系統の翻訳にすぎない体育論と比較すれば、本書は飛躍的な発展をとげた体育論であったと云えよう。」と考察されている。

「國家ハ、人類ノ集合體ニシテ國家ノ貧富強弱盛衰ハ、人類各自身體ノ強弱ニ基因スコトハ、素ヨリ論ヲ俟タス。」

また、「国家の盛衰が個人の身体の強弱に基因する」というこの記述が示すように富強主義にもとづく体育論を展開したことは本書の一大特徴であると木下は述べている。

「栄養」に関する記述は、56 頁からなる第二編「飲食論」の中に多くみられる。

「人體ノ成分ハ之ヲ化學的ニ徴スルニ含窒素物、含水炭素、脂肪、有機酸、無機鹽類及水等ナリ。故ニ食物モ、亦之ニ準シテ攝取セサレハ其消耗ヲ補充シ發育ヲ期スル能ハサルナリ。是ヲ以テ食物ノ種類ハ甚タ夥多ナリト雖ドモ其營養質トスルモノハ、左ノ四種ニ外ナラス。即チ含窒素物、脂肪、含水炭素、無機鹽類、是レナリ。」

この記述は、人体の成分は含窒素物 (蛋白質)、含水炭素 (炭水化物)、脂肪、有機酸、無機塩類及び水であるから、食物もこれに準じて摂取しなければ成分の消耗と發育を期待することはできないことを説明している。よって、食物には様々な種類があるが、栄養質としては含窒素物 (蛋白質)、含水炭素 (炭水化物)、脂肪、無機塩類の四種類であるということを示している。さらにこれらの栄養質の特徴についても記述がある。

「其一含窒素物ハ、肉類中の肉、纖維、血中ノ纖維素、鳥卵ノ蛋白、乳汁ノ乾酪素、豆類ノ植物酪素及血球素ノ類皆之ニ属ス。…」

この記述は含窒素物の説明の一部であり、どのような食品が含窒素物に属するのかなどが述べられており、他の栄養質も同様にまとめられている。さらに、動物に蛋白質を与えない場合の実験結果をまとめた下記のような記述もみられる。

「動物ニ全く蛋白質類ヲ除却シ他ノ三種ノ食物ノミヲ與フルトキハ尚ホ久ク生活ヲ保續スト雖ドモ漸々衰弱シテ遂ニ斃死ス」

このように詳細なデータは記載されていないものの、動物に蛋白質を除いた三種類の栄養質のみの食物を与えるとしばらくは生活が維持されるが、徐々に衰弱し最終的には死に至るという結果が記されている。

さらには、各食品の栄養質の量が記された「栄養質分析表」も掲載されている。

「日常ノ食品中各營養質ヲ含ムコト甚タ不同ナレハ、實際各類ヲ適宜ノ比例ニ需要スルニ方テハ、豫メ食品中ニ含ム所ノ多少ヲ知ラサル可カラス。故ニ今主トスル常用食品ノ分析表ヲ掲載シ以テ讀

者ノ参考ニ供ス。」

日常よく用いる食品に含まれる栄養質は異なるので、各種類を適量摂取するにあたっては予め食品中の含有量を知っておくべきという考えから、米や麦、野菜、肉類、魚類、乳製品などの栄養質の量が情報提供されている

このように「体育学」では、それ以前の資料に比べ、急激に「栄養」に関する記述が増え、また各種の科学的データを示しながら論を進めていることが特徴である。このことは村田（2001）が述べていたように、これまであまり重要視されていなかった「栄養」が脚気問題等を契機としてクローズアップされ始めたことと関係しているのではないかと考えられる。

その後 1902（明治 35）年に「體育論集：内外名家」と「體育要領」が日本体育会より出版された。日本体育会は、1891（明治 24）年に天皇制国家体制確立期に、一介の退役下士官日高藤吉郎が創立した富強主義的体育の啓蒙普及を目ざす任意団体で、当時唯一の、そして現存するわが国最古の体育団体である（木下、1966）。1904（明治 37）年には、日本体育会体操学校長の高島平三郎の著作「體育原理」が出版された。この時代は、1894（明治 27）年から翌年まで続いた日清戦争、そして「體育原理」が出版された同年からは日露戦争も開戦し、まさにわが国は戦時下にあった。したがって、この時期に日本体育会が出版した資料においては、もれなく「国防」のための体育の必要性が述べられている。

その中で、「栄養」に関する記述を確認すると、緒論「人類生活ノ状態」において、「人身体ノ營養タルベキモノ」として、肉素類、脂肪類、澱粉類、礦物類が挙げられており、内容としては前述の「體育学」から変化はみられなかった。しかしながら、「體育原理」の本論においては、学校体育を「運動」と「衛生」に区分し、体操や自由運動などの各種運動における教育的価値や運動教授論が記述されており、「栄養」が科学知として現場の指導者に伝わり始めたことが推察される。

1910（明治 43）年に日本体育会が編纂した「體育論：現代諸名家」は、欧米の列強に比べ国民の体格が劣悪な傾向を示していることを憂慮し、諸名家が執筆した体育に関する資料を収集し、それらを有識者に配布することで国民の体格改良の一助となることを目的に上梓された。その中で大阪府池田師範学校教諭の上田信太郎は、「體育と營養との關係」の執筆を担当した。内容は先行資料と同様に、体育と栄養が車の両輪のごとく密接な関係にあることや四種の栄養素を摂取する必要性について記述されている。そして最後にこのように述べている。

「されば前二者の協力一致により即ち良好なる營養の力を得て善良なる體育法を勉め以て完全なる生活を営ましめ、又以て其の精神的或は肉體の發達を期し、又は其富源を作らざるべからざるなり、殊に吾々體育に勉むる者にありては之等生活の原則に順ひ佳良なる營養によりて一般に対して自ら模範たるの責を負ふべきものなりとす。」

すなわち、栄養と体育を両立させることが生活を営む上で重要であり、また精神と肉体を発達させていくので、とりわけ体育に従事するものはこのような生活の原則にしたがい、栄養面において一般人の模範となる必要があると上田は考えていた。

4. まとめ

明治時代初期に出版された体育に関する資料において、「栄養」は当初触れられることはほとんど無かったが、脚気対策や富国強兵政策における国民の体格改良を契機として、明治時代中期に出版された資料では栄養の重要性とともに栄養質の機能、食品成分等について詳細な記述がみられるようになった。そして、1891（明治 24）年には日本体育会が設立され、それに伴い同会が携わった資料も数多く出版された。これらにより、学校教育現場の指導者にも科学知としての「栄養」が伝達される環境が整備されてきたといえるであろう。

引用・参考文献

- 久松義典（1879）『體育新書』東京玉沽堂
星野久成（1887）『體操原理』普及会
川村信一郎（1972）『栄養－歴史と科学と実際』三共出版
木下秀明（1957）『明治時代の学校教育における体操観：特に普通体操と兵式体操の成立過程を中心として』体育學研究 2(6): 235-246
木下秀明（1961）『「體育学」(毛利・神保著, 明治 22 年)について』体育學研究 5(2):1-8
木下秀明（1966）『明治時代における日本体育会の史的意義』体育學研究 10(2): 33
黒沢勇（1902）『體育論集：内外名家』日本体育会
黒沢勇（1910）『體育論：現代諸名家』日本体育会
前田幹夫（1971）『「體育新書」について：2.歴史的研究』日本体育学会大会号 (22): 35
毛利僊太郎、神保擣次郎（1889）『體育学』博聞社
村田泰子（2001）『<栄養>と権力：明治大正期における栄養学の成立と展開』ソシオロジ 45(3): 69-84
日本体育会（1902）『體育要領』日本体育会
萩原弘道（1960）『日本栄養学史』国民栄養協会
田口素子（2013）『わが国のスポーツ栄養の歴史と展望』栄養－評価と治療 30(2): 18-20
田口素子（2013）『アスレティックトレーナー専門科目テキスト第 9 巻 スポーツと栄養』日本体育協会
高島平三郎（1904）『體育原理』育英舎
坪井玄道（1882）『新撰體操書』体操伝習所
横井琢磨（1883）『體育論』岡山県師範学校

スポーツにおける「本質的な問い」の共有と体育の評価をめぐる意味論

岡山大学 原祐一

1. はじめに

「なぜあなたはエベレストに登りたかったのですか (*Why did you want to climb Mount Everest?*)」という記者の質問に対して「それがそこにあるから (*Because it's there.*)」と答えたのは、かの有名な登山家マロリーである。当時「それ」とは、まだ誰も登頂したことの無いエベレストという世界で一番高い山を指していた。マロリーからすれば、“誰も登頂したことのないエベレストに初登頂することができるかどうか”に挑戦すること”は価値あることであり、自らの行為を意味づけている原動力ともいえる内容である。このような答えは、時としてスポーツなどに熱中する人が、スポーツをしていない人からの質問に対して行為の意味を説明する際に用いられる。

ところで記者は、なぜこのような質問をしたのだろうか。命の危険を冒してまで挑戦し続ける行為に対して、他者がその意味を理解できないことは日常的に起こりうる。だからこそこのマロリーと新聞記者の有名なやり取りも、登山家たちがわざわざ自分たちが行っている山登りという行為の理由をいちいち説明しなくてもよい口実として、ニヒルに使用されたから広がったと解釈されることも多いのである。しかし、この行為者にとっては自明のことのようにになっている意味の問題は、スポーツをする行為者の側に立ってプレイを捉える際に重要な視点が含まれている。

例えば、体育授業のみならずスポーツクラブや部活動のようにスポーツを実践するような場における子ども達は、なぜそのようなプレイを行うのか、そのプレイはどのようなコトをめぐるで行われているのか、といったコトの意味が分からないままにスポーツ実践をさせられていることがよくある。そもそも子ども達は、そのスポーツの中でどのようなコトをめぐる行為者が意味を見出し、それはどのようなコトを共有しながらプレイされているのかといった、そのスポーツが持つコトの世界が理解されていないことが多いのである。では、何に意味づけられているのかといえば、教師やコーチが言った「こんな動きができるか?」という目先にある細分化された課題ができるようになることである。もしくは、「勝つことができるか?」といった抽象度の高い課題のみが共有されているのである。行為者の意味が明確にならないまま「教える」という教育実践が行われていることの弊害は、行為主体である子ども達にとっては意味が分からないままに、動き方のみが伝達され、その動き方ができない子は能力がない、努力が足りないということで評価されてしまうことにつながることにある。

さらには、体育授業に目を向けると、行為者である子ども達（もっと言えば教師も）が、どのようなコトに取り組んでいるのかが曖昧であったり分かっていない状態であったりしても教育実践と評価がなされるといった問題をも内包してしまっている。このことは、文化を伝達するという本来の目的ではなく、「教師する」「児童生徒する」という単なる権力関係だけが伝達されるという事態にまで陥りかねない。

以上のことから本研究では、スポーツというコトをめぐる行為の意味としての「本質的な問い」について理論的に検討することを通して、それを子どもと共有した上で教育評価をすることが、子ども達のスポーツ実践に及ぼす意味について言及することを目的とする。

2. スポーツというコト

では、スポーツというコトの世界とは、どのような世界なのであろうか。田中（1997）は、「遊

びというモノ」から「遊びというコト」へとスポーツ観を転換しようとする。それは、「(他者に誘いかけて)遊ぶというコト」の中での「他者(モノや人)」は、何かの目的意識の対象や手段として存在する「モノ」ではなく、「私」の意味世界の中に生じた「遊びへの誘い手」であるという。「遊ぶというコト」は、「私」の側に起こったコトのようでもあるし、「他者」の側に起こったコトのようでもあるという主客の関係をもちえない、分離不可能な一つの全体を構成しているという。つまり、スポーツにおいても、「スポーツするというコト」は、「私」の側でも「他者」の側にも起こったコトであるという。

そもそも、このモノへの問いからコトへの問いへと転換を図ろうとしたのは木村(1982)である。木村によれば、モノはわれわれの世界空間を満たしており、モノのないところはないと指摘する。それは、スポーツでいえばボールというモノがあり、バットというモノがある。さらにモノは外部の世界だけでなく、意識と呼ばれている内部空間においても、考え方を見るという働きの対象になっており、モノとして捉えられるという。スポーツに引き寄せて言うならば、客観的にプレイヤーの動きを「〇〇のようにドリブルをしながら動いているモノ」として捉えることになる。このようにモノとして捉えるからこそ、バイオメカニクス的にある動き方をすることが力学の観点から合理的であるというような研究が可能になる。つまり、主客を分離して観察し、分析されたことを子ども達に動き方の答えとして教えていくという思考につながるわけである。

ところが、このような客観的に見ることに對して、コトとしてみる世界の現れ方がある。それは、私がここにいるというコト、私がスポーツをプレイしているというコト、ドリブルをしようとしているコトのように「存在」が、見る対象として客観的に理論化されるのとは違って、主観の側に、あるいは客観と主観のあいだにある捉え方である。まさに、私が主観としてそこに立ち会っているということが必要で、対象化されることなく私のいまを構成している。これらのモノとコトの二ワンスの違いはわかりにくい、木村(1982)はリンゴの例を用いて説明する。

『木から落ちるリンゴ』という名詞的な言い方をする場合、それを見ている人は、自分がそこに立ち会っているという事実を消去している。自分以外のだれが見ても、『木から落ちるリンゴ』は『木から落ちるリンゴ』なのであって、それはみている人の主観にはなんの関係もなく、その人から何メートルか前方のある場所に定位可能な客観的なものなのである。客観的なものの前では、自己はその存在を隠すことができる。これに對して、『リンゴが木から落ちる』のほうは、木から落ちるリンゴと、それを見て『リンゴが木から落ちる』ということを経験している主観との両方をはっきり含んだ命題である。つまり、それを何らかの形で経験している主観なり自己なりというものがないならば、木から落ちるリンゴというものはありえても、リンゴが木から落ちるということは叙述されえない。リンゴは向う側、客観の側にあるものであるけれども、それが落ちるという経験はいわばこちら側、主観の側にある。あるいは、こう言ってよければ客観と主観とのあいだにある」(木村, 1982, pp.9-10)。

このように、私たちの周りにあるモノとコトをその捉え方の違いとして整理するならば、表1のようになるであろう(内山, 2007)。ところが、私のコトとして成立しているように見えるスポーツは限りなく不安定である。私とそのスポーツに意識を向けるやいなや、それらは純粋なコトではなく意識内部のモノに変容してしまう。コトが純粋なコトとしてとどまりうるためには、それはいつでもモノとして客体化されうる可能性を担保しながら、かつ意識の集中をまぬがれた未決の状態に置き続けなければならないという、なんとも不安定な状態を維持しなければならないのである。つまり、「ことは常に一種の発生机の元素のような不安定な状態にある。私がことに立ち会っているといっても、それは私が意識の焦点を合わせているという意味ではない。それは、対象化されるこ

となく、私のいまを構成しているという意味である」(木村, 1982, p.18)ということであり、捉えるのが非常に困難となる。

しかし、スポーツをコトとして捉え、私が主観としてそこに立ち会っているというプレイヤーから見た意味世界を重視したときにはじめて、私たちはスポーツをするという行為を理解することが可能になる。ところがここで次のような問題が立ち上がる。コトは、客観と主観のあいだにあるとすれば、他者が多く集まる場において、いかにしてそのコトが他者と共に共有できるのかといった視点が必要になってくる。なぜならば、限定された時空間が準備されただけでは、スポーツ実践は成立しえないからである。田中(1997)と同様に松田(2001)も、「動き」ではなく「世界」として運動を捉えることの重要性を指摘しているものの、それがどのように立ち上がるのかについては、言及していない。そこで、内山(2007)が指摘するように、モノとコトが絡み合った生活世界の中であえてコトを取り出そうとする際には、いったん世界を認識的に見ることをやめて、好意的に感じる必要がある。我々が世界に好意的に関わるとき、自己と世界のあいだの場からその行為に寄り添うように、つまり実際にスポーツをしている人に寄り添うようにある“思い”を感じながら、そのコト的世界が立ち上がる原理を探さなければならないのである。

表1 モノとコトの差異(内山, 2007)

モノ (reality)	コト (actuality)
対象 (object)	自分がそこに立ち会っている
知覚(五感)の対象	共通感覚(比喩の理解など)で包握
客観的に見ること (距離が必要: detach)	“思い”として感じる (密着/関り: attach)
空間を占有	私の今を占めている
相互排他的	同時進行的
名詞/認識	動詞/行為的
第三者	一人称(当事者)

3. 行為者の意味の問題

先のスポーツというコトに関わって、行為者の側からコトを捉えるためには、行為の意味からアプローチする方法が考えられる。その際に、注意しなければならないのは、「意味というモノ」を取り出すのではなく、コトがいかにして他者と共に立ち上がっているのかという共感的な視点である。

3. 1 シンボリック相互作用論における意味の捉え方とその限界

社会学において行為者の側から意味を捉えようとしたのは、シンボリック相互作用論であろう。シンボリック相互作用論においては、次の3つの前提を重視する。①人間は、ものごとが自分に対して持つ意味にのっとって、その物事に対して行為する。②そのような物事の意味は、個人がその仲間と一緒に参加する社会的相互作用論から導き出され、発生する。そして、③このような意味は、個人が、自分の出会ったものごとに対処する中で、その個人が用いる解釈の過程によってあつかわれたり、修正されたりする(ブルマー, 1969; 訳書, 1991)。

まず、①の前提は、人間がある「事象」に対して行う行為のやり方ないしその様式は、その事象がその人によって持つ「意味」によって定められているということであり、「事象」がそれに対処する個人に捉えられる、その「捉えられ方」が「意味」であるという。「事象」と「意味」のセットが「対象」を構成するということが前提となっている。②の前提の特徴は、意味の源泉は、人々の社会過程の中で生じるものであり、まさにバットが野球というスポーツにおいてボールを打つ道具として意味するのは、すでにそのようにモノを使って相互行為されている実践があることによって成

立するということである。ひとたび文脈が変われば同じモノでも意味が異なることが示されることからそれはよく分かる。さらに、③の前提としては、他者によってもたらされたその人間にとっての事象の意味は、その人間によってそのまま自動的に適用されるものではなく、その人の中で「自己相互作用」を通じて操作されたり、修正されたりするということになる。

ここまで、シンボリック相互作用論における意味について整理してきたが、まさにこの捉え方は、モノ的思考として機能していることがよく分かる。個々人がその行為をいかに意味づけるかといった客観的に、また対照的に捉えているからである。つまり、モノに対して私たちは意味づけられ、その意味は社会的相互作用の中で形成されており、それを私自身が意味づけるという方法で理解可能にしているのである。

しかし、いくら意味の側からアプローチしようとしても、モノ的思考の中でとらえようとしても、スポーツというコトの世界を捉えることができない。

3. 2. 体験選択としての行為

そもそも、社会学はコトを捉えるには困難さを伴う。それは、デュルケームが「社会的事実を物のように考察する」ことを社会学の対象として規定したことに端を発するといえるかもしれない。本研究で示そうとしているコトを「体験」と捉え分析している小丸（2015）によれば、「体験」は個人を拘束するものではなく、個人の新しい可能性をひらく創造であり、体験者にしか了解できないものであるという。また、「体験」は「物のように考察する」こともできないと指摘する。この体験について、子どもにとっての有用性を指摘する矢野（2013）の議論を少し参考してみよう。

体験を生み出すメディアは、私たち人間が有用性の観点からは無駄・無用とも思える様な生成の体験を生み出すような文学や詩、そしてスポーツなどを指す。子どもにとっては、ボールは、投げる、当てる・・・など様々な形で個人の身体的な世界とのかかわりをもたらす。そして、ボールによってはじめて新しい身体の動かし方、あるいは新しい型が開発され、そのことによってこれまで体験されなかった形で個人の身体技法の拡張やそれに伴う身体感覚の変容をもたらす。さらには、それらはゲームという形で、日常とは異なるルールや戦術で動く新しい世界の可能性をひらいていくとされている。そのゲームの世界は、驚くほど多様であり、その内容は豊かであると指摘するわけであるが、その体験の世界を切り拓くのはルールや身体技法であるというコトを立ち上げる要素からしか説明されていない。それは、体験が言葉よりも前の声や、言葉を越えたものとして捉えているからだと言えるだろう。

溶解体験という、体験の内実をうまく捉えており、コトとしてスポーツを捉えてはいるけれども、なぜその世界が立ち上がっているのかについては、むしろ禁欲的に言語化しないようにも見える。しかし、そのうえでいくら教育において「体験」や「経験」が貧困になっていると指摘されても、体育授業の中では十分にそれらを保証することができない。そこで、あえて教育界における議論を下敷きに検討してみたい。

4. 本質的な問い

「本質的な問い」という用語は、近年教育界で着目されているアクティブ・ラーニングやキーコンピテンシーを高めるという学習観に立った際の学びをデザインする際によく用いられる。スポーツをあえて教育界の議論であるこの「本質的な問い」という視点から問い直すことは、日常から非日常の実践へ、または、行為主体にとっての意味を問う際のヒントになると思われるからである。そこで、まずこの「本質的な問い」について整理してみたい。

「本質的な問い」については、パフォーマンス課題との関係で設計されるわけであるが、ポイントは、子ども達がリアルな文脈の中で知識やスキルを使いこなしていくことを目指す点にある（西岡，2009）。つまり、スポーツでいえば、ゲームそのものがもつ「問い」としてパラフレーズし

て考えることが可能であろう。その理由は、スポーツそのものが、社会の中で文化として確立されたものであり、子ども達にとっては体育授業のなかで直接的に学ぶ文化的な実践そのものであり、パフォーマンスを発揮しながら実践されるものだからである。

はじめに「本質的な問い」の重要性を指摘したのは、「真正の評価 (authentic assessment)」論を主張したウィギンズ (Grant P. Wiggins:1950-) である。ウィギンズが、その単元において深く理解する必要のある「重大観念」に迫るためには「本質的な問い」による探求が目指される必要があることを主張したのは、1980年代後半であり、その際の問題意識が重要である (遠藤, 2004)。子ども達が何を学び、どのように学ぶのかが子ども自身では統制できない「無思慮な習得」において、重要なことをすべて教えようとする「網羅」型カリキュラム批判から、「思慮深い教育」にむけて中心的な概念として設定されたのが「本質的な問い」である。この「網羅」型カリキュラムにより、本質的な知識の探求が雑学クイズゲームに矮小化されてしまっており、扱われる内容や事実には無批判で、些細な事実が「本質的なもの」と同じぐらい重要なものとして扱われてしまい、教師が重要だといっているだけでなぜ重要なのか生徒は理解できない (Wiggins, 1989, p.45) ものになってしまっていることを批判する。この批判は、先にあげたスポーツにおいて子ども達が行為の意味を見いだせず、ただ言われた動きをしていく姿によく似ている。

では、ウィギンズが示す「本質的な問い」の特徴についてまとめてみたい。ウィギンズは、その特徴を①学問の構造に迫る問いと、②性向に着目する問いに分けて実践的に検討されていたという (遠藤, 2004)。

①学問の構造に迫る問いでは、その問いは、学問の中心にすすむといわれ、学問的にも重要な問題であり、研究者も探求するような内容であるという特徴を持っている。そして、一つの明確な「正しい」答えというものはないのが特徴であるという。つまり「本質的な問い」には、教科書などについている内容だけでなく、ほかにも命題や仮説がある可能性があり、その可能性を探求することが可能にならなければならないということである。そして、「本質的な問い」に向かって様々なアプローチから解決していくプロセスが大事にされる。また、分析、総合、評価的判断を伴うという意味で高次の思考を要求するという。単に答えを見つければよいのではなく、説明や解釈、応用、償還、共感、自己認識などの理解が必要となるのである。さらには、より様式化された答えやアプローチの機会を提供するが、問いに取り組むことにより、創造的で積極的なことができるという「個別」の興味を沸かせるという特徴があるという。これらのように、「本質的な問い」には、単なる「問い」とは異なり、様々な内容を想起させていく性質を持ち合わせていることが重要となるのである。

次に、②性向に注目する問いについて整理してみたい。本質的な問いに向き合う際に、以下のような性向が必要となるといわれている。それは、他人の意見に耳を傾け、概念を明確にし、未知なるものを受け入れる態勢を整え、記述されているものの裏に潜むものを看破しようとする習慣である。単に、受け入れるだけやわかった気になるのではなく、深い理解が求められるのである。また、脱文脈化した技能の指導では批判的思考教授としての意味をなさないという態度である。次に、私たちは、誰の視点から見たら読んだり聞いたりしているのか。どのような角度あるいは視点からかを考える必要があるという。そして、自分がいつ知ったかということ私たちがどうやって知ったのか。その根拠は何か。それはどのくらい信頼できるものかについて、常に検討しなければならない。物事や出来事や人々は互いにどうつながっているのか。その要因は何で、その結果どうなるのか。それらはどのようにまとまっているかを精緻に検討していくことが求められるのである。

以上のように「本質的な問い」は、①の「学問の構造に迫る問い」という性格を持っており、②「性向に注目する問い」のように、それを解決している際の態度までが重視されているのである。このあたりはいかにも教育学の志向が見て取れるわけであるが、「本質的な問い」によって、私たちの行為が動き始めることを示しているとも言える。このように整理してみると、スポーツにおけるその「本質的な問い」は、子どもから大人まである文化的実践をする際に、必要不可欠なものとし

てその実践者が暗黙裡の内に意味として感じ取っている内容であるとも言える。このことによって「本質的な問い」からスポーツというコトの世界を見ることによってその世界を立ち上げる根源を捉えうる可能性が見いだされたわけである。

5. おわりに—教育と評価に引き寄せて

主客の間にコトがあり、そのコトをめぐる私たちは相互行為をしている。しかし、ひとたび言語化しようとするとはそれは、モノと変容してしまう。そのようなジレンマの中で本研究においては、行為の前提となる「本質的な問い」という答えに行き着いた。スポーツは、様々な物や他者、ルールなどが折り重なるようにしてそのコト的世界を立ち上げるわけである。その際に、先のマロリーのように、様々な工夫をしながら「登頂することができるかどうか？」という問いを私たちは暗黙裡の内に設定し、それに向かって体験を積み重ねていると考えられるのである。同様に、バレーボールというゲームのコトは、ボールという物やネットという物を用いながら、自陣のコートにボールを落とさないコトが出来るかどうか、そして相手コートへ落とすために組み立てるコトが出来るかどうか、相手コートへ落とすコトができるかどうかといった「本質的な問い」を内包しているものと捉えることが出来た。子ども達が、スポーツというコトにおいてプレイするとき、暗黙裡の内にこの「本質的な問い」を理解しているときにこそ、溶解体験や自己の世界を外側へ広げていく創造的な体験へと繋がっていくと考えられる。このようなスポーツ（種目や運動ごとに持っている）における「本質的な問い」を共有したうえで相互評価することによって、より新たな創造的な体験を生み出すことにつながると考えられる。むしろ、このような問いを共有していない状況であれば、それは同じ文脈に載っているとは考えることはできず、教育の非対称性を頼み子にしているともいえる。ルールや道具、場を与えればコト的世界が立ち上がるのではなく、そこにおける「本質的な問い」を共有したときにはじめて他者とともにもコトの世界の中でスポーツを楽しむことができるわけである。つまり、このような体験が自己教育力を高め、子ども自身が評価行為を学習行為の中に組み込んでいくプロセスへとつながると考えられる。この「本質的な問い」が行為の求心性と遠心性を持ったときにはじめて豊かなスポーツ実践が体育授業の中で繰り広げられると考えられる。

文献一覧

- 遠藤貴博 (2004) G.ウィギンズの「看破」学習—1980年代後半のエッセンシャル・スクール連盟における「本質的な問い」を踏まえて—, 日本教育方法学会紀要「教育方法学研究」, 第30巻, pp.47-58.
- ハーバート・ブルマー (1991) シンボリック相互作用論—パースペクティブと方法—, 後藤将之訳, 勁草書房.
- 木村敏 (1982) 時間と自己, 中公新書.
- 小丸超 (2015) 体験の社会学—近代スポーツの病理を超えて—, 龍谷大学博士論文.
- 桑原司, 木原綾香 (2010) ハーバート・ブルマーのシンボリック相互作用論の展開可能性, 地域政策科学研究, 7, pp.237-249.
- 松田恵示, 山本俊彦 (2001) 「かかわり」を大切にした小学校体育の365日, 教育出版.
- 西岡加名恵・田中耕治編著 (2009), 「活用する力」を育てる授業と評価, 学時出版.
- 田中聡 (1997) 新しい体育授業の創造, 松田恵示, 松田雅彦, 島崎仁, 坪田信道共著, スポーツ文化と教育—人間とスポーツの新たなかかわりを求めて—, 学術図書出版社, pp.176-186.
- Wiggins, G. (1989) The Futility of Trying to Teach Everything of Importance, *Educational Leadership*, 47(3), p.45.
- 矢野智司 (2013) 生命性と有能性の教育に向けて, 円環する教育のコラボレーション, pp.15-28.

スポーツ婚活参加者のイベント参加前後における意識の変化

高見彰（大阪国際大学） 水沢利栄（福井大学）

1. はじめに

我が国においては、ライフスタイルや価値観の多様化によって進んだ「未婚化」・「晩婚化」、またそれらが原因で起こる「少子化」が深刻な社会問題となっている。平成27年度版厚生労働白書では未婚率が年々上昇し、生涯未婚率（50歳の時点で一度も結婚したことのない人の割合）は、2015年では過去最高を更新して男性で24.2%、女性で14.9%になっているとし、さらに、2035年には男性で29.0%、女性で19.2%になると推計している。

これらの深刻な社会的問題を解決すべく、今、民間企業や国、地方自治体が取り組んでいる事業のひとつが結婚活動、いわゆる「婚活」事業である。多くの都道府県において、様々な婚活事業が企画・実施されており、大きな成果を上げている自治体もある。

このように、さまざまな婚活事業が実施されている中で、近年ではスポーツ事業も参戦し、「スポーツ婚活」や「スポーツ観戦婚活」が行われ始めている。スポーツ婚活とは、スポーツ活動を通じた結婚活動であり、スポーツサークルを通じた結婚活動のほか、スポーツ体験をしながらのカップリングパーティ、スポーツ観戦婚活も含まれ、最近では経験による差が顕著にでないニュースポーツや運動会形式のレクリエーションスポーツ、鬼ごっこなども行われている。

このように、多種多様なスポーツ婚活やスポーツ観戦婚活が行われ、注目されつつあるが、スポーツ婚活を扱った研究は緒に就いたばかりであり、スポーツ婚活を通じた参加者の態度・価値観の変容、他の婚活と比較してスポーツ婚活ではどのような特徴（効果）を持つのかは明らかにされていない。

本研究の目的は、スポーツ体験型婚活イベント参加者の基本特性を明らかにし、イベント参加前後の対人コミュニケーションによる期待と満足、スポーツ婚活特有の不安に対する変容を量的に明らかにし、よりマッチング率の高いスポーツ婚活プログラムを提案するための基礎資料を得ることを目的とした。青年期のスポーツ参加機会の新たなモデルを構築し、「少子化対策」、「若者出会いサポート」、「まちづくり」施策に提言するものである。

2. 方法

2-1 調査日及び調査対象

調査は表1に示すとおり、AからDの4つのイベントを対象とした。

Aについては福井大学スポーツコミュニティ研究会主催のスポーツ婚活イベント参加者58名。Bは大阪国際大学と枚方市教育委員会が共催し、枚方体育協会の協力で開催されたスポーツ婚活イベント参加者38名。Cは神戸市立中央体育館主催にて開催されたスポーツ婚活参加者40名。Dは福井市男女共同参画室主催のスポーツ婚活イベント参加者27名の計163名を対象とした。平均回収率は93%である。

4つのイベントは、いずれもコミュニケーションの進展を図るイニシアティブゲームを最初に取り入れたあと、レクリエーションゲームとキンボールやフリスビーなどのニュースポーツでプログラムが構成された。A,B,Dについては小グループに別れ昼食をはさみ、Cについてはスポーツアクティビティ終了後、パーティー形式の交流会がもたれた。いずれも最後に参加者の投票によるマッチングが行われているのも特徴といえる。「実施時間」に「午前、午後」とあるのは昼食をはさんで1日プログラムとして行われ、「午後」はそれぞれ

表1 調査対象者の概要

調査区分	会場	日程	参加者数	有効男女別人数	実施時間	募集対象者
A	福井大学	2015.9.27	58	男25	午前	20-50歳
				女27	午後	
B	枚方市教育委員会	2015.11.8	38	男18	午前	20-30歳代
				女17	午後	
C	神戸市立中央体育館	2015.11.29	40	男20	午後	25-39歳
				女18		
D	福井市役所	2015.12.6	27	男12	午前	26-45歳
				女14	午後	
				男性75名(49.7%)	20代前半16名(9.8%) 20代後半46名(28.2%)	
				女性76名(50.3%)	30代前半48名(29.4%) 30代後半26名(16.0%)	
				調査対象総数163名	40代以上14名(8.6%) 未記入13名(8.0%)	

半日のプログラムであることを示している。

2-2 調査内容

表2に本調査で用いた変数と操作定義を示している。①属性、②現在の気持ち、③スポーツ婚活の効果、④スポーツ観、⑤婚活に関する意識、⑥イベント評価の6つの項目について調査票を作成した。

基本属性として、年齢、居住地、性別、職業、年収、について尋ねた。スポーツ婚活イベントが参加者の現在の気持ちに及ぼす影響を図るために TDMS（二次元気分尺度、アイエムエフ株式会社発行）に準拠し8項目（落ち着いた、イライラした、無気力な、活気にあふれた、リラックスした、ピリピリした、だらけた、イキイキした）を採用した。

婚活イベントに参加した理由では9つの選択肢を設け、特に求めるつきあいの深さを知るため「結婚相手を求める」、「恋人を求める」、「友達を作りたい」など3つのパターンに細分化した。

イベントに期待することを探るため「相手と親しくなりたい」、「一緒に楽しみたい」、「スキップを図りたい」、「会話がはずむ」、「相手の人柄を見極めたい」、「スポーツの技術を高めたい」、「スポーツの苦手意識をなくしたい」、「注目されたい」の8項目を採用し、事後にその期待がどの程度満足に繋がったかを問うため同じ項目を用いている。

スポーツ婚活特有のデメリットをどの程度感じているのか、またそのイメージが参加後ではどのように変化したのかを調べるために、「汗が少なくなったり、べたべたするのが嫌」、「化粧がくずれたり、脂ぎるのが嫌」、「セットした髪がくずれるのが嫌」、「スポーツが得意じゃないから楽しめないと思う」、「ジャージ姿はオシャレではない」、「失敗した姿を見られるのが恥ずかしい」、「ケガをしたり、疲労感が残るのが嫌」、「女性らしさ、男らしさの固定観念でみられると嫌」、「着替えなど荷物が増えるのが嫌」、「新しいものをそろえるのにお金がかかるのが嫌」の10項目を採用した。

参加者のスポーツに対する経験度を探るために打ち込んだスポーツの有無とその種目またスポーツ実施率の3項目を尋ねた。また、婚活に関する一般的価値観を探るために7項目（婚活に対する抵抗感や不安、婚活事業の費用について不満、他者に頼らない自然な恋愛への願望、婚活事業に対する不信感、自分が求めない人と出会いに対する不安、婚活を通じて結婚できるか不安、婚活参加を人に知られことへの抵抗）を採用した。最後にイベントの満足度、募集年齢幅、開催時間などの評価に関する項目を取り入れた。

調査はいずれの調査区分も受付時に調査票を配付し、事前部分を記入後、受付番号を付した封筒に入れいったん回収した。イベント閉会后に一斉に返却し、事後部分を記入後その場で回収した。

表2 変数と操作上の定義

変数	操作定義	
現在の気持ち	事前事後の気分の変化 0. 全くそうでない 1. 少しはそう 2. ややそう 3. あり程度はそう 4. かなりそう 5. 非常にそう	
スポーツ婚活	参加回数 1. 今回が初めて 2. 2回 3. 3回 4. 4回 5. 5回以上	
	参加理由 1. 恋活のため 2. 婚活のため 3. 友活のため 4. 人脈を広げるため 5. 知人の付き添い 6. 単にスポーツを楽しむため 7. わいわい盛り上がるため 8. なんとなん 9. その他	
	事前に期待すること(9項目) 1. 全く期待していない 2. あまり期待していない 3. 少し期待している 4. 非常に期待している	
	事後に満足したこと(9項目) 1. 全く満足していない 2. あまり満足していない 3. 少し満足している 4. 非常に満足している	
婚活に関する不安	事前のスポーツ婚活に対する不安(10項目) 1. 全く気にならない 2. あまり気にならない 3. 少し気になる 4. 非常に気になる	
	事後のスポーツ婚活に対する不安(10項目) 1. 全く気にならなかった 2. あまり気にならなかった 3. 少し気になった 4. 非常に気になった	
打ち込んだスポーツの有無	1. はい 2. いいえ	
スポーツ観	打ち込んだスポーツの種類 1. 野球・ソフトボール 2. サッカー 3. フットサル 4. テニス 5. バスケットボール 6. バレーボール 7. ゴルフ 8. ボウリング 9. ラグビー 10. アメリカンフットボール 11. 卓球 12. 陸上 13. ウォーキング 14. ランニング 15. マラソン 16. ジョギング 17. 水泳 18. サーフィン 19. バドミントン 20. ボクシング 21. ハンドボール 22. サイクリング 23. キャンプ・ハイキング等 24. アイスホッケー 25. スキー 26. スノーボード 27. アイススケート 28. 乗馬 29. その他	
	スポーツ実施率 1. ほぼ毎日 2. 週に3日以上6日未満 3. 週に1~2日 4. 月に1~3日 5. 3ヶ月に1~3日 6. 年に1~3回 7. 全くやっていない 8. わからない	
婚活観	利用婚活料額 1. 婚活バー 2. 婚活ツアー 3. 婚活サイト 4. コンパニーター 5. お見合いパーティー 6. 街コン 7. 普通のお見合い 8. スポーツ婚活イベント 9. 結婚相談所 10. その他	
	婚活に対するイメージ(7項目) 対象者への興味の変化の有無 興味を持った相手への魅力 1. ある 2. ない	
イベント評価	満足度 1. 期待以上 2. 期待通り 3. やや期待はずれ 4. 全く期待はずれ	
	募集年齢幅 イベントの長さ 1. ちょうど良かった 2. もっと年齢幅をせざるべき 3. もっと年齢幅を広げるべき 4. その他 1. ちょうどよい 2. 短い 3. 長い	
属性	年齢	実数
	住まい	郵便番号
	性別	1. 男性 2. 女性
	職業	1. 会社員・団体職員 2. 自営業主 3. 公務員 4. 自由業 5. 嘱託社員・契約社員 6. パート・アルバイト 7. 家事手伝い 8. 学生 9. 無職 10. その他
年収	1. 200万円未満 2. 200万円~400万円未満 3. 400万円~600万円未満 4. 600万円~800万円未満 5. 800万円~1000万円未満 6. 1000万円以上 7. わからない	

3. 結果及び考察

3-1. 属性

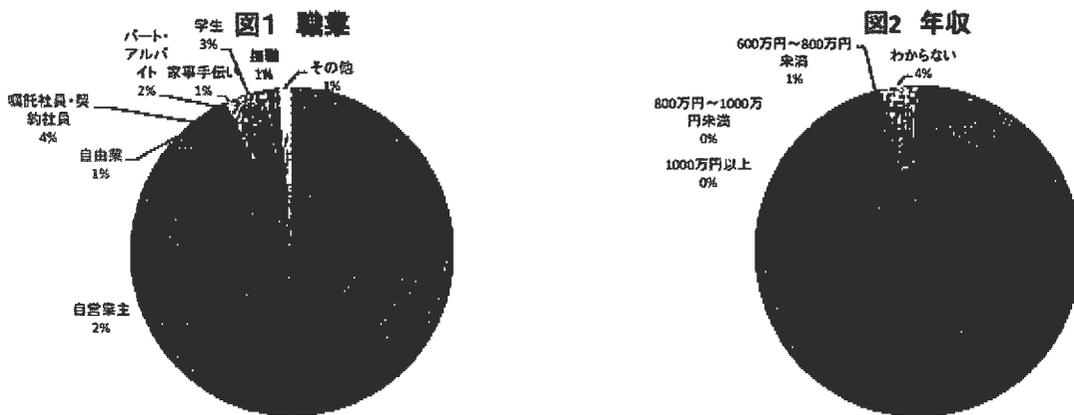
年齢：表1より、参加者の年齢構成は20歳代前半（20歳から24歳）が9.8%、20歳代後半（25歳から29歳）が28.2%、30歳代前半（30歳から34歳）が29.4%、30歳代後半（35歳から39歳）が16.0%、40歳以上が8.6%と特に20代後半から30代前半に対象者が集中した年齢構成となっている。ただしイベントごとに募集年齢の幅が異なるので、すべてのイベントにすべての年代の参加者が含まれるわけではない。

性別：各イベントで男女の構成比は若干異なるも、全体として男性49.7%、女性50.3%とほぼ半数

の割合となっている。(表1)

職業・収入：会社員が69%と最も多く、次いで公務員16%と続いている。(図1)

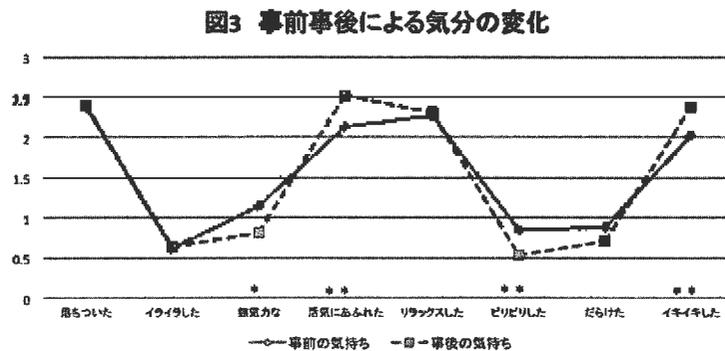
年収：図2から年収200万円から400万円が60%と最も多く、400万円から600万円が22%と続いている。(図2)



3-2. スポーツ婚活前後の気分の変化

スポーツ婚活イベントの効果をみるために現在の気持ちの状態を事前、事後ごとの変化をみた。「落ち着いた」、「活気にあふれた」、「リラックスした」、「イキイキした」、「イライラした」、「無気力な」、「ピリピリした」、「だらけた」8項目について、「全くそうでない」(0点)、「少しはそうである」(1点)、「ややそう」(2点)、「ある程度そう」(3点)、「かなりそう」(4点)、「非常にそう」(5点)の6段階尺度で得点化した。

事前では「落ち着いた」(2.37)、「活気にあふれた」(2.14)、「リラックスした」(2.27)、「イキイキした」(2.02)と安定度と活性度が比較的高い状態にある。事後では同様の傾向を示しているが、ポジティブな項目はより高く、ネガティブ項目もより改善の傾向を示している。特に「活気にあふれた」(2.14→2.51)、「イキイキした」(2.02→2.38)では1%水準で有意差が認められた。また、「無気力な」(1.14→0.82)、「ピリピリした」(0.84→0.53)では改善が見られ、それぞれ5%、1%水準で有意差が認められた。このことから、スポーツ婚活では参加者の気持ちをより活性化し、安定に向かわせる効果があることがわかる。

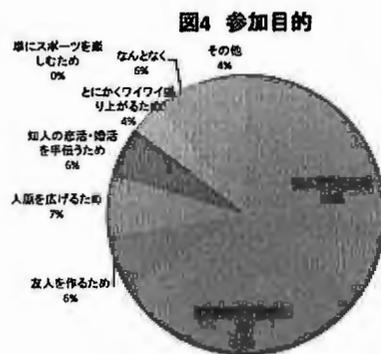


3-3. 参加目的

およそ8割の参加者がスポーツ婚活イベントに初めて参加しており、その目的は図4より、「恋人を作るため」が34.4%と最も多く、「結婚相手を探すため」が31.8%と続いている。「人脈を広げるため」(7.0%)、「友達を作るため」(6.4%)、「知人のつきそい」(5.7%)など直接結婚につながる理由もみられる。参加者の年齢による分析は今回行っていないが、比較的若い世代は、いきなり「結婚相手」を探すというよりまずは「恋人探し」から始めるという理由が想定される。

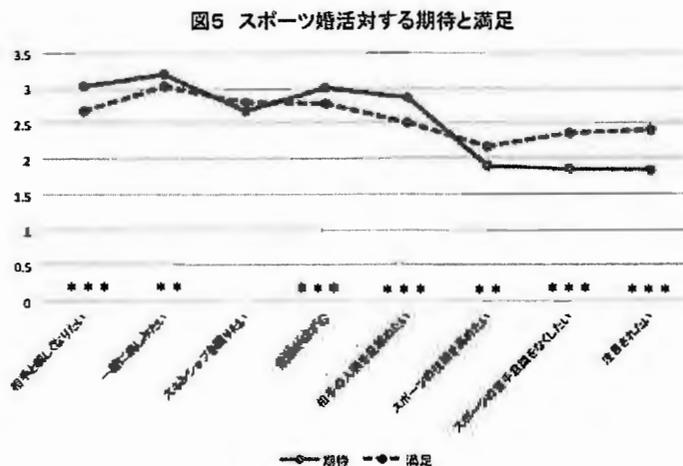
参加者のインタビューでも婚活は壁が高く、“婚活イベント”と謳われているイベントは参加しにくいという意見も聞かれた。また、友人と共に申し込むという参加者が多く、特に女性にその傾向が顕著である。

またスポーツ婚活イベントでは、スポーツはあくまでコミュニケーションを促進する道具としてとらえられており、スポーツそのものを楽しむという目的の参加者は皆無であった。



3-4. イベント参加前後での期待と満足度

スポーツ婚活に期待していることと、事後にその期待がどの程度満たされたかを調べた。その結果、図5に示すとおり、「一緒に楽しみたい」(3.2→3.04)、「相手と親しくなりたい」(3.04→2.67)、「会話がはずむ」(3.02→2.78)、「相手の人柄を見極めたい」(2.86→2.51)、「スキンシップを図りたい」(2.68→2.81)が2.5以上となり、親和性を期待していることがわかった。しかしながら、「スキンシップを図る」以外は満足が期待を有意(0.1%水準, 1%水準)に下まわる結果となっている。イベントの満足にも関連するが、プログラムが一緒に楽しみながらスキンシップを図ることに主眼が置かれ、会話が弾み相手と親しくなり、相手を見極めるといった深いところまでには至っていないようである。「スポーツの技術を高めたい」(1.9→2.17)、「スポーツの苦手意識をなくしたい」(1.85→2.35)、「注目されたい」(1.84→2.41)はもともと事前には期待はされていないが、イベント後にはその値は有意に高くなっている。



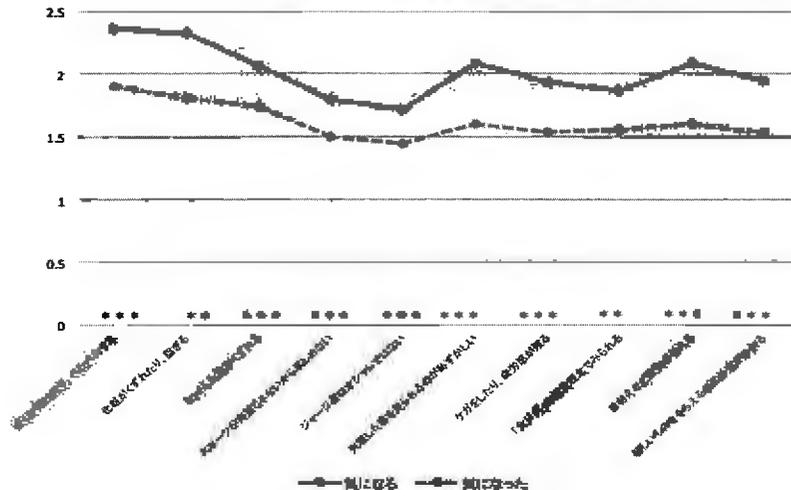
3-5. スポーツ婚活イベントのデメリット (不安)

スポーツをする上で、デメリットとなる要因を事前の値のみ羅列すると、図6に示すとおり「汗くさくなったり、べたべたするのが嫌」(全体 2.36, 男性 2.15, 女性 2.54)、「化粧がくずれたり、脂ぎるのが嫌」(全体 2.32, 男性 2.14, 女性 2.52)、「セットした髪がくずれるのが嫌」(全体 2.06, 男性 1.82, 女性 2.28)、「スポーツが得意じゃないから楽しめないと思う」(全体 1.8, 男性 1.61, 女性 2.00)、「ジャージ姿はオシャレではない」(全体 1.71, 男性 1.56, 女性 1.83)、「失敗した姿を見られるのが恥ずかしい」(全体 2.08, 男性 2.00, 女性 2.17)、「ケガをしたり、疲労感が残るのが嫌」(全体 1.93, 男性 1.77, 女性 2.11)、「女性らしさ、男らしさの固定観念でみられると嫌」(全体 1.86, 男性 1.83, 女性 1.88)、「着替えなど荷物が増えるのが嫌」(全体 2.08, 男性 1.97, 女性 2.22)、「新しいものをそろえるのにお金がかかるのが嫌」(全体 1.94, 男性 1.83, 女性 2.03)となり、全体では「気にならない」という反応であるが、性別で見た場合、すべての項目で女性が男性よりも強く不安を感じているのがわかる。

イベント後には、すべての項目で「全く気にならない」の方向へ有意にシフトしている。スポーツに対する不安を感じながらも、参加してみると不安要素を感じることは少なく、気にならなかったといえる。このことは次回に参加を考える場合、スポーツに対する不安要素がなくなり、参加への壁が低くなると考えられる

むしろ、スポーツを人と人をつなぐためのコミュニケーションの手段としての道具として捉えているといえる。前述の図5で示したスポーツへの期待でも“技術の獲得”や“苦手意識をなくす”、“注目されたい”といったことがらには、関心が薄いことから種目を特定しないスポーツ婚活参加者は、スポーツを通じてコミュニケーションの場を多く作り出していくことに重点を置くべきである。

図6 イベントに対する不安と不安解消



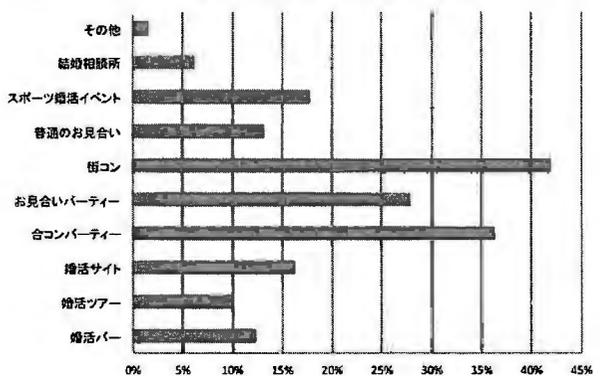
3-6. 婚活事業に対する意識と態度

図7に示すとおり、参加したことがある婚活イベントでは「街コン」(41.9%)が最も多く、「合コンパーティー」(36.4%)、「お見合いパーティー」(27.9%)、「スポーツ婚活」が17.8%と続いている。

今回の調査対象となった枚方市開催のスポーツ婚活イベントでは、枚方市の街コン事務局が参加者募集に協力した関係で、街コン経験者の割合が高くなったことが予想される。

出会いの場としての街コンやパーティー系のイベントは、最近では多くの場で開催されており、気軽に、手軽に参加できる場である。しかし、参加者の中には参加者同士で一言も言葉を交わすことなく終了となることもある。スポーツ婚活の場合は、一緒に体験を通じて言葉を交わす機会も多く、出会いの場としては最適な機会である。今後、開催の機会が増えていくと考える。

図7 参加した婚活形態(複数回答)



3-7. イベント評価

図8よりイベント内で初めに興味を持った人と最終的に興味を持った人が同じであると答えた人が40%で、変わった人が60%いることがわかる。

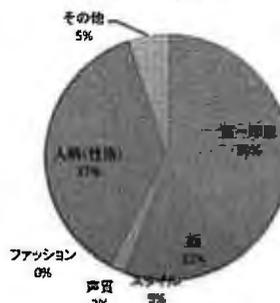
図9より最初の第一印象が相手の興味を引き寄せることができる重要なポイントであることは明らかである。スポーツの持つ明るく健康的なイメージを以下に参加者に投影するプログラムを提供できるかが重要である。

また、人柄が人を選ぶ重要なファクターである。今回の調査を行った4カ所のイベントでも、課題解決型の共同体験プログラムを取り入れている。スポーツの楽しさを共有しながら、人柄がよく表出する活動を意図的にとりいれていくことが、参加者の満足に繋がる。

図8 興味を持った相手の変化



図9 相手に惹かれたところ



4. まとめ

スポーツ体験型婚活イベント参加者の基本特性とスポーツ婚活イベントの効果を明らかにするため、4カ所で開催されたスポーツ婚活イベント参加者 163 名を対象にイベント前後の期待と満足、スポーツ婚活特有の不安に対する変容を量的に明らかにすることによりマッチング率の高いスポーツ婚活プログラムを提案するための基礎資料を得ることを目的とした。次のことが明らかになった。

(1)スポーツ婚活の効用として、事前よりも事後の方が「気分」の安定度と活性度の比較的高い状態になり、ポジティブな項目はより高く、ネガティブ項目もより改善の傾向を示した。このことから、スポーツ婚活では参加者の気持ちをより活性化し、安定に向かわせる効果があることがわかる。

(2)イベント参加前後での期待と満足度では、「一緒に楽しみたい」、「相手と親しくなりたい」「スキンシップを図りたい」など親和性を期待していることがわかった。しかしながら、満足度が期待を下まわる結果となった。

(3)スポーツ婚活イベントのデメリット(不安)は全体で的に「気にならない」という反応であったが、イベント後には、すべての項目で「全く気にならない」の方向へ有意にシフトした。スポーツに対する不安を感じながらも、参加してみると不安要素を感じることは少なく、気にならなかったといえる。

(4)婚活に対する意識と態度では、半数を超える者が婚活に対して抵抗感や不安をもち、婚活を通して結婚相手が見つかるか大きな不安を持っている。しかしながら、約7割が費用や婚活事業そのものについては肯定的である。

(5)参加者は、最初の第一印象と人柄で好感を持ち相手を選ぶ重要なファクターとなっている。

参考文献

厚生労働白書 平成 27 年度版(2016) . 厚生労働省.
 坂入洋右・征矢英昭・木塚朝博 (2009) TDMS 手引き-二次元気分尺度-,アイエムエフ株式会社.
 山田昌弘・白川桃子 (2008)「婚活」時代.ディスカバー・トゥエンティワン.
 山田昌弘 (2010) 日本の未婚者の実情と「婚活」による少子化対策の可能性. クォーターリー生活福祉研究,通巻 74 号 vol.19 No.2.
 山田昌弘 (2010)「婚活」現象の社会学.東洋経済新報社.
 山田昌弘・白川桃子 (2013)「婚活」症候群,ディスカバー・トゥエンティワン.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



多様化するランニング・イベント

津川美香（東京学芸大学大学院 学生・修士前期課程）

1. はじめに

今日、日本全国各地で多様なランニング・イベントが開催されている。市民マラソンや駅伝などはもちろんであるが、近年、従来のいわゆる「スポーツ」としてのマラソンやランニングの枠におさまりにくいランニング・イベントが様々に開催されている。例えば、5 km のコース内に設けられた数カ所のカラーゾーンでカラーパウダーを全身に浴びながら走る「カラーラン」、コース上に様々なバブルのアトラクションが展開され、泡まみれになりながら走る「バブルラン」、マラソンコース中に、給水所ならぬ給スイーツ所でひとくちサイズの色とりどりなスイーツが食べ放題である「スイーツマラソン」などタイムを競わず自由に楽しみながら走ることを目的としたランニング・イベントである。

このようなランニングとエンターテイメントの要素を掛け合わせたような多様化する「ランニング・イベント」とは、一体どのような社会的背景から生まれたのだろうか。そこで本研究では、このように多様化しているように見える今日のランニング・イベントに着目し、まずは既存の各調査から二次利用的検討を行い、ジョギング・マラソンの歴史的背景から今日のランニング・イベントの実態をまずは課題を明確にするために整理する。そして、それら二次的検討と理論的パースペクティブから、従来のタイムを競う「スポーツ」としてのマラソンやランニングとは異なる、今日のタイムを競わず自由に楽しみながら走ることを目的としたランニング・イベント特有の面白さを明らかにしたい。

2. 調査研究の二次利用的検討

ここでは、まずスポーツ行動に対する代表的な 2 つの調査研究について、あらためて検討することを試みてみたい。二次利用的に検討する調査研究は、『総務省統計局「社会生活基本調査（生活行動に関する結果から我が国のスポーツの実施状況）」』（2011）と、『SSF 笹川スポーツ財団『スポーツライフ・データ（運動・スポーツ実施率の推移、種目別）」』（2014）である。

1) 総務省統計局「社会生活基本調査」 ～行動者率の視点から～

平成 23 年 7 月 13 日に、総務省統計局は社会生活基本調査の生活行動に関する結果から我が国のスポーツの実施状況について、過去 25 年間の時系列推移にスポットを当て取りまとめたものを公表した。ここでいう「スポーツ」とは、職業スポーツ選手が仕事として行うものや、学生が体育の授業で行うものは除き、クラブ活動や部活動は含むものである。またこの調査では、10 歳以上人口に占める過去 1 年間に該当するスポーツを行った人の割合である「行動者率」から分析を行ったものである。今回は、調査を行った何種類かのスポーツの中から、主に「ジョギング・マラソン」に着目してみたい。

まず、平成 23 年現在の過去 1 年間（平成 22 年 10 月 20 日～23 年 10 月 19 日）の行動者率をみると、最も行動者率が高かったのはウォーキング・軽い体操であり、ジョギング・マラソンは 5 位であった。過去 25 年間で比較可能なスポーツの行動者率（15 歳以上）の推移を男女別にみると、1991 年はバブル景気の始まる直前の 1986 年に比べ男女共に上昇し、その後これをピークに 2011 年まで一貫して低下している。また、スポーツの行動者率を年齢階級別に 25 年前と比較すると、60 歳以上で上昇、60 歳未満で低下し、特に 20～30 歳代は大きく低下している。（図 1）しかしそのような中で、ジョギング・マラソンの行動者率を年齢階級別に 25 年前と比較すると、15～19 歳は低下しているものの、20 歳以上の年齢階級では行動者率の変化が少なく、比較的ほぼ同じ水準を保ってい

る。(図2) このように、ジョギング・マラソンは過去25年前から現在に至るまで、一定の支持を得ていることから、比較的手軽にできて、若年層から高齢層まで幅広く行えるスポーツであるといえる。

次に、比較可能な主な15種目(水泳、ボウリング、野球、ソフトボール、登山・ハイキング、バレーボール、ジョギング・マラソン、ゴルフ、テニス、バドミントン、卓球、スキー・スノーボード、器具を使ったトレーニング、サイクリング、サッカー)を、年齢ごとの順位別で1986年と2011年を比較してみると、ジョギング・マラソンは20歳～29歳の間で順位が大きく変動していることが明らかになった。20歳～24歳で1986年には10位であったが、2011年には2位まで上昇している。また、25歳～29歳では1986年には12位であったが、2011年には2位に上昇している。このことから、行動者率の変化は少ないものの、他の比較するスポーツと比べると、30歳までの若者層を中心とした、近年のジョギング・マラソンの人気ぶりがうかがえる。

重ねてまとめてみると、ジョギング・マラソンは25年前(1986年)から現在に至るまで、20歳以上の人から一定の支持が得られており、近年では特に20歳～29歳の比較的若い人々の間でジョギング・マラソンが人気なスポーツとなっていると考えられる。

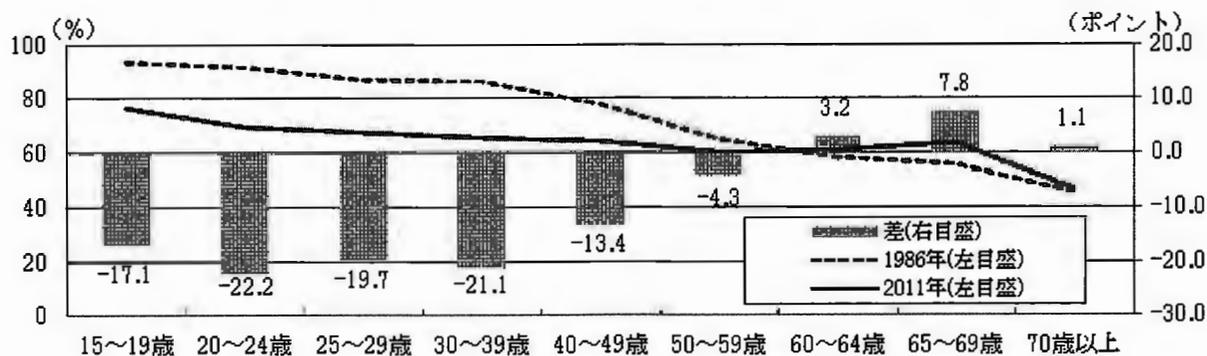


図1 年齢階級別スポーツの行動者率(1986年、2011年)

出典：社会生活基本調査(総務省統計局)

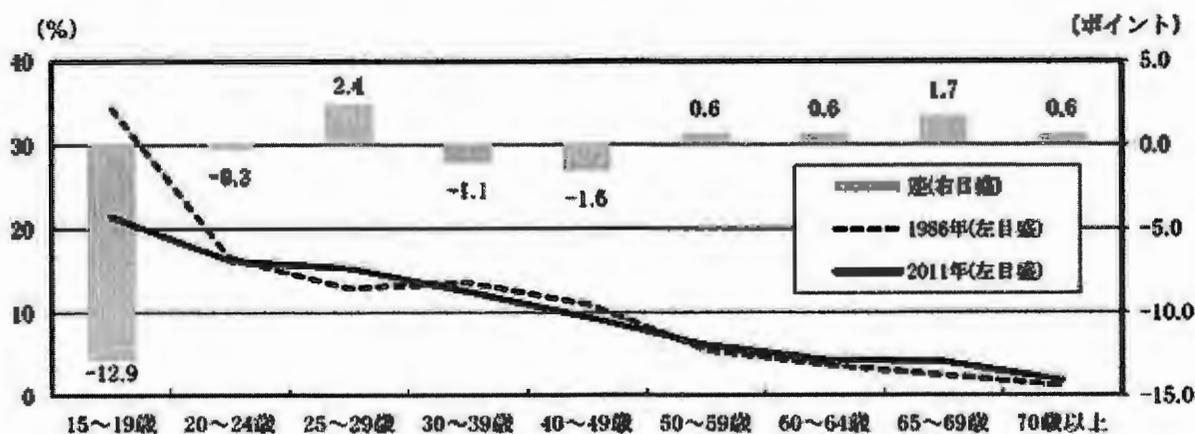


図2 年齢階級別ジョギング・マラソンの行動者率(1986年、2011年)

出典：社会生活基本調査(総務省統計局)

2) SSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ」 ～実施率の視点から～

笹川スポーツ財団は、過去に実施したスポーツライフ・データの集計結果を分析し、成人(20歳以上)の運動・スポーツ実施率の推移を種目別にまとめた。この調査は、運動・スポーツを1年間で定期的実施した者(年1回～週2回までを最低限の「実施レベル1」とカテゴライズするもの)の割合である「実施率」から分析を行ったものである。総務省統計局「社会生活基本調査」と同様

に、主に「ジョギング・マラソン」に着目してみていく。

2012年の調査では、成人のジョギング・ランニングの年1回以上の実施者は1009万人と推計され、1998年調査開始以降、過去最高である9.7%を記録した。最新の調査である2014年では、986万人とやや減少したが、2000年代初頭と比較すると、依然高い水準にあることが示されている。年1回以上のジョギング・ランニング実施率は2006年以降、全体として増加傾向にあることから、東京マラソンが初めて開催された2007年以降のマラソンブームがうかがえる。性別に、ジョギング・マラソン実施率を比較してみると、年1回、週1回、週2回全ての実施率において女性は男性よりも低い傾向にあったが、女性の実施率の変化を時系列的に比較してみると、2014年には6.1%と過去最高の値になった。また、年代別に比較してみると、20歳代が調査開始以降、全体的に高い割合を示しているが、2012年から2014年にかけて、15.0%から19.6%と特に急上昇していることがわかる。(図2)そして、性別と年齢を掛け合わせて比較してみると、2014年には20歳代女性の年1回、週1回の実施率が全ての性別・年齢別において最も高い値を示した。また、この値は1998年以降、過去最高の値である。

以上のことから、近年、20歳代の特に若い女性の間でのジョギング・マラソンブームが調査結果に反映したといえるだろう。

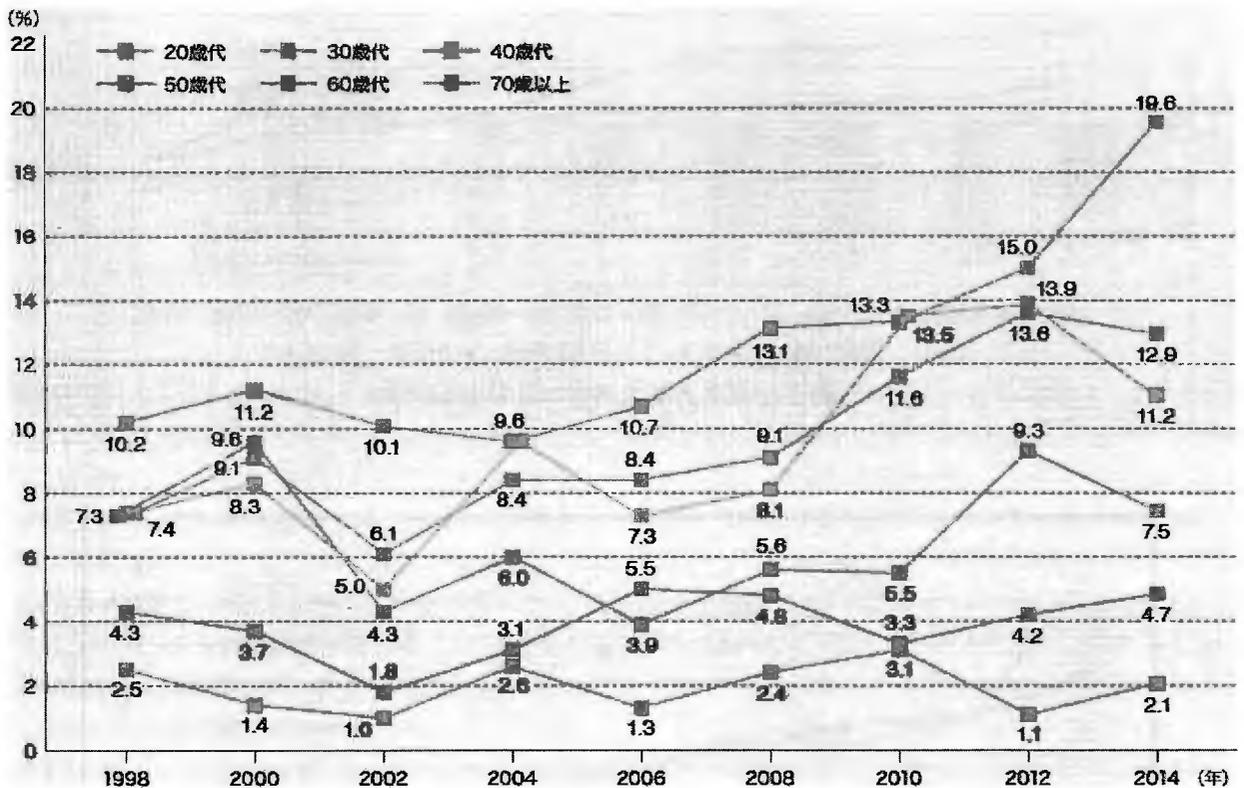


図3 年1回以上の実施率の推移 (ジョギング・ランニング：年代別)

出典：SSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ」

3) 2つの調査からの分析

総務省統計局「社会生活基本調査」において、年齢階級別ジョギング・マラソンの行動者率は1986年と2011年を比較してみても、15～19歳は大きく減少しているものの、変化が少なく全体としては減少しているものの一定している。また、年齢階級別に行動者率の順位を比較したものでは、行動者率は変化が少ないものの、2011年に20歳～29歳の比較的若い人々の間でジョギング・マラソンが人気なスポーツとなっていることが示された。そしてSSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ」において、年代別に見たジョギング・ランニング年1回以上の実施率の推移は、30歳代～70歳以上では低下と上昇を繰り返しているものの、1998年と比較してみるとあまり変化はしていな

い。一方で、20歳代は1998年～2006年までは変化が少ないが、それ以降大きく増加していき、2014年には19.6%という高い割合になっている。これら2つの調査において、なぜ20歳代の間でこのような違いが生じているのだろうか。今回は、それぞれ総務省統計局「社会生活基本調査」では行動者率の視点から、SSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ」では実施率の視点から分析していることから、行動者率と実施率それぞれの率による視点から検討していく。

行動者率は1年間で1回でも行った者の割合であり、実施率は1年間で1回以上定期的に行っている者の割合である。このことから、その両者において、行動者率としては全体として低下しているのに、実施率ではゆるやかに増加しているのはなぜかという疑問がまず生じる。しかし、少なくとも、20歳代でジョギング・マラソンを行う全体的な割合はあまり変わらないものの、定期的に実施する者の割合が増加しているということがまずいえるだろう。

つまり、ジョギングを行う者と、行わない者が二極化するとともに、行う者はより頻度高く実施する、といった傾向があると考えられる。また、他のスポーツ種目に比べて、ジョギングだけが、特に若者に対して特異な傾向を示している、ということが指摘できる場所である。ジョギングという、あるいはランニングという行為には、こうした研究上の課題性が存在することだけは確かなことであると思われる。

3. 多様化するランニング・イベントの実態 ～カラーランを事例として～

では実際、今日の多様化するランニング・イベントはどのような実態なのだろうか。今日の多様化するランニング・イベントは上記のように「カラーラン」「バブルラン」「スイーツラン」など様々であるが、今回はその中でも「カラーラン」を事例として取り上げ、参加者の属性や普及の背景など実態を明らかにしていく。

「The Color Run(TM)」カラーラン公式サイトによると、「The Color Run(TM)」は2011年にアメリカで創設され、「The Happiest 5k on the Planet」(地球上でもっともハッピーな5km)というコンセプトで、健康的で積極的なライフスタイルを追求する、ユニークで笑顔にあふれたペイントレースである(The Color Run Japan, online)。The Color Runでは、5kmのコース内に設けられた4カ所のカラーゾーンでカラーパウダーを全身に浴びながらゴールするものである。アメリカでは2012年に初めて開催され、2013年には世界中で150万人以上が参加をしている近年大人気となっているランニング・イベントである。日本では2014年3月15日に初めて開催された。このカラーランは、「車社会のアメリカで運動する機会のない人たちが楽しんで参加できるランニング・イベントを」という考えのもと、アメリカアリゾナ州で始まった。このようにカラーランは、普段はなかなか走る機会のない人たちが、スポーツに触れる機会をつくり、生涯スポーツの普及により、健康的な生活を送ることを手助けするという目的のために作られたイベントであった。つまり、もともとランニング経験者に対してのイベントではなかったのだ。また実際に、日本での参加者の割合は、約6割以上がランニング・イベント自体での参加が初めてであり、約7割が女性であると示されている。

以上のことから、今日の多様化するランニング・イベントは、長い距離を楽しみながら走ることを目的とすることで、普段走る機会のない者でも参加しやすくなり、ランニング経験者以外の参加者の増加が、近年の多様化するランニング・イベントの普及へとつながったといえる。

また、このカラーランは大々的に広告を打っていないため、FacebookなどのSNSで情報が広まった。このことから、SNSを利用している者、特に若者が参加する率が高くなるということが考えられる。つまり、これら「カラーラン」を代表とする今日の多様化するランニング・イベントの普及は、総務省統計局とSSF 笹川スポーツ財団の2つのデータ分析での、20歳代女性の間でのジョギング・ランニングブームに反映したと考えられる。

4. スポーツ組織の変化

これまでのスポーツ組織は施設やクラブハウスを持ち、歴史と伝統がしっかりとしたスタイルの

組織であった(21世紀スポーツ大事典、2015)。例えば、ホノルルマラソン大会での完走を目標にし、一緒に仲間と練習するようなミニアスリートチームタイプのスポーツ組織などである。しかし近年、フットサルなどインターネットで場所と時間を指定し、そこに来た即席のチームでゲームを楽しむだけといった、イベント参加者による巡り合いのチャンスを生かす「間に合わせ」スタイルのスポーツ組織が多くなってきている。市民スポーツ大会に、仲間を誘って飛び入り参加するケースは「間に合わせ」スタイルの原形でもある。これは「たまたま」の偶然型の参加といえる。一方で、「間に合わせ」は「参加するつもり」のチャンス型である。このチャンス型は練習して挑戦する従来のスポーツライフスタイルではなく、チャンスに応じて楽しむという新しいスポーツライフスタイルである。これらのことから今日のランニング・イベントを考えると、自由に楽しみながら走ることを目的として参加するランニング・イベントは後半の「参加するつもり」のチャンス型であると考えられる。近年のヨーロッパ現代では、若者のクラブスポーツ組織離れがあり、多様なネットワークを持つため、従来の固定的なスポーツ組織は時代遅れであるとされており、日本のスポーツ組織においても同様であるといえるだろう。「多様な楽しみ方と多様な関わり方」が望ましいスポーツスタイルとなり、ゆるやかなネットワーク組織が今後の新しいスポーツ組織のスタイルとなることが考えられる。このことから、多様化するランニング・イベントについてもゆるやかなネットワーク組織を基盤とし、さらに多様化する様々なランニング・イベントが開催されるようになるだろう。

5. 遊びの種類の変化

カイヨワ(1990)は遊びを行う人の心理的態度が主にどこに向いているのかを基準にして、遊びを4つの種類に分類している。従来の「スポーツ」としてのマラソンや駅伝などのランニング・イベントは、タイムを競ってゴールを目指す、競争としての遊びのアゴーン(競争)であり、競いあうことに面白さがある。しかし、近年自由に楽しみながら走る「カラーラン」などのランニング・イベントはタイムを競うことが目的ではないため、アゴーンとは異なる種類であると考えられる。「カラーラン」は身体にカラーパウダーをかけられながら、ゴールに向かって走る。つまり、カラーパウダーを身にまとうことで、自らを変装し、お祭りのように楽しんでおり、カーニヴァル化していると考えられる。カイヨワは、カーニヴァルが変装と自由とを必要とする放縱的気分の爆発であると述べている。カーニヴァルは無邪気で陽気なから騒ぎの方へそらせ、「道化した」遊びへいざなうことから、ルドゥスよりもパイディアに近いものだとしている。つまり、今日の「カラーラン」を代表する多様なランニング・イベントはアゴーンではなく、ミミクリー(模擬)の要素へと変化しているといえる。そのため、ランニング・イベントの遊びの要素が変化し、このように多様化していると考えられる。

6. 体育授業実践からの検討

鈴木ら(2015)は、今日の学校体育で否定的な印象を抱えている児童・生徒が多いとされている「体づくり運動」の持久走や「陸上競技」の長距離走の授業での、長い距離を走る運動を楽しむための授業実践を挙げている。野田、佐藤によるこの実践は、楽しいジョギングの授業にするために、「自分に合った速さをつかみ、気持ちのよい走りをたのしむこと」、「友達と会話しながら走ったり、距離に挑戦したり、友達と競ったりしながら、自分の楽しみ方で走ること」の2つのねらいを設定した。そして学習内容の工夫として、ペアや友達との関わりやコースの自由選択、音楽をかけるなどが行われた。このような様々な工夫を行うことで、自分ひとりで黙々と走らなければならないという否定的な印象を払拭したり、「走るのが遅いから嫌だ」「抜かされると遅いことがばれてしまう」と感じていた生徒にとって安心して走りやすい環境を整えることや曲のリズムに合わせて楽しみながら走ったりすることができた。その結果、個人で目標を立て挑戦したり、その達成に向けて仲間とともに取り組んだりしたことで、「やらされる運動」から「自らやる運動」へと生徒の取り組み方が変化したことで、「嫌いな運動」から「好きな運動」へと生徒の意識を変えることができたのだということが示された。

以上のことから、近年多様化するランニング・イベントの普及について検討してみると、今日のランニング・イベントは、タイムを競いながら長い距離を走ることに対する否定的な印象を払拭し、自由を楽しみながら走ることを目的として行うことにより、今日のランニング・イベントは長い距離を走ることに対して否定的な印象を抱いていた者の参加への意欲を高めたと考えられる。

7. まとめと今後の課題

本研究は、多様化しているように見える今日のランニング・イベントに着目し、まずは各調査の二次的検討を行い、ジョギング・マラソンの歴史的背景から今日のランニング・イベントの実態を明らかにすることを目的とした。その結果、ジョギング・マラソンは約25年前から今日に至るまで、20歳以上の人から一定の支持を得ており、人気のスポーツであること、そして近年20歳代の特に女性の間でジョギング・マラソンブームが流行しているということが明らかになった。また、事例として挙げた「カラーラン」は、参加者の割合は約6割以上がランニング・イベント自体での参加が初めてであり、約7割が女性であることが示され、近年の女性のランニング・ブームを率いるランニング・イベントであることが明らかになった。

そして、近年多様なネットワークを持つ若者のスポーツ組織が変化し、多様な楽しみ方と多様な関わり方が望ましいスポーツスタイルとなり、このように多様化するランニング・イベントではゆるやかなネットワーク組織の中で、初参加者が参加しやすい環境を作っているといえるだろう。

また、このような実態の中で、従来のタイムを競う「スポーツ」としてのマラソンやランニング・イベントとは異なる、今日のタイムを競わず自由を楽しみながら走ることを目的としたランニング・イベント特有の面白さについて、カイヨワの遊びの4分類から検討してみた。従来のタイムを競う「スポーツ」としてのマラソンやランニング・イベントはアゴーン（競争）であり、勝つことに面白さを見出していた。しかし、今日のタイムを競わず自由を楽しみながら走ることを目的としたランニング・イベントはこのような競争としての遊びの要素はなく、「カラーラン」を代表とするように、自らを変装し、お祭りのように楽しんでカーニヴァル化していると考えられる。つまり、陽気な騒ぎのような遊びの面白さがあるミミクリ（模擬）であるといえる。このように、今日のランニング・イベントが多様化しているのは遊びの種類が変化しているということが明らかになった。

今後の課題としては、今回「カラーラン」のみを事例として取り挙げたため、他のランニング・イベントの実態も調査し、より多様化するランニング・イベントの実態を明らかにする必要がある。また、実際のランニング・イベント参加者はどのような目的で参加しているのか、ランニング・イベント自体をどのように捉えているのかなど参加者の実態を把握することも重要である。そして、多様化するランニング・イベントの実態を把握し、その特有の面白さをさらに深めて追求していくことが必要だ。

主な引用・参考文献

総務省統計局「社会生活基本調査(生活行動に関する結果から我が国のスポーツの実施状況)」(2011)
SSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ(運動・スポーツ実施率の推移、種目別)」(2014)
鈴木秀人・山本理人・佐藤善人・長見真・越川茂樹・小出高義(2015)「中学校・高校の体育授業づくり入門」学文社

The Color Run Japan <http://thecolorrun.jp> (参照日 2016.6.28)

ロジェ・カイヨワ：多田道太郎・塚崎幹夫訳(1990)「遊びと人間」講談社学術文庫

スポーツへの社会化要因としての社会関係資本 メガスポーツイベントに焦点をあてて

久保和之 (龍谷大学)

1. 緒言

日本では 2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2021 年ワールドマスターズゲームズ関西とメガスポーツイベントの開催を控えている。東京 2020 大会組織委員会の「アクション&レガシープラン中間報告」において、5 本の柱を設定し、その一つとして①「スポーツ・健康」を取り上げ、誰もがスポーツを「する・観る・支える」社会を残すべきレガシーとしている。また、他のメガスポーツイベントも大会開催によって、スポーツを「する・観る・支える」社会の実現を目指している。

スポーツ人口の増加に関しては、行動レベルまでスポーツへ社会化することが重要であり、Kenyon & McPerson (1973) が社会学習説を応用し図 1 の社会化過程の 3 要素を提示して以来、多くの社会化研究が行われている。そこでは、互いに関連する 3 要因の影響を受けて、社会的役割を学習していくというモデルで説明されている。したがって、スポーツ実施者という役割モデルを学習していくには「個人的属性」、「重要な他者」、「社会化状況」の社会化要因を整えることが必要である。これまでのスポーツ的社会的社会化研究では、スポーツへの社会化に至る要因として重要と考えられる「社会化状況」についてのフレームワークが欠如しており、社会的資本論の視点から「社会化状況」について研究したものは皆無である。また、スポーツ分野における社会関係資本研究は、新たな公共財としてのスポーツクラブである、「総合型地域スポーツクラブ」に焦点をあててミクロに分析された研究が多い。長積 (2006) が「ソーシャル・キャピタル理論の一般化において社会経済的特性や地域社会の特異性を考慮し、(中略) 指標の整理や分類をさらに進めて、注範囲の理論構築に努めることが望ましい」と指摘しているようにマクロな視点も必要とされている。

本研究は、メガスポーツイベントを「社会化状況」の一要因になりうる社会資本と捉え、スポーツへの社会化との関連性を検証することを目的として、アンケート調査を実施した。

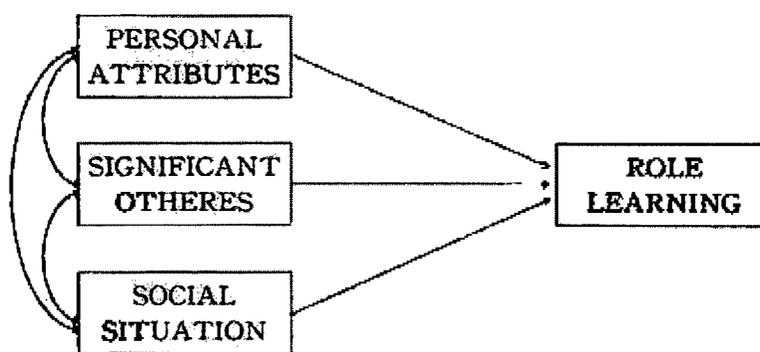


図 1 社会化過程の 3 要素

2. 研究方法

1. データの収集

2015 年 1 月に株式会社マクロミルのリサーチモニターを対象とし、インターネット調査にてデータを収集した。対象は全国の 20 歳から 69 歳の男女 1030 名とし、性別及び年齢が均等になるようにサンプリングを行った。調査内容は、スポーツ歴、活動頻度、メガスポーツ大会認知度、地域のスポーツ施設満足度などである。

2. 分析手順

まず、サンプルの特性をみるために単純集計をおこない、次いで居住地方を独立変数としたクロス集計を実施した。なお、分析にあたってはマクロミル社のクイックミル及び IBM (SPSS) 統計パッケージを利用した。

3. 結果と考察

3.1 回答者の属性

今回は、全国の成人について一般的な回答を得るために、均等割付によるサンプリングを実施したので、男性と女性の回答者数はそれぞれ 515 名であった。年齢についても同様に 10 歳間隔で均等割り付けをしたことにより、20 代から 60 代まで各 206 名となっている。

居住地方については、関東が最も多く、次いで近畿、中部と続いている。婚姻状況については、既婚者が 63% となっている。世帯年収は、400～600 万円と回答したのが 21.1% であり、次いで 200～400 万円、600～900 万円となっており、特に高収入世帯や低額所得世帯に集中していない。職業は会社員が約 35% を占め、次いで専業主婦が約 20% となっている。インターネット調査を利用したことにより、ネット利用者に限られるものの、全国の幅広い対象から回答を得られたことがうかがえる。

表 1 サンプルの属性

項目	カテゴリー	n	%	項目	カテゴリー	n	%
性別	男性	515	50	世帯収入	200 万未満	87	8.4
	女性	515	50		200～400 万未満	198	19.2
年齢	20 代	206	20		400～600 万未満	217	21.1
	30 代	206	20		600～800 万未満	144	14.0
	40 代	206	20		800～1000 万未満	82	8.0
	50 代	206	20		1000～1200 万未満	32	3.1
	60 代	206	20		1200～1500 万未満	18	1.7
						1500～2000 万未満	11
居住地方	北海道	53	5.1		2000 万円以上	6	0.6
	東北地方	57	5.5		わからない	117	11.4
	関東地方	391	38.0	無回答	118	11.5	
	中部地方	167	16.2	職業	公務員	30	2.9
	近畿地方	200	19.4		経営者・役員	16	1.6
	中国地方	54	5.2		会社員(事務系)	123	11.9
	四国地方	25	2.4		会社員(技術系)	117	11.4
	九州地方	83	8.1		会社員(その他)	124	12.0
婚姻状況	未婚	381	37.0		自営業	54	5.2
	既婚	649	63.0		自由業	19	1.8
					専業主婦(主夫)	211	20.5
				パート・アルバイト	143	13.9	
				学生	45	4.4	
				その他	31	3.0	
			無職	117	11.4		

3.2 スポーツの競技歴および実施状況

表2はスポーツ競技歴をまとめたものである。まず、競技歴なしと回答した者は34.1%であり、半数以上が何らかのスポーツ活動を実施していたことが明らかとなった。ここでいうスポーツ競技歴(クラブ活動や部活動を含む)は競技レベルを問わず、なんらかの定期的なスポーツ活動を指し、アンケートには「(例えば:スイミングスクール、スポーツ少年団、サッカースクール、野球チーム、テニス同好会、学校のクラブ活動など)」と記述している。最も割合が多いのは、「中学校のとき」であり、約4割が活動を実施していた。

続いて現在の運動・スポーツ実施状況をまとめたのが表3である。回答者の約4割が何らかの活動をしていることが明らかになった。これは総務省の「社会生活基本調査2011」(61.6%)や笹川スポーツ財団の「スポーツライフ・データ2014」(57.2%)と比べて定期的に活動を実施している人が少ない結果となっている。総務省データの場合は、対象に20歳未満も含まれることから活動をしている生徒や学生がかなりいることが想定されるが、スポーツライフ・データの場合は今回のサンプルと同様に20歳以上が対象となっている。このあたりは、インターネット調査利用者の特性が反映されているのではないかと考えられる。

表2. スポーツ競技歴

N=1030

カテゴリー	n	%
競技歴なし	351	34.1
幼稚園・保育園のとき	60	5.8
小学校のとき	335	32.5
中学校のとき	477	46.3
高校のとき	312	30.3
大学や専門学校などのとき	122	11.8
社会人になって	164	15.9

注:複数回答

表3. 運動・スポーツ実施頻度

N=1030

カテゴリー	n	%
(ほとんど)活動していない	588	57.1
年に数回する	126	12.2
毎月、定期的に行っている	89	8.6
毎週、定期的に行っている	116	11.3
週に3日以上している	76	7.4
ほぼ毎日している	35	3.4

表4は、様々なスポーツの国際大会についての認知度をまとめている。オリンピックやパラリンピックは、知っていると回答した者が9割を超えている。特にオリンピックについては、「知らない」と回答した者が10人ほど存在するが、今回の調査において「知っている」基準は、回答者にゆだねているため、名前は知っているが、内容までよく知らない場合は、知らないと回答していると考えられる。同様に他の大会についても同じ基準で回答していると想定し、分析を進めた。オリンピック・パラリンピックに次いで認知度が高いのは、サッカーのワールドカップ(86.3%)であり、バレーボールワールドカップ(66.6%)、ラグビーワールドカップ(59.1%)が続いている。それ以降は、アジア競技大会(33.1%)やユニバシアード(29.4%)などが3割程度となっている。2021年に関西で開催される「ワールドマスターズゲームズ」においては、4.7%しか認知されていないことが明らかになった。これらは、マスメディアの露出量と関連しており、特にテレビ放映の有無が影響していると思われる。スポーツへの社会化研究において、スポーツへの態度=社会化レベル(程度)は「認知レベル」、「情意レベル」、「行動レベル」があり、マスメディアへの露出によってスポーツや種目の認知度が上がり、認知レベルの社会化が広がることとなる。最終的には行動レベルまで社会化することが望ましいが、そのためにも認知レベルや情意(感情)レベルでの態度変容が不可欠である。

認知レベルにおいてスポーツへの社会化を促すためにも、政策が重要であり、各種の計画や法律の認知度をまとめたのが表5である。これによるとスポーツ振興法に基づいて2000年に告示された「スポーツ振興基本計画」の認知度が9.5%で今回の設問では最も認知されているという結果であった。2011年に施行された「スポーツ基本法」においては、7.7%の認知率であり、知っている

人が 10 人に 1 人もいない状況であることが明らかになった。これでは、スポーツ立国戦略（文部科学省 2010）の基本的な考え方の中に「スポーツは、地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の形成に大きく貢献するものである」と挙げられてはいるが、国民への浸透はかなり厳しいのが現実である。

表4. メガスポーツ大会認知度 N=1030

カテゴリー	n	%
オリンピック	1020	99.0
パラリンピック	940	91.3
サッカーワールドカップ	889	86.3
バレーボールワールドカップ	686	66.6
ラグビーワールドカップ	609	59.1
アジア競技大会	341	33.1
ユニバーシアード	303	29.4
ワールドマスターズゲームズ	119	11.6
ユースオリンピック	114	11.1
スペシャルオリンピックス	58	5.6
ワールドゲームズ	48	4.7
コモンウェルスゲームズ	13	1.3
その他	6	0.6

注:複数回答

表5. 各種法律および計画の認知度 N=1030

カテゴリー	n	%
スポーツ振興基本計画	98	9.5
スポーツ基本法	79	7.7
スポーツ基本計画	35	3.4
各都道府県のスポーツ振興計画	49	4.8
各市区町村のスポーツ振興計画	53	5.1
観光立国推進基本法	46	4.5
観光立国推進基本計画	29	2.8
21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21)	60	5.8

注:複数回答

表6. 地域のスポーツ施設満足度 N=1030

カテゴリー	n	%
満足している	34	3.3
やや満足している	213	20.7
どちらでもない	585	56.8
やや不満足	143	13.9
不満足	55	5.3

表6は、住んでいる地域のスポーツ施設の満足度についてまとめている。住んでいる地域にスポーツ施設がない場合には、その状況も含めた満足度を回答していただいた。これによると「満足している」のは3.3%であり、「やや満足している」ものを合わせても24%であった。約半数が「どちらでもない」としており、地域のスポーツ施設に対して、あまり関心がないこと

がうかがえる。また、「やや不満足」、「不満」と答えたものは約2割を占めており、それぞれの地域においてスポーツ施設の整備が望まれていることが明らかとなった。スポーツ施設といっても、プールからグラウンド、体育館、テニスコートなど多岐にわたるために一概に不足していると結論づけるのは無理があるが、このあたりは各地域の施設数を明らかにすることで社会関係資本との関連性を検証できると思われる。

続いて、スポーツ施設の満足度を地方別にまとめたのが図2である。長ヶ原(2006)や松畑(2015)が都道府県別のスポーツ実施率をまとめ、違いがあることを報告しているが、実施率と関連があると思われるスポーツ施設についても地方により差があることが明らかとなった。北海道と四国では、「満足している」と回答したものが皆無であり、四国では「やや満足している」で8%であった。不満の傾向が多いのは、東北地方と中国地方、四国地方であり、大都市圏ではない地方に偏っている状況であった。関東地方についてみると、「不満足」としたものが他地方に比べて少なく、わずか2.6%となっており、スポーツ施設の整備が他地方より進んでいることがうかがえる。この結果については、実施率や実施種目とも関連があると思われることから、スポーツ実施者や実施の意思があるものについてのより詳細な分析が必要である。

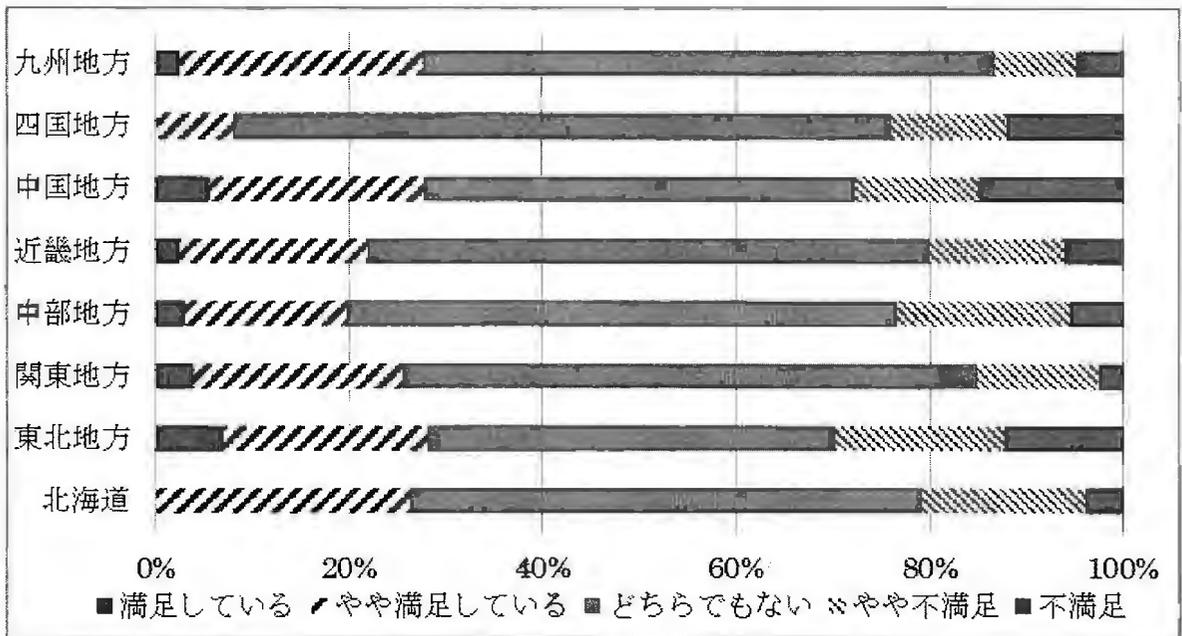


図2. 地方別スポーツ施設満足度

4. まとめ

本研究では、スポーツへの社会化過程における影響を及ぼす要因の一つである、「社会化状況」(SOCIAL SITUATION)に焦点をあてて進めてきた。まず、今回のインターネット調査の回答者においては、行動レベルまで社会化している人、すなわちスポーツ実施者が約4割であり、週3日以上活動しているアクティブなスポーツ人口は約10%であった。地方別のスポーツ実施率については、先行研究と同様に差があることが明らかになり、関連するスポーツ施設満足度も地方によって異なる結果であった。また、メガスポーツイベントやスポーツ関連法律・計画に対する認知度についても低いことが判明した。

メガスポーツイベントを開催することにより社会資本が整備され、認知レベルの社会化が進み、情意レベル・行動レベルへと態度が変容すると考えられることから、現状を含めて認知度や実施率を把握し、経年変化を明らかにすることによって社会化要因と社会化の関連性が検証できる。社会関係資本があることにより、よりスポーツへ社会化しやすいと考えられるが、現状では指標となるデータが少ないため、より多くのマクロなデータを積み重ねる必要がある。

引用・参考文献

長ヶ原誠 (2006) 成人のスポーツ運動実施動態～自治体比較と国際比較～, 体育の科学 56 (5), pp337-343.

松畑尚子 (2015) 平成 23 (2011) 年社会生活基本調査 (総務省統計局): スポーツ人口の地域差, 体育の科学 65 (10), pp739-746.

McPherson, B.D. (1986) Socialization Theory and research; toward a "New Wave". Human Kinetics. pp111-134.

長積仁・榎本悟・松田陽一 (2006) スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的關係—ソーシャル・キャピタル研究の視座と可能性—, 徳島大学総合科学部人間科学研究第 14 巻, pp9-24.

内閣府国民生活局 2003 『ソーシャル・キャピタル』 国立印刷局

鬼丸正明 (2007) 「ソーシャル・キャピタル」: スポーツ論への可能性, 一橋大学スポーツ研究 26 巻, pp33-40.

パットナム, R 2006 『孤独なボウリング』 (坪内康文訳) 柏書房 (原典 2000 年)

現在のスポーツ実施種目に影響する要因

-過去のスポーツ経験に着目して-

大勝志津穂（愛知東邦大学）、來田享子（中京大学）

I. 研究の背景と目的

成人が過去1年間に何らかの運動やスポーツを実施した割合は、平成27年度に実施された「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」の結果によると77.2%である。この運動・スポーツ実施率は、平成12年度以降上昇していたが、今回の調査で低下する結果がみられた。実施種目をみると、平成6年度調査から、「ウォーキング」「体操」「ボウリング」が上位を占める状況に変化はみられない。しかし、平成27年度の種目別実施率をみると、「ボウリング(+4.3)」「ランニング・ジョギング(+4.2)」「テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球(+2.7)」「キャッチボール、ドッジボール(+2.3)」などは前回調査より増加し、「体操(-1.9)」は減少、「ウォーキング(±0)」は横ばい状態であった。これまでの実施率を牽引してきた「ウォーキング」や「体操」などの一人でも実施できるエクササイズ系種目が、横ばいや低下を示したことは、これら種目の実施状況が成熟期を迎えたとも考えられる。一方、ボウリングなどのレジャー種目、テニス等のラケット系種目、ランニングなどのエクササイズ系種目の実施率の増加は、余暇における多様な種目選択の広がりを示唆しているとも考えられる。さらに、日本スポーツマスターズ大会の参加者が年々増加していたり、各競技団体において「シニア」や「ベテラン」と称するカテゴリー登録者が増加するなど、比較的年齢の高い人々にも多様な種目選択が可能になっていることがうかがえる。

成人期以降の運動・スポーツ実施に関する研究には、実施者の個人的属性や過去のスポーツ経験に着目したものがある。これらの研究は、成人期以降に運動やスポーツを実施する人は、学校期に運動部活動に所属するなど活発に活動していたこと、多くの場合、現在の実施種目と過去の実施種目に関連がある人であることを指摘している（菊・1991、平田ら・1989、稲田ら・1998）。一方、大勝（2014）は、協会に登録する女子サッカー選手の経験種目を明らかにし、彼女達の4割が学校期にサッカーを経験していない未経験者であることを報告し、高峰（2011）は、ウォーキング実施者の学校期における運動部活動やクラブ活動への所属率が低いことを報告している。さらに、澤井（2014）は、運動部活動への参加が成人後の運動・スポーツ活動に影響を与えるか否かを検討し、実施される運動・スポーツの種目タイプにより、学校運動部の加入経験やスポーツクラブ加入経験の影響が異なることを明らかにしている。また、東原ら（2015）は、スポーツ参加と種目タイプ別の社会経済的関係を検討し、インドア・スポーツやフィールド・スポーツでは、高校大学を通じたスポーツ経験がスポーツ参加を促進するとしている。これらの研究結果は、実施種目や個人的属性により、過去のスポーツ経験が現在のスポーツ実施に影響するか否かが異なることを示している。しかしながら、過去のスポーツ経験の変数をみると、学校運動部活動等への所属の有無と、種目経験の有無の2つの捉え方があり、これにより、結果に違いが生じていることがうかがえる。この点に関連する指摘として澤井（2014）は、運動部経験者の割合が高く、成人後の運動・スポーツ活動の関連を見えにくくしている可能性を示唆し、部活動の種目や頻度、強度など部活動の内容による検討の必要性を述べている。そこで、本研究では、過去のスポーツ経験の変数として、運動部活動等への所属の有無と種目経験の有無の2つの変数を用いる。すなわち、これら2つの過去のスポーツ経験変数と個人的属性が、現在のスポーツ実施種目にどの程度影響するかを明らかにすることが本研究の目的である。

II. 研究方法

(1) 分析データ

本研究では、笹川スポーツ財団の「スポーツライフに関する調査2012」のデータを用いた。「スポーツライフに関する調査」は、日本の運動・スポーツ活動の実態を総合的に把握するために行なわれている調査であり、全国の市区町村に居住する満20歳以上の男女を母集団としている。調査対象者は、210の地点数から割当法により2000人が抽出されている。

(2) 分析項目

本研究では、「スポーツライフに関する調査2012」から、運動・スポーツ実施状況、スポーツ活動歴、個人的属性の項目を使用した。運動・スポーツ実施状況については、過去1年間に実施した種目を用いた。スポーツ活動歴については、中学生時代と高校生時代における運動部活動あるいはクラブ・サークル等への所属の有無と、小学生時代・中学生時代・高校生時代に経験した種目を明らかにした。個人的属性については、性別、年齢、職業、世帯年収を用いた。職業については、拘束時間の自由度の観点から、「自営業・家族従事者」「勤め人」「その他（専業主婦、パートタイム、学生、無職）」の3つに分類した。

(3) 分析方法

本研究では、各種目の実施に影響を与える要因を明らかにするために、各種目の実施の有無を従属変数とし、個人的属性、スポーツ活動歴を独立変数としたステップワイズ法による重回帰分析を行った。

従属変数となる実施種目として、「集団球技系種目」として7種目、「ラケット系種目」として3種目、「エクササイズ系種目」として6種目、「レジャー系種目」として6種目について分析を行った。重回帰分析に用いた全ての変数は、「0」「1」のダミー変数を用いた。各種目の実施の有無は「実施=1」「非実施=0」、性別は「男性=1」「女性=0」とした。年代、職業、世帯年収については、各カテゴリーについて「該当=1」「非該当=0」とした。スポーツ活動歴については、中学生時代と高校生時代の各時代における運動部活動・クラブ・サークル等への所属の有無を「所属あり=1」「所属なし=0」とした。小学生時代・中学生時代・高校生時代に経験した種目の有無については、実施者が多い「サッカー」「ソフトボール」「卓球」「テニス・ソフトテニス」「バスケットボール」「バドミントン」「バレーボール」「野球」を抽出し、「経験あり=1」「経験なし=0」とした。

III. 結果

(1) 個人的属性

本研究の分析対象者の個人的属性を表1に示す。性・年齢は、母集団の比率に応じて割り当てられるため、性別は男女がほぼ半数である。年代は、60歳代が最も多く、次いで30歳代となる。平均年齢は49.5歳である。職業は、「その他(45.6%)」が最も多く、次いで「勤め人(39.0%)」となった。世帯年収は、「答えたくない」が最も多く4割を占めた。「答えたくない」以外の回答では、「200万～400万円未満(18.5%)」が最も多く、次いで「400万～600万円未満(15.7%)」となった。

表1. 個人的属性(n=2000)

	n	(%)		n	(%)
性別			職業		
男性	990	(49.5)	自営業・家族従業者	308	(15.4)
女性	1010	(50.5)	勤め人	779	(39.0)
			その他	911	(45.6)
年代			N.A.	2	(0.1)
20歳代	221	(14.3)			
30歳代	287	(18.8)	世帯収入		
40歳代	274	(17.6)	収入はなかった	12	(0.6)
50歳代	240	(16.7)	100万円未満	30	(1.5)
60歳代	292	(19.1)	100万～200万円未満	102	(5.1)
70歳代以上	174	(13.6)	200万～400万円未満	369	(18.5)
平均年齢	49.5	(±16.71)	400万～600万円未満	313	(15.7)
			600万～800万円未満	177	(8.9)
実施レベル			800万～1000万円未満	99	(5.0)
レベル0	512	(25.6)	1000万円以上	63	(3.2)
レベル1	502	(25.1)	答えたくない	835	(41.8)
レベル2	183	(9.2)			
レベル3	404	(20.2)			
レベル4	399	(20.0)			

(2) 実施種目

過去1年間に実施した運動・スポーツ種目をみる(表2)。最も多かったのは「散歩(ぶらぶら歩き)

(34.9%)」であり、次いで「ウォーキング(25.0%)」「体操(20.5%)」と、一人でも実施できるエクササイズ系種目が上位を占めた。上位20種目をみても、1人や数人でできる種目が上位に多く、集団種目の実施率が低いことがわかる。

1人が過去1年間に実施したと回答した種目数を算出した。その結果、「2種目」が最も多く17.6%、次いで「1種目」17.3%、「3種目」13.1%

となり、この3つのカテゴリーで半数近くを占めた。すなわち、成人ひとりが実施する種目は3種目以内が半数であり、様々な種目を実施するというよりも特定の種目を実施していることがわかった。

(3) スポーツ活動歴

中学生時代と高校生時代に、学校運動部活動あるいはクラブやサークル等に所属していた割合をみる(表3)。中学生時代は「所属あり」が62.6%と6割を超えた。一方、高校生時代では、「所属あり」が41.8%と4割程度となった。中学校体育連盟の加盟生徒数の割合は、1999年以降6割を超えており、本研究の対象者が一般的傾向を持つことがわかった。

実施していた種目をみると、中学生時代、高校生時代ともに「野球」「バレーボール」が上位となり、次いで中学生時代では「バスケットボール」、高校生時代では「テニス」となった。中学校体育連盟の加盟生徒数の上位種目をみると、男子は「サッカー」「軟式野球」「バスケットボール」、女子は「ソフトテニス」「バレーボール」「バスケットボール」となっており、実施種目の上位とほぼ変わらないことがわかる。

次に、小中高のいずれかの時代に、それぞれの種目を経験したことがある人(経験者)の割合を算出した。最も多かったのは「野球」で14.1%であった。次いで「バレーボール(11.9%)」、「テニス・ソフトテニス等(10.8%)」となった。

表2. 過去1年間に実施した運動・スポーツ種目(n=2000)

上位20種目	n (%)	1人の実施種目数	n (%)
1 散歩(ぶらぶら歩き)	698 (34.9)	1種目	345 (17.3)
2 ウォーキング	500 (25.0)	2種目	351 (17.6)
3 体操(軽い体操、ラジオ体操など)	409 (20.5)	3種目	261 (13.1)
4 ボウリング	260 (13.0)	4種目	175 (8.8)
5 筋力トレーニング	244 (12.2)	5種目	96 (4.8)
6 ジョギング・ランニング	193 (9.7)	6~9種目	190 (9.5)
7 ゴルフ(コース)	166 (8.3)	10種目以上	70 (3.5)
8 ゴルフ(練習場)	160 (8.0)	なし	512 (25.6)
9 キャッチボール	150 (7.5)		
10 釣り	149 (7.5)		
11 サイクリング	147 (7.4)		
12 海水浴	144 (7.2)		
13 水泳	141 (7.1)		
14 サッカー	111 (5.6)		
15 バドミントン	99 (5.0)		
16 ハイキング	95 (4.8)		
17 卓球	93 (4.7)		
18 登山	93 (4.7)		
19 野球	92 (4.6)		
20 ヨーガ	92 (4.6)		

表3. 中学・高校時代の運動部・クラブ活動等での活動

中学生時代		高校生時代		小中高いずれかでの種目経験者(n=2000)	
所属経験の有無	n (%)	所属経験の有無	n (%)	種目	n (%)
ある	1253 (62.6)	ある	835 (41.8)	野球	281 (14.1)
ない	736 (36.8)	ない	1126 (56.3)	バレーボール	238 (11.9)
N.A.	11 (0.6)	N.A.	39 (1.9)	テニス・ソフトテニス等	215 (10.8)
				バスケットボール	195 (9.8)
活動種目(n=1253)	n (%)	活動種目(n=835)	n (%)	サッカー	158 (7.9)
1 野球	185 (14.8)	1 野球	98 (11.7)	卓球	150 (7.5)
2 バレーボール	178 (14.2)	2 バレーボール	96 (11.5)	ソフトボール	135 (6.8)
3 バスケットボール	135 (10.8)	3 テニス(特定なし)	76 (9.1)	バドミントン	94 (4.7)
4 卓球	119 (9.5)	4 バスケットボール	74 (8.9)		
5 テニス(特定なし)	112 (8.9)	5 サッカー	74 (8.9)		
6 陸上競技	110 (8.8)	6 陸上競技	59 (7.1)		
7 サッカー	91 (7.3)	7 卓球	46 (5.5)		
8 ソフトボール	57 (4.5)	8 バドミントン	44 (5.3)		
9 ソフトテニス(軟式テニス)	50 (4.0)	9 剣道	28 (3.4)		
10 水泳	50 (4.0)	10 柔道	27 (3.2)		
		10 ソフトテニス(軟式テニス)	27 (3.2)		

(4) 現在の運動・スポーツ実施種目に影響する要因

ここでは、重回帰分析の結果、決定係数が比較的高かった種目のみを取り上げる(表4)。集団球技系種目では、「サッカー」「フットサル」「野球」「バスケットボール」、レジャー系種目では「ゴルフ(コース)」,エクササイズ系種目では「ジョギング・ランニング」「ウォーキング」である。「ウォーキング」については、決定係数は低かったが、先行研究との比較のため取り上げた。

集団球技系種目をみると、どの種目も小中高でその種目を経験していた、あるいは類似する種目を経験していたことが影響を与えることがわかった。「サッカー」「フットサル」「野球」では、最も強い影響力をもっていた。「中学校運動部活動等加入歴」「高等学校運動部活動等加入歴」も影響力をもっていたものの、種目経験よりも弱い影響力となった。すなわち、集団球技系種目では、その種目の経験があることが成人期以降の種目実施において強い影響力をもつことが明らかとなった。

一方、「ゴルフ(コース)」「ジョギング・ランニング」では、「中学校運動部活動等加入歴」「高等学校運動部活動等加入歴」の影響はあるものの、それ以外の変数の方が強い影響力を示した。この2つの種目では、世帯年収の「1000万円以上」が影響力を示し、収入のある人が取り組む種目であることを示唆した。また、年代の影響も見られた。「ゴルフ(コース)」では、20歳代や30歳代は実施を抑制し、「ジョギング・ランニング」では60歳代や70歳以上が実施を抑制することが明らかとなった。「ウォーキング」では、「中学校運動部活動等加入歴」「高等学校運動部活動等加入歴」のどちらも有意な影響は示さず、50歳以上の年齢が実施を促進し、20歳代は実施を抑制することが明らかとなった。

表4. 現在の実施種目に関連する要因の重回帰分析(ステップワイズ法)

種目	変数	標準化係数(β)	種目	変数	標準化係数(β)
サッカー	小中高サッカー経験	0.311***	ゴルフ(コース)	性別	0.190***
	20歳代	0.131***		1000万円以上	0.155***
	中学校運動部活動等加入歴	0.067*		自営業	0.08**
	30歳代	0.087**		中学校運動部活動等加入歴	0.095**
	40歳代	0.075**		20歳代	-0.086**
	性別	0.06*		30歳代	-0.061*
調整済決定係数(R ² 値) 0.161			調整済決定係数(R ² 値) 0.094		
フットサル	小中高サッカー経験	0.283***	ジョギング・ランニング	職業:その他	-0.100**
	勤め人	0.096**		高等学校運動部活動等加入歴	0.077*
	20歳代	0.093**		1000万円以上	0.084**
	中学校運動部活動等加入歴	0.06*		中学校運動部活動等加入歴	0.053
	調整済決定係数(R ² 値) 0.129			性別	0.096**
野球		標準化係数(β)		70歳以上	-0.095**
	小中高野球経験	0.323***		60歳代	-0.086**
	高等学校運動部活動等加入歴	0.086**	調整済決定係数(R ² 値) 0.083		
	20歳代	0.08**	ウォーキング		標準化係数(β)
調整済決定係数(R ² 値) 0.125		60歳代		0.187***	
バスケットボール		標準化係数(β)		50歳代	0.092**
	20歳代	0.208***		20歳代	-0.059
	小中高バスケットボール経験	0.161***	100万円未満	-0.08**	
	性別	0.061*	70歳以上	0.068*	
	高等学校運動部活動等加入歴	0.06*	調整済決定係数(R ² 値) 0.043		
調整済決定係数(R ² 値) 0.081					

IV. 考察

ここでは、過去のスポーツ経験の影響について考える。澤井(2014)の研究では、中学校や高等学校での学校運動部加入の有無が強い影響力を示さなかったことから、活動の種目や頻度、強度やレベルなどを考慮した検討の必要性が述べられていた。そこで、本研究では、「何を経験してきたのか」に着目した。「集団球技系種目」「ラケット系種目」など学校期に実施者の多い種目では、その種目経験の有無と、中学校、高等学校での学校運動部等への加入の有無を過去のスポーツ経験の変数として取り上げた。その結果、「種

目経験のあること」が「運動部活動加入」よりも強い影響力を示した。すなわち、中学校や高等学校で運動部活動に入って活動したことよりも、その種目を経験してきたことがこれら種目の実施において強い影響力を示すことが明らかとなった。これは、澤井（2014）が検討課題として示唆したとおり、部活動加入よりも何を経験してきたのかという、その種目に関するキャリアが成人期以降の活動にプラスに働くことを示した結果である。「集団球技系種目」や「ラケット系種目」では、中学校体育連盟や高等学校体育連盟の登録者数から若年期の実施者が多いため、運動部活動の影響のみが重視されがちである。しかしながら、本研究で得られた結果によれば、これら種目のクラブやサークルなど社会の様々な場における実施経験も、将来の中高年代以降の実施につながる積極的な意味をもつことに成功していると考えられる。したがって、各種競技団体が、青少年への普及・強化だけではなく、中高年代に対して、過去の経験を生かせる場作りやプログラム提供を実施することによって、世代を超えて実施者が増加する可能性がある。

一方、「レジャー系種目」や「エクササイズ系種目」をみると、「中学校運動部活動等加入歴」「高等学校運動部活動等加入歴」が変数として取り上げられない場合が多く見られた。高峰（2011）の研究でも、積極的にウォーキングを実施している者の運動部活動加入率が低いことが報告され、澤井（2014）の研究でも、「運動種目」については、中学校や高等学校の運動部活動加入歴は影響しないことが明らかにされている。本研究でも、これら先行研究の結果が支持された。レジャー白書2013では、「ウォーキング」を開始・再開した理由として、9割近くの人が「年齢や健康、体力にあっているから」を選択し、「ダイエットのため」や「体力、健康維持のため」などの理由をあげている。また、東原ら（2015）の研究では、道路や特定の場所・施設に拘束されず、かつ一人で実施可能なウォーキングや散歩、ジョギング・ランニングなどのロード・エクササイズは、社会経済的特徴に左右されないと報告されている。すなわち、アプローチのしやすさや明確な目的があれば、エクササイズ系種目は、過去のスポーツ経験に影響を受けることなく実施されるといえるだろう。さらに、「レジャー系種目」では、「世帯年収」の影響がみられ、比較的収入のある人が実施する傾向にあることが示された。東原ら（2015）の研究結果でも、スキーやスノーボードなどのウィンター・レジャーやゴルフは、高所得であることが促進要因としてあげられており、本研究も同様の結果となった。「世帯年収」の影響は、「集団球技系種目」ではみられなかった結果であり、実施種目により影響する要因に違いがあることが改めて確認された。

最後に、重回帰分析の決定係数の値について検討したい。分析の結果、種目ごとに影響する変数を明らかにすることができたものの、決定係数の値は低かった。すなわち、成人が何らかの運動やスポーツを実施するときに、個人的属性や過去のスポーツ経験以外に影響する要因が他に存在することを示唆しており、変数の選択を検討する必要があるだろう。さらに、従来の生涯スポーツ推進においては、エクササイズ系種目のように、過去のスポーツ経験を必要としない種目の普及に力点が置かれてきた。現行のスポーツ基本計画においても、生涯スポーツと競技スポーツを区別して捉える傾向が見て取れ、その中で各種競技団体の役割はともすれば競技力向上に傾倒しがちである。「集団球技系種目」や「ラケット系種目」は、多くの場合、地域や全国の統括団体を有している。したがって、諸外国に比べ中学校・高等学校での運動部活動への関わりが高いとされ、かつ地域社会など運動部活動としての経験以外にも積極的な影響を与えることが示唆されるこれらの種目については、各種競技団体の取り組みが期待される。また、種目を経験するという視点からは、小学校や中学校、高等学校での体育の授業や大学でのスポーツの授業での多様な種目経験が、将来のスポーツ実施につながる可能性がある。学校におけるカリキュラムや教授方法の取り組みにも期待したい。

V. まとめ

本研究では、現在の実施種目に影響する要因を、ステップワイズ法による重回帰分析を用いて明らかにした。影響する要因には、個人的属性と過去のスポーツ経験を取り上げた。過去のスポーツ経験については、「中学校運動部活動等加入歴の有無」「高等学校運動等活動加入歴の有無」と「種目経験の有無」を用

いた。分析の結果、「集団球技系種目」や「ラケット系種目」では、その種目の「経験があること」が、「学校運動部活動加入」より強い影響を示し、「エクササイズ系種目」や「レジャー系種目」では、過去のスポーツ経験の影響がほとんどみられなかった。すなわち、実施種目により、影響する要因が異なることが明らかとなったとともに、過去のスポーツ経験の中でも、その種目を経験しているか否かが、成人期以降の実施に強い影響を与えることが明らかとなった。

成人期以降の運動・スポーツ実施率を増加させるためには、どうすればよいのであろうか。平成27年度調査の結果では、運動・スポーツ実施率は低下し、これまで実施率の増加を牽引してきた「ウォーキング」や「体操」の増加はみられなかった。今後、これらエクササイズ系種目の実施率の増加が、頭打ち状態となる可能性も示唆される。このような状況において、青少年期に多く実施される集団球技系種目やラケット系種目などの競技系種目をいかに成人期以降に実施できるかが鍵となるのではないだろうか。近年、中央競技団体の登録者数をみると、中高年世代へのアプローチを行う団体が増加しているように思われる。日本サッカー協会では、2000年から「シニア」のカテゴリーを作り、その登録者数は年々増加している。日本テニス協会の2015年度の「ベテラン」登録選手数は、前年度を上回っている。また、日本体育協会が2000年から開催する日本スポーツマスターズ大会は、中高年世代の活躍の場として年々参加者が増加している。中高年世代が、将来の実施に積極的な意味をもつ実施経験を活かし「リバイバル型種目」に復帰できるなら、運動・スポーツ実施の状況は大きく変わるだろう。上述のいくつかの競技団体における実践を好事例としながら、各種競技団体は青少年への強化・普及だけでなく、中高年世代へのアプローチを考える必要があるのではないだろうか。

主な引用・参考文献

- 長ヶ原誠 (2011) 中高年競技者のスポーツ・キャリア. 体育の科学 61(9) : 678-683.
- 長ヶ原誠 (2013) スポーツプロモーション概論. 健康スポーツ学概論-プロモーション, ジェロントロジー, コーチング- : 87-98.
- 海老原修 (2011) スポーツ・キャリアを考える. 体育の科学 61(9) : 642-652.
- 平田久雄, 青山昌二, 菊池裕子 (1989) 社会人のスポーツ活動に作用する要因の分析. 体育学紀要 23 : 39-43.
- 稲田俊治, 岡田守方 (1998) 社会人のスポーツ志向に関する研究 (III) -学生時代のスポーツ経験と現在の活動との関連-. 高知大学教育学部研究報告 55 : 65-73.
- 菊幸一 (1991) 3. 中高年参加者のスポーツ・キャリアパターン. 平成3年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告「No. VII 中高年者のスポーツ参加に関する社会的・心理学的研究」 : 31-60.
- 公益財団法人日本生産性本部 (2013) レジャー白書 2013. やめる理由 はじめる理由-余暇活性化への道筋. pp115-149.
- 内閣府 (2015) 東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査.
- 日本中学校体育連盟 (2015) 平成27年度加盟校・加盟生徒数調査集計表.
- 大勝志津穂 (2012) 成人男女の実施種目とスポーツ活動歴との関係-スポーツライフ・データ2012の二次分析より-. 体育社会学専門領域発表論文集第22号 : 24-29.
- 大勝志津穂 (2014) 愛知県における成人女性サッカー選手のスポーツ経験種目に関する研究. スポーツとジェンダー研究 12 : 31-46.
- 笹川スポーツ財団 (2012) スポーツライフ・データ2012. 笹川スポーツ財団 : 東京.
- 澤井和彦 (2014) 運動部活動への参加が成人後の運動・スポーツ活動に与える影響-「運動習慣お持ち越し」は存在するか?-. 体育の科学 vol. 64(4) : 248-255.
- 高峰修 (2011) ウォーキング実施者の諸相とスポーツ経験. 体育の科学 61(9) : 684-688.
- 東原文郎, 石澤伸弘, 山本理人, 間野義之, 中村好男 (2015) 一般成人におけるタイプ別スポーツ参加と社会経済的特徴の関係. スポーツ産業学研究 Vol. 25(2) : 253-268.

青少年における日本のバレーボール競技力への期待と満足度

緒方 勇氣 (鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程), 川西 正志, 北村 尚浩 (鹿屋体育大学)

1. 緒言

日本のバレーボールの歴史を遡ると、1964年に開催された東京オリンピックで女子日本代表チームが金メダルを獲得した。この時の代表チームは「東洋の魔女」という呼び名で一気に世界から注目された。また1972年に開催されたミュンヘンオリンピック大会では男子日本代表チームが金メダルを獲得し、より一層国内でバレーボールは普及発展し、瞬く間に国民的スポーツの地位を確立した。しかし、この大会以降海外チームの成長により、もともと体格で劣る日本は、国際大会でのメダル獲得が困難な状況になっていく。また、Jリーグの開設によるサッカーブーム、プロ化の失敗、相次ぐ企業運動部の休廃部・解散等により、競技水準は著しく低下していった。

それまでの公益財団法人日本バレーボール協会(以下、JVA)の強化策といえば各競技層に所属する競技力が高い言わばエリートを寄せ集めることで「国際競技力」を向上させるという発想で行われていた(松田, 2002)。その結果として本来「競技力向上」を目的としていたはずの強化策が、「国際競技力」が維持されないことで逆に「人気」や「トップリーグの競技力低下」を招き、「国際競技力」の「長期低迷」が起きてしまう原因となった(松田, 2002)。そこで、JVAは競技人口の正確な把握や運営資金の収集等を手掛けるため2007年度から「個人登録管理システム(MRS)」を開始する。このデータの結果から2007年度から現在に至るまでの競技人口は、各年代の競技団体に異なりはするが、全体的に大幅な減少はしておらず増加もしていないことが分かっている(JVAへのインタビュー調査, 2015年7月)。また、総務省統計局の平成23年社会基本調査によると1986年から2011年にかけて15歳~19歳の間でバレーボールの行動者率が大幅に減少していることが明らかとなっている。このようなバレーボール離れが進む原因として矢島ら(1997)によれば、「他のスポーツに魅力がある」「マスメディア」「ナショナルチームの不振」といった「見るスポーツとしてのバレーボール」と「プレーの難しさ」「身長差が非常に影響する」といった「バレーボールの競技特性」を原因として挙げている生徒が多いことが分かっている。

そこで、今後のバレーボール界の発展を望みバレーボール離れの激しい中学・高校生を対象に日本のバレーボールに対してどのようなイメージを持っているのか、また、バレーボールの競技力向上に対して何を期待し、何に満足しているのかを明らかにし、より多くの人にバレーボールという競技を知ってもらうにはどうすればいいのか、その普及となる課題を得たいと考える。

2. 目的

本研究は、青少年としての中学・高校生の日本のバレーボール競技力向上に向けた期待と満足度を明らかにすることを目的とする。

3. 方法

1) 仮説の設定

1. 「バレーボールへのイメージには性差がある」
2. 「バレーボール実施者と非実施者では、バレーボールへのイメージが異なる」
3. 「バレーボール実施者と非実施者では、バレーボール競技力への期待が異なる」
4. 「バレーボール実施者と非実施者では、バレーボール競技力への満足度が異なる」
5. 「中学、高校別では日本のバレーボール競技力への期待度が異なる」

6. 「中学，高校別では日本のバレーボール競技力への満足度が異なる」

2) 調査対象

本研究では、熊本県のバレーボールの県大会でベスト 8 以上に進出した中学校及び高等学校を 1 校ずつ選出した。各学校の中から、バレーボール部所属者約 50 名，同学校のバレーボール部非所属者約 200 名を想定し，所定の質問紙調査を行った。

3) 調査方法及び調査期間

本研究においては，調査用紙を各学校の各クラスに手渡しで配布し郵送又は直接回収を行った。調査期間は 2015 年 10 月～11 月の 1 か月で実施した。

4) 調査内容

本研究の調査内容は，表に 1 示すように，サンプルの個人属性に関する①性別，②年齢，③学年，④過去のバレーボール経験の有無，⑤部活動等への参加，⑥所属種目，⑦所属種目歴，⑧競技レベル，⑨練習頻度の 9 項目とした。バレーボールのイメージに関しては SD 法を用いて対をなす形容詞を 13 組採用した。日本のバレーボール競技力向上への期待と満足度では，選手，技術・戦術，指導，バレーボール環境，メディアの 5 要因 29 項目とした。今後のスポーツ界に関する項目では，①東京オリンピックへの関心②東京オリンピックへの競技者としての参加③オリンピックの経済効果④今後のバレーボール競技への関心の 4 項目を調査項目とし，調査を行った。

表 1. 調査内容

要因群	調査項目
1.属性	①性別 ②年齢 ③学年 ④過去のバレーボール経験 ⑤部活動等への参加 ⑥所属種目 ⑦所属種目歴 ⑧競技レベル ⑨練習頻度
2.イメージ尺度	①バレーボールへのイメージに関する 13 項目
3.期待・満足度	①選手に関して ②技術・戦術に関して ③指導に関して ④バレーボール環境に関して ⑤メディアに関して
4.今後のスポーツ界に関して	①東京オリンピックへの関心 ②東京オリンピックへの競技者としての参加 ③オリンピックの経済効果 ④今後のバレーボール競技への関心

5) 分析方法

サンプルの属性を明らかにするために，すべての項目に対して単純集計を行った。まず，日本のバレーボールへのイメージに関する質問項目には SD 法を用いて，1 から 7 の得点を与え，イメージの評価とした。また，日本のバレーボール競技力への期待度と満足度に関する質問項目には，期待度が「期待していない」から「期待している」，満足度が「不満足」から「満足している」まで 5 段階のリッカートタイプ尺度を用いて 1 から 5 の得点を与え，満足度，期待度の評価とした。

日本のバレーボールの競技力に対するイメージ，期待度，満足度を明らかにするために性別，学校別，バレーボール実施者，非実施者別に検証を行った。性別，学校別，バレーボール実施者，非実施者別いずれも t 検定を用いてそれぞれイメージ，期待度，満足度の平均値を比較し有意差がみられるか検証を行った。また，バレーボール実施者，非実施者を判別しているための項目を明らかにするためにバレーボール実施者，非実施者を従属変数とし，期待度，満足度それぞれ 5 要因 29 項目を独立変数とし判別分析を行った。

4.結果

1)サンプル全体の特性

表 2 に示したようにサンプル数 385 名のうちバレーボール部は、65 名で全体の 16.9%であった。性別は男子が 196 名(50.9%)、女子が 189 名(49.1%)であり、ほぼ男子と女子均等のサンプル数にアンケート調査を行うことができた。

n		%	n		%	n		%
<性別>			<所属種目>			<競技レベル>		
男子	196	50.9	サッカー	42	10.9	地区大会	68	17.7
女子	189	49.1	ソフトテニス	15	3.9	県大会	139	36.1
			テニス	2	0.5	地方大会	46	11.9
<年齢>			バスケット	22	5.7	全国大会	46	11.9
12歳	27	7.0	バドミントン	1	0.3	国際大会	7	1.8
13歳	45	11.7	バレーボール	65	16.9	N.A	79	20.5
14歳	64	16.6	音楽	11	2.9	<練習頻度>		
15歳	48	12.5	弓道	2	0.5	週5日以上	283	73.5
16歳	45	11.7	空手	1	0.3	週4日	6	1.6
17歳	87	22.6	剣道	10	4.7	週3日	7	1.8
18歳	69	17.9	柔道	11	5.5	週2日	3	0.8
<学年>			書道	1	0.8	週1日	7	1.8
1年生	97	25.2	水泳	18	4.7	N.A	79	20.5
2年生	110	28.6	卓球	21	5.5	<過去のバレー経験>		
3年生	178	46.2	美術	3	0.8	ある	267	69.4
			野球	49	12.7	なし	118	30.6
<過去のバレー経験>			陸上	32	10.4	<競技歴>		
ある	267	69.4	なし	79	20.5	3年未満	77	20.0
なし	118	30.6	<部・クラブへの所属>			3年～5年	91	23.7
<部・クラブへの所属>			所属	306	79.5	6年～8年	53	13.7
所属	306	79.5	非所属	79	20.5	8年以上	85	22.1
非所属	79	20.5	<部・クラブへの所属>			N.A	79	20.5
			<部・クラブへの所属>			N.A	79	20.5

2)日本のバレーボール競技力へ期待度と満足度

中学生・高校生計 385 名の日本のバレーボール競技力への期待度と満足度を表 3 に示した。期待度と満足度それぞれ選手に関する 4 項目、技術・戦術に関する 11 項目、指導に関する 4 項目、バレーボール環境に関する 6 項目、メディアに関する 4 項目の 5 要因 29 項目で構成した。

選手に関する項目の期待度では、「国際大会等でのメダル獲得」が平均値 4.07、満足度では、「日本代表が若者の目標・憧れとなる」が平均値 3.70 で最も高い値を示した。技術・戦術に関する期待度と満足度では、期待度で「世界に通用するサーブ力」が 3.94、満足度で「世界に通用するサーブ力」が平均値 3.68 で最も高かった。指導に関する項目の期待度では、「バレーボール指導者の充実」が平均値 3.76、満足度では、期待度と同様「バレーボール指導者の充実」が平均値 3.49 で最も高い値を示した。バレーボール環境に関する項目の期待度では、「中学・高校におけるバレーボールを行う機会の充実」が平均値 3.77、満足度では、期待度と同様「中学・高校におけるバレーボールを行う機会の充実」が平均値 3.58 で最も高い値を示した。メディアに

	期待度			満足度		α
	平均値	S. D	α	平均値	S. D	
選手	国際大会等でのメダル獲得	4.07	0.92	3.49	0.94	0.80
	日本代表が若者の目標・憧れとなる	3.88	0.98	3.70	0.90	
	目標となるスター選手がいる	3.46	1.13	3.43	0.97	
	日本人選手の海外チームでの活躍	3.59	1.02	3.42	0.90	
合成得点		3.75	0.79	3.51	0.74	
技術・戦術	世界に通用する体格	3.30	1.01	3.23	0.93	0.94
	世界に通用するパワー	3.61	1.00	3.44	0.91	
	世界に通用するスピード	3.77	0.94	3.58	0.91	
	世界に通用するジャンプ力	3.79	0.95	3.55	0.92	
	世界に通用するサーブ力	3.94	0.96	3.68	0.93	
	世界に通用するレシーブ力	3.83	0.93	3.62	0.90	
	世界に通用するスパイク力	3.85	0.94	3.61	0.89	
	世界に通用するブロック力	3.65	0.96	3.49	0.90	
	世界に通用するセッター	3.86	0.94	3.62	0.92	
	新たな攻撃・戦術	3.84	0.95	3.54	0.89	
	データ分析による指導	3.88	0.92	3.60	0.88	
合成得点		3.76	0.77	3.54	0.71	
指導	外国人のコーチの必要性	3.53	0.99	3.39	1.71	0.74
	バレーボール指導者の充実	3.76	0.95	3.49	0.83	
	指導者を育成するための環境の充実	3.63	0.88	3.45	0.81	
	トレーニング指導の拡大	3.61	0.93	3.38	0.87	
合成得点		3.63	0.77	3.43	0.77	
環境	中学・高校におけるバレーボールを行う機会の充実	3.77	0.95	3.58	0.90	0.89
	身近な施設・設備の確保	3.69	0.95	3.44	0.90	
	トレーニングの環境の充実	3.67	0.93	3.43	0.89	
	幼少期からの選手育成	3.64	1.03	3.41	0.93	
	地域等でのクラブチームの充実	3.61	0.99	3.41	0.91	
	バレーボール教室の増加	3.57	1.03	3.40	0.88	
合成得点		3.66	0.81	3.45	0.72	
メディア	Vリーグの知名度向上	3.76	1.04	3.29	0.90	0.79
	生で観戦する機会の増加	3.94	0.94	3.30	1.00	
	テレビや新聞といったメディアでの情報発信	3.83	1.04	3.67	0.92	
	バレーボールに関する漫画やアニメの増加	3.58	0.95	3.62	1.01	
合成得点		3.78	0.84	3.47	0.75	

関する項目の期待度では、「生で観戦する機会の増加」が平均値 3.94、満足度では、期待度とは異なり「テレビや新聞といったメディアでの情報発信」が平均値 3.67 で最も高い値を示した。

2)日本のバレーボールへのイメージから見受けられる課題

(1)性別

男性 188 名、女性 182 名別にみた日本のバレーボールへのイメージを表 4 に示した。その結果、1%水準で「楽なー苦しい」「カッコいいーカッコ悪い」「背が高いー背が低い」「練習時間が長いー

練習時間が短い」に有意差が見られた。特に女性の方が男性よりも「苦しい」「練習時間が長い」とマイナスなイメージを持つ反面、「カッコいい」と憧れを抱いている生徒が多かった。一方、男性は「背が高い」とイメージを持つ生徒が多く、女性よりも体格への意識が強いことが分かる。

表4.性別にみた日本のバレーボールへのイメージ

スコア	1	-	7	男性(n=188)		女性(n=182)		t値	p
				平均値	S.D	平均値	S.D		
				安全な	-	危険な	3.61		
楽な	-	苦しい	4.46	1.45	5.01	1.21	-3.96	**	
楽しい	-	つまらない	2.67	1.41	2.71	2.50	-0.18	n.s.	
痛くない	-	痛い	4.90	1.54	4.98	1.30	-0.54	n.s.	
簡単な	-	難しい	4.96	1.56	5.29	1.28	-2.21	*	
カッコいい	-	カッコ悪い	2.97	1.61	2.38	1.32	3.82	**	
静かな	-	激しい	5.37	1.52	5.69	1.19	-2.30	*	
男のスポーツ	-	女のスポーツ	4.10	1.26	4.11	0.72	-0.08	n.s.	
派手な	-	地味な	3.40	1.28	3.46	2.36	-0.32	n.s.	
怖くない	-	怖い	4.27	1.55	4.42	1.26	-1.00	n.s.	
背が高い	-	背が低い	2.04	1.42	2.40	1.18	-2.63	**	
練習時間が長い	-	練習時間が短い	2.99	1.39	2.49	1.19	3.72	**	
指導が厳しくない	-	指導が厳しい	4.86	1.53	5.20	1.54	-2.14	*	

*p<.05 **p<.01

(2)バレーボール実施者と非実施者別

バレーボール実施者と非実施者別にみた日本のバレーボールへのイメージを表4に示した。この結果からバレーボール非実施者はバレーボールを「痛い」「怖い」と認知している生徒が多いことが分かる。一方で、実施者は経験を積んでいるからこそ「難しい」「苦しい」とイメージを抱いている生徒が多いことが分かる。母集団に差があり、有意差がみられるものの実施者と非実施者の抱くイメージは似ている傾向にあることが分かる。特に両者ともバレーボールに対して「背が高い」と認知している生徒が多い。

表5.バレーボール実施者,非実施者別にみた日本のバレーボールへのイメージ

スコア	1	-	7	バレー実施者 n=62		バレー非実施者 n=294		t値	p
				平均値	S.D	平均値	S.D		
				安全な	-	危険な	3.71		
楽な	-	苦しい	5.16	1.32	4.62	1.37	2.86	**	
楽しい	-	つまらない	2.08	1.09	2.79	2.15	-2.52	*	
痛くない	-	痛い	4.16	1.50	5.07	1.37	-4.65	**	
簡単な	-	難しい	5.58	1.43	5.02	1.43	2.82	**	
カッコいい	-	カッコ悪い	2.11	1.33	2.77	1.49	-3.22	**	
静かな	-	激しい	5.94	1.40	5.43	1.36	2.65	**	
男のスポーツ	-	女のスポーツ	4.18	1.14	4.07	1.01	0.73	n.s.	
派手な	-	地味な	2.98	1.19	3.51	2.02	-1.99	*	
怖くない	-	怖い	3.84	1.60	4.41	1.36	-2.93	**	
背が高い	-	背が低い	2.60	1.23	2.13	1.33	2.57	*	
練習時間が長い	-	練習時間が短い	2.24	1.28	2.87	1.30	-3.45	**	
指導が厳しくない	-	指導が厳しい	5.48	1.48	4.90	1.55	2.70	**	

*p<.05 **p<.01

3)日本のバレーボール競技力への期待と満足度

(1)バレーボール実施者と非実施者による比較

バレーボール実施者,非実施者別に日本のバレーボール競技力への期待と満足度それぞれ5要因29項目を独立変数とし,判別分析を行った。その結果を表6,表7に示した。期待度では選手,指導の2項目が実施者のグループ重心に近く,メディア,バレーボール環境,技術・戦術の3項目が非実施者のグループ重心に近いことが分かる。満足度も期待度と同様に選手,指導が実施者のグループ重心に近く,技術・戦術,バレーボール環境,メディアの3項目が非実施者のグループ重心に近い。これらの結果から非実施者はメディアに対しての関心が実施者よりも強いことが分かる。特に満足度から実施者はバレーボールが全然メディアに取り上げられないと考えていても非実施者からみれば,バレーボールはよくテレビに取り上げられていると考えていることが推測される。

表6.判別分析によるバレーボール実施者,非実施者の期待度

	標準化正準判別関係係数	正準相関	P	グループの重心	
				実施	非実施
選手に関する期待度	0.88	0.32	**	0.74	-0.15
指導に関する期待度	0.40				
メディアに関する期待度	0.14				
バレーボール環境に関する期待度	-0.05				
技術・戦術に関する期待度	-0.33				

*p<.05 **p<.01

表7.判別分析によるバレーボール実施者,非実施者の満足度

	標準化正準判別関係係数	正準相関	P	グループの重心	
				実施	非実施
選手に関する満足度	1.00	0.31	**	0.72	-0.15
指導に関する満足度	0.53				
技術・戦術に関する満足度	0.10				
バレーボール環境に関する満足度	-0.30				
メディアに関する満足度	-0.53				

*p<.05 **p<.01

(2)学校期による比較

学校期による日本のバレーボール競技力への期待と満足度を表8,表9に示した。期待度,満足度それぞれ29項目を選手に関する4項目,技術・戦術に関する11項目,指導に関する4項目,バレーボール環境に関する6項目,メディアに関する4項目の計5要因29項目に分類し,t検定で比較を行った。その結果,期待度と満足度において中学生よりも高校生の方がメディアに関して期待をしていて,満足しているという傾向にあった。つまり,高校生の方が競技力向上に向けてメディアという項目が重要な要素を持っていると認知していることが分かった。また,表9の満足度の結果から高校生の方が中学生よりも技術・戦術の項目に対して満足しているという傾向にあることが分かった。この背景には高校に入学する際,自分の将来を見据えた進路選択を迫られることでより専門性が増していくことから技術・戦術といったより専門的な視点で回答しているように推測する。

5.仮説の検証及び考察

本研究では6つの仮説を設定し研究を行った。仮説1,2については日本のバレーボールへのイメ

ージの結果から男性と女性のイメージ,バレーボール実施者,非実施者のイメージに差がある事から仮説1,2は支持された。仮説3,4については判別分析の結果からバレーボール実施者と非実施者間でバレーボール競技力への期待と満足度が異なるため仮説3,4は支持された。仮説5,6につ

表8.学校別にみた日本のバレーボール競技力への期待度

		中学校 (N=169)		高校 (N=214)		t値	p	α
		平均値	S.D	平均値	S.D			
選手	国際大会等でのメダル獲得	4.08	0.91	4.07	0.92	0.07	n.s.	0.79
	日本代表が若者の目標・憧れとなる	3.89	0.98	3.86	0.98	0.29	n.s.	
	目標となるスター選手がいる	3.47	1.19	3.46	1.09	0.04	n.s.	
	日本人選手の海外チームでの活躍	3.53	1.09	3.64	0.97	-1.08	n.s.	
	合成得点	3.74	0.85	3.76	0.75	-0.22	n.s.	
技術・戦術	世界に通用する体格	3.27	1.02	3.33	1.01	-0.58	n.s.	0.94
	世界に通用するパワー	3.51	1.00	3.70	1.00	-1.83	n.s.	
	世界に通用するスピード	3.67	0.96	3.84	0.94	-1.67	n.s.	
	世界に通用するジャンプ力	3.67	0.96	3.87	0.93	-2.05	*	
	世界に通用するサーブ力	3.86	0.97	4.01	0.95	-1.54	n.s.	
	世界に通用するレシーブ力	3.76	0.96	3.88	0.91	-1.30	*	
	世界に通用するスパイク力	3.73	0.95	3.95	0.92	-2.24	n.s.	
	世界に通用するブロック力	3.60	0.95	3.69	0.97	-0.90	n.s.	
	世界に通用するセッター	3.80	0.96	3.90	0.92	-1.07	n.s.	
	新たな攻撃・戦術	3.83	0.99	3.84	0.93	-0.07	n.s.	
	データ分析による指導	3.88	0.97	3.88	0.89	-0.08	n.s.	
合成得点	3.69	0.82	3.81	0.72	-1.50	n.s.		
指導	外国人のコーチの必要性	3.61	0.99	3.47	0.99	1.35	n.s.	0.84
	バレーボール指導者の充実	3.69	0.98	3.82	0.91	-1.40	n.s.	
	指導者を育成するための環境の充実	3.66	0.91	3.60	0.86	0.59	n.s.	
	トレーニング指導の拡大	3.62	0.94	3.59	0.93	0.29	n.s.	
合成得点	3.64	0.84	3.62	0.71	0.26	n.s.		
環境	中学・高校におけるバレーボールを行う機会の充実	3.72	0.98	3.82	0.92	-1.00	n.s.	0.92
	身近な施設・設備の確保	3.60	0.99	3.75	0.91	-1.53	n.s.	
	トレーニングの環境の充実	3.63	0.94	3.70	0.92	-0.77	n.s.	
	幼少期からの選手育成	3.62	1.01	3.67	1.05	-0.50	n.s.	
	地域等でのクラブチームの充実	3.53	0.99	3.67	0.98	-1.34	n.s.	
	バレーボール教室の増加	3.48	0.96	3.66	0.94	-1.84	n.s.	
合成得点	3.59	0.87	3.71	0.76	-1.39	n.s.		
メディア	Vリーグの知名度向上	3.54	1.04	3.60	1.02	-0.51	n.s.	0.85
	生で観戦する機会の増加	3.62	1.04	3.87	1.03	-2.33	*	
	テレビや新聞といったメディアでの情報発信	3.79	0.97	4.06	0.91	-2.78	**	
	バレーボールに関する漫画やアニメの増加	3.64	1.08	3.97	0.98	-3.09	*	
合成得点	3.65	0.90	3.88	0.78	-2.57	*		

*p<.05 **p<.01

表9.学校別にみた日本のバレーボール競技力への満足度

		中学校 (N=169)		高校 (N=214)		t値	p	α
		平均値	S.D	平均値	S.D			
選手	国際大会等でのメダル獲得	3.43	0.85	3.54	1.00	-1.23	n.s.	0.80
	日本代表が若者の目標・憧れとなる	3.55	0.85	3.81	0.91	-2.79	**	
	目標となるスター選手がいる	3.32	0.98	3.52	0.96	-1.92	n.s.	
	日本人選手の海外チームでの活躍	3.29	0.91	3.52	0.88	-2.53	**	
	合成得点	3.40	0.73	3.60	0.73	-2.65	**	
技術・戦術	世界に通用する体格	3.09	0.87	3.34	0.96	-2.66	**	0.94
	世界に通用するパワー	3.27	0.87	3.57	0.92	-3.15	**	
	世界に通用するスピード	3.37	0.89	3.74	0.89	-4.05	**	
	世界に通用するジャンプ力	3.35	0.87	3.70	0.93	-3.77	**	
	世界に通用するサーブ力	3.45	0.92	3.86	0.90	-4.36	**	
	世界に通用するレシーブ力	3.46	0.88	3.74	0.89	-2.97	**	
	世界に通用するスパイク力	3.36	0.82	3.81	0.89	-5.07	**	
	世界に通用するブロック力	3.35	0.87	3.59	0.91	-2.64	**	
	世界に通用するセッター	3.49	0.90	3.71	0.92	-2.32	*	
	新たな攻撃・戦術	3.51	0.88	3.57	0.90	-0.72	n.s.	
	データ分析による指導	3.55	0.83	3.63	0.92	-0.81	n.s.	
合成得点	3.39	0.72	3.66	0.69	-3.80	**		
指導	外国人のコーチの必要性	3.54	2.38	3.28	0.88	1.44	n.s.	0.74
	バレーボール指導者の充実	3.43	0.80	3.53	0.85	-1.13	n.s.	
	指導者を育成するための環境の充実	3.49	0.80	3.43	0.83	0.72	n.s.	
	トレーニング指導の拡大	3.41	0.85	3.37	0.88	0.47	n.s.	
合成得点	3.47	0.90	3.40	0.66	0.78	n.s.		
環境	中学・高校におけるバレーボールを行う機会の充実	3.59	0.86	3.57	0.94	0.20	n.s.	0.89
	身近な施設・設備の確保	3.37	0.86	3.49	0.92	-1.30	n.s.	
	トレーニングの環境の充実	3.41	0.87	3.45	0.91	-0.40	n.s.	
	幼少期からの選手育成	3.34	0.88	3.46	0.96	-1.25	n.s.	
	地域等でのクラブチームの充実	3.35	0.86	3.46	0.95	-1.25	n.s.	
	バレーボール教室の増加	3.37	0.88	3.42	0.87	0.02	n.s.	
合成得点	3.40	0.73	3.48	0.71	-0.95	n.s.		
メディア	Vリーグの知名度向上	3.29	0.85	3.29	0.94	0.02	n.s.	0.79
	生で観戦する機会の増加	3.22	0.90	3.37	1.07	-1.45	n.s.	
	テレビや新聞といったメディアでの情報発信	3.52	0.85	3.79	0.94	-2.92	**	
	バレーボールに関する漫画やアニメの増加	3.48	0.97	3.72	1.03	-2.27	**	
合成得点	3.38	0.73	3.54	0.75	-2.13	*		

*p<.05 **p<.01

いては学校別の t 検定の結果から中学・高校それぞれ期待度、満足度に有意差が生じているため仮説 5, 6 は支持された。

これらの仮説の検証結果より日本のバレーボール普及に向けた課題として以下の 3 つを挙げる。
1)性差を考慮したアプローチ

日本のバレーボールへのイメージという質問項目の結果から女性は男性よりも「痛い」「難しい」「激しい」「練習時間が長い」「指導が厳しい」といったネガティブなイメージを抱いていることが分かった。しかしながら、バレーボールに対して「カッコいい」と憧れを抱いているのも女性であった。加えて、男性よりも女性の方が日本のバレーボール競技力への期待度が高いという結果も出ている。他の競技で見るとプロ野球の広島東洋カープ、オリックスバファローズといったチームは女性ファンを対象にしたイベントを行い、興行収入を上げている。これらの結果から女性に対する指導の配慮や女性ファンを増やす活動を促進していく必要があると考える。

一方で男性においては、今回の調査から女性よりもバレーボールに対して「背が高い」と身体的な側面に意識が向いていることが分かった。その背景には、矢島ら(1997)の調査と同様に「ナショナルチームの不振」といった「見るスポーツとしてのバレーボール」と「プレーの難しさ」「身長差が非常に影響する」といった「バレーボールの競技特性」が原因として挙げられる。このような身体的な側面を緩和するアイデアや活動が今後必要となってくると推測する。

2)ターゲットとする年齢

今後バレーボールの競技力を向上させていくためにはターゲットとなる年齢を明確にする必要があると考える。今回の調査で中学生と高校生で評価が違うことからより専門的になっていく前の中学生や小学生に焦点を当て、バレーボールの魅力を知ってもらうことやスポーツの楽しさを理解してもらうことが大切な役割といえるだろう。

3)メディアの活用

最後に課題としてあげたのがメディアの活用である。今回の調査から分かるように専門競技としていないバレーボール非実施者に関しては、メディアという情報源が最もバレーボールを知る手段である。従って国際大会等での成績といった目に見えて分かる結果が求めていること及びメディアを上手く活用した対策はとても有効だといえるだろう。メディアと上手く付き合っていくためにはといったところに焦点を当て、対策を練る必要があるといえる。

6.結論

この研究は青少年としての中学・高校生が日本のバレーボール競技力向上に向けた期待、満足度を明らかにするために調査を進めてきた。その中でバレーボール離れが進む原因として矢島ら(1997)の調査と同様に「見るスポーツとしてのバレーボール」と「バレーボールの競技特性」が大きな原因として生徒たちに認知されていることが再度明らかとなった。また、松田(2002)が「日本のバレーボールシステムは正に砂上の楼閣である」と述べたのを受けて二戸部、石丸(2009)が「競技力向上を目指すには競技力向上のアプローチだけでは成立しない」と述べている。この指摘を踏まえると今回の調査で考察した4つの課題は発展のための方策の一つとして加えることができるのではないかと推察する。加えて、バレーボールに関わる我々自身が更にバレーボールの発展のために様々な方策を模索していかなければならない。

7.主な参考文献

- 松田裕雄(2002a) バレーボールにおける地域密着及びクラブ化に関する研究. バレーボール研究 4, 1, 62
- 松田裕雄(2002b) バレーボールにおける統括組織のマネジメントに関する研究. スポーツ産業学研究第 11 回大会号, 79-82
- 二戸部優, 石丸出穂(2009) 日本のバレーボールの「組織」論に関する一考察-競技力向上に向けた視点から-. 仙台大学紀要 41, 1, 97-109
- 矢島忠明, 加藤清忠, 瀧間久俊, 鈴木陽一(1997) 現在の高校生バレーボール部員が捉えるバレーボール観に関する意識調査. 日本体育学会大会号 48, 527

「体操のまち」S市における体操競技振興に関する一考察

久保雄一郎(神戸大学大学院 学生・博士前期課程) 山口泰雄(神戸大学大学院)

I. 研究の背景と目的

昨今、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツ庁の創設などスポーツへの関心が高まっている。日本では1964年東京オリンピックをきっかけに東海道新幹線の開通、首都高速道路の建設などインフラ整備を中心としてスポーツ・イベントを国の活性化に用いた。2020年の開催に当たり現在の日本は成熟社会であり、低成長、少子高齢化、東京一極集中・地方の衰退といった様々な問題を抱えている。そのような状況下で、開催都市のみでなく日本全土にスポーツ・イベントの恩恵を波及できるのが課題とされている。

スポーツ・イベントを自治体の取り組みとして、過去に神戸市や長野市が「国際スポーツ都市宣言」を行い、ビッグイベントの開催により都市化を進め、広島市や福岡市もアジア大会やユニバーシアード大会の開催によりスポーツ都市づくりを行ってきた。また、東大阪市は「ラグビーのまち」、鹿島市はJリーグの鹿島アントラーズとともに「サッカーのまち」づくりを行っており、施設や地元チームを核としたスポーツ振興からの地域活性化も行われてきている。スポーツ都市づくりやまちおこしを取り上げたものとして、土肥ら(1998)が「ふるさと創生一億円事業」によってスポーツ関連事業を展開した自治体に焦点を当てた調査がある。そこではまちおこしを目的として、地域住民の健康づくりや交流の促進、および街のイメージを高め、地域内外の多数の参加者が集まることを期待して行われ、実際に事業実施の結果、そのねらいが達成されていると述べている。

しかし、実際に自治体のスポーツ関連事業の詳細について調査したものは多くないのが現状である。さらに、スポーツによるまちづくりを推進した結果、市民の意識について明らかにした研究はほとんど見られない。そこで本研究では、「体操のまち」として称される福井県鯖江市を事例に体操競技振興の経緯について明らかにし、鯖江市民が「体操のまち」についてどの程度認識しているのか検証を行う。

II. 研究方法

(1)調査対象

本研究では、福井県鯖江市を対象に調査研究を行った。鯖江市は、越前漆器や繊維産業、さらに90%以上の国内シェアを占めるメガネフレーム製造といったモノづくりを通して発展してきたまちである。鯖江市を調査対象にした理由として、①自治体が「体操のまち」を宣言していること、②世界レベルの体操競技大会など多くの大会を開催していること、③鯖江体操スクールから鯖江市立中央中学校、福井県立鯖江高等学校の体操競技部まで一貫した指導体制がとられ、全国大会で優秀な成績を修めていること、④文部科学省のモデル事業として小学校体育の授業に体操の指導者が指導をするなど、行政・競技団体・市民の連携によって体操競技の振興が進められていることがあげられる。鯖江市を中学校の学区単位で3つの地域に分類し、それぞれの地域における特徴を表1に表した。

表1:鯖江市の3地域の特徴

地区	特徴
地域① (鯖江市北西部)	全国大会上位の中学校体操部や鯖江市立の体操専用体育館がある。
地域② (鯖江市南西部)	市街地でありインターハイ優勝の体操部や世界大会が開催されたサンドーム福井(多目的イベントホール)が越前市との県境にある。
地域③ (鯖江市東部)	県内で唯一の新体操部のある中学校がある郊外の農山村部。

(2)調査項目

質問紙調査の項目としては、個人的属性として、鯖江市を中学校の学区単位で3つに分けた居住地域と出身地域(鯖江市内・鯖江市以外の福井県内・県外)、福井県の体操競技に関する項目、鯖江市を「体操のまち」として認識しているか、またその認識の理由については自由記述による回答を求めた。「体操のまち」として認識しているかについては「はい・どちらでもない・いいえ」の3項目で質問を行った。回収数は342票であり、回答に欠落のある調査票を除き234票を有効回答数とした(有効回答率68.4%)。

(3)調査方法

調査方法としては、福井県体育協会(以下:県体育協会)、福井県体操協会(以下:県体操協会)などの発行する記念誌や、データを資料として収集し、内容分析を行った後、県体操協会役員に対して半構造化インタビューを実施した。また、それらの情報をもとにプログラム・ライフサイクル分析を行った。さらに、体操競技の振興において特徴的な取り組みとして、今年で34回目を迎えた福井県学童体操競技大会(以下:県学童大会)がある。2015年2月14日開催の県学童大会参加者の保護者を対象に質問紙調査を実施した。質問紙の配布に関しては、県体操協会の協力により、各小学校で学童大会の参加者に対して質問紙の配布を依頼し、各自自宅に持ち帰り保護者が記入する方法を実施した。また、回収については、各小学校で質問紙を回収し県体操協会へ郵送を依頼した。

(4)分析方法

分析方法として、鯖江市の体操振興の歴史についてプログラム・ライフサイクル分析を行った。プログラム・ライフサイクル分析とは、プログラムの導入から終了までを人間の誕生から成長、老化までを提示したライフサイクル論をベースとし、プログラムがどの程度支持されているか通常5つのライフサイクルから構成している(クロンプトンとラム,1991)。第一段階は導入期で、顧客の支持は低く、第二段階は成長期で、参加者数が急速に増加し、第三段階の成熟期では、参加者数は伸び続けるものの、そのスピードは鈍り始め、第四段階の飽和期においては、成長は見られず、顧客の支持も衰え始める。そして、最終的に衰退期に入り、プログラムは消滅するか、化石化する。しかし、プログラムのリニューアルにより、新たに成長することが可能で、その結果、プログラムの寿命が伸びることになる(延長)。本研究では、鯖江市における体操競技振興に関して用い、「体操のまち鯖江」に至る経緯を把握する。

質問紙調査に関しては、鯖江市を「体操のまち」として認識するかの質問に対して「はい」と答えた回答を「認識群」とし、「どちらでもない」、「いいえ」と答えた回答を「非認識群」に分類した。また、居住地域、出身地域において「認識群」、「非認識群」の比較を行うためにクロス集計表を用いてカイ2乗検定を行った。分析には「SPSS Statistics 21」を用いた。また、鯖江市を「体操のまち」として認識に対する理由について、山口(2010)を参考に自由記述を「一行簡潔法」とKJ法(川喜多,1967)を改良した図式化を行った。

III. 結果と考察

1.体操競技振興の歴史

鯖江市の体操競技の歴史について述べるには、まず福井県の体操競技振興の過程を述べなければならない。現在では、「体操のまち鯖江」といわれるようになってきているが、実際には福井県には鯖江市以外にも武生市(現:越前市)で体操競技が盛んに行われていた。「体操のまち鯖江」に至るまでの経緯について、プログラム・ライフサイクル分析を用いて5つの区分に分類した。

1-1.導入期(1931~1965)

福井県の体操の歴史の中で初めて開催された体操の大会は、戦前の1931年県体育協会主催で福井師範学校にて第一回県下小中学校体操競技大会である。1940年に、初めて全国大会に選手を送り

出し、体操教職員体操競技会の部に参加したのが始まりである。

戦後、1948年学制改革により福井県高体連が誕生し、体操専門部も同時に設立された。当時体操部は県内に数校しかなく体操競技の専門部担当校は福井県立三国高校(現:坂井市)となり、県下で初めて平行棒が設置されるなどした。1950年代前半から福井県立鯖江高校(以下:鯖江高校)など多くの高等学校で体操部が設立され、1954年には県内で初めて全国高校選手権大会が武生市(現:越前市)で開催され、民泊の活用など武生市の全面協力によって運営を無事に終えることができた。

1958年頃から福井県で全国国民体育大会(以下:国体)の招致活動が積極的に行われるようになる。これは、第1回国体の開催以降、国体は戦後復興を象徴するものであったが、各県のスポーツ振興の現状を表すことにもなっていた。本県の成績は全国最下位グループにあり、初回からの劣勢は以後10回に及んだことから、現状の抜本的な改革のための手段として、「スポーツ水準の高揚と県政の発展」のために国体の招致活動が始められた。そして、1964年東京オリンピック開催の年に福井国体開催が内定し、県内ではスポーツに対する関心が最高潮に高まる時期となったのである。この頃には、体操競技専門部が三国高校から福井県立武生高校(現:越前市)へと移り、福井県の体操競技の中心も移動していった。

1-2.成長期(1965~1980)

福井国体の開催に伴って、県内各市町村で競技種別が実施されることとなり、よい成績をあげることが各市町村開催の意義であった。体操競技に関しては武生市体育館(現:越前市)で開催されることとなった。短期間で成果を上げるために福井県体操協会が主導となり行政と協力し、強化校を選定し選手と教員として採用した指導者・監督をそれぞれに配置し選手の育成を行った。強化校には、鯖江高校男女体操競技部、さらの一つランクが上の超重点強化校として武生高校定時制女子体操部が選ばれた。武生高校では福井国体が開催されることが決まると選手強化を行うため福井県内の有力な選手を意図的に同校の定時制に入学させ、県費で最新式の器具を導入し、選手強化に努めた。

このような福井国体へ向けた強化施策の成果が見え始めたのが、1967年武生高校定時制が全国高校総合体育大会(新潟インターハイ)での初優勝である。続く翌年の広島インターハイでは、前年度優勝校枠として出場した武生高校定時制の連覇に加え、福井県代表枠として出場した鯖江高校が2位という結果を残し、上位2校を福井県が占める偉業を成し遂げた。また、選手強化の成果として、はじめての高校生オリンピック選手を輩出するなど日本トップクラスの選手を輩出するまでに至っていた。この時期辺りからメディアなどで「体操王国福井」と言われるようになった。そして迎えた第23回国国民体育大会福井大会では、個人総合女子では1~3位までを独占し、団体でも高校女子1位を筆頭に一般男子3位、高校男子4位、一般女子4位を獲得し地元国体での総合優勝に大きく貢献したのであった。国体を契機に、県における体育スポーツに対する関心はかつてない高まりを見せた。「スポーツ水準の高揚と県政の発展」という当初の目的は見事に成し遂げられたといえる。また鯖江市においてもスポーツ熱が高まり、鯖江市体育協会の組織強化、各種運動施設の整備が行われ、市制20周年記念事業として1975年鯖江市総合体育館が建設され、立待地区と神明地区を中心とした鯖江体操スクールが設立されるなどした。

福井国体では天皇杯獲得という輝かしい功績を残したものの、福井国体時の競技力に依存するあまり、国体の順位は中位程度に維持するのがやっとならであった。しかし、他の競技団体が衰退していく中でも体操競技、特に女子においては全国でもトップクラスの成績を残すことができていた。これは、県体操協会が福井国体後もジュニア層の育成強化に力を注いだ結果といえるだろう。行政からの支援をもとに地域と密着した大会や演技会の誘致を進めていき、選手強化を推進していった。この年代の国体成績は、1979年少年女子、成年女子のアベック優勝など全国に突出した輝かしい成績を残している。まさに「体操王国福井」に申し分のない結果であったといえる。

1-3.成熟期(1981~1991)

しかし、体操競技においても競技力の維持にも限界が訪れる。1979年成年女子少年女子のダブル

優勝を飾った後、女子体操競技で鯖江高校のライバルとして福井県の女子体操競技を共に支えてきた武生高校定時制が衰退し、部員不足から廃部となり、鯖江高校が福井県の女子体操競技強化を一身に背負うこととなる。

1983年は、体操競技の中心が鯖江市に集中した年であったといえる。ジュニア育成のために行政に懇願していた体操専用の体育館である鯖江市立待体育館（以下：立待体育館）が完成した。立待体育館では小学校から高校生までが一堂に会し練習を行えるようになった。さらに第一回福井県学童体操競技大会(以下:県学童大会)が立待体育館の建設を契機に開催されるようになり、より一層のジュニア選手の強化と拡大に尽力した。体操競技専門部も武生高校から鯖江高校に移動した。

しかし、この年の春の県大会には体操競技男子参加者は個人6名のみで全国大会にはチーム出場ができなかった。1967年福井国体開催から1983年までのおよそ15年間で、10校の体操部が廃部となり、競技人口の減少が顕著であった。そのような状況や国体の成績不振を打開し、安定して選手を獲得するために1986年にスポーツ推薦制度が確立され、中学生の段階で才能を発掘し、指定された高校への進学を可能にした。鯖江高校男女体操部にもこの制度が適用され、立待体育館を起点に小学校で鯖江体操スクールに所属し、全国レベルの強豪校である鯖江市立中央中学校(以下:中央中学校)そして、鯖江高等学校に入学するという一つの道筋がつくられたのである。

1988年には、鯖江市の協力のもと数多くの大会や演技会が執り行われてきた実績から、日本体操協会との強いつながりを持っていた県体操協会役員が日本初の世界体操選手権大会を鯖江市で開催しようと交渉が始まった。しかし、世界選手権開催にあたり、1万人以上の観客を収容できる競技場の建設など計10項目もの条件が提示された。

1-4.飽和期(1991～2001)

インフラ整備や各国の選手への対応など様々な条件を乗り越え、人口6万余人の地方都市でありながら、アジアで初めて世界大会を開催し、世界体操選手権鯖江大会を成功裏に収めることができた。その過程では、地域住民に体操への関心をさらに高めようと、県体操協会では世界選手権大会を誘致し始めた頃から、世界大会開催までの期間に国際大会から全国大会まで、毎年大きな大会やイベントを鯖江市で執り行った。さらには1995年の鯖江大会が国際的に評価され、1998年に体操競技ワールドカップ決勝鯖江大会がサンドーム福井で開催されるなど、大会終了後も毎年のように全国レベル以上の大会が鯖江市で開催されている。

しかし、この時期になると、男子体操部では1992～1994年までの3年間福井工業大学福井高校(福江市)に、女子においても私立北陸高校(福江市)に1995～2000年までの6年間の福井県代表の座を明け渡すこととなっていた。これは、中央中学校から鯖江高校という体操の強豪校への進学を選ばず他の高校に有力な選手が流れた結果である。しかし、これは一時的な流れであり2000年代には再び鯖江高校が福井県の体操競技をリードすることとなった。2000年には鯖江市制45周年記念として全日本社会人体操競技選手権大会も開催され、同じ年にNGO さばえスポーツクラブ(以下:さばえスポーツクラブ)が地域総合型スポーツクラブとして、福井県で初めて設立された。

1-5.延長期(2001～現在)

競技選手や指導者の補強を行いながら、2007年全国総体では鯖江高校男子体操部が39年ぶりの4位入賞を果たし、2010年にはついに鯖江高校男子体操部が全国高校総体団体初優勝を成し遂げた。公立高等学校として33年ぶりの快挙であり、女子は入賞と体操のまち鯖江を名実ともに知らしめるものであった。

昨今の鯖江市の特徴的な取り組みとしては2013年度より文部科学省の施策である「好循環推進プロジェクト」をさばえスポーツクラブが受託し、さばえスポーツクラブから再委託を受けた鯖江体操スクールの指導員が鯖江市内の各小学校に派遣され、学校体育の授業を支援している。また、2018年の二巡目福井国体の開催が決定し、二巡目福井国体では体操競技のメイン会場はサンドーム福井となっており、体操競技のキャンプ候補地としても名乗りを上げている。

2. 「体操のまち」認識について

2-1. クロス表分析

質問紙調査の結果より、居住地域について地域①に住む人が 41.2%、地域②が 40.1%、地域③が 18.7%、出身地域については、鯖江市内出身者が 54.4%、鯖江市以外の福井県内出身者が 35.4%、県外出身者が 10.2%という結果であった。鯖江市を「体操のまち」と思うのかの認識について「体操のまち」と認識している人が 79.6%、どちらでもない人が 12.6%、認識していない人が 7.8%であった。つまり、約 8 割の保護者が鯖江市を体操のまちとして認識している「認識群」であった。

居住地域、出身地域別に「認識群」と「非認識群」の分布を比較するために、クロス集計を行い、カイ 2 乗検定を用いて分析を行った(表 2)。「体操のまち」としての認識について居住地域別に検証するためにカイ 2 乗検定を行った結果、統計的に有意な差はなかった。また同様に、体操のまちとしての認識について出身地域別にカイ 2 乗検定を行ったが、統計的に有意な差が見られなかった。以上より、学童大会参加の児童の保護者の中では、鯖江市を「体操のまち」として認識における居住地域及び出身地域による統計的に有意な差はなく、県学童大会参加者の保護者は、「体操のまち」として認識において居住地域及び出身地域による差はないという結果であった。

表 2：体操のまち認識における居住地域・出身地域別分析結果

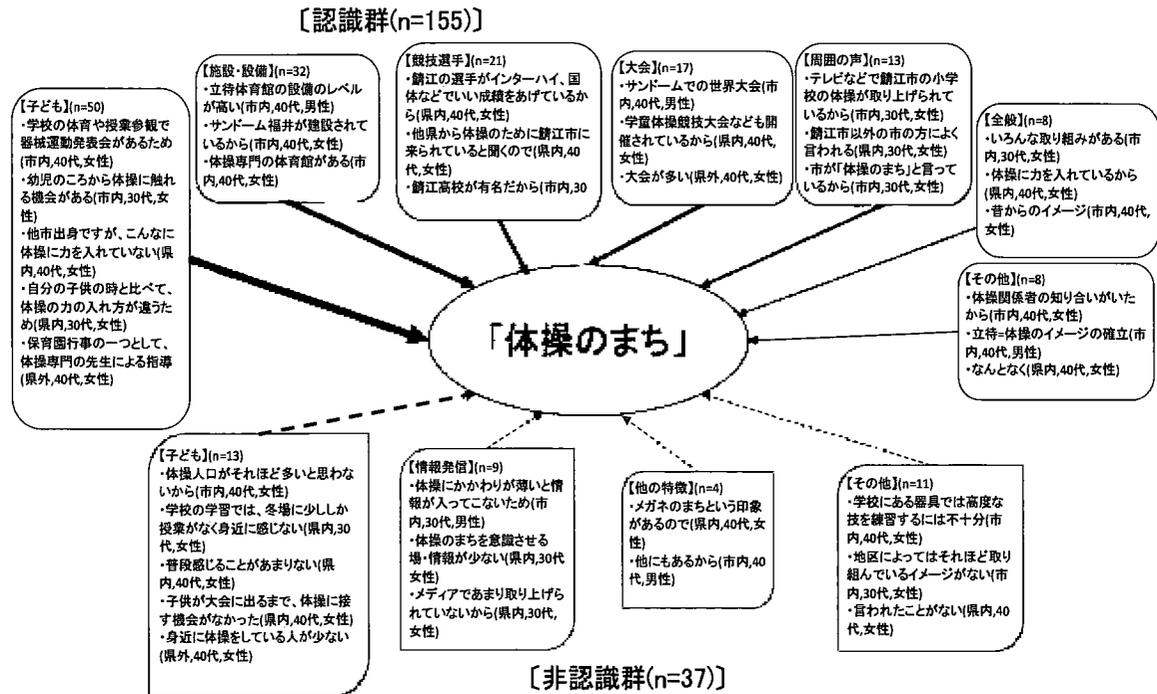
居住地域	認識群(%)	非認識群(%)
地域①	81	19
地域②	82.2	17.8
地域③	70.9	29.1
$\chi^2=3.194$		d.f=4 n.s.
出身地域	認識群(%)	非認識群(%)
鯖江市内	79.4	20.6
鯖江市以外の福井県内	78.8	21.2
福井県外	83.3	16.7
$\chi^2=.299$		d.f=4 n.s.

2-2.自由記述

自由記述の項目は、全体の有効回答数として 192 件抽出された。鯖江市を「体操のまち」として認識する「認識群」の理由が 155 件あり、「非認識群」の理由が 37 件あった。KJ 法を用いて分類し、体操のまち認識について図式化した(図 1)。「体操のまち」認識理由について n 数の多いものの線を太く、n 数の少ないものを細い線をつなぎ、「認識群」を実線、「非認識群」を破線をつないだ。分析の結果、「認識群」については、「子ども(n=49)」にすることが最も多かった。次に「施設・設備(n=32)」で、「競技選手(n=21)」、「大会(n=17)」、「取組全般(n=15)」、「周囲の声(n=13)」、「その他=8」という結果であり、計 7 つのカテゴリーに分けることができた。反対に「非認識群」の理由の分析結果は、「選手(n=11)」に関する項目が最も多く、「情報発信(n=9)」、「他の特徴(n=4)」、「その他(n=11)」であった。

全体としては、最も多かった「子ども」の項目では、学校での器械運動の授業や授業参観を兼ねた器械運動の発表会、幼児の時から体操競技をできる環境などがあげられていた。特に、鯖江市外の出身者(鯖江市以外の県内出身者及び福井県外出身者)に多く見受けられ、保護者自身の子ども時代の環境と鯖江市で生活しているわが子の環境の比較によるものと考えられる。次に多かった「施設・設備」については、体操専用の体育館である鯖江市立立待体育館や世界体操選手権大会が開催に伴い建設されたサンドーム福井などがあげられていた。立待体育館のある地域①では他の地域よりも「施設・設備」に関する記述が多く見受けられ、実際に施設を見たり、そこへ通う選手の姿を見たりする機会が多くあり、施設へのアクセシビリティが認識に大きく関係していると考えられる。

また、「競技選手」では鯖江高等学校の活躍、「大会」では学童大会や世界大会など全国から世界レベルまでの大会を開催していること、「周囲からの声」ではメディアや地元の住民の声があげられていた。反対に非認識の理由としては、「子ども」では競技人口が少ないこと、「情報発信」市民への広報が不十分であること、また、メガネのまちとして有名であることがあげられていた。居住地域及び出身地域ごとに「体操のまち」認識については、有意差はみられなかったものの、「体操のまち」として認識する理由については、地域ごとの特徴が表れたといえる。



IV. まとめ

本研究の目的は、鯖江市が「体操のまち」と言われるに至るまでの発展・展開の経緯を明らかに、実際に体操競技振興の現状について明らかにすることを目的とした。まず、プログラム・ライフサイクルを用いて、鯖江市の体操競技振興を5つの段階に分類した。体操競技が福井県で始まった導入期、福井国体に向けての体操の競技力向上を目指した成長期、国体後の競技力の維持期を成熟期、鯖江高校体操競技部の男女の全国大会出場が阻まれた飽和期、鯖江高校男子体操競技部の躍進が目立つ延長期である。そして、県学童大会の出場者の保護者に質問紙による「体操のまち」についての認識調査を行った。結果として、居住地域及び出身地域別に統計的に有意な差は見受けられず、認識における居住地域及び出身地域による差はないという結果であった。しかし、認識の理由については、居住地域及び出身地域によって特徴が表れる結果となった。

5. 主な引用・参考文献

クロプトン・ジョン,ラム・チャールズ 原田宗彦(訳)(1991)公共サービスのマーケティング,遊時創造

(財) 福井県体育協会(1992)福井県体育史第二巻福井県高等学校体育連盟(1998)高体連創立 50周年記念誌

福井県体操協会(2007)福井県体操協会六十年史

山口泰雄(1996)生涯スポーツとイベントの社会学—スポーツによるまちおこし—,創文企画

山口泰雄(2000)一行簡潔法と図式化によるイベント・教室の質的評価,健康づくり No.385:12-15

参加形態の違いによる大学生の スポーツ・ボランティア意識の比較

松本和也（神戸大学大学院 学生・博士前期課程），山口泰雄（神戸大学大学院）

1. 緒言

2007年に東京マラソンが始まって以降、全国に市民マラソン大会が広がっている。その数は大会参加者が1万人以上の大規模なランニングイベントだけでも全国に45大会あると報告されている（笹川スポーツ財団，2013）。山口（2004）は、「ボランティアの存在なしにビッグイベントのコーディネートは、もはや不可能になってきた」と大規模なスポーツイベントの実施にボランティアの存在が欠かせないと説明している。つまり、マラソン大会の広がりとともにボランティアの必要性が全国で高まっていることが考えられる。こうした状況の中、近年「ささえる」スポーツに対しても注目が集まってきていることが報告されている。江上（2014）によると、東京マラソンを支えるボランティア1万人の公募に対して、2007年は定員到達まで2か月半かかっていたものが、東京オリンピック・パラリンピック開催決定後の2014年にはわずか27時間で定員に達したと報告されている。今後さらにゴールデン・スポーツイヤーズ（間野，2015）と呼ばれる2019、2020、2021年に向けてスポーツ・ボランティアに対する注目が集まっていくことが予想される。この機会にスポーツ・ボランティアに参加する人の意識を明らかにすることは、今後継続的にボランティアを確保していくために意義があると考えられる。

これまで、スポーツ・ボランティアの参加動機やボランティアイメージに関する研究は数多くみられる（長ヶ原，1991；新出ら，1998；松本，1999：2003；松岡・小笠原，2002）。しかし、活動前と活動後に調査を行い、変化を検証した研究は多くみられない。豊田・金森（2007）は、大学生の強制的参加に伴うスポーツ・ボランティアに対する消極的態度が活動を経ている中で変化していくプロセスを質的調査から明らかにしている。大学生のスポーツ・ボランティアへの参加の形として、自ら参加を申し出る自主参加のほか、友人からの誘い、ゼミ、所属している部活・サークル等の活動としてグループ参加が考えられる。したがって本研究は、スポーツ・ボランティアに対する意識として、スポーツ・ボランティア活動に対するイメージ、活動への期待、活動後の満足度を測定し、参加形態（自主・グループ）の違いによるスポーツ・ボランティアへの意識の差異を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

2.1 データ収集

調査は2015年11月15日に開催された神戸マラソン2015において実施した。神戸マラソン2015は、マラソンの部、クォーターマラソンの部合わせて約20,000人の参加者がおり、ボランティアは約7,500人、さらには沿道応援が61万人を超える市民マラソン大会である。対象は、コース沿道ボランティアの全8ブロックあるうちの1区画である神戸大橋ブロックで活動する大学生とした。調査は活動当日の活動直前、活動終了直後に集合法による質問紙調査を実施した。回収は286票であり、回答に欠落のある調査票を除き270票を有効回答票とした（有効回答率94.4%）。

2.2 調査項目

表1は本調査で用いる調査項目を一覧にして示している。本研究において、参加形態はボランティア参加を決めた要因から、2群に分類し、自分の意志で参加を決めた群を自主参加群、知人の誘い、ゼミ等大学の活動、学校外の所属団体の活動で参加を決めた群をグループ参加群とした。

表 1 調査項目

変数	質問項目	尺度
ボランティアを決めた要因(参加形態)	回答者がボランティア参加を決めた要因	1. 自分の意志(自主参加) 2. 知人の誘い 3. ゼミ等大学の活動 4. 学校外の所属団体の活動
性別	回答者の性別	1. 男性 2. 女性
学年	回答者の学年	変数
スポーツ・ボランティア経験	これまでにスポーツ・ボランティア活動に参加したことがあるか	1. ある 2. ない
ボランティア経験	これまでにスポーツ以外のボランティア活動に参加したことがあるか	1. ある 2. ない
ボランティア・イメージ (SD法)	自発的な—強制的な	1. 非常に 2. かなり 3. やや 4. どちらでもない 5. やや 6. かなり 7. 非常に
	魅力的な—つまらない	
	本物の—みせかけの	
	人気のある—人気のない	
	責任感のある—無責任な	
	身近な—無縁な	
	日常的な—非日常的な	
	かっこいい—かっこ悪い	
	明るい—暗い	
	まじめな—ふまじめな	
	信頼できる—信頼できない	
	不安がある—不安がない	
	感動がある—感動がない	
	嬉しい—悲しい	
積極的な—消極的な		
創造的な—創造的でない		
自由な—不自由な		
楽しい—つまらない		
活動への期待	1) 社会勉強になるから	1. あてはまらない 2. あまりあてはまらない 3. どちらでもない 4. ややあてはまる 5. あてはまる
	2) 人脈を広げることができるから	
	3) 新しい知識を得ることができるから	
	4) 社会的視野を広げることができるから	
	5) 自分自身が成長することができるから	
	6) 自分の可能性を試すことができるから	
	7) 今の自分の生活や考え方に自信を持つことができるから	
	8) 自尊心を高めることができるから	
	9) 他の人の役に立つことができるから	
	10) 社会のために貢献できるから	
	11) 神戸マラソンの運営に役立つことができるから	
	12) 神戸マラソンを盛り上げることができるから	
	13) 神戸マラソンの成功に力を貸すことができるから	
	14) 他人と協力して神戸マラソンを成功させることができるから	
	15) 気分転換になるから	
	16) 自分の抱える問題を忘れる機会になるから	
	17) ストレス解消になるから	
	18) 余暇時間を有効に過ごすことができるから	
	19) 異なる年齢の人たちと一緒に何かする機会となるから	
	20) 新しい友達を作ることができるから	
	21) 選手と交流できるから	
	22) 有名選手を見ることができるから	
活動への満足	1) 社会勉強になった	1. 満足していない 2. あまり満足していない 3. どちらでもない 4. やや満足している 5. 満足している
	2) 人脈を広げることができた	
	3) 新しい知識を得ることができた	
	4) 社会的視野を広げることができた	
	5) 自分自身が成長することができた	
	6) 自分の可能性を試すことができた	
	7) 今の自分の生活や考え方に自信を持つことができた	
	8) 自尊心を高めることができた	
	9) 他の人の役に立つことができた	
	10) 社会のために貢献できた	
	11) 神戸マラソンの運営に役立つことができた	
	12) 神戸マラソンを盛り上げることができた	
	13) 神戸マラソンの成功に力を貸すことができた	
	14) 他人と協力して神戸マラソンを成功させることができた	
	15) 気分転換になった	
	16) 自分の抱える問題を忘れる機会になった	
	17) ストレス解消になった	
	18) 余暇時間を有効に過ごすことができた	
	19) 異なる年齢の人たちと一緒に何かする機会となった	
	20) 新しい友達を作ることができた	
	21) 選手と交流することができた	
	22) 有名選手を見ることができた	

2.2.1 スポーツ・ボランティアイメージ

スポーツ・ボランティアイメージは、一対の形容詞句を両極として測定を行う SD 法を用い、山口ら (1995) が災害ボランティアワークキャンプにおいてボランティアイメージ尋ねた 18 項目を援用した。それぞれの項目について 7 段階のリッカート尺度を用いた。

2.2.2 スポーツ・ボランティア活動に対する期待及び活動後の満足

桜井 (2002) はボランティア活動への参加動機に関する先行研究において、動機構造の捉え方について、利他的アプローチ、利己的アプローチ、および複数動機アプローチがあると説明している。そのうえで、国内に数多く存在する複数動機アプローチによって測定を試みた先行研究は、サンプルの偏りやサンプル数の少なさといった点から体系的になっていないことを指摘している。そのた

め、今回の対象であるスポーツイベント・ボランティアを対象とした先行研究（新出ら，1998；松本ら，1999；山口ら，2003）および、ボランティア動機を測定する際の代表的なモデルとされる VFI（Volunteer Functions Inventory）モデル（Clary et al.,1998；Clary&Snyder,1991）をもとに桜井（2002）が作成した尺度を参考に尺度を設定した。今回の調査は参加動機の中でも活動への期待とそれぞれの項目に対する活動後の満足と比較検討することを考慮し、項目の選定および文末の表記を活動後の満足調査では過去形に修正した。その後、予備調査として大学生 1 年生から 4 年生 103 名に対して集合法による質問紙調査を実施し、探索的因子分析を実施したところ、6 因子 22 項目が抽出された。第 1 因子は「自己成長」（e.g., 新しい知識を得ることができる）、第 2 因子は「大会支援」（e.g., 神戸マラソンの成功に力を貸すことができる）、第 3 因子は「気晴らし」（e.g., 気分転換になる）、第 4 因子は「貢献・選手」（e.g., 社会のために貢献できる、選手と交流できる）、第 5 因子は「交流」（e.g., 異なる年齢の人たちと一緒に何かする機会となる）、第 6 因子は「自信」（e.g., 今の自分の生活や考え方に自信を持つことができる）となった。

2.3 仮説の設定

Stukas et al.(1999)は、強制的な指示により活動する群と自主性を優先する指示により活動する群に分けて活動意欲を調査したところ、自主性を優先する指示による活動を行った群が活動後の調査で高いボランティア意欲を示し、強制的な指示によって活動した群ではボランティア意欲が低いことを明らかにしている。また、新垣（2009）は高校生を対象とした調査から、ボランティア参加の積極性が高いほどボランティア意欲やボランティアイメージがポジティブに変化し、ボランティア学習の効果が高いことを報告している。柴田ら（2004）は、過去のボランティア活動の経験における自発性と外発性が調査時点におけるボランティア活動への意欲や継続意志にどのような影響を与えているのかを明らかにしている。自発的活動経験がなく、課された活動経験のみある人は、他者から促されたことがきっかけとなって活動を行うようになった意識を強く持っており、自発的活動経験がある人は利他、利己動機ともに高いことを示している。また、学校や地域から課されてボランティア活動を始めたとしても、その活動やボランティア活動自体に興味を持てば、今後の自発的なボランティア活動につながっていくことにつながっていくことを明らかにしている。堺（1997）はスポーツイベントに参加するボランティアを対象とした研究の中で積極的に活動に参加している人は消極的な理由でボランティアに比べて参加する理由、評価ともに高いことを明らかにしている。これらの先行研究をふまえて本研究では自分の意志で参加を決めた自主参加群、他者からの誘いやゼミ等の学校の活動、学校外の所属団体の活動で参加を決めたグループ参加群の違いによるボランティア意識の差異を検討するため、以下の 4 つの仮説を設定した。

仮説 1 自主参加群はグループ参加群に比べて、ボランティア活動前のボランティアイメージがポジティブである。

仮説 2 自主参加群はグループ参加群に比べて、ボランティア活動後のボランティアイメージがポジティブである。

仮説 3 自主参加群はグループ参加群に比べて、ボランティア活動への期待が強い。

仮説 4 自主参加群はグループ参加群に比べて、ボランティア活動への満足が強い。

2.4 分析方法

単純集計、クロス集計および t 検定を用いて自主参加群、グループ参加群の比較を行った。活動への期待及び満足は各因子の平均値を算出し、5 点満点になるように得点化した。データの加工および統計解析には、SPSS Statistics 22 を用いて実施した。

3. 結果及び考察

3.1 調査対象者の個人的属性

表2は、対象者の個人的属性を自主参加群及びグループ参加群に分けて示している。性別は全体的に女性が多い傾向にあった。自主参加群のほうがグループ参加群に比べて女性の割合が高く、女性のほうが男性に比べて自主的に参加を決める人の割合が高かった。学年は、1, 2年生の割合が高く、3, 4年生の割合が低かった。過去のスポーツ・ボランティア経験については自主参加・グループ参加を問わず経験あり・なしがほぼ同数ずつであった。過去のスポーツ以外のボランティア経験は、両群ともに7割以上の人を経験していた。過去のボランティア経験は参加形態による違いがみられなかった。

表2 個人的属性

	自主参加群		グループ参加群		合計	
	n	%	n	%	n	%
【性別*】						
男性	24	20.5	38	33.6	62	27.0
女性	93	79.5	75	66.4	168	73.0
合計	117	100.0	113	100.0	230	100.0
【学年】						
1年生	49	42.2	38	33.9	87	38.2
2年生	31	26.8	41	36.8	72	31.6
3年生	24	20.7	26	23.2	50	21.9
4年生	12	10.3	7	4.1	19	8.3
合計	116	100.0	112	100.0	228	100.0
【スポーツ・ボランティア経験】						
経験あり	59	51.8	60	54.1	119	52.9
経験なし	55	48.2	51	45.9	106	47.1
合計	114	100.0	111	100.0	225	100.0
【ボランティア経験】						
経験あり	89	78.8	81	72.3	170	75.6
経験なし	24	21.2	31	27.7	55	24.4
合計	113	100.0	112	100.0	225	100.0

*p<.05

3.2 スポーツ・ボランティアイメージ比較

3.2.1 参加形態の違いによるスポーツ・ボランティアイメージ比較 (活動前)

図1は活動前のスポーツ・ボランティアイメージを自主参加群、グループ参加群の2群間の平均値を比較した結果である。全体的に自主参加群がポジティブなイメージを抱いている結果となっており、18項目のうち12項目で統計的な有意差が確認された。両群で最も大きな差がみられた項目が「自発的な—強制的な」であった。自分の意志で参加を決めた人はそうでない人に比べてスポーツ・ボランティアに対して全体的にポジティブな感情を持って参加していることが明らかとなった。特に、両群の違いとして、スポーツ・ボランティアに対する「自発的な、魅力的な、楽しい」といったイメージの違いがあげられる。柴田ら(2004)は活動自体への興味が自発的な活動につながっていくことを明らかにしている。本研究においては自分の意志で参加を決める人ほど活動に対して自発的なイメージをもち、魅力的、楽しいといったイメージをはじめとする多くの項目でポジティブなイメージを持っていたことから、先行研究を支持する結果となった。

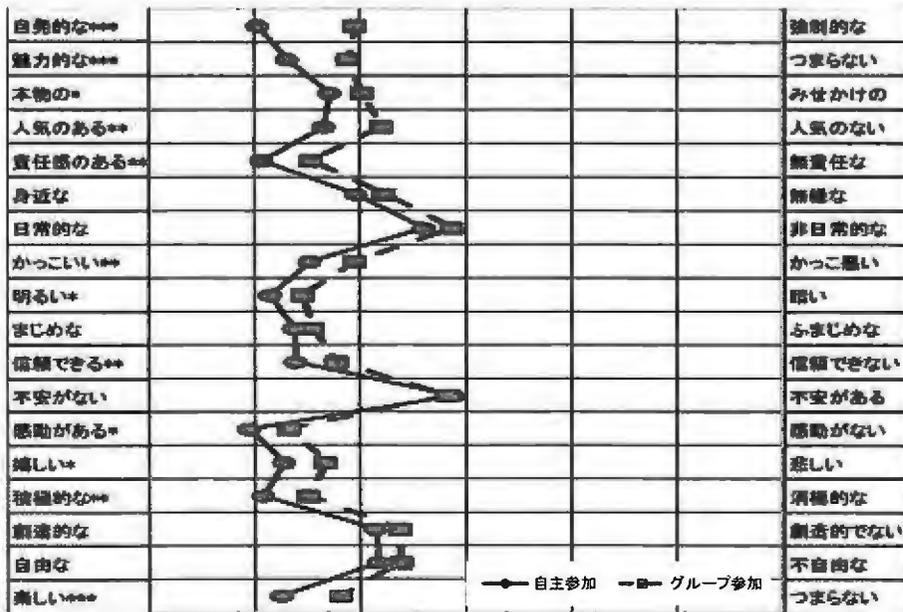


図1 活動前のスポーツ・ボランティアイメージ比較

***p<.001
**p<.01
*p<.05

3.2.2 参加形態の違いによるスポーツ・ボランティアイメージ比較 (活動後)

図2は活動後のスポーツ・ボランティアイメージを自主参加群、グループ参加群で比較した結果である。活動前と同様に自主参加群にポジティブなイメージ傾向が強く、18項目のうち「不安がある—不安がない」といった項目を除く17項目で統計的な有意差が確認された。両群ともに活動を通してイメージを全体的にポジティブに強化していたが、両群の差は活動前から比べてさらに広がった。したがって、活動前に「自発的な」活動であるイメージを持っていた自主的に参加を決めている群が、グループで参加を決めている群に比べて活動を通してよりスポーツ・ボランティアに対するイメージを全体的にポジティブに強化する傾向が見られる。また、両群の間で大きな差がみられた項目は「楽しい、魅力的な、身近な、積極的な」であった。ボランティアに自主的に参加を決める人ほど活動に積極的に取り組み、楽しさや魅力をさらに深め、より身近に感じていくことが示唆された。新垣(2009)は活動参加の積極性が高いと肯定的なイメージが強く、また、否定的なイメージが有意に低下することを明らかにしている。本研究においても自主参加群が特にスポーツ・ボランティアイメージを活動を通してポジティブに強化している結果を得られ、先行研究を支持する結果となった。

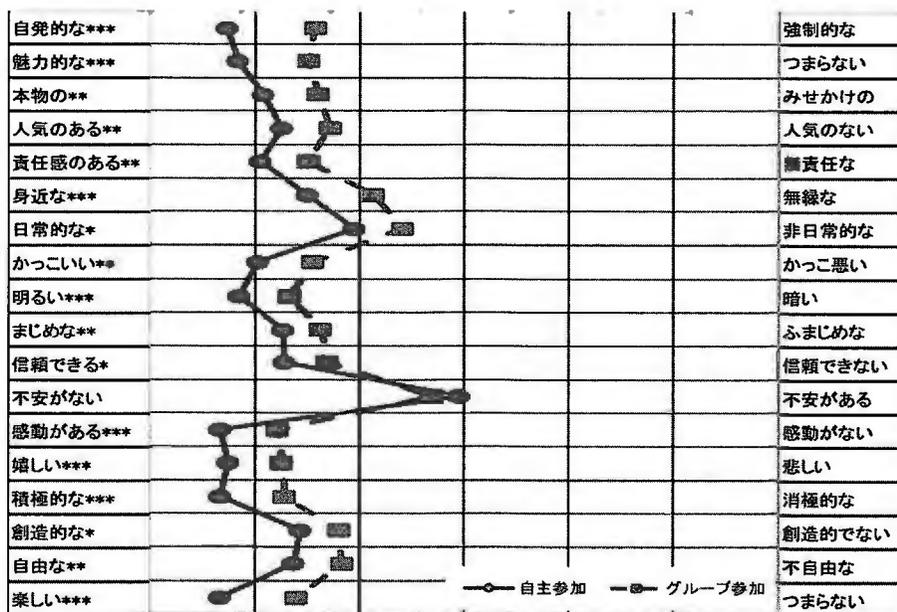


図2 活動後のスポーツ・ボランティアイメージ比較

***p<.001 **p<.01 *p<.05

3.3 活動への期待及び満足比較

表3 活動への期待比較

3.3.1 参加形態の違いによる活動への期待比較

表3は活動へ期待を自主参加、グループ参加群で比較した結果である。全体的に自主参加群が高い期待を示している結果となった。「自己成長」、「大会支援」、「貢献・選手」、「自信」因子で両群に有意な差が認められた。この結果から、柴田ら(2004)の先行研究の結果と同様に自己

	自主参加群	グループ参加群	t値
自己成長***	4.00	3.65	3.98
大会支援**	4.09	3.77	3.24
気晴らし	3.00	3.03	-0.27
貢献・選手**	3.70	3.46	3.01
交流	3.44	3.30	1.22
自信*	3.59	3.37	2.04

***p<.001 **p<.01 *p<.05

成長といった「利己的な動機」、他者への貢献といった「利他的な動機」の両面に置いて自主参加群が高い期待を示していることが明らかとなった。桜井(2002)は、学生は「レクリエーション」動機が高いことを示していたが、本研究において対応する「気晴らし」因子では両群ともどちらでもないといった値を示しており先行研究とは異なった結果となった。

3.3.2 参加形態の違いによる活動への満足比較

表 4 は活動への満足度を自主参加、グループ参加群で比較した結果である。全ての因子で有意差が確認され、自主参加群が高い満足度を示していた。活動の参加を自主的に決めた人ほど活動を充実させることができ、高い満足度に繋がったことが考えられる。両群で最も差が大きかった

表 4 活動への満足比較

	自主参加群	グループ参加群	t値
自己成長***	4.22	3.80	4.64
大会支援**	4.56	4.30	3.39
気晴らし***	3.87	3.45	3.64
貢献・選手***	4.30	3.87	5.26
交流*	3.80	3.54	2.14
自信**	3.96	3.57	3.40

***p<.001 **p<.01 *p<.05

た因子は「貢献・選手」であり、自主参加でより積極的な理由で参加しているほど選手と関わり、人の役に立てた実感を得ることができたのではないかと考えられる。堺（1997）は積極的にボランティアに参加している人ほどボランティア活動への評価が高いことを明らかにしており、本研究においても自主参加群が高い満足度を示していたことから先行研究を支持する結果となった。

4. 結果のまとめ

本研究の目的は、参加形態の違いによるスポーツ・ボランティア意識の差異を検証することであった。目的を達成するため4つの仮説を立てて研究を進めたところ、すべての仮説が支持される結果となった。以下2点に結果をまとめる。

- ・自主的に参加を決めた人は、グループ参加群に比べて活動前・活動後ともにスポーツ・ボランティアイメージが高い。
- ・自主的に参加を決めた人は、グループ参加群に比べて活動への期待・満足が高い

自主参加群はグループ参加群に比べてボランティア意識が高いことが明らかとなった。しかし、本研究における調査区間は、体育・スポーツ系の教員によってマネジメントされており、活動がスムーズであり、良い雰囲気で行われていたこと、活動前からサンプル全体にポジティブな意識が持たれていたことなどが考えられる。今後はさらに教員が帯同しない区間や他の選手と直接かかわらない区間においても調査を実行することでより一般化された結果を示すことができると考えられる。

主な参考文献

新垣円（2009）ボランティア体験学習の質が高校生に与える心理社会的影響。サイバー大学紀要, 1 : 107-128.

堺賢治（1997）スポーツイベントに関する研究：ボランティアの場合。愛媛大学教育学部保健体育紀要, 1 : 83-88.

桜井政成（2002）複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析：京都市域のボランティアを対象とした調査より。ノンプロフィットレビュー, 2 (2) : 111-122.

柴田和子・大東貢生・大山治彦・古川秀夫（2004）ボランティア活動における自発性と外発性。国際社会文化研究所紀要, 6 : 119-131.

Stukas AA, Snyder M, Clary EG (1999) The Effects of "Mandatory Volunteerism" on Intentions to Volunteer. Psychological Science, 10(1):59-64.

豊田則成・金森雅夫（2007）スポーツ・ボランティアを経験することの意味とは？琵琶湖大学駅伝にボランティア参加した本学生の「語り」から。びわ湖成蹊スポーツ大学研究紀要, 4, 9-18.

山口泰雄・土肥隆・高見彰・吉永宏・世戸俊男（1995）明日を創るボランティア：日本 YMCA 阪神・淡路大震災域復興協力キャンプ参加者意識調査研究報告。日本 YMCA 同盟出版部。

山口泰雄・佐藤仁美・朴永晔（2003）2002FIFA ワールドカップ神戸大会のボランティアに関する調査報告書：JAWOC ボランティアと神戸市ボランティアの比較。

山口泰雄（2004）「スポーツ・ボランティアへの招待 - 新しいスポーツ文化の可能性」世界思想社。

競馬と賭博

近藤 誓（東京学芸大学大学院）「学生・修士課程」

1. はじめに

近年、プロ野球選手や日本相撲協会の力士が野球賭博に関与していたり、バドミントン選手が違法カジノに出入りしていたりして、処罰を受けた事件があり、スポーツと賭博に関わる出来事が社会問題になっている。このように賭博は刑法 185 条「賭博をした者は、五十万円以下の罰金又は科料に処する。ただし、一時の娯楽に供する物を賭けたにとどまるときは、この限りでない。」で明確に禁じられている。

しかし、刑法 185 条で禁止されているにもかかわらず、特別な法律で国が認めている賭博がある。それは競馬、競輪、競艇、オートレースの 4 種類の競技であり、これらは公営競技と呼ばれている。

その中でも競馬は戦前から行われていた。これに対して他の 3 種類の競技は戦後から行われていて、古川（1998）は「それまでにあった唯一のギャンブル競技の競馬をモデルにして、馬の代わりに自転車を走らせるという発想から、競輪が生まれたということは明らかであろう。」と述べている。このようなことから競馬は公営競技の中で先駆的な立場であると言えるだろう。さらに競馬は国際的に行われていたり、平成 27 年の売上が約 2 兆 5000 億円（日本中央競馬会 2016）といことなどからも現在も国民の日常生活に溶け込むとともに、大きな人気を有していると言えるだろう。

このような中でいわば社会に飼いならされ「飛び地」として合法化された「賭博」はなぜ競馬という対象の中に成立するのだろうか。

競馬については、これまで公営ギャンブル(賭博)の賭け容認過程やギャンブル(賭博)の社会的影響、さらにはスポーツのルールとギャンブル(賭博)の関係などについての研究がなされてきた。その中でギャンブル(賭博)には家族の崩壊につながったり、犯罪に走ってしまったりするなど悪い影響を与える場合があり、一般的には認めがたいものとされていた。しかし、ギャンブル(賭博)を行うことによって生きているという実感を感じることができたり、レジャーの 1 つとして行うものとしてはたいへん面白いものだとして、認めるべきだという議論もされてきた。またスポーツとギャンブル(賭博)との関係では近代テニスのように賭けの対象とされていたところから脱することによりスポーツの純化に成功した例が挙げられたり、逆に競輪のようにギャンブルの対象であったからこそ競技の未確定性や平等性が大切にされ、スポーツとして発展することに成功した例も挙げられていたりしている。このように賭博は様々な働きがあり、善悪の判断は完全にできるものではないことが考えられる

こうした研究の成果を捉えつつも競馬の持つ社会的インプリケーションを明らかにすることから、これまでの研究では捉えられていない視点を示すことによって、競馬、スポーツ、賭博の 3 つの社会的関係について、現代社会を写す鏡の一つとして本研究では明確にしていきたい。具体的には、賭けを遊びの範疇に取り入れた R.カイヨワ(1958)の遊びについての議論、とりわけアゴン(競争)とアレア(偶然)の議論を競馬に焦点化し、検討していく。そして競馬の遊びとしての性格を明確にすることにより、なぜ競馬が日常に容認され、溶け込むことに成功しているのかを明らかにしたい。

2. 「アレア」と「アゴン」しての競馬

賭博には競馬に代表される公営競技、宝くじ、パチンコ、スロット、麻雀、サイコロなど様々な種類がある。これらは人々の参加の仕方、規模が違ふ。さらに性格も異なり、偶然を核とするものと偶然の要素を含みつつも推理や技能がプレイヤーに要求されるものもある。高橋（1972）はこの参加の仕方、規模の2つを基準に賭博の分類を行っている。1つ目は「集合的ギャンブル」とよび、一定の場所、時間に多数の参加者が集まり行われるものを指す（競馬などの公営ギャンブルなど）。2つ目は「小集団的ギャンブル」とよび、任意の場所、時間に少数の人々の間で行われるものを指す（サイコロ、麻雀、花札など）。3つ目は「モノダ的ギャンブル」とよび、ある一定の条件をもとに人々が個別的に参加するものを指す（宝くじ、パチンコ、スロットなど）。これらに加えて賭博の性格を基準に考えると2つに分けることが可能になるともいう。1つ目は「偶然のギャンブル」とよび、偶然を核としているものを指す（宝くじ、サイコロ、ルーレット）。2つ目は「技能のギャンブル」偶然の要素を含みながらも推理や技能がプレイヤーに要求されるものを指す（公営競技、パチンコ、麻雀など）（高橋 1972）。これらを整理して高橋（1972）は次の様な表を提示している。

表1 賭博の分類
出典（高橋 1972）

	偶然のギャンブル	技能のギャンブル
モノダ的ギャンブル	宝くじ（富くじ）	パチンコ・スロット
小集団的ギャンブル	サイコロ・ルーレット	花札・麻雀・カード
集合的ギャンブル		競馬などの公営競技

競馬を行う人々は基本的には競馬場に行き、そこで馬券を買い、レースを見るスタイルで競馬を楽しんでいる。この参加の仕方は上記の「集合的ギャンブル」に含まれる。さらに馬券を買う際にはどの馬が勝つのかを新聞やネットで倍率、馬のこれまでの成績、ジョッキー、脚質、馬場状態など様々な情報を入手し、それらをもとに予想し、買う。レースの結果はもちろん偶然によって左右される要素もあるが、馬とジョッキーの実力で決まる要素が多い。これは明らかに推理や技能が求められており、「技能のギャンブル」と言える。

ここで競馬の「技能のギャンブル」の要素に注目したい。麻生（2001）は現代社会の賭けについて競馬を事例として研究を行っている。その中で、競馬を行う人は上記のような情報をもとに自分だけの仮想レースを作り上げるという予想をたて、実際のレースの結果の確認（自分の予想の正しさの確認）を行うという自己実現的予言（自分だけの予想）の追認こそが賭けの快楽であるとしている（麻生 2001）。さらに偶然は存在していないという前提の上に成り立つ、自分たちの世界を「読む」ことができたという才能の誇示として存在していると述べている（麻生 2001）。

またアメリカの社会学者 R.D.ハーマン（1967）は競馬の第一義的な性格は賭ける馬を選定する知的働きであり、金のやりとりは本質的ではあるが中心的ではなく、金の獲得が主たる目的なら他に効率のよい方法があると述べている（R.D.ハーマン 1967）。つまり競馬を行う人々は言うまでもなく競馬に対して金の獲得は期待しているが、むしろ金の獲得は自らの予想の正しさを証明するものであり、自らの才能の誇示につながっていると見える。

ここまですべてを整理すると競馬は①一定の場所、時間に多くの人が集まり、行われる。②偶然の要素よりも自らの推理力や技能が要求される賭博である。③金の獲得が主たる目的ではなく、自己実現的予言の追認こそが快楽であり、さらにそれは自らの才能の誇示として存在するという性格をもつ賭博であるということになる。

元来、賭けは遊びであった。遊びの研究を行った R.カイヨワ (1958) は遊びをアゴン (競争)、アレア (偶然)、ミミクリー (模倣)、イリンクス (眩暈) の4つに分類した (R.カイヨワ 1958)。この中で賭けはアレア (偶然) の遊びとして分類されており、もちろん競馬もここに分類されている。しかし、上記のような競馬の性格を見ると、もちろん競馬は単純にアレア (偶然) というわけではない。自分が選んだ馬に自らの望みを託し、結果を待つという競馬の自己実現的予言の追認は、R.カイヨワ (1958) の「ここでは相手に勝つというよりも運命に勝つことのほうがはるかに問題だ」というアレア (偶然) の性格にマッチングしてはいる。しかし、ここで注目したいのはその自己実現的予言の追認の先にある自らの才能の誇示についてである。

これは、他者と直接的に競争しているという競馬の一側面を現している。競馬番組では馬券バトルといったコーナーが存在したり、競馬場で「当たったぞー」と叫んで周りを見ているような人は運命に打ち勝ったという喜びもあるだろうが、自分の知らない人々に対して才能を誇示していたりする。つまり、ここでのアレアは、顕在的、あるいは潜在的に他者に対しての卓越欲求に由来しており、このようなことは、競馬におけるアレアとアゴンの分かち難い性質を如実に現していると言える。カイヨワも、繰り返し、遊びにおける4分類には「組み合わせ」が日常的に存在し、とりわけ、アレアとアゴンの結びつきは、日常的に生じやすいものであることを論じている。ただし、アゴンとアレアでは、イーブンチャンスを原理として条件を整え、力を使い切って勝負を競うアゴンに対して、同じくイーブンチャンスを原理として、逆に人為が入り込む隙間をいっさいなくし、ただ事態を受け入れるしかないアレアでは、態度が全くの正反対である。こうした全くの正反対の態度が共存するという点で、遊びとしての競馬には、複雑でだからこそ、奥行き深い「面白さ」が存在していると言ってよい。競馬とは何かについて、意味論的な視点に立つ時の、ここでの「遊び」の視点は、問題を捉えるためのまずはプラットホームであるということができよう。

3. 競馬とアゴン、アレアの関係

さて、このアゴンとアレアの関係について、ここからはもう少し詳しく、その側面に触れてみたい。R.カイヨワ (1958) によれば、競馬はまずはアレア (偶然) に分類されている。R.カイヨワ (1958) は「アレア - これはラテン語でさいころの遊びを意味する。アゴンとは正反対に、遊戯者の力の及ばぬ独立の決定の上に成り立つすべての遊びを示すために、この言葉を借用した。ここでは相手に勝つよりも運命に勝つことの方がはるかに問題なのだ。」とアレアについて述べ、さらに「アゴンは個人の責任を引き受けることであり、アレアは意志を放棄し、運命に身を委ねることである。」とも述べている (R.カイヨワ 1958)。これを競馬に焦点化してみよう。競馬は情報を集めて、自分の頭の中で仮想レースを作り上げ予想を行い、そこで勝った馬に金を賭けることで自分の望みを託す。そしてレースを見ることで現実の結果を確認するというプロセスで楽しむものである。このプロセスの中の馬に望みを託し、レースを見ることは完全にアレア (偶然) に一致している。まず、レースの結果はある程度の予想はできるが、必然的に不確かなものであり、遊戯者である競馬を行う人々の力の及ばぬレベル、いわば偶然でレースの結果は決まるものである。そして馬に望みを託したあとはその託した馬、ジョッキーに身を委ねることになる。それは自分の意志がなくなり、運命に身を委ねるということに等しい行為でもある。したがって、競馬の予想を終え、自分の望みを馬に託し、レースを見るという場面こそがアレア (偶然) の真髄であり、これこそがアレア (偶然) に分類されている理由であると考えられる。

それでは馬に望みを託す前の予想する場面は、アレアとの関係をどのように考えればよいのであろうか。この予想するという行為は、情報を集め、それをもとにして勝つと考えられる馬を推理することである。したがって、自らの意志、技量で行うものであって、偶然に与えられるものではない。だからこそ麻生 (2001) が述べた自己実現的予言の追認の先にある自らの才能の誇示が可能になるのである。ここでは意志を放棄しておらず、むしろ個人の責任を引き受けている状態である。これはアゴン (競争) にむしろより近い行為であると考えられる。R.カイヨワ (1958) は「アゴン

- すべて競争という形を取る一群の遊びがある。競争、すなわち闘争だが、そこでは人為的に平等のチャンスが与えられており、争う者同士は、勝利者の勝利に明確で疑問の余地のない価値を与えうる理想的条件の下で対抗することになる。～中略～ただ一つの特徴（速さ、忍耐力、体力、記憶力、技、器用など）に関わり、一定の限界の中で、外部の助けを一切借りずに行われる競争。」と述べている（R.カイヨワ 1958）。競馬の予想をする際、人々はみな平等である。たしかにこれまでに培ってきた経験や知識の差はあるが、馬の調教を行っている人や騎手など競馬に関わっている人など明らかに経験が豊富で一般的には入手できないような情報を入手できる人々は馬券を買えないようになってきている。R.カイヨワ（1958）も「いかに念入りに考えても、絶対的な平等は完全には実現できないだろう。」と述べており、明らかに不平等というもの以外は黙認している（R.カイヨワ 1958）。また競馬番組の馬券バトルや友人とどちらが当てることができるか競っているような場面は予想が当たったほうが勝利するという点で勝利者の勝利に明確であり、理想的条件の下で対抗している。この意味から、「予想する」という行為は、いわば「知的アゴン」であり、もちろん競馬がアレアのみならず、一方ではアゴンとの組み合わせの遊びとして成立している理由である。

ただ、ここで注目しなければならないことがある。それはR.カイヨワ（1958）の「ここでは相手に勝つというよりも運命に勝つことのほうがはるかに問題だ」というアレア（偶然）の性格はアゴン（競争）の性格にも通ずる場合があるということである。アレア（偶然）とは自らの意志を放棄し、運命に身を委ねることであった。そこで運命に打ち勝てるかどうかということが重要であった。しかし競馬においては運命に対して自らの意志を放棄するよりもむしろ自らの責任で運命に打ち勝とうとしている場合がある。自らの意志、技量であらゆる情報をもとに仮想レースを作り上げ、勝つ馬を予想し、その予想を持って運命（現実のレース結果）に打ち勝とうとするのである。先ほど述べたが自らの意志がそこに存在するからこそ自己実現的予言の追認の先にある自らの才能の誇示が可能になるのである。したがって、運命に打ち勝つということはアゴン（競争）にも通ずることであり、競馬のアゴン（競争）の性格は先ほど述べた、競馬番組の馬券バトルのような競争相手が可視化されている場合と上記の運命との対決のような一見アレア（偶然）に分類されるような場合でも成り立つということが考えられた。

しかし、ここまでくると、アゴンとアレアの関係が、単なる「組み合わせ」として述べられるものではなく、競馬というある一連の行為の時間軸上の動き（予想というアゴン、レースを見るというアレア）を指す場合と、「運命を受け入れる/打ち勝つ」といった場面に見られる、アゴンとアレアの同時的な二重性を指す場合があることがわかる。つまり、振り子の運動のように、「アゴン」「アレア」「アゴン」「アレア」というように、行為場面は常に一義的ではあるがそれが時間の連続の中で繰り返されるものと、「アゴン/アレア」という形で、行為場面そのものが両義的であり、「ああでもありこうでもある」といった、独特の状態を指す場合の二通りが想定できるということである。

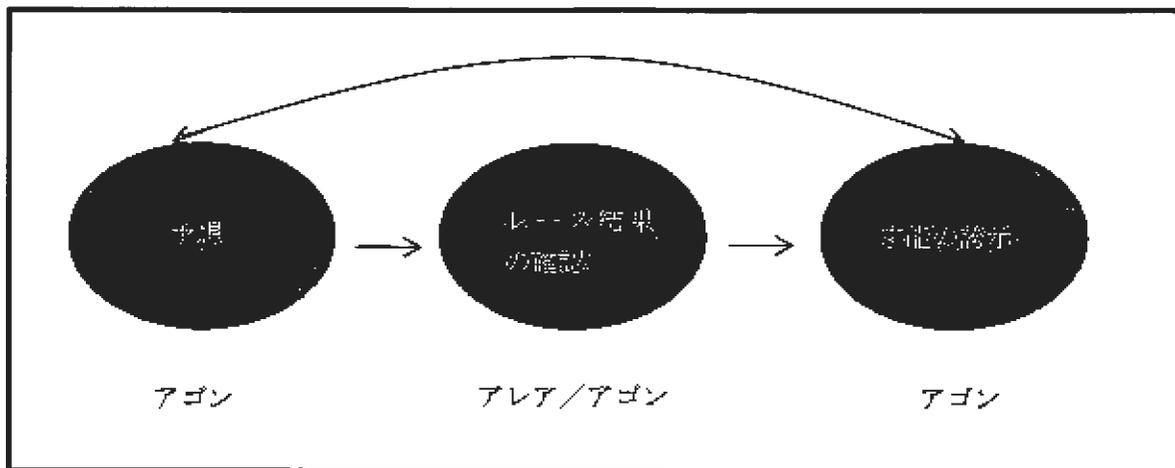
こうした中で競馬は、他の賭博と比較してみた場合に、予想からレースの結果までの、いわば遊び行為の時間が長く、時間の連続性の中に、アゴンとアレアが繰り返してでくる、一義的な行為としての性質が強いという特徴を指摘できることになる。

これに対して、サイコロやスロットなどは、相対的に行為時間（一回の勝負）が短い。むしろ、競馬に現れるような時間軸は出現しにくい。ここで、近代社会が、合理性や理性に基づく社会であったことを考えたときに、「ああでもありこうでもある」といった両義的な、言い換えると「バカにしているような態度」「ふざけているような態度」は好まれない。つまり、時間軸の出現によって、一義性が担保された中でのアゴンとアレアの組み合わせである競馬は、支持されやすいということになるのではないだろうか。これは、ある種の社会意識の反映が、遊びの受け入れを規定している例であるとも言え、競馬が日常に受け入れられたという、いわば遊びが「鏡」の鏡になっているというカイヨワの基本的な遊びへのまなざしを傍証する結果ではないかとも思われるのである。

5、まとめ

以上の検討より、競馬にはもともと分類されていたアレア（偶然）の性格だけではなく、アゴン（競争）の性格も持っていることが明らかになった。またそれは競馬のあらゆる情報を集め、その情報をもとに自分だけの仮想レースを作り上げるという予想をたて、実際のレースの結果の確認（自分の予想の正しさの確認）を行うというプロセスの中の場面によって異なっており、時間の連続する中で振り子運動のように移りゆくものであった。それは①予想を行っている際は自らの意志がそこには存在し、アゴン（競争）の性格を持っていたこと②予想を終えて、馬に望みを託し、レースを見るときには自らの意志や技量はそこには存在せず、アレア（偶然）の性格を持っていたこと③レースの結果（自らの判断の正しさ）を確認した後に自らの才能の誇示を行う際には、可視化できる競争相手だろうが、アレア（偶然）で語られる運命が競争相手だろうがそこには自らの意志が存在しているのでアゴン（競争）の性格を持つということ④運命を対象とした際に自らの意志を放棄し、運命を受け入れるというアレアと運命に自らの意志で打ち勝つというアゴンの2つの要素が同時に起こる場面という主に4つの場面を移りゆくということであった。

表2 競馬の遊びの性格の推移



この競馬を行うプロセスの中でアゴン（競争）とアレア（偶然）の2つの遊びの性格を味わうことができるという性格は他のパチンコやスロット、宝くじなどの賭博にはない性格である。さらに、近代社会が、合理性や理性に基づく社会であったことを考えたときにこの両義的な性格は好まれない性格であり、ある種の社会意識の反映が遊びの受け入れを規定している例であるとも言える。だからこそ多くの人々は競馬を楽しみ、競馬は人々の日常生活に溶け込み、本来禁止されているはずの賭博の飛び地として成立しているということが本研究を通して明らかになった。

本研究では遊びの視点から検討を行ったが、競馬が本来禁止されているはずの賭博の飛び地として成立している理由を明らかにする視点は競馬の広報力や倫理など他にもさまざまな視点があると考えられる。今後は様々な視点から多角的に競馬について検討し、論を深めていきたい。

主な引用・参考文献

- 麻生征宏（2001）「現代社会における賭けに関する研究 - 競馬を事例として」スポーツ社会学研究（9）p50-59
 井上俊（1977）『遊びの社会学』世界思想社
 小椋博（1999）「スポーツと賭け」井上俊/亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界思想

社

高橋勇悦（1972）『ギャンブル社会 「賭け」の都市社会学』日本経済新聞社

多田道太郎（1975）『遊びと日本人』筑摩書房

中村敏雄（1991）『スポーツルールの社会学』朝日新聞社

古川岳志（1999）「競輪の変容過程 競輪から見たギャンブルとスポーツの関係」スポーツ社会学研究（6） p84-96

R.カイヨワ：多田道太郎・塚崎幹夫訳（1990）『遊びと人間』講談社

「ユニフォーム」と「仮装」

スポーツに現れた身体加工の社会性

高水あゆみ 東京学芸大学大学院 学生・博士前期課程（修士課程）

1. 研究の目的

近年、例えば「ハロウィンの仮装」のように、「仮装」という行為を集行的に行い楽しむ現象が見られるようになってきている。スポーツの場においても「仮装」は多く見られ、社会現象となっている。東京マラソンでは様々な仮装をして走るランナーが世間を賑わした。このような、衣装や化粧等によって身体加工を行い、普段の自分とは別の姿へと変身する「仮装」という行為はどのような行為であるのか。中でも、スポーツの場に現れた「仮装」とはどのような行為であるのか。この問いには、「仮装」に関する議論を整理し、「仮装」という行為をより丁寧に読み解く必要がある。ところで、スポーツの場におけるコスチュームのひとつに「ユニフォーム」がある。この「ユニフォーム」はスポーツにおいて重要な役割を担うものであり、「ユニフォーム」にはコスチュームとして「仮装」と同様な行為としての意味があると考えられる。そこで本研究では、これまでの「仮装」の議論から、マラソンにおける「仮装」に着目して、スポーツの場に現れた「仮装」がどのような行為であるのか明らかにし、その「仮装」と同様な行為として意味を持つとする「ユニフォーム」の重要性から、スポーツにおける身体加工としての新たな機能について視点をを得ることを目的とする。

2. 研究手順

整理されたこれまでの「仮装」の議論を基に、近年スポーツの場において特徴的に見られる「仮装」に着目し、「仮装」とはどのような行為であるのかについて視点をを得る。そして、スポーツの場におけるコスチュームである「ユニフォーム」の、スポーツにおける重要性を整理する。スポーツにおいて「ユニフォーム」はコスチュームとして重要であり、「仮装」と同様な行為としての意味があることを示し、スポーツの身体加工としての新たな機能を考察する。

3. 「仮装」の自の確認と忘却の両義性

まず、これまでの「仮装」の議論を、報告者の側で整理し発表したものを再度まとめた。「仮装」とは、「仮に装う」ことであり、「本当のもの、本来のものではないこと」の姿をして「他のものに見せかける、ふりをする」ことを字義的には意味し、「身体の表面や外観の姿を変え、他のものに見せかける、ふりをする」とする、ある程度概念が仮定される(高水、2016)。「仮装」における装い方は、服装や化粧といった行為など非常に多様であり、近年集行的に行われる「仮装」にはウィッグやカラーコンタクトなどを着用した身体の細部まで装う行為も多い。しかし、これらの装い方は結局のところあらゆる種類の身体加工であり、身体の表面や外観を他のものの姿にする行為である。この「仮装」には、近似する概念に「変身」や「脱自我」があるが、ここで区別しておきたい。「『変身』は『他のものに姿を変えること』であり、『仮装』は更に、他のものに『見せかける、ふりをする』という意が強い。こうした、字義的な一般的視点は、『変身』の概念との比較を行う際に、有力な手がかりを与えてくれる。また、『仮装』と『脱自我』の関係も挙げられるが、『仮装』において『他のものに見せかける、ふりをする』のは主体であり、『仮装』は自身がなんらかの主体として『見せかける、ふりをする』行為である」(高水、2016)。このように「仮装」は近似する概念と区別され、ある程度概念が仮定された。

報告者によって、「仮装」をめぐる議論からは、「『仮装』は自の確認の行為であると同時に自の忘却の行為であるという、自の確認と忘却の両義性を含んでいる」(高水、2016)ことが整理された。「仮装」に関する議論には、「仮装」を自の確認と忘却の両義性の中に捉えようとするものが目につくが、衣服、装飾品、あるいは化粧品は自分を自分にするアイデンティティ・キットである、と述べる渡辺(2008)や、仮装の目的の一

つは他者になることで自分になることである、と述べている成実(2009)らからは、「仮装」は自分になる行為であることが示され、それに対して鷺田(1996)は「仮装」は自分を忘れたい時にも行われる行為であることを示した(高水、2016)。更に鷺田は衣服の構造には両義性があるものであると述べ、これらの「仮装」という行為についての対称的な議論から、衣服等で身体加工を行う「仮装」も同様に両義性があると見てよく、「『仮装』は自の確認の行為であると同時に自の忘却の行為であるという、自の確認と忘却の両義性を含」(高水、2016)む行為であることが整理されたのである。

4. 自を紡ぐ意味のプロセスとしての「仮装」

身体加工であり、自の確認と自の忘却の両義性を含む「仮装」という行為が、どのような行為であるのか明らかにするにあたり着目したのが、特に「モード」の視点から卓越した議論を展開している鷺田の議論である。鷺田(1996)は、その著書『モードの迷宮』において、ファッションをディスプロポーションとして捉えることを通じて、自の存在の根源的ディスプロポーションの中に分け入り、モードという現象を読み解いているが、その構成は、ファッション構成上の3つの手法である「拘束」「隠蔽」「変形」から成る。ここでは、報告者が言い換えて引用した鷺田の議論の概約を、再度まとめてみる。

鷺田は、「仮装」という行為が含ませる、自を紡ぎ出す意味のプロセスとしての側面を、きめの細かな現象学的手法によって整理している。鷺田はまず、人間は自分自身を翻弄するような根源的ディスプロポーションに組み入れられており、それがファッションを絶えず変化させている、と概観する。私たちの身体意識に、ファッションにおけるプロポーションの美学が浸透しているため、人間の意識にある不可視的な規範が自分の身体像への不安を募らせ、可視的な衣服と身体を構成していく、と述べるのである。そこでのファッションは、メルロ＝ポンティをベースとして、「見るもの」であり「見えるもの」であるという人間の両義的な存在自体に根ざして生まれる視線の作用であり、その視線に貫通される肉体そのものも彫塑の対象となる、という。ここでは、モードが主導権を持つため、衣服と身体はモードに合わせて変形される。身体は不可視的な自に浸透されて「自の身体」として可視化するが、不可視的な自は衣服や身体といった可感的な物質の布置の中で「意味」を通して紡ぎ出されるものでもある、とする。すなわち、衣服＝身体は、意味を湧出し、意味を吹き込まれる、意味生成そのものであり、その意味は一義的に規定されないがゆえに多義的で絶えず変容する、と鷺田は言うのである。この鷺田の議論から、「仮装」という行為が含ませる、「わたし」を紡ぎ出す意味のプロセスとしての側面が整理されていると言ってよい。(高水、2016)

5. 自の虚構性

以上の大きなアプローチの方向性の中で、さらに鷺田はファッション構成上の手法である「拘束」「隠蔽」「変形」の3つの視点から議論を深めていく。この鷺田の「拘束」「隠蔽」「変形」の議論から、モード現象は、自の現出がかえって自の不確かさを現すという両義性のために自の不確かさの隠蔽を必要とし、自と他の差異からかえって他性を追い求めて自を常に「変換」し続けるものである、ということがまとめられる(高水、2016)。では、その3つの手法について、報告者の側でまとめて発表したものに、更に「仮装」という行為における手法を整理しながら改めてまとめたい。以下が報告者が鷺田の議論を言い換えて引用してまとめたものである。

まず、「拘束」の手法は、身体の自然的な機能を制限・変形し、身体諸分肢の運動を別のスタイルに変容し、意味を生成するものである、と鷺田は言う。ファッションにおけるスタイルの働きとは、身体とその運動とを一貫して変形し、新たな意味の次元が定着していく、閉じることのない円環運動であり、「仮装」においても、歩きにくい靴や衣装を装着することで歩き方や動き方が制限され、別のスタイルに変容されることで意味を生成している「仮装」はよく見られるものである。この「拘束」の手法では、「文化」という秩序の中に自然としての身体が組み替えられる。また、衣服は最も直接的に身体の可視的運動と内部動性を規定するため、衣服の構成上の手法によって身体を教化するものであり、自己の可視的な規制を自然に行う「従順な身体」を、道徳の名の下に規範の身体への刷り込みを行うことで形成する。「仮装」においては、道徳の名の下に身体を教化する意味合いより、自の確認と忘却となる自と他の両義性から「従順な身体」を形成する意味合いが強いように思われる。どちらにしても、「拘束」による身体の教化は「肉」の否定の運動であり、身体に規

規範的な運動であるはずの「拘束」の手法は、反規範的運動を誘発するものである。また、『肉』の否定は物質的なものによる媒介が必要であり、それが逆に肉感性を顕在化する。すなわち、自身の可視的存在への肉の封鎖による美德の受肉が、不可避的に背徳の誘惑の発火点となる。この破綻を防止するために規範化の視線は強化され、更に微視的な身体を対象化していく。身体の教化が同時に肉の誘惑となるように、衣服を構成する想像力は相反する動性に引き裂かれ、両者の境界線上の反転運動となり、意味のざわめきを起こす(高水、2016)。「仮装」において、このような「肉」の否定による「肉」の顕在化は顕著に見られるものであり、コスプレの衣装に挙げられるように「仮装」が「背徳の誘惑」として強くイメージされる一因であると考えられる。この「意味のざわめき」は「わたし」という存在、すなわち自の表面で発生し、自の曖昧な境界線を激しく揺さぶる。つまり、「拘束」の手法は、境界感覚を覚醒させると共に自に明確な囲いを与えるが、衣服の恣意性がある限り、自の境界は可変的であり、その虚構性を露呈してしまうのである(高水、2016)。ここまでが、鷺田(1996)の述べる「拘束」についての記述を報告者の側で改めてまとめたものである。衣服の恣意性によって自の虚構性を露呈してしまうことは、「仮装」においてもわかることである。

「自然な身体」といったものは、ある種の「思想」としてしか存在しないということは、すでに多くの論者によって強調されているところ(例えば、三浦、1994)であるが、「わたし」の輪郭が「文化化」と呼んでよい規範的な作用をもたらすことによって浮きぼられるとともに、だからこそ、反作用として「わたし」の不確かさが露呈する、という鷺田の議論は、先の両義性に通じる独特の視点である。あるいは、この視点こそが、「仮装」の持つ両義性と同義である、ということがここからは理解できることである。(高水、2016)

6. 自と他の両義性

次に、「隠蔽」の手法についても、同様に鷺田の議論を報告者がレビューしたものを、「仮装」という行為における手法を整理しながら再度まとめておこう。

人間は身体的存在である限り可視的存在であり、人間は自分の可視的存在を想像の中でしか手に入れられないため、可視性の空間内で恒常的な可視性を手に入れようとする。近年集合的に行われている代表的な「仮装」のひとつである「コスプレ」では、「仮装」した自分の姿を写真におさめることも「コスプレ」という行為に含まれるという。これは、まさに他者の視線を求める行為である。つまり、「可視性の表面を駆け巡る想像力によって意味を紡ぎ出す他者の視線、すなわち、可視性を変容させるモードの視線」(高水、2016)を求める行為の顕著な現れであると言える。「隠蔽」の手法は、「肉」を回避する手法であり、「美德」を脅かす気配のあるものを包み隠す、想像力の相反する動性の反転と移行が可視性の地平で繰り広げられる。「隠蔽」の手法では、隠されていること自体が想像力の資本となり、想像力の反復運動の中で資本は使い果たされるため、モードのポイントを常に還流し、循環することで、新しい意味作用を別の箇所が発生させ、絶えず投入され補填する。この絶えず投入し、補填し続ける「隠蔽」の手法は、「拘束」の手法と同様に神経症的に進行するものである。「更に衣服は、共同的な意味の身体への刷り込みによって、自の存在を自他の間で理解可能な限定された形へと縮減し、自を生成する。そこで身にまとうのは表象であるが、共同的な意味の制度は『わたし』が『他でもありうる』という恣意性を消去できず、『他ではありえぬ』という必然性も与えてはくれない。すなわち、衣服は今この『わたし』であることに必然的根拠がないという事実を隠蔽し、自分自身をアイデンティファイする『自己同一性の夢』の中に閉じ込めるのである」(高水、2016)。

ここまでの鷺田の「隠蔽」をめぐる議論でまとめられたように、「拘束」でも指摘された自をめぐる両義性が、自と他の両義性へと接続されているのである。「拘束」が持つ「自」と「自の不確かさ」の両義性は、とりわけ「不確かさ」の「隠蔽」の必要性を通して、だからこそ「他者」との差異と、同時に「他性の夢」として、「ちがうもの」として振舞う、というモードの主要な作用を引き出す、という鷺田の議論は鋭く、「仮装」がもつ、「振舞う」という主体性に関わる特性の見事な説明がまとめられる(高水、2016)。

7. 「仮装」の自の確認と忘却の両義性

最後に、「変形」の手法についてである。同様に、鷺田の議論を再度まとめよう。以下、報告者の側で言い換えて引用したものをまとめなおしたものである。

身体の形状の連続的な変化の中に明確な対立関係を記入し、その現れ方の差異や身体を区切る分割

によって、対立関係に意味作用を発生させるものが「変形」である、と鷺田は言う。身体加工、「変形」を通じて、衣服や化粧といった行為は、人間の自然的存在を別の秩序へと転位させようとする。しかし、これは可視的な一定の共同的なコードに従って紡ぎ出される意味の蔽いで自を包み込むことを意味し、この自の変換では、身体的・可視的存在である自が記号を施され、属性だけが表面化し、むしろ自は消失してしまうことになる。例えば、制服は属性の表面化と自の消失が顕著に見られる衣服として挙げられる。また、自は流れる時間によって消滅する可能性にさらされている。それは、意味の共同的枠組を揺さぶることによってしか自分を知り得ないためであり、わたしの可視的存在の虚構性はモードにたえざる変換を強制する。そして、モードの媒介である衣服等は意味の円環の内部へと自を誘導しながら、同時にその外部へと連れ出す働きもする。身体は物質的媒体に接続されることによって、その表面に様々な感覚のざわめきを生じさせ、異なった感覚世界を身体表面に出現させもする。それは、可感性の次元にも訴えかけ、諸感覚の相互変換も多重化させ、意味を散乱させてゆく。衣服は可視性とは異なった次元でも、あらゆる感覚を巻き込みながら、自の存在感情を絶えず転位させてゆくのである(高水、2016)。ここまでが、鷺田の「変形」の手法に関する議論をまとめなおしたものである。

この「変形」の手法に関する議論では、「拘束」や「隠蔽」の手法で指摘された、「自と自の不確かさの、あるいは、自と他の両義性によって、常に『変換』し続けるという、『ズレ』ないし『運動』の必然性が論じられている」(高水、2016)。すなわち、モードの作用は、定点ではなくプロセスそれ自体を指すものであり、それは、言い換えると、人間の持つ存在容態の特徴でもあることを鷺田は強調する(高水、2016)のであり、「仮装」におけるモード作用から、「仮装」という身体加工を行い他者になりきる行為は、自を変換し続けるプロセスであると考えられるのである。

モード現象は、「自の現出が反作用的に自の不確かさを現す両義性のために、自の不確かさの隠蔽を必要とし、自と他の差異からかえって他性を追い求める自と他の両義性によって、自を常に変換し続けるものである」(高水、2016)とまとめられるように、自を「変換」し続ける動的なものこそがモードであり、この自を変換し続けるプロセス自体が、自、すなわち、人間の存在根拠であることが分析された。そして、鷺田の議論は、身体加工や両義性の問題を、意味と自我(ないし、自)の問題へとパラフレーズすることの有益性を示すことから、「仮装」という行為をこのようなモードの作用として考えることの妥当性を私たちに与えてくれているのである。

6. スポーツの場に見られる「コスチューム」

さて、ここでスポーツの場に現れたコスチュームないし、モード作用の問題である。東京マラソンで「仮装」をして走るランナーには多様な「仮装」が見られる。その「仮装」は、「普段の自分とは異なる姿になる仮装」、「普段の自分とは異なる自分になる仮装」、「他者になりきる仮装」と、姿や衣装が表すキャラクター、その抽象度は様々だが、これらの「仮装」で着用される衣服は「コスチューム」として確立されているものである。鷺田(1996)は制服、すなわちコスチュームに関して、「わたし」という身体的・可視的存在に記号を施し、属性だけが表面化する共同的なコードという「隠蔽」の手法として述べているが、コスチュームは特定の属性を表す共同的なコードとしての意味を持つ。スポーツにおいて、特定のキャラクターや属性を表すコスチュームとして、多様な「仮装」＝「コスチューム」が広く親しまれ、楽しまれているのである。

また、東京マラソンで「仮装」をして走るランナーのように、スポーツの場にコスチュームが現れる現象とは異なり、スポーツの場のファッションがコスチュームとして定着して広まる例もある。例えば、「山ガール」と呼ばれるファッションは、山登りというスポーツから派生したコスチュームである。山登りの機能性を備えた上でファッションとしても注目され、「山ガール」の流行当初は山登り初心者の女性によってコスチュームとして楽しまれる面があった。この「山ガール」のファッションは、スポーツから派生したコスチュームのひとつであるが、それほどスポーツの場におけるコスチュームが注目されるものであり、コスチュームが「スポーツをすること」以外の機能を持つことがわかる。

このマラソンで見られる「仮装」と「山ガール」のコスチュームから、スポーツの場において、衣服がスポーツを行う目的以外の機能を持つことが示された。本来、スポーツを行う場は「スポーツを行う衣服」が求められ、スポーツの行いやすさ等が重視されるものである。しかし、スポーツに現れた「仮装」では、スポーツを

行うこと以外を目的とした衣服が見られた。特に「コスチューム」として、スポーツを行うだけの機能を持つ衣服ではなくなっていたのである。これを先の鷺田の議論で整理されたモード作用から考察する。モードは自を変換し続ける動的なものであり、そのプロセス自体が自の存在根拠であることが分析されたが、ここから、スポーツの場における「コスチューム」は、モードの作用の現れと捉えることができる。スポーツの場において、一般的に衣服はスポーツを行うことを目的とした一義的な機能が求められる。しかし、自を変換し続けることが存在の根拠であるわたしたち人間は、スポーツの場において「コスチューム」着用することで、自を変換したと考えられる。

7. 「ユニフォーム」と「仮装」

ここで、スポーツの場で着用される「ユニフォーム」に着目する。「ユニフォーム」は、スポーツの場において、「スポーツ」という非日常の世界を構成するひとつの要素となっている。この「ユニフォーム」は普段のスポーツ時に着用する練習着やスポーツウェアと異なり、試合等で着用され、その機能性や属性を表す記号としての機能を持つとされることが一般的である。しかし、「ユニフォーム」はコスチュームとして確立されており、東京マラソンの「仮装」や「山ガール」のコスチュームのように、スポーツをすること以外を目的とする機能があると考察される。「ユニフォーム」は実際に「仮装」においても見られるほどコスチュームとして広く親しまれている。コスチュームという面から「ユニフォーム」を捉えると、「ユニフォーム」はその特定のスポーツを行う人間といった特定の属性を表す共同的コードとしての意味を持ち、「ユニフォーム」は「仮装」で着用されるコスチュームと同様に意味を持つコスチュームである。スポーツの場で着用される「ユニフォーム」も「仮装」と同様の機能を持つコスチュームだといえる。すなわち、スポーツで使用される「ユニフォーム」というコスチュームは、「仮装」で見られるコスチュームと同様に、人間が自身の存在根拠である自を変換するプロセスのひとつであると考察されるのである。「ユニフォーム」はスポーツを構成する要素のひとつであり、スポーツに必要とされ使用されている。このスポーツの場で着用される「ユニフォーム」というコスチュームから、スポーツ自体に「スポーツを行う」こと以外の機能、すなわち自の変換を行い続ける自分の存在根拠としてのスポーツという新たな機能としての一面が考察される。

【引用参考文献】

- 池井望・菊幸一編(2008)「からだ」の社会学——身体論から肉体論へ、世界思想社。
井上貴子、森川卓夫、室田尚子、小泉恭子(2003)ヴィジュアル系の時代 ロック・化粧・ジェンダー、青弓社。
三浦雅士(1994)身体の零度、講談社選書メチエ。
三浦雅士(1999)考える身体、NTT 出版。
成実弘至(2009)コスプレする社会——サブカルチャーの身体文化、せりか書房。
高水あゆみ(2016)スポーツに現れた「仮装」とは何か。
鷺田清一(1996)モードの迷宮、筑摩書房。
鷺田清一(2012)ひとはなぜ服を着るのか、筑摩書房。

「学校体育に現れる子どもの貧困問題」

齋藤貴博 (東京学芸大学大学院 学生・修士課程)

1. はじめに

近年、子どもの貧困問題が取りあげられることが多い。国民生活基礎調査(厚生労働省、2012)によると、「子どもの相対的貧困率」が16.3%で過去最悪を記録している。こうした状況を受けて、政府は2014年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を作成し対策を急いでいる。しかし、これまでわが国においては、子どもの貧困に関する調査研究が必ずしも十分に行われてきたとは言えない状況にある。そこで政府は、「子どもたちが置かれる貧困の実態や、そのような子どもたちが実際に受けている各種の支援の実態を適切に把握し、分析するための調査研究を継続的に実施する」とし、実施状況や対策の効果等の検証・評価を行うために、子どもの貧困に関する情報の収集・蓄積、提供を地方公共団体とともに進めていく方針である。

上記の貧困問題は、経済的資本の不足によってもたらされることが多く、子どもの生活は保護者の収入に影響を受ける。しかし、子どもの貧困は目に見えない性質があり、学校で把握することは非常に困難である。また、教師たちの貧困に対する問題意識にばらつきがある。子どもの貧困への対策や整備体制が必要である一方で、必要であると感じている教師が少ないことに加え、必要性があると言っても、整備されていない状況が多く、検討もされていない。

これらの状況を受け、貧困問題への取り組みの不足があることから、独自の視点で貧困問題にアプローチしたい。経済的資本が貧困問題を検討する上で重要な資本である一方、社会的資本、文化的資本も貧困問題の1つの重要な資本となるのではないだろうか。教育社会学者の耳塚らも述べるように、貧困問題は、人や環境等の社会的資本、生活全般や、芸術・スポーツの等に関わる文化的資本の問題も大きい。以上の視点から、学校体育が「教育」とするとともに、「スポーツ」の問題とも深く関わるために、社会的資源や文化的資源の問題として、様々な側面を持つ事象であることが予測できる場所である。こうした学校体育に現れる貧困問題のひとつの特徴を本研究では切り出していきたい。

2. 先行研究の検討

貧困問題の研究の多くは、経済的資本に着眼したものである。その中で耳塚(2014)は、学力と貧困の関係に注目し、家庭の社会経済的背景が高い児童生徒の方が、各教科の平均正答率が高い傾向であることを明らかにした。表1のように、学力と貧困の関係が明らかとされたことで、経済支援だけが支援ではなく、教育が一定の役割を担うことができるのではないだろうか。

表 1 家庭の社会的経済背景 (SES) と児童生徒の学力の関係

	小 6				中 3			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
Lower	53.9	39.9	68.6	47.7	70.7	59.8	54.4	31.5
Lower Middle	60.1	46.1	75.2	55.1	75.2	66.0	62.0	38.8
Upper Middle	63.9	51.4	79.2	60.3	78.6	70.3	67.5	44.9
Highest	72.7	60.0	85.4	70.3	83.6	76.7	75.5	55.4

※ 家庭の社会的経済背景 (SES)、保護者に対する調査結果から、家庭所得、父親学歴、母親学歴の 3 つの変数を合成した指標。当該指標を 4 等分し、HighestSES、UpperMiddleSES、LowerMiddleSES、LowerSES に分類して分析。

(出典) 『子どもの貧困対策に対する検討会 (提出資料)』より

また、盛満 (2011) によって整理された「貧困層」の子どもの先行研究は以下の通りである。

① 不登校やいじめを経験する確率が高く、友達の数も少なく、学校にあまり楽しんで通っていない。
② 低学力傾向にあり、その原因としては、長期にわたる不登校や、塾や家庭教師を利用していないこと、住宅の構造上勉強しにくいこと、学校に来ても授業に集中できないことが多いこと、小学校早期の段階から家庭学習時間がほとんどないこと、親の教育アスピレーションの低さ、子ども自身の学習意欲の低さなどが挙げられる。
③ 経済的基盤や学力不足によって選択できる進路が限られ、自分の将来展望を明確に描くことの困難に直面し、低学歴のままフリーターや「中卒ブラブラ族」になる可能性が高い。

これらの先行研究は、子どもの友人関係、勉強に関する子どもと保護者の意欲等、学力不足が将来に与える影響を考察したものであり、いずれも経済的資本から捉えた研究が多く、友人関係などの社会的資本の考察も見られるが、体育からの考察は見受けられない。

また、大澤 (2008) は、子どもの経験の不平等に言及している。子どもを主体に考えると、必要なことは教育や就職の機会といった、人生の局面を開く場面における選択の自由と幅が保障されていることである。しかし、経済的不利な状況にある子どもは、ライフチャンスが制限されているのではないかと考えられる。考察において、経験を得る機会は市場から購入する必要があるが、購入により経験を得たとしても、それは物的な働きかけだけに終わり、子どもの発達を支え、その能力を伸長させる機能が十分に働いていない環境であった。

また、ハードワークしないことが生活困難の主要因ではなく、低所得・不安定就労や、重なる困難がそれをもたらしていることを考えると、新たな社会構造のモデルが必要だと考えている。さらに、貧困・生活困難にある子どもは、その乏しい「子どもの経験」から、意欲と能力の伸張が妨げられ、将来展望に対する迷いそのものが剥奪されていると考えられる。子どもの思いは、家族依存の内面化に見られるように、簡単に外部には表れてこないため、子どもの選択が自己責任と受け取られてしま

う危険性もある。以上のことを理解した上で、偶然ではなく必然として社会関係の支援がもたらされる、そのような対策が求められるだろう。

3. 本研究の目的と方法

先行研究に見られるように、貧困問題を検討する研究は多く、経済的資本を中心に捉え、学力や経験等の社会的資本、文化的資本に着目している研究が散見される。しかし、社会的資本、文化的資本に注目した際、学校体育における貧困問題の検討はかつてなされてこなかった。

子どもが育つ要素として、環境や支援によるものが考えられるが、体験、ネットワークなどの人間関係のつながりが少なければ、子どもが排除されてしまう可能性がある。その中で、主体性、協働性、社会性などの獲得を働きかけていく教科学習として、体育が重要な役割を担うことができると考えられる。そこで、本研究では学校体育に現れる貧困問題のひとつの特徴を本研究では切り出していくことを目的とする。

調査を進めていくにあたり、フィールドワークを通して事例的に検討していく。放課後児童クラブ、東京学芸大学が研究や学習支援で提携を結んでいる中学校をフィールドワークの中心に置き、実態の把握や考察を行っていく。また、児童生徒及び保護者対象にアンケート、インタビュー調査を実施する。調査の観点は、子どもの様子、運動遊びの有無、体育へのイメージや態度などを中心に、子どもの生活の中から見受けられる事象を検討していく。

4. 教師の子どもの貧困を知る手がかり

教師は子どもの生活資源の不足などから貧困状況を把握しなければならない。学校において、子どものような点から実態を把握しているのだろうか。貧困の子どもの実態を把握する手がかりとして、服装や髪型などの外見、鉛筆や弁当などの持ち物、学校の給食や学費の引き落としなどの有無等があげられる。これらは教師の経験から把握することができ、学校のネットワークで情報の共有が可能である。しかし、これを実証しようとする研究はされてこなかった上に、貧困問題と貧困児童・生徒への支援に関する研究はほとんどされてこなかった。

その中で、上記の内容の研究に取り組み始めたのが、報告者も参加する、東京学芸大学の児童・生徒支援連携センター（CCSS）によるパッケージ型支援プロジェクトである。平成27年度公立小中学校における児童・生徒支援に関する調査結果報告書（CCSS、林明子）によると、以下のような結果が得られた。

「今年度（平成27年度）、担任を受け持っている学級の中で、以下の特性をもつ児童・生徒はおよそ何名いますか。」（特別支援学級・通信含む）という質問に対する、各質問項目と回答結果である。（学級担任をしているのは190名）
--

・「問題行動を起こす児童・生徒」

→学級担任をしている190名のうち、「学級に問題行動を起こす児童・生徒がいる（『1名』から『4名以上』を選択）」と回答した割合は、61.1%（116名）であった。「4名以上いる」という回答の割合

は、13.7% (26名) であった。
・「発達障害等の診断を受けており、特別な支援を要する児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、「発達障害等の診断を受けており、特別な支援を要する児童・生徒がいる（『1名』から『4名以上』を選択）」と回答した割合は、65.8% (125名) であった。「4名以上いる」という回答の割合は、12.6% (24名) であった。
・「家庭で通常使用する言葉が日本語ではない児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、「家庭で通常使用する言葉が日本語ではない児童・生徒がいる（『1名』あるいは『2名』を選択）」と回答した割合は、15.3% (29名) であった。
・「『生活資源の不足』から十分な食事が取れていない児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、『生活資源の不足』から十分な食事が取れていない児童・生徒がいる（『1名』あるいは『2名』を選択）」と回答した割合は、5.3% (10名) であった。
・「『生活資源の不足』から十分に学用品を買ってもらえない児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、『生活資源の不足』から十分に学用品を買ってもらえない児童・生徒がいる（『1名』を選択）」と回答した割合は、5.8% (11名) であった。
・「頻繁に忘れ物をする児童・生徒」
→学級担任をする190名のうち、「頻繁に忘れ物をする児童・生徒がいる（『1名』から『4名以上』を選択）」と回答した割合は、80.5% (153名) であった。「4名以上いる」という回答の割合は、25.8% (49名) であった。
・「『生活資源の不足』から部活やクラブを退部した児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、「部活動やクラブを退部した児童・生徒がいる（『1名』を選択）」と回答した割合は、1.6% (3名) であった。
・「『生活資源の不足』から保護者に構ってもらえない児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、『生活資源の不足』から、保護者に構ってもらえない児童・生徒がいる（『1名』あるいは『2名』を選択）」と回答した割合は、12.1% (23名) であった。
・「基礎学力（現在の学年までの基礎的な学習内容）が身につけていない児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、「基礎学力が身につけていない児童・生徒がいる（『1名～5名』から『16名以上』を選択）」と回答した割合は、95.3% (181名) をしめていた。そうした児童・生徒が「6名以上いる」という回答の割合は、16.3% (31名) であった。
・「集中力がない児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、「集中力がない児童・生徒がいる（『1～5名』から『16名以上』を選択）」と回答した割合は、94.7% (180名) であった。そうした児童・生徒が『16名以上いる』という回答の割合は、19.5% (37名) であった。
・「自己肯定感が低い児童・生徒」
→学級担任をしている190名のうち、「自己肯定感が低い児童・生徒がいる（『1～5名』から『16名』を選択）」と回答した割合は、87.9% (167名) であった。そうした児童・生徒が『6名以上いる』と

いう回答の割合は、13.7% (26名) であった。

上記の質問内容は、子どもの問題行動、コミュニケーション、食事・持ち物、部活動、学力などかである。これらのように詳細に調査してきた事例は少なく、新たな観点から分析しようとしている研究の報告であると言える。

しかし、教科における体育から貧困を捉える視点は未だ見当たらないことに加え、体育が主体性、協働性、社会性を育てて行くことができる教科であることから、本研究は貧困を捉える上で新たな視点を与えうるのではないだろうか。子どもの社会的資本・文化的資本との関わりを検討することができれば、体育が担う役割、スポーツがもたらす影響などに言及することができる。また教師について、子どもの人間関係や遊びの有無などに注意できていないのではないだろうか。子どもが育つ環境を見直し、個人の問題であると同時に、社会全体の問題としても把握するためには、貧困問題の特徴を体育の側面から考察する必要があると考えられる。

5. 役割演技と体育

人は生きていの中で、誰もがどこかの集団に属している。家族、学校のクラスなど様々である。その集団での態度や他者への接し方などは、各集団によって異なる性格を持っている。これを、ゴフマンは演技者であるとし、『行為と演技』において、「ともに振る舞う人々はパフォーマンス・チームであり、そこでの演技、状況の定義が適切に維持されるよう互いに協力し合う」と述べている。つまり、行為を演技する人々がいる環境は、演技のための舞台であり、役割演技がある。

舞台は多様に存在し、子どもに身近な舞台は、家、学校、スポーツクラブ等の習い事の間、放課後児童クラブ等が主に考えられるだろう。各舞台で役割演技は異なり、家での役割演技、学校での役割演技など、子どもは各舞台で役割演技を使い分けている。この事象は、自然なもので、舞台ごとに自分の演技を変化させることによって、その舞台の秩序を保っている。

しかし、時にこの役割演技が過剰に働いたり、逸脱することがある。例えば、「家ではおとなしい子どもが学校では凶暴な振る舞いをしたり、情緒不安定になってしまう。」あるいは、「友達には優しいのに、教師には暴力的な態度をとってしまう。」などが考えられる。これらも一つの役割演技と言える側面もあるが、それが過剰で逸脱しているケースである。過剰な役割演技の結果、ある一定の状況が保たれていた舞台の秩序は壊されてしまう。

本研究で舞台としたいのは、学校体育である。「過剰な役割演技として考えられるのは、運動やスポーツが好きな子が体育では、嫌いとおぼやく。」などであるが、なぜ役割演技が過剰になったり逸脱してしまうのだろうか。また、どのような子に役割演技の過剰や逸脱が見られるのか。土井 (2003) によると、「自己のあり方を考える上で重要なのは、ひたすら内部のどこかにあるはずのその何かを探索することであり、そこで重視されるのは、コントロールしようと思ってもできないものとして沸々とわき出てくる感覚的欲求、あるいは心理といった、自分の内面にある位相である。」としていることから、役割演技がある中で、舞台にある秩序とコントロールしようと思ってもできない感覚的欲求が役割演技の過剰と逸脱を生み出してしまっているのかもしれない。貧困の子どもで、体育着が汚い、コ

コミュニケーション能力がない、スポーツは好きだけでもスポーツクラブへ通うことができないなどがあるとしたら、体育が嫌いになってしまい、役割演技の過剰と逸脱が生じる危険性がある。

仮に、貧困の子どもがいたとしても、経済的資本ではなく、他者とのやりとりなどによる社会的資本やスポーツなどの文化的資本を獲得できる機会があるはずだ。貧困の子ども、役割演技が生じている子どもに対し、体育がアプローチすることはできないだろうか。貧困と役割演技、体育の関係の特徴を捉えていきたい。

6. おわりに

本研究では、学校体育に現れる貧困問題のひとつの特徴を切り出していくことに目的がある。アンケートやインタビューなどの調査、あるいは子どもの観察により、貧困の子どもの特徴や子どもの環境を詳細に分析していく必要がある。貧困は目に見えない性質を帯びていることから、調査の枠組みを鮮明なものにしなければ、どのような調査をすれば貧困と体育の関係の特徴が明らかにならないだろう。

今後は、フィールドワークを十分に行い、貧困と体育の多様な側面を捉えていく必要がある。そのためには、子どもの実情を捉えることが最も重要で、子どもたちがどのような問題を抱えているのかを明らかにしていく。当日の報告では、2016年5月からの参与観察の結果も含めて報告してみたい。

【引用参考文献】

- ・ 井上俊,伊藤公雄 編 (2008)『自己・他者・関係 (「自己呈示のドラマ」草柳千早)』(世界思想社)
- ・ 土井隆義 (2003)『〈非行少年〉の消滅』(信山社)
- ・ E・ゴフマン著、石黒毅 訳 (1974)『行為と演技-日常生活における自己呈示』(誠信書房)
- ・ 林明子 (2015)『公立小中学校における児童・生徒支援に関する調査報告』(東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト、児童・生徒支援連携センター)
- ・ 厚生労働省 (2012)『国民生活基礎調査 (各種世帯の所得等の状況、貧困率の状況)』(平成 25 年国民生活基礎調査の概要)
- ・ 耳塚寛明 (2014)『子どもの貧困対策に対する検討会 (提出資料)』
- ・ 盛満弥生 (2011)『学校における貧困の表れとその不可視化～生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例に～』(教育社会学研究) 第 88 集,pp.273-294
- ・ 内閣府 (2014)『子供の貧困対策に関する大綱～すべての子供たちが夢と希望を持って成長している社会の実現を目指して～』
- ・ 大澤真平 (2008)『子どもの経験の不平等』(教育福祉研究) 第 14 号,pp1-13
- ・ 櫻井龍彦 (2006)『相互行為から見た子供～ゴフマン的人間の没落～』(三田社会学会) 第 11 号,pp37-48

オリンピック・レガシー論の検討: 英国におけるスポーティング・レガシーへの「予見」から

大沼義彦 (日本女子大学)

はじめに

本報告の目的は、2012年ロンドン大会を前に、研究者によって「予見」されていたレガシーを検討することで、オリンピック・レガシー「論」が抱える課題と、大会開催と地域スポーツとの関係を明らかにすることである。

オリンピック・レガシーについては、すでに一定の研究蓄積がなされてきている。例えば、日本では2020年の東京オリンピック招致／開催を機に、レガシーの重要性を指摘するものや各種提言を行うもの(荒牧 2013; 間野 2013; 原田 2016)、他方でレガシーの実証を目指した研究(石坂・松林 2013)がなされてきた。また、海外においてもロンドン・オリンピックを対象としたレガシーの検証作業が進められている(Girginov 2014)。

本報告が、「予見」されたレガシーに着目し、またその領域をスポーツに限定する理由は二つある。第一にそれは、レガシーを検討する研究の立脚点に関係する。レガシーとは、本来的に、起点となる時間へと遡り、事後的に観念されるものである。そのため分析に際しては、時間軸が必要なのである(石坂・松林 2013: 20-23)。しかし近年、レガシーの強調により、この時間は先取りされるようになった。レガシーの計画化である。その結果レガシーは、あたかも自動的にそれが残されるプログラム、あるいは評価枠組みである、かのような無時間的概念として措定されてしまう。ロンドン・オリンピック以前に「予見」されたレガシーに着目するのは、認識の出発点を計画化前に巻き戻すこと、通時的概念としてそれを再定位させるためである。この地点から見えるのは、何を未来に投機するのかという、前レガシーの所在地とレガシーの宛先である。第二の理由は、レガシーが、都市、社会、環境、経済等に向かって幅広く論じられるため、スポーツに関する議論が相対的に周縁化されがちになるためである。ここでは、オリンピック開催を機に生起するスポーツ分野のレガシーを、スポーティング・レガシー^(注)と呼ぶことにし、かつ無形のスポーツ振興に関わるものに限定して検討する。具体的には、先行研究を通じて、オリンピックに関連して生じるスポーツ集団・組織の再編やスポーツの振興プログラムの変化、それが英国におけるオリンピックのレガシーとして、どのように認識、構想され、実行されようとしたのか、を明らかにする。それは、オリンピック大会の開催と地域スポーツ振興との関係という通文化的課題に焦点を当てることである。また、それはポスト2020年を考える際にも重要な参照点を与えるものとなる。

本報告において、主に取り上げる先行研究は、Coalter (2004)及び Girginov and Hills (2008)である。前者は、ロンドン立候補の前段階においてレガシーを検討したものであり、既存研究の検討と政策提言を含んでいる。後者は、大会開催決定前後におけるスポーツ団体・組織の軌跡を追った研究である。両者に共通するのは、オリンピックの開催が地域スポーツや住民のスポーツにどのような影響を与えるのか、という問題意識、研究関心である。

1. オリンピック・レガシーへの視角

1-1. 出自

Girginov & Hills(2008)によれば、オリンピック大会におけるレガシー概念の出自は2002年に遡る。ただし、大会のインパクト分析が初めてなされたのはカルガリー大会であり、公式にIOCによって取り込まれるようになったのは2001年であるという。オリンピック・レガシーの言説を構成する用語は、2つある。1つ目は、「持続可能な開発 (sustainable development)」であり、2つ

目はその派生語としての「持続可能なスポーツ開発 (sustainable sport development)」である。前者はオリンピック大会のレガシーを、後者はスポーツ参加や国内スポーツ・システムの変動に対する大会のインパクトを、それぞれの用語の下に位置付ける。オリンピック・レガシーとは、オリンピック大会と開発論のアマルガムであり、その大会が開催される空間と時間で達成されると予測されるものを指す。そしてそれは今日、IOC と大会組織委員会にとって不可欠なものとなっている。

1-2. 制度化

オリンピック大会開催都市は立候補段階でレガシーを企画し、提示する必要がある。そして IOC は、開催都市に対してレガシーのモニタリングを行うことになっている。レガシーの制度化といってよい。ここでオリンピック・レガシーは、多義的なものから具体的に名指されるものへと変換される。またそれを分析する枠組みも開発、精緻化されることになる (Preuss & Gratton 2008, Preuss 2015)。しかし、構想時点において、オリンピック・レガシーは、その都市に現に存在するものではない。ある意味それは、大会開催によって (自己) 成就すると観念される一つのフィクションに他ならない。それはイメージとして浮遊する分だけ、開発論に違和なく接合され、未来へと送り出されてゆく。事後的評価を先取りし、測定枠組みを整えていくこと自体は、大会の経営上必要なことかもしれない。がしかし、こうしたレガシーの実体化は、レガシー概念を脱時間化させる。あらかじめ想定され、プログラミングされたレガシーは、その揺らぎやズレを想定の内あらかじめ綴じ込むことになる。こうしてレガシーは、その外延を自在に伸張させてゆくことになる。

1-3. 正当化

「オリンピック競技大会開催それ自体の価値についても問われるようになってきているが……(略)……、このような批判への回答の1つとしても、レガシーは有効な考え方ではないだろうか」(荒牧 2013: 2) との見解に代表されるように、レガシーはいわばオリンピック大会開催を正当化する手段となる。しかし、そうした正当化言説は、オリンピック大会招致・開催をめぐる近年の社会的状況を考えるならば、一層困難な状況にあることは確かである。例えば、経済効果については疑問が突きつけられ (Zimbalist 2015)、大会開催を機に遂行される祝賀便乗資本主義等にも警鐘が鳴らされている (Boykoff 2014; Guilianotti, Armstrong, Hales & Hobbs 2015)。また、オリンピック開発が新たな局面を迎えているとの認識に立ち、将来のメガ・スポーツイベント開催国/都市がより専制的で民主的でないものになっていくのではないかと、この危惧も表明されている (Hone & Whannel, 2016: xv)。

こうした批判の矢は、政治経済の文脈や社会運動の立場から放たれている。ここでは、必ずしもオリンピックと開催都市におけるスポーツの状況が問題視され、焦点化されているわけではない。しかしそうであるが故に、スポーティング・レガシーについては、より経験的研究をレビューしておく必要があるといえる。そこにスポーツ固有の問題や課題があるためである。

2. ロンドン大会において「予見」されたスポーティング・レガシー

Coalter は、2004 年に出された政策シンクタンクである公共政策研究所 (Institute for Public Research) の報告書『金メダルラッシュの後で：ロンドンの持続可能なオリンピックへ向けて』の中で、ロンドン大会招致が実現した場合、大会がどの程度「するスポーツの遺産 (sporting participation heritage)」を施設の遺産以上に残すのかを検討する必要がある、と述べる。そこで検討されたのが、①大会開催によりどれ位のスポーツ参加を増大させるのかという挑戦の規模と、そもそも大規模スポーツ・イベントがスポーツ参加の増大に貢献するとの証拠がどれほどあるのか、②スポーツ・ロールモデルの利用とスポーツ・ボランティアの開発、③スポーツ発展戦略にオリンピックを「埋め込む」必要とその結果、であった。

1-1. 挑戦の規模とイベント効果の実証性

英国政府が 2002 年に発表した政策文書 Game Plan は、野心的な目標を掲げていた。Coalter によれば、その実現には 2002 年当時の倍以上のスポーツ参加が必要であり、実際には 30%しか目標とする身体活動レベルに達していない、とされた。ここで確認すべきことは、スポーツ参加という

よりは健康関連身体活動の促進に力点が置かれていること、また従来から住民の身体活動が階級に基づく差異によって縁取られていること、であった。加えて、特に愛好されるスポーツ活動の継続調査は、オリンピックタイプのスポーツから、好きな時に行えて、個人的で、非競争的なスポーツの増大をも示していた。とすれば、一般の人々のスポーツ参加を高めることとオリンピック大会の開催との間には大きな段差があったことになる。

大規模スポーツ大会が一般市民のスポーツ参加の増大に貢献しスポーツの発展を促進する、との仮説がある（トリックル・ダウン仮説）。しかし、これも大会後の厳密な評価が抜け落ちており、確たる証拠が持てないという。また、大会が協会やクラブに与える影響についても、極めて限定的であった（クラブ加入の問い合わせは増えたが、入会したとしても楽しみ志向の人が多かった等々）。総じて、「オリンピックから自動的に利益が降りてくる」ことはなく、それを長期にわたる発展戦略に埋め込まない限り困難であると認識されていた。

Coalterによれば、スポーツ組織や機関（競技団体、地方公共団体、クラブ等）が重要な鍵を握ることになる。それが、スポーツ発展計画へのより包括的アプローチ、注目度とイメージ戦略（ロールモデルの利用）、特に草の根レベルの活動の具体的担い手となるためである。Coalterの主張は、いわば中間集団としてのスポーツ組織やクラブを媒介とした、既存の体系的スポーツ振興体制へのオリンピック大会の埋め込みであった。

1-2. オリンピック大会を埋め込むということ

Coalterは、オリンピックを埋め込むための戦略ポイントを、カルガリー冬季オリンピックを扱ったRichie(2000)から引き出している。それは、①大会への熱狂を大会前から後へと確実に維持させること、②大会の前後に年次スポーツ大会を開催すること、③大会施設は、大会前後共に公共の為に利用可能なものにする、④地元住民と利害関係者の価値を理解、構築するため「コミュニティ発展」アプローチを採用すること、であった。具体的にスポーツ参加の水準が評価される「地域」や「コミュニティ」が戦略地点とされた。

オリンピック大会に対するCoalterの立ち位置や前提は、一貫している。それは、「大規模スポーツ・イベントがスポーツ参加の水準に積極的インパクトを不可避的に起こすのではなく、「多くの参加を助長するという暗黙の仮説（スポーツ・ロールモデル、「トリックル・ダウン効果」、メディアによる報道）は、行為変容の一変数理論として単純なもの」、という点である。また、オリンピック大会が果たす役割は、「より体系的で戦略的発展アプローチの一部としてだけ」（Coalter 2004: 107-8）とされた。この発展アプローチを支えるのは、①持続的な政府投資、②スポーツに対する地方政府のコミットメント、③学校スポーツ、④草の根指導プログラムの開発、⑤厚生省によるスポーツと身体活動へのコミットメントである。それが達成されればオリンピックはほとんど必要ない、とさえいえ、オリンピックはそれを達成するための触媒とされた。

オリンピック大会の地域への埋め込みは、レガシーという時間軸に沿って考えれば、大会施設の利用、それを支える人々の活動への再投資を必要とする。Coalterは、「仮にオリンピックがスポーツ参加の増大をもたらせば、スポーツのための物理的インフラストラクチャーはそうした需要を賄うことができるかもしれない」（Coalter 2004: 108）と述べる。そこに人々のスポーツ参加の向上による継続投資が展望されるからである。

1-3. 「予見」されたスポーティング・レガシー

ロンドン・オリンピック招致時点において、Coalterの報告を見る限り、スポーティング・レガシーについては非常に冷静で慎重な姿勢を伺うことができる。冷静で慎重な姿勢とは、一つには、通俗的な仮説を検証すること、二つ目にはこれまでに英国でなされてきた蓄積とそれとの接続が考量されていることである。そこで「予見」されたレガシーとは、持続可能な草の根スポーツの振興やスポーツ参加水準の向上という成果物であった。オリンピックがその有効な触媒として働くための戦略も重要であった。それは、大会やイベント開催と地域、施設と利用者という形での垂直的な関係を、施設の巨大化や高度化を含めて、再投資や再生産可能な形（利用者増大と拡大した需要への対応）に転換していけるのか、という問いを内包していた。少なくともその賭け金は、地域のス

スポーツ振興の側に置かれていたのである。

3. スポーティング・レガシーに関する経験的研究

ロンドン・オリンピックにおけるスポーティング・レガシーに関する経験的研究は、**Girginov and Hills (2008)**によってなされている。すでに **Coalter** に見たように、ロンドン大会は招致段階からスポーツ参加を促進するという野心的目標を掲げていた。大会開催決定は、その履行を約束するものとなった。オリンピック大会が英国の人々をより活動的にさせ、かつそのために大会を利用する、という方針である。**Girginov and Hills (2008)**によれば、それが「うまく実施されるためには、人々の行為だけでなく深く根ざした社会構造や社会関係にも焦点が当てられなければならない。それだけにこの事業がもたらす、概念的、政治的、経済的、長期的変化は、非常に大きく、すでに多くの緊張を生み出している」た。まさに、2012年ロンドン大会は、「その範囲及び変化の両面でオリンピック史上もっとも野心的なプロジェクト」であったのである。

Girginov and Hills (2008)の研究関心は、あまり探求されてこなかった「開催国における大会開催とスポーツ参加とのつながりの問題」である。そこでは、オリンピック・レガシーを所与のものとしてではなく、構築されるもの、予想し、立案し、実行するために参与する過程的なものとして捉え、記述する方法がとられた。事例研究の対象は、①オリンピック開催を前にした英国バレーボール協会 (EVA) の動き、②コミュニティ主導で行われている **StreetGames** という実践である。前者は、オリンピック種目でありながら、英国内ではマイナー・スポーツで、かつオリンピック出場が決まっているため、普及事業に加え選手強化事業もこなしていく事例である。後者は、NPO/NGO によって行われる、貧困等の地域社会問題解決のためにスポーツを用いる社会教育的活動である。そこでは主に貧困世帯の児童・生徒に対するスポーツのアウトリーチ活動が行われている。そのためスポーツ種目はオリンピック種目に限定されず、実際の活動も高度な技術獲得を目指したものではない。両事例は、オリンピック種目と非オリンピック種目、地域的広がりがない活動と広がりのある活動、スポーツ協会と NPO/NGO という軸によって両極に位置づけられる。その際立ったコントラストが、逆にオリンピック・レガシーの輪郭を浮かび上がらせることになる。

3-1. 英国バレーボール協会 (EVA) のロンドン・オリンピック

EVA は、英国内でも最も新しいスポーツ統括団体の一つであり、設立や運営もボトム・アップ的になされたものではなかった。また国内では主流のスポーツではなく、主に普及のための団体と目されていた。しかし、オリンピック大会では予選になしに大会出場が決まることになり、組織的にも、事業的にも大きな変化を経験することになる。英国内でのバレーボールの基盤は、主にバレーボールに力を入れている一部の学校にあり、地域的なクラブの基盤は脆弱である。また学校体育でのバレーボール実施率も一単位 (6 週間) で 30% と低く、学校からクラブへの転換率も低いという。指導者も全国の登録者数が 399 名、地域担当者数が 16 名にとどまっていた。EVA はスポーツイングランドの **Whole Sport Plan** の財政支援を受け (2005-09 年)、バレーボールの普及啓発事業にあたった。また、**Community Invest Funding** の助成も受け (2006-09 年)、地域的な活動も展開した。しかし実際には、英国にはオリンピック基準を満たす施設が一つもなく、283 名の審判員の中に国際審判の資格を有するものも一人もいなかった。EVA は、組織規模だけでなく高度化という点でも課題を抱えていた。「草の根レベルのバレーボールを発展させる一方で、5 年で代表チームをオリンピックのトーナメントで戦えるように強化しなければならなかった」のである。

3-2. StreetGames のロンドン・オリンピック

StreetGames は、貧困地域に暮らす若者のためのスポーツ振興という明確な目的を持った全国的なチャリティー活動である。元になったのは、2003 年に英国サッカー協会と地方のコミュニティによって組織されたサッカー大会であった。このサッカー大会がスポーツと地域再生をうまく結びつけ、貧困地区でのスポーツ参加を増大させる方法として用いられるようになった。それは、各地で展開され、組織化されていった。**StreetGames** は、スポーツをする人を集めるのではなく、スポーツを人々に届けるアウトリーチ型の活動である。スポーツをコミュニティに「どこでも、いつでも、

どんな形でも」届けることが特徴となっている。その事業を司るのは非常に経験豊かなスタッフである。過去にスポーツイングランド等のスポーツ関連団体で働いていた経験を持つものも多い。ただし、パートタイムの雇用形態で、補助金による雇用の割合が高い、とされている。

スタッフの専門性は高く、事業の軸はプログラム開発と地域諸組織とのネットワーク構築におかれている。貧困地区へより多くの投資がなされるよう、ロビー活動も頻繁に行われている。しかしながら、オリンピック招致段階において、英国の StreetGames は地域スポーツ実践として高く評価されたものの、実際のオリンピックとの接点はごくわずかであるという。オリンピックで力が注がれるのは、若者、コーチと指導者、才能ある競技者となる。StreetGames が焦点化する対象とは、スポーツ参加の向上という面では一致しても、具体的にオリンピックを開催するという部分ではほとんど重なりを持たないのである。

3-3. 両者から見るスポーティング・レガシー

Girginov and Hills (2008)は、両者のスポーツ参加言説の違いに着目する。EVAの目標は「バレーボールをコミュニティの中心に据える」ことにあるが、これと実際に政府が目標とする「週に5回少なくとも30分身体運動を行う」こととは一致しない。なぜなら、バレーボールでは特定の集団、つまり12歳から27歳までの競技志向の強い若者がターゲットとなるからである。他方、StreetGamesの目標は、スポーツを貧困地区に行き渡らせることであった。そのため、専門スタッフによる地域的ネットワークや諸機関とのパートナーシップの構築が事業の要となっていた。Girginov and Hills (2008)はスタッフのある語りを引用する。「みなさんはワールドクラスの競技者や、ワールドクラスの施設を手に入れました。しかしそれが本当のレガシーなのでしょうか。ワールドクラスのアスリートは、人口の上位20%の人々にすぎません。私にとっての一つのワールドクラスの施設は、子どもの90%が利用する家々の中間にあります。私にとってのレガシーは、ベロドームではないのです」。

オリンピックのスポーツ参加言説は、大局的には組織的な特殊利害と結合するが、局所的には担う主体や事業ごとに分枝し、多様化する。その結果、単一の像を結ぶことが困難となる。そこにあるのは、持続可能なオリンピック・スポーティング・レガシー概念の抱える矛盾である、とGirginov and Hills (2008)は述べる。それは、どのように持続可能なスポーツ参加が、異なるコミュニティとスポーツとの間、オリンピックスポーツと非オリンピックスポーツとの間にある問題に触れることなく達成されるのか、という課題である。

まとめにかえて

オリンピック・レガシー「論」が抱える課題とは、以下の点にあった。第一に、オリンピック大会におけるレガシーの制度化であり、それによる大会の正当化である。第二に、そうしたレガシーの制度化がある種レガシーの神話化をもたらし、脱時間化された概念として立ち上がること、そして第三にスポーティング・レガシーについて言えば、実証されていないトリックル・ダウン仮説によって計画され、遂行されること、であった。レガシーという用語が、計画化する主体／遂行する主体により、誰が何をレガシーと認定し、名指し、残すのかという選択の問題を内在させること、またそれをめぐる政治の動力源となることも指摘することができるだろう。

そうした予見されたレガシーを残すための実践の中で明らかになったのは、①競技団体においては、強化と普及の二重に努力を傾注しなければならない、②ボトム・アップ的な地域活動は、オリンピック大会開催とあまり重なりを持たず、大会によるスポーツ参加向上とは実践的ズレを伴う、③それでもスポーティング・レガシーの基点に据えられたのは、草の根レベルのスポーツ振興なり強化であった。その特徴はボトム・アップ的なものであり、既存のスポーツ実践や蓄積との接続関係を強く意識したものであった。またレガシーに対する認識は、少なくともオリンピック開催によってそれが残るとする素朴な認識論が主流を占めてはいなかった。

オリンピック大会は、しばしばトップスポーツ、エリートスポーツのショウケースと称される。モロッチは、「とくにスポーツチームは、地域の『進歩』にかんして市民に強烈な愛郷心を植え付け

るための並外れたメカニズムである」という。つまり、都市における制度や装置としてのスポーツチームの姿である。オリンピックに代表されるメガ・スポーツイベントもそうである。そしてそれは、「地域成長計画に広く承認を得るために利用される」(モロッチ 2012:11)。ここでは、地域成長計画内のスポーツのポジションが問われることになる。全体計画内でのスポーツの優先順位の問題である。

本報告で取り上げた論文で予見されていたスポーティング・レガシーへの認識は極めて厳しいものであった。先行研究を紐解いても、その時点でオリンピック大会をスポーツ参加の量的拡大に結びつけるのは、「野心的挑戦」とみられていた。それでもレガシーを掲げたロンドン大会は、それに挑んだ。少なくとも、フィクションとしての理想のレガシーに向かって時を刻んでいったのではなかった。2020年のスポーティング・レガシーとは何なのか、改めて問われなければならない。

(注) IOC は、オリンピック・レガシーの分野として、スポーツ、社会、環境、都市、経済をあげている。IOC のスポーティング・レガシーは、大会施設といった有形なもの、スポーツの振興といった無形なものを主たる内容としている (IOC 2013: 6-12)。

<文献>

- 荒牧亜衣 (2013) 第 30 回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー, 体育学研究 58:2-17.
- Boykoff, J. (2014) *Celebration Capitalism and the Olympic Games*, Routledge.
- Coalter, F. (2004) Stuck in the Blocks?: A sustainable sporting legacy, Vigor, A., Mean, M., and Tims, C. ed. *After the Gold Rush*, ippr and Demos, pp. 91-108.
- Girginov, V. ed. (2014) *Handbook of the London 2012 Olympic and Paralympic Games Volume Two: Celebrating the Games*, Routledge.
- Girginov, B. & Hills, L. (2008) A sustainable sports legacy: Creating a link between the London Olympics and sports participation, *The International Journal of the History of Sport* 25(14): 2091-2116.
- Giulianotti, R., Armstrong, A., Jales, G., and Hobbs, D. (2015) Sport Mega-Events and Public Opposition: A Sociological Study of the London 2012 Olympics, *Journal of Sport and Social Issues* 39(2): 99-119.
- Gratton, C. and Preuss, H. (2008) Maximizing Olympic Impacts by Building Up Legacies, *The International Journal of the History of Sport* 25(14): 1922-1938.
- 原田宗彦 (2016) 『スポーツ都市戦略 2020 年後を見すえたまちづくり』学芸出版社.
- Horn, J. and Whannel, G. (2016) *Understanding the Olympics Second edition*, Routledge.
- IOC(2013) Olympic Legacy(booklet), IOC
- 石坂友司・松林秀樹編 (2013) 『〈オリンピックの遺産〉の社会学 長野オリンピックとその後の十年』青弓社.
- 間野義之 (2013) 『オリンピック・レガシー 2020 年東京をこう変える!』ポプラ社.
- ハーベイ・モロッチ (2012) 成長マシンとしての都市—場所の政治経済学に向けて, 町村敬志編 『都市の政治経済学』日本評論社, pp.1-36.
- Preuss, H. (2015) A framework for identifying the legacies of a mega sport event, *Leisure Studies* 34(6): 643-664.
- Zimbalist, A. (2015) *Circus Maximus: The economic gamble behind hosting the Olympics and the World Cup*, Brookings Institution Press.(邦訳: アンドリュー・ジンバリスト著、田端優訳 (2016) 『オリンピック経済幻想論~2020 年東京五輪で日本が失うもの~』ブックマン社)

本研究は JSPS 科研費 15K01607, 24500720 の助成を受けたものです。

東アジアにおける公共スポーツ施設政策の国際比較研究

東明有美(首都大学東京)野川春夫(順天堂大学)高橋季絵(順天堂大学)
上代圭子(東京国際大学)趙倩穎(順天堂大学大学院 学生・博士後期課程)

研究の背景と目的

わが国の公共スポーツ施設は、一般的に採算性が低く、補助金や運営費交付金に頼る「金喰い虫で稼げない」施設と位置付けられてきたが、2003年に指定管理者制度が施行され、市場原理が導入された。

指定管理者制度は導入後12年を迎えて、導入施設は年々増加し、総務省調査(2016)によれば76,788施設(2015年4月1日現在、表1参照)に達している。一方で、松本(2016)は3-4巡目を

表1. 指定管理者制度導入施設(スポーツ・レクリエーション)

	2006年	2009年	2012年	2015年
財団・社団法人	5,113	4,956	4,692	3,458
株式会社	2,871	3,925	4,191	4,893
公共団体(含むNPO)	2,597	3,040	3,528	4,592
その他	749	1,821	2,191	2,235

迎えた指定管理者制度は、収益面のメリットが薄れていることを指摘している。新設施設は民間事業者にとっても、採算性が見込める魅力的な事業計画を立てやすいが、現行の指定管理者制度では、経費削減に終始するだけで、施設の老朽化を考慮するにつれ収益性を高めることが難しくなることから、公共スポーツ施設において指定

管理者制度の限界を示唆している。このような状況の中、「文教施設における公共施設等運営権の導入に関する検討会」が発足し、官民連携の手法の多様化を図る観点から、美術館・博物館やスポーツ施設、文化ホール等における『公共施設等運営権』(コンセッション方式)の導入についての検討が開始された。

このように日本においては生涯スポーツの振興の基盤となる公共スポーツ施設の活用法が模索される中、公共スポーツ施設の活用に積極的な取り組みを見せているのが、英国・台湾・シンガポールである。

例えば、英国においては、1988年に強制競争入札制度(Compulsory Competitive Tendering:CCT)が導入され、それまで各自治体のレクリエーション局(Recreation Department)やレジャー局(Leisure Department)などのスポーツ担当部局によって直接運営されていた公共スポーツ施設の運営に官民競争入札が義務付けられた。その後、2000年には「ベストバリュー(Best Value:公共と民間・ボランティアセクターが連携し、効率的・経済的・効果的な政策を提供する制度)」が新たに施行され、この制度のもとで、各自治体は「自治体による直営」、「トラスト(trust:振興事業団)、民間企業との契約による施設運営」など、公共サービスの提供方法を再考する必要に迫られるた。また、施設運営の効率性とともに施設で提供されるサービスの質もまた重視された。このベストバリューは2002年になって、公共サービスの提供に対してより包括的な評価を行う包括的業績評価制度(Comprehensive Performance Assessment:CPA)へと発展してきた(内閣府2007、文部科学省2011、Robinson2007)。このように英国は、早くから公共スポーツ施設活用に市場原理を導入した先進国と言える。

一方、経済発展が続く東アジアでは、スポーツシンガポールが外郭団体を使って21の公共スポーツ施設を整備し、また台湾においては、馬英九・前台湾総統が台北市長選挙(1998年)に立候補した際に公約した公共スポーツ施設の新設・改修が台北市から隣接する新北市及び台湾全土に広がりを見せている。両国とも日本とは異なるOT方式とRO方式による運営方式を採用し、地域住民のスポーツ・健康ニーズに対

応していることから、両国の公共スポーツ施設の活用方法をケーススタディとしてまとめ、今後の日本の公共スポーツ施設政策への基礎資料とすることを本研究の目的とする。

研究方法

シンガポール(4施設)、台湾(6施設)の公共スポーツ施設を直接訪問し、ヒアリングを中心とした情報収集を行った。

結果

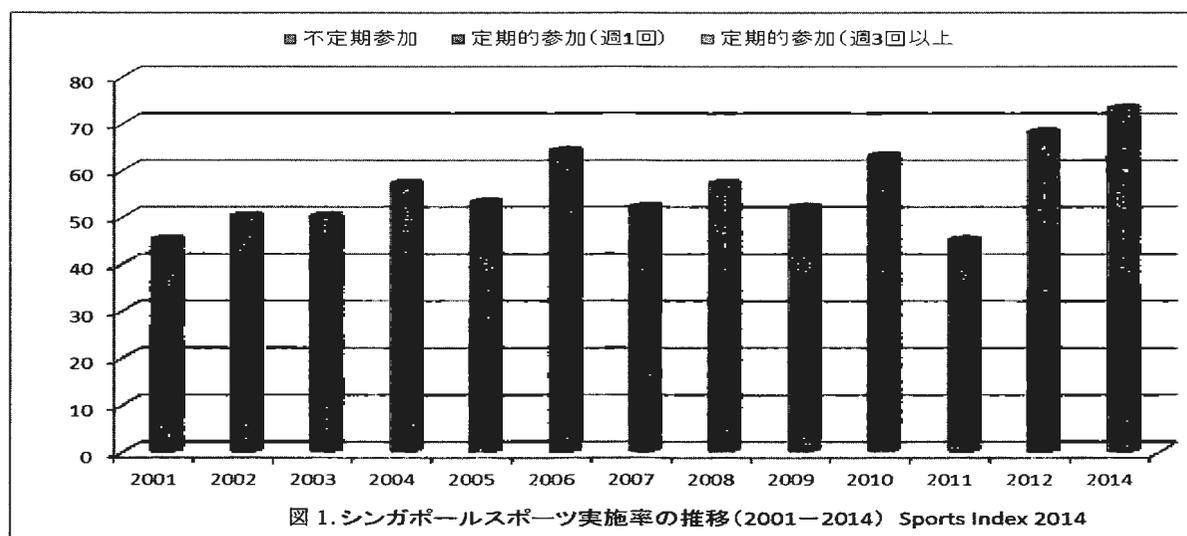
1. シンガポール

①シンガポールのスポーツ事情

シンガポール独立から4半世紀に及ぶリー・クワンユー政権を引き継いだゴー・チョクトン首相時代(1990—2004)は、生涯スポーツの振興に重視したが、それ以外のスポーツ政策は打ち出されなかった。しかし、21世紀を迎え『国家の存在感』を国際スポーツ社会で発揮する方向に舵がきられ、2004年に中高一貫のスポーツ学校(Singapore Sports School)の創設、2007年には第1回ユース五輪の招致成功、スポーツハブの建設が2007年に決定、2008年の北京オリンピックでは初の表彰台(卓球銀メダル)、ロンドン五輪での銅メダル獲得、2015年の東南アジアスポーツ大会(SEAゲームズ)の開催等が目白押しとなり、併せて国立スポーツセンターを拡充するなどスポーツ立国戦略を進めている。

②スポーツ振興政策

国際スポーツ大会の招致に合わせて進められてきた競技スポーツ施設の建設に加え、生涯スポーツの拠点となる市民スポーツ施設の建設が急速に進められている。常夏の半島であるシンガポールでは、日中に屋外で激しい運動をすることは健康上好ましくないことは、市民の誰もが体感している。だが、大英帝国連邦の一員というこれまでの歴史から、クリケット、テニス、ゴルフ、サッカー、ホッケー等の英国色の強い芝生スポーツに加え、女子スポーツではポートボールの原型とも言われるネットボールが人気を集めている。屋内スポーツとしては、卓球、バドミントン、スカッシュなどが人気種目である。これらのスポーツ種目に加えて、市民レベルの運動プログラムへの実施率も週1回以上の定期的参加者50%以上を2006年に達成している(図1参照)。



スポーツによる健康延伸への取組もグローバルな課題である。高齢化が未だ11.7%(2013年)のシンガポールは、近未来の到来する高齢社会に備えて、公共スポーツ施設の利用率向上と抱き合わせてアクティブ人口増センティブシステム「ActiveSG(アクティブシンガポールの略称)」をいち早く導入している。

「ActiveSG」を強力に推進するのが、公共スポーツ施設である。スポーツシンガポール(SSC:旧称シンガポールスポーツ審議会)の外郭団体が効率的・効果的に運営する20カ所の複合型公共ス

スポーツ施設と9カ所の種目別スポーツ施設が拠点施設として、市民がアクティブ人口の増加を目的としたインセンティブシステムを推進している（表2参照、ハイライトされているセンターは、シンガポールサッカーリーグ「Sリーグ」のホームグラウンド。アルビレックス新潟は東ジュロンを本拠地としている）。これらの施設を運営する外郭団体は、スポーツシンガポールの直轄であることから、シンガポール政府直営とも言えよう。

表2. シンガポールの公共スポーツセンターと施設概要一覧表

スポーツセンター名	アリーナ 球技用)	陸上競技 場	サッカー 場	水泳施設	トレーニング 場	その他
ベドック (Bedok)	○	○	○	○	○	○
ビシヤン (Bishan)	○	○	○	○	○	○
ブキットゴンバク (Bukit Gombak)	○		○		○	○
クレメンティ (Clementi)	○			○	○	○
チヨアチューカン (Choa Chu Kang)	○	○	○	○	○	○
デルタ (Delta)	○			○	○	○
ハウガン (Hougang)	○	○	○	○	○	○
ジャランベサル (Jalan Besar)		○	○	○	○	○
東ジュロン (Jurong East)	○	○	○	○	○	○
西ジュロン (Jurong West)	○	○	○	○	○	○
カラン (Kallang)		○		○		○
パシーリス (Pasir Ris)	○			○	○	○
クイーンタウン (Queenstown)		○	○	○		
センカン (Sengkang)	○			○	○	○
セラングーン (Serangoon)	○	○	○	○	○	
タンピネス (Tampines)	○		○	○	○	
トアパヨ (Toa Payoh)	○	○	○	○	○	
イヨチューカン (Yishu Chuan Kang)	○	○	○	○	○	○
ヨーシュン (Yishun)	○	○	○	○	○	
ウッドランド (Woodlands)	○	○	○	○	○	

③公共スポーツ施設の運営方式と雇用

これらの公共スポーツ施設は、スポーツシンガポールの計画の元に地域住民の人口規模に比例して配置されており、公共交通網を使って利用しやすい立地条件を勘案して建設されている。PFI方式は導入されておらず、スポーツシンガポールの外郭団体への管理受託方式が採用されている。視察した4施設では、常駐の管理責任者と施設管理責任者はスポーツシンガポールの職員または準職員であり、事務職とフロントはパートタイム、指導者はパーソナルトレーナーの雇用という体制である。施設側のサービスとしては、施設・用具の提供にとどまり、利用者が自由に施設を使えるようにしている。ただし、スポーツ指導や運動指導等は全て有料となっているので、パーソナルトレーナーはグループレッスンや個別指導で稼ぐ方式である。

公共スポーツ施設の利用者は、会員登録制となっておりシンガポール市民以外でも登録可能であるが、外国人利用者が増加したことと彼らの使用頻度が高いことから、シンガポール市民以外の利用料は2015年5月から値上げされている。施設の利用予約はスマートフォンでのオンライン予約方式となっている。シンガポール全市に設置されている小中学校の校庭と体育館（約152施設）は原則的に週末のみ市民に開放されている。学校施設の週末利用を管理するのは、当該地区の拠点センターとなっている複合型公共スポーツ施設を管理している外郭団体である。

2. 台湾（台北市）

台湾の首都台北市は人口約270万人、新台湾市（新北市）と呼ばれる近郊の市などを加えると約740万人の人口を抱える。台湾の最大都市となった新台湾市は、人口密度では世界第4位、台北市

も第 8 位に相当する人口過密都市である。台北市の 65 歳以上の高齢者は 10%を突破し、高齢化が急速に進んでいる社会背景がある。2010 年以降、台湾市と新北市に大型の公共スポーツセンター(台湾名：運動中心)が 12 か所新設された。

①台北市のスポーツ振興計画

1998 年に馬英九氏(前台湾総統)が台北市長選挙に立候補し、スポーツを通じた健康体力の保持増進を目的とした生涯スポーツ振興の拠点として 12 か所のスポーツセンター建設を台北市のスポーツ振興計画として政策公約に掲げて当選した。

蒋介石記念公園に隣接する中正記念公園スポーツセンターの碑銘(市民運動中心興建誌：Citizen sports center inscription)によれば、1999 年に台北市教育部が 12 の行政区に公共スポーツ施設建設の構想を発表し、2003 年から建設を開始、2004 年から開業している。このスポーツ政策は、台湾政府にも取り入れられ、台北市以外において公共スポーツ施設を新設する際の参考資料として『国民運動中心規格参考準則』が 2011 年に発表された。

②スポーツセンターの標準規格：複合・多目的施設

2003 年以前に建設された施設も 2 か所あるが標準的な施設としては、スパ施設を含む屋内水泳プール(50m)、卓球場、バドミントン場、トレーニングジム、多目的球技場、ダンススタジオといえる。殆どの施設は 5 階以上の建造物だがスポーツ用途の単独施設ではなく、社会福祉施設や事務所などを併設した複合施設である。幼児の託児室や会議室などもあることから多目的・多目的施設といえないこともない。各センターが独自性を強調しようとする意図が強く、インラインスケートの専用コート、ボルダリング的なフリーウォール、アーチェリー場、ビリヤード、スカッシュコートなど等がある。競技スポーツと生涯スポーツの振興を遂行する目的で、各センターに設置する施設の方針は、市役所(教育委員会)が決めている。

設計施工は市役所が担当しているため、現場のニーズに必ずしも合致していないように見受けられた。利用客の少ないスポーツ施設やデッドスペースが散見され、管理運営する側の意見が殆ど取り入れられていない。

③スポーツセンターの運営方式と雇用

公共スポーツ施設の建築設計、財源、建設方法、運営方法等々に関する詳細な情報は提供されていない。大学の体育・スポーツ科学の専門家もほとんど情報を把握していない。台北市役所が建設計画と資金調達を行い、公募で選定された団体が市に代わって維持管理を行う方式(OT 方式であり BOT 方式ではない)。PFI 方式は導入されていない。また、日本で実施されている指定管理者制度も導入されていない。ただし、入札システムは全ての公共施設運営に導入されている。

日本の公共スポーツ施設との最大の違いは、台北市から運営費交付金がゼロということである。したがって、台北市の公共スポーツセンターの運営方式は日本の民間スポーツ施設とほぼ同じといえる。利用客の使用料が収入の中心となることから、利用者の拡大とセンターに併設される飲食店のテナント貸し、プロショップ経営等々の収入源の確保と支出の削減が経営手腕として求められる。

殆どの施設は、早朝の 6 時半から夜は 10-11 時まで開館している。休館日は、旧正月の前日と当日の 2 日間のみで、清掃や施設管理(マイナーな修理等)は運営をしながら並行して実施している。平日の午前 10 時~12 時、午後 2 時~4 時の時間帯は、銀髪族と呼ばれる 65 歳以上のシニア市民と低額所得者(市認定)に対して無料で開放されている。午前中の無料利用者は午後よりも多く、200 人以上の水泳プール利用者の大半を占めている。

公共スポーツ施設のため、必要最低限の公共性の担保とモニタリング制度等を決めているが、一般的にはそれらの情報も浸透していない。外部評価は義務付けられていないが、市役所が作成した公式な施設利用者満足度調査を年に 1 度実施することが義務付けられており、調査結果は当該施設に市役所から通知される。また、11 人の委員による外部有識者委員会が市役所によって設置されており、管理責任者は業務報告書を作成し、外部有識者委員会に於いて説明が求められるとともに、満足度調査の結果を踏まえているいろいろな質疑に対応しなければならない。

管理者は、設計施工に関しては関与できないが、運営方式などに関しては市の担当部門と協議で

きる形式。指定管理者制度的な方式を採用し、民間企業の運営方式を積極的に採用（PPP方式）している。雇用体制は、正規のフルタイム職員（50-60人）に加え、パートタイム職員とアウトソーシングの専門指導者などで構成される。フルタイム職員は、管理職以外は年齢構成が若く、体育・スポーツ系の専門でない職員も多い。これは、パーソナルトレーナーのような指導職はアウトソーシングで間に合わせる方式をとっているからである。パートタイマーとしては、市内の体育・スポーツ系の学生や大学院生が勤務しているが、指導よりも来場者の対応や施設・設備管理（清掃などを含む）がメインの仕事。

④台北市の公共スポーツ施設使用状況

馬英九・前台湾総統が台北市長選挙に立候補した際に公約した12か所のスポーツセンター（以後、SCと略す）は、現在2施設が回収中のため営業を行っていない。残り10施設における稼働状況は、2015年12月約75万人、今年1月約71万人、旧正月の2月約58万人であった（図2）。2月は旧正月1週間の影響が稼働数に現れているが、10カ所における1日の平均利用者数は台北市の総人口の約1%に当たる24,000人となる。

施設別では、水泳場が最も利用者数を多く、次いでトレーニング室、ダンススタジオとなっている（表3）。次に視察したSCの特徴を紹介する。

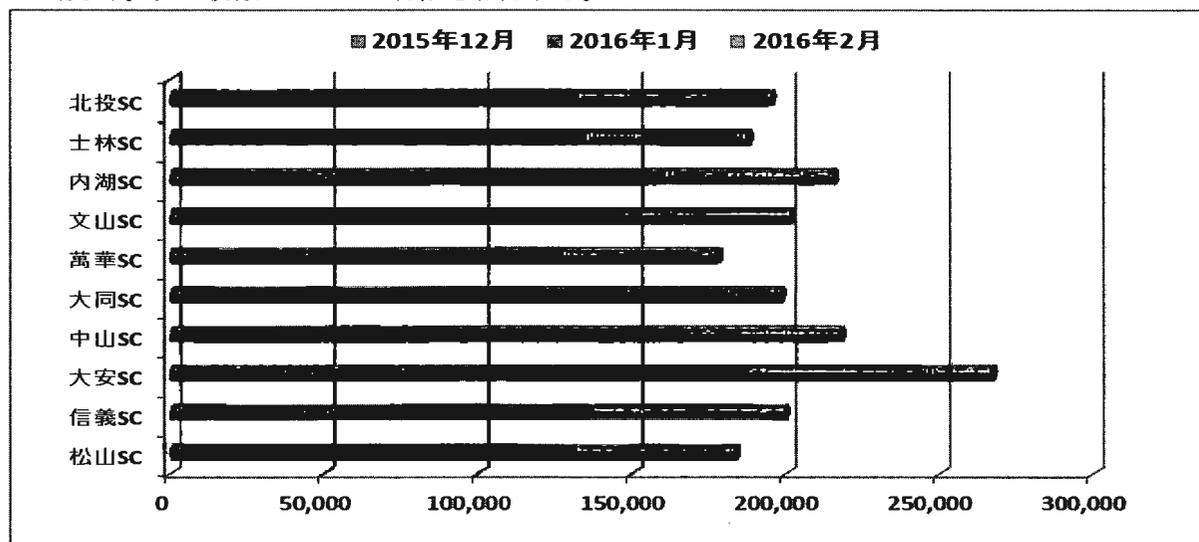


図2. 台北市の公共スポーツ施設利用者数(2015年12月～2016年2月)

表3. 台北市公共スポーツ施設の施設別利用者状況 (2015年12月分)

施設別利用者数 (人)	松山SC	信義SC	大安SC	中山SC	大同SC	萬華SC	文山SC	内湖SC	士林SC	北投SC	
プール+スパ施設	176,064	25,683	12,970	30,763	14,415	21,062	15,123	17,098	16,195	10,776	11,979
トレーニング室	162,032	24,980	16,694	19,574	16,414	8,788	17,075	19,099	14,318	14,373	10,717
バスケットボール館	56,432	未設置	1,225	1,929	5,082	16,020	469	4,804	7,020	8,221	11,662
バドミントン館	51,889	未設置	2,654	8,477	9,835	1,589	9,998	未設置	10,674	8,662	未設置
ダンス・体操教室	92,622	3,249	14,732	15,356	8,177	3,110	8,786	15,337	14,063	5,216	4,596
囲碁/将棋の閲覧室	56,574	11,408	7,145	6,755	5,685	2,785	2,987	5,670	678	8,974	4,487

松山運動中心 (2カ所のスポーツ施設 (SC))

2009年のデフリンピック開催に合わせて台北市内の松山空港の近隣に2009年に建設された松山SCは、百貨店を経営している匯陽百貨有限公司が運営権を取得。競合は1社のみで2期目は特命随意契約となっている。2017年のユニバーシアードの水泳会場として予定されているだけあり、正規の50mプールと飛び込み用プール、25mのサブプールを兼ね備え最も人気がある。女性スポーツを重点的に1か月奨励している。1日当たりの利用者の目標人数は、トレーニングジム5百人、ダンススタジオ150人、水泳プール・スパ施設千人に設定。週末は子どもたちと家族利用が多く、学校

の夏季休暇と冬季休暇は特別教室などが開設されて多数の参加者がある。この点は他の施設も大同小異である。休暇中の子どもプログラムはドル箱。ただし、水泳プール・スパ施設があるため、水道光熱費は1か月あたり80万台湾ドル(約272万円)かかる。収入の内訳は、教室参加費60%、都度払い参加費30%、用具などのレンタル料10%となっている。

建物の中に社会教育施設や福祉施設が併設され、「台湾のスターバックス」と呼ばれる「Ikari コーヒー」にテナント貸しするなど多機能施設である。また、プロショップの経営、スポンサー契約(1年ごと)、都度払いの利用者が現金払いをするためにATMを設置している。フルタイムの従業員は25人、週5日制。パートの従業員を多く雇用して人件費を抑えている。

大安運動中心

台湾師範大学などの学生街と運動公園としても人気のある大安公園の近くに建設された4階建ての大安SCは、第3セクターの非営利団体である中華青年団が管理している。中華青年団は、台北市の公共スポーツセンターの半数(6施設)と新北市の4施設の管理団体となっている。定年間近の所長を除くと職員は20代から30代が大半を占め活気がある。フルタイムの従業員は各施設50名程度であり、最も任期のある水泳プール・スパ施設にフルタイム職員を多く配置している。

大安SCは、一日平均利用者数が3千人以上と最も多く、標準施設の水泳場、ダンススタジオ、卓球コート、バドミントンコート、スカッシュコート、トレーニング場に加え、インラインスケート場とフリークライミングを特色としている。また、社会教育施設を併設し、保育施設や幼児教室などを充実させ、子ども連れの若い家族をターゲットとしている。晩婚化と少子化が進む台湾において保育施設や幼児教室が併設されたスポーツ空間は魅力的といえる。台北市から義務付けられた年1回の利用者満足度調査結果は、満足度70%~75%にあり、有識者委員会から文句の出ないサービスレベルだが、ウェブサイト上の匿名の批判やゴシップに注意している。

大安SCだけではなく、台湾市全体人口密度が高い地域なので積極的に宣伝をしなくても利用者が集まる施設ともいえる。そのためか第3セクターでは、マーケティングを駆使した利用者拡大策は特に行われていない。

まとめにかえて

シンガポールでは、スポーツ立国を推し進める中で、生涯スポーツよりも競技スポーツに比重を置いたスポーツ政策が採用されつつあるものの、生涯スポーツの拠点となる公共スポーツ施設は政府主導で整備・活用が実施されている。運営についてはPFI方式を採用せず、スポーツシンガポールの外郭組織が実施しており、まさに政府直轄で運営が行われている。

台北市と新北市については、生涯スポーツ振興の一環として公共スポーツ施設の活用が進められている。PFI方式は導入されておらず、台北市役所が建設計画と資金調達を行い、公募で選定された団体が市に代わって維持管理を行う方式(OT方式でありBOT方式ではない)を採用している。経営に関しては、台北市から運営費交付金は支給されておらず、会員による会費とプロショップの収入、スポンサー広告が運営費に当てられる。よっていかに会員数を増加させるかが課題であり、日本の民間スポーツ施設経営と非常に似ている点が特徴と言える。

主要参考文献

総務省(2016) 公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果

内閣府(2007) 公共サービス改革推進室 諸外国の取り組み(英国)

Robinson(2007) Managing Public Sport and Leisure Service, Routledge.

Hallmann(2013) Comparative Sport Development: Systems, Participation and Public Policy, Springer.

松本真一(2016) 「大規模スポーツ施設におけるコンセッション方式の可能性を考える」月刊体育施設 2016年3月号 pp.50-53.

スポーツを通じた国際開発に関する研究動向と今後の課題

木村 良輔（鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程）、川西 正志、北村 尚浩（鹿屋体育大学）

1. 緒言

2003年に開催された国連総会において、「教育、健康、開発、平和を創造する手段としてのスポーツ（Sport as a means to promote education, health, development and peace: SDP）」決議が採択され、複数国が参加する国際プラットフォームやワーキンググループが立ち上げられた。そして、岡田（2015）によると、開発事業や政策におけるスポーツと体育の推進と、ミレニアム開発目標の達成にスポーツと体育を活用することが明示化され、この決議を契機に、先進国が途上国に向けた国際開発、国際協力として、スポーツを一つの手段とした活動が本格化したと報告している。これが、近年注目を集めている「スポーツを通じた国際開発」へと繋がっていく。

スポーツを通じた国際開発の歴史的背景としては、小林（2014）によると、1990年代以降「国家」という枠組みを突き抜ける契機として、その可能性をスポーツに見出し、それを積極的に活用しようとする動きが登場した。そして、21世紀初頭に設定されたミレニアム開発目標における「世界の均衡と安定のために地球上から貧困を削減し、途上国のならず世界各国で共有しながら進めていく」というスタンスはスポーツ界に影響を与え、「スポーツ」と「開発」が急激に接近し、スポーツ国際開発の潮流が生まれた、と報告されている。このことから、スポーツを一つのツールとして活用され始め、国際開発における活動の本格化した歴史はまだ浅いことが明らかになった。

各先進国では、政府を始めとした諸機関がスポーツを通じた国際開発の活動を行っている。日本においては、戦略的スポーツ国際貢献事業として、2020年東京五輪に向けて途上国でスポーツの楽しさを伝える「スポーツ・フォー・トゥモロー」構想（文部科学省、online）に大きな期待が向けられている。このような事業の他に、一般財団法人嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター（online）では、「スポーツの持つ不思議な力と、ヒトとヒトが支えあうことの重大さの両者の利点を併せ持ち、明日を創造する新しい社会の在り方」や、独立行政法人国際協力機構（online）では、「募金目的のスポーツ大会を始め、難民キャンプ内の紛争解決を目指すスポーツ大会や子どもの遊ぶ権利を求める体育支援など、スポーツを通じて世界の発展に寄与する活動」とスポーツを通じた国際開発を定義づけている。このことから、日本においても、スポーツを通じた国際開発に関する取り組みが政府だけでなく、法人などでも扱われていることが伺える。

そのような中で、スポーツを通じた国際開発に対する学術的関心も高まりつつあるが、遠藤（2014）は、その多くが開発戦略としてのスポーツの新たな視点というテーマで記述された研究などで、学術的な蓄積に乏しいことを指摘している。そして、柗木（2012）は、それらの研究からスポーツを通じた国際開発の分野における研究課題を導き出しているものはほとんどなく、また、国際開発学の歴史は浅く、学問体系としても未開拓な部分が多いこと、及び国内においては国際協力の活動の意義や方向性を明確に打ち出せないという報告がされていることから、この分野における学術的研究への期待が一層高まっている。そこで本研究は、これまでのスポーツ国際開発に関する研究のレビューを通して、スポーツを通じた国際開発における新たな研究課題を明らかにする。

2. 研究目的

本研究は、スポーツを通じた国際開発を扱う研究のレビューを通して、この分野における今後の研究課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

論文は、英語で書かれたものを対象とし、文献データベース Sport Discus with Full Text よりスポーツを通じた国際開発をキーワードとする論文を検索し収集した。検索キーワードは、「sport / development / peace」とした。論文検索は、国連において「教育、健康、開発、平和を創造する手段としてのスポーツ」が決議された 2003 年から現在の 2015 年の間に発表された論文を対象とした。

収集した論文から、研究目的を抽出し、研究目的に基づき類型化を行った。類型化においては、KJ 法（川喜田、1967）を使用した。類型化したものからスポーツを通じた国際開発に関する論文内容の動向を検討した。また、類型化によって得られた結果を発行年ごとに分析した。発行年ごとにおける内容の注目度に焦点をあて分析を行った。

4. 研究結果及び考察

海外における論文

文献データベース Sport Discus with Full Text より、「sport, development, peace」をキーワードとする論文を検索した結果、87 件検出した。以下は、発行年における論文数の推移、研究目的による類型化、発行年と類型化項目の関係の結果を示した。

1) 発行年における論文数の推移

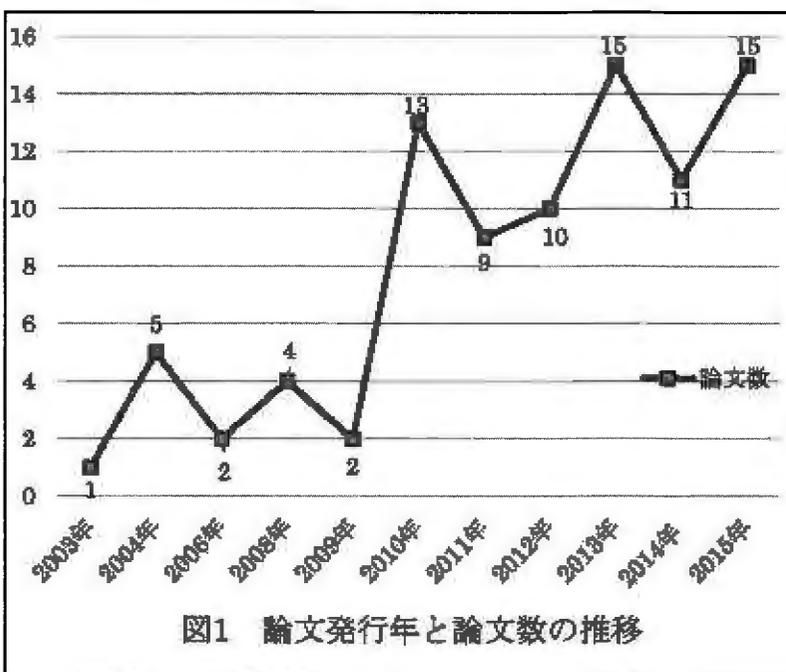


図1は、検出した論文の発行年と論文数との関連を示した。2003年の論文数は1件であるが、2004年には5件となり増加傾向を示した。その後2009年までは、2件、4件と論文数が少ないが、2010年には、13件と飛躍的に論文数が増えたことが伺える。2010年以降、より注目が高まっている様子が見受けられた。2011年、2012年と論文数は伸び悩むものの、2013年及び、2015年において、論文数が15件と最も多い値を示した。

発行年における発表数の差を本研究では、以下の発行年と

研究目的の類型化した項目の関係において考察した。

2) 研究目的による類型化

検出した論文内容の研究目的を要約し、KJ法により分析し、図2に表した。SDPに関する方法論、スポーツによるインパクト、国連に関する事柄、平和構築、文化の5つのテーマに類型化した。

「SDPに関する方法論」とは、SDPに関する活動の歴史や実際の活動研究、そして学術的な視点などから論じているものをまとめた。具体的な内容としては、実際の活動に焦点を当てた草の根活動の課題調査（Meredithら、2015）や、SDPに関する活動プログラムのインパクト調査（Alexis、2012）などが含まれる。「スポーツによるインパクト」とは、スポーツという大きな枠で国際貢献を論じているもので、スポーツ介入の方法や効果をまとめたものである。具体的な内容としては、

スポーツがどのようにして社会不安定を解消できるかの検討を行っている論文 (Schwery, 2004) や、女性と体育・スポーツとの理解を追及することを目的とした論文 (Lysanne, 2013) が含まれる。「国連に関する事柄」とは、国連が発表したミレニアム開発目標や体育・スポーツの年の制定に関する論文 (Kluka, 2004), また国連で行われている会議についての報告書などの内容が論じられている論文をまとめた。「平和構築」とは、peace building などの平和に関するキーワードを含む内容の論文を集めたもので、これには紛争地域におけるスポーツの普及に関する研究 (Dean, 2010) が含まれる。「文化」とは、文化変容や文化というキーワードを含む内容の論文をまとめたものである。具体的な内容として、開発の対象となる地域にスポーツが介入した場合に起こる文化変容に関する研究 (Lyras, 2013) などが含まれる。

海外の論文においては、SDP に特化した事柄だけでなく、スポーツという広い視点から論じているものや、国際連合に関する事柄を論じている論文が存在することが明らかとなった。

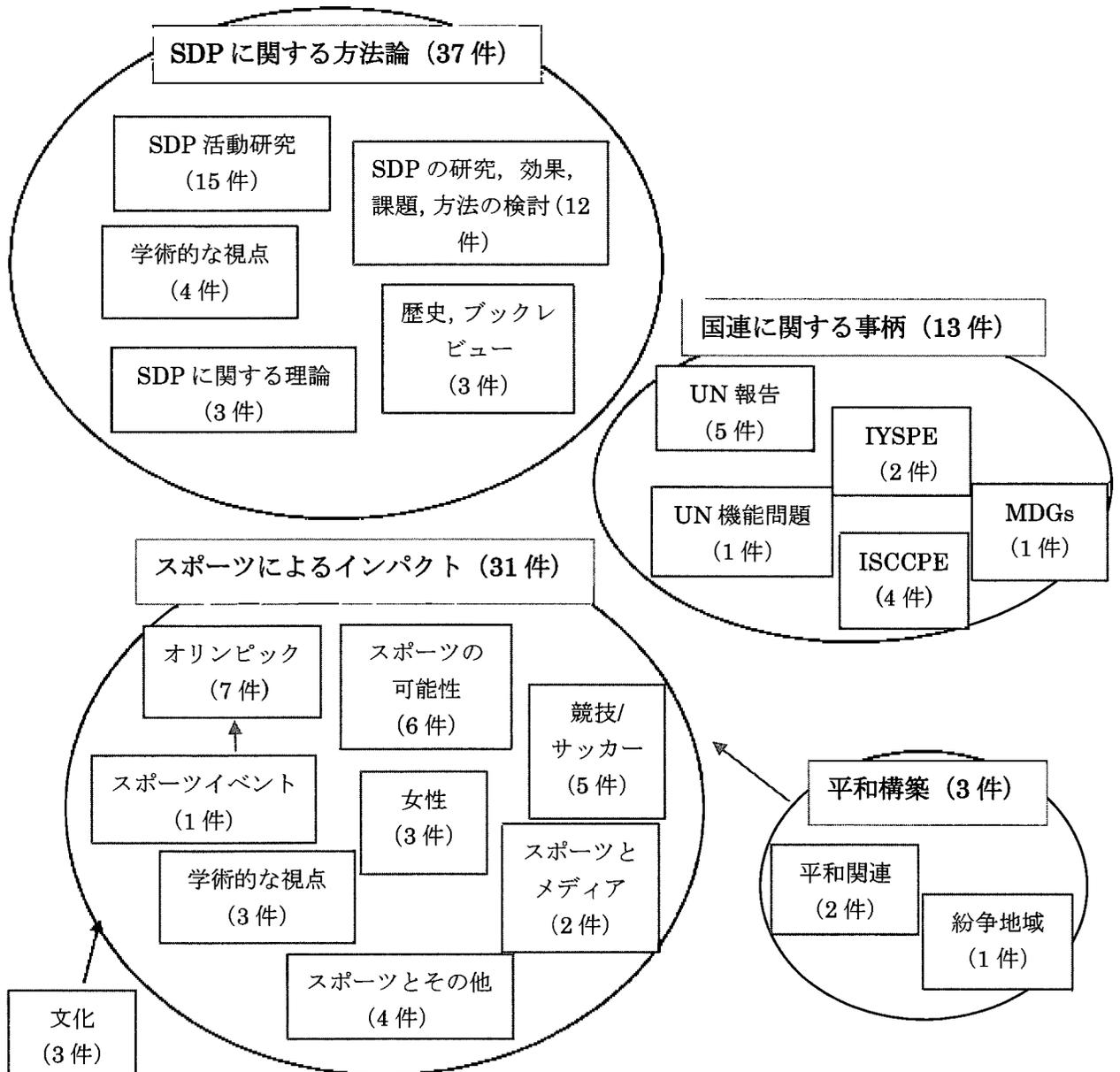


図2 SDP 研究のマッピング

3) 論文発行年と類型化項目の関係

表1は、論文の発行年と研究目的を類型化した項目の関係を示している。2013年及び2015年は、論文発行数がそれぞれ15件と最も多く、2013年はSDPに関する方法論の中でも、研究の方法や効果等に重きを置いて書かれた論文が3件と最も多く、それに対して2015年は、SDP活動研究に焦点を当て書かれた論文が5件と最も多かった。

2010年はスポーツによるインパクトについて論じられたものが多いことがわかる。具体的な内容として、スポーツの本質的な価値を追求する研究(John, 2010)や、社会変容に貢献するスポーツイベントの役割・機能に関する調査などの研究(Nico, 2010)が含まれる。2012年はスポーツによるインパクトの中でもオリンピックに焦点を当てた論文が多いことが明らかである。具体的には、オリンピックと平和構築の関係性と歴史の検証をした研究(Spaaij, 2012)や、ユースオリンピックの発展の背景に関する研究(Parry, 2012)が含まれる。2012年におけるオリンピックに関する論文数が増えたのは、ロンドンオリンピックの開催に影響があったと考えられる。

2003年にミレニアム開発目標が発表されて以降、スポーツ国際開発に関する活動及び、学術的な論文が増えていることより、スポーツの持つ力への期待は高まっている。そして、SDPに関する活動の中でも、その地域における文化に関する研究(Simon, 2014)や、スポーツマネジメントがもたらす教育方法の提案に関する研究(Hums, 2010)など、スポーツ国際開発学は、他のスポーツ分野と幅広く関わっていることが明らかとなった。

表1 論文発表年と類型化項目の関係

項 目		発 表 年											合計
		2003	2004	2006	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
SDPに関する方法論 (37)	SDP活動研究			1	1		3	1	1		3	5	15
	SDPの研究、効果、課題、方法の検討				1	1		1	1	3	3	2	12
	学術的な視点						1			2		1	4
	歴史・ブックレビュー		1		1						1		3
	SDPに関する理論				1			1		1			3
スポーツによるインパクト (31)	オリンピック						2		5				7
	スポーツの可能性		1	1			2			1		1	6
	競技/サッカー						1	1	1	1		1	5
	学術的な視点						1					2	3
	女性									2		1	3
	スポーツイベント						1						1
	スポーツとメディア									1		1	2
スポーツとその他							3		1			4	
国連に関する事柄 (13)	UN報告	1					1			1	1	1	5
	ISCCPE							2		1	1		4
	IYSPE		2										2
	UN機能問題										1		1
平和構築 (3)	MDGs		1										1
	平和関連								2				2
文化(3)	紛争地域						1						1
	文化に関する事柄					1				1	1		3

5. 結論

本研究は、文献データベースより検索した結果、海外における英語論文が87件であった。日本におけるスポーツ国際開発学に関する学術論文が少ないということから、海外においてスポーツを通じた国際開発分野の学術的な発表論文は多く存在することが明らかとなった。このことから、海外に比べて日本におけるこの分野の注目度は低く、近年になって注目し始めたことが推測される。

これまでの国内外でのスポーツ国際開発学における研究から鑑みて、日本の論文において特徴的であったのは、スポーツを通じた国際開発に関する修士プログラムについての論文が見受けられることである。このことに関して、海外における論文では、スポーツを通じた国際開発につい

て多面的に論じている論文は存在するが、実際の修士プログラムを扱っているものは見当たらなかった。日本の政策として、この分野における人材を育成し、新しいスポーツの分野として確立するという志向を推測した。

一方、検出した英語論文においては、研究目的の類型化から、「SDPに関する方法論」に関する研究が多いことが明らかとなった。そして、方法論だけではなくオリンピックなどのスポーツイベントや活動地域の文化や紛争地域に関することなど多面的な視点で述べられていた論文があるということも明らかとなり、スポーツ国際開発学分野の学術的に論じられてる幅の広さを伺うことができた。多面的な視点で論じられている中で、本研究結果表1の論文発行年より、「SDPの活動研究」に関する論文が、最近の学術的論文内容として注目度が高いことが明らかとなった。

以上のことより、日本のスポーツ国際開発学に関する今後の研究課題は、日本が行っているスポーツを通じた国際開発に関する活動に焦点をあてた「活動研究」及び、活動の介入地域における文化との関わりやオリンピックムーブメントなどのこの分野における幅広い視点での研究が必要であると結論づける。

6. 本研究の課題

本研究では、特定の文献データベースより論文を収集し、研究を行ったが、他の文献データベースやスポーツに関する雑誌などから論文を収集することによって、この分野の学術面における現在の全容がより明らかとなり、より具体的な今後の研究課題や方向性を導き出せると予測される。また、KJ法を使用した類型化は、客観性が課題となる。

参考文献

- 青山利勝 (2012) 「開発援助論序説 (万穆問題から地球環境の問題へ)」 神戸大学経済経営研究所 pp12-20.
- 阿部清司 (2000) 「南北問題とグローバリゼーション (上)」 千葉大学 経済研究第 15 巻第 1 号 pp1-32.
- 遠藤華英 (2014) 「国際協力におけるスポーツの有効性と課題」 早稲田大学 pp53.
- 岡田千あき (2015) 「スポーツを通じた開発の概念と周辺領域」 生産と技術 第 67 巻 第 2 号 pp85-87.
- 嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター. オリンピック・ムーブメント：スポーツを通じた国際協力. http://100yearlegacy.org/Olympic_Movement/ids/ (参照日 2015 年 11 月 20 日).
- 川喜田二郎 (1967) 「発想法—創造性開発のために」 中央公論社.
- 小林 勉 (2014) 「なぜスポーツを通じた国際開発か？」 現代スポーツ評論 第 31 号 pp36-51.
- 独立行政法人国際協力機構. ホーム：JICA 中国：「人」明日へのストーリー：スポーツに出来ること (特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド 山口拓). <http://www.jica.go.jp/chugoku/story/story9.html> (参照日 2015 年 11 月 20 日).
- 文部科学省. トップ：会見・報道・お知らせ：報道発表：平成 26 年の報道発表：戦略的二期間スポーツ国際貢献事業の委託先の選定について. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/06/1348584.htm (参照日 2015 年 11 月 20 日).
- 榎木伸悦 (2012) 「スポーツによる国際協力—国連機関の開発援助の歴史と意義—」 広島経済大学研究論集 第 35 巻第 2 号 pp53-64.

体育の選択制授業のフィールドワーク

—学習者のスポーツ選択行為の意味とは—

清水友輔（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1. 研究の関心と研究の目的

現在、中学校・高等学校の体育において、選択制授業が実施されている。選択をする者の立場で分類すれば、学習者選択や学校選択などがあり、何を選択肢として取り上げるかという視点からすれば、運動領域内選択や、運動領域選択などがある。このように、さまざまな形態で行われている選択制授業であるが、本研究では、学習者選択による選択制授業に着目して研究を行う。いずれにしても、小学校体育では必修であった内容が、選択制授業というスタイルがとられているところに、中学校・高等学校体育のひとつの特徴を見ることができる。

では、この選択制授業はどのような背景で中学校・高等学校体育に導入されたのであろうか。長見(2015)は、「運動による教育」からの転換が叫ばれ始めた1980年頃から構想・研究され始め、1989(平成元)年度の改定学習指導要領から多くの中学校・高等学校に普及していったと述べる。「①運動全般へのかかわり方に対する個人差に対応する、②自分に合った運動にじっくりと取り組んでいく」(鈴木ら,2015,p.188)ために構想されたのが選択制授業であるとも述べるのである。また松田ら(1992)は、個人差が拡大した中では単一種目の授業スタイルには限界があり、学習者が自らの能力や興味・関心に応じて単元種目を選択し、スポーツライフスタイルをデザインしていくことができる選択制授業の重要性を指摘する。また、自らの興味・関心のある種目を選択できることから、学習者は内発的動機づけの高い種目を行うということも合わせて述べる。このような議論は体育の選択制授業に関する研究で数多く見られる内容であり、選択制授業の実践的研究(横浜市立高等学校保健体育研究会, 1992; 松田, 2008 など)も数多く行われている。

しかし、選択制授業に関する課題や問題点を指摘する声も多い。例えば松田(2008)は放任に近い状態の選択制授業が見受けられることを指摘する。また、先の長見(2015)は、選択した種目内の追求に焦点化しすぎるあまり、その種目内の追求にとどまってしまう、運動技術などに過剰に傾斜してしまう危険性があること、運動種目のみの追求が他の運動種目を行っている集団の排除に向かう危険性を指摘する。

さて、選択制授業は単一種目授業とは異なり、学習者が種目等を選択でき、そこに最たる特徴がある。しかし、上述したものに加え、体育科教育研究の領域の研究や実践は学習者の選択行為そのものには視点が向けられていない。ここにはそもそもスポーツ選択行為に対しての自明視と無関心が存在しているということではないだろうか。選択制授業に関する研究や実践が有意義なものになるのは、学習者のスポーツ選択行為の「意味」へ視点が向けられた時ではないだろうか。

以上のことから本研究では、学習者のスポーツ選択行為の「意味」を明らかにし、選択制授業について具体的な事例を取り上げて考察することを目的とする。本研究で得られた社会学的知見が、中学校・高等学校体育における選択制授業を行う上で、ひとつの視点を与えることができると考える。

2. 研究の方法

本研究は、実際の学校体育における選択制授業を、フィールドワークをもとに学習者のスポーツ選択行為の「意味」の解釈を通して分析するものである。ここで「フィールドワーク」という

概念を使用するのは、体育の選択制授業という日常的でありふれた風景に対して、しかしだからこそ自明視されている「見えない意味」が想定される事象に対して、「現地調査」するがごとく、人類学や社会学で述べるところの「他者」に対して、事実を把握し解釈、分析することを主な方法論として強調したいがためである。

そこで、教員による強制的な人数調整が行われたり、男女で選択できる種目が決まっていたりするなどの外的な要因ができるだけ排除され、学習者の選択が尊重されること、実際に学習者が選択する場面を調査者が観察できることを満たす、X 大学附属 Y 中学校第 3 学年の体育の授業を対象とした。3 年次は体づくり運動と体育理論を除いてその他は選択制で行われている。具体的には、球技の選択制に加え、2 年の終わりに教諭があらかじめ生徒にアンケートを取り、上位 4 領域から 2 領域ずつ組み合わせ、それぞれ生徒に選択させるという選択制授業が行われている(表 1)。水泳は 1・2 年次に必修であり、陸上(リレー/高跳び/投擲)は 2 年次に必修であった。女性でベテラン教諭の A 教諭と、男性で中堅教諭の B 教諭の 2 名が第 3 学年の体育の授業を担当している。

生徒による領域選択は男女共習で 1・2 組、3・4 組ごと体育館にて行われる。A、B 両教諭からそれぞれ担当する領域についての説明がなされ、ここで生徒は初めて学習内容を知ることになる。その説明を聞いた後、生徒には数分間の猶予が与えられ、その時間内に体育館内の両端に設けられているそれぞれの領域の場所に移動する。陸上・水泳どちらも行えるよう準備してくることが原則ではあるが、確実にどちらを選ぶか決めている者はその限りではないと事前に指示が出されている。人数に偏りがある場合でも、生徒の選択が尊重され、人数調整のために移動させられることはない。水泳選択者に関しては、クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの中から自分の追求する泳法をさらに選択することになっている。

表 1 X 大学附属 Y 中学校第 3 学年の選択制授業の実施状況(一部)

	～6 月下旬	6 月某日	6 月下旬～
A 教諭(女性・水泳部顧問)	器械運動	水泳と陸上の 選択場面	水泳(4 泳法からひとつ)
B 教諭(男性・陸上経験者)	柔道		陸上(中距離走)

予備的な打ち合わせや、文献・資料等からの検討を終えた上で、参与観察を 2016 年 6 月 6 日から 7 月 7 日まで行った。参与観察では、教諭から調査者の存在はあらかじめ生徒に伝えてもらうが、研究の内容については生徒には明かさずに調査を行った。あくまでも第三者の視点を保ちながら観察を行い、観察によって解釈した行為の「意味」を選択場面のビデオ映像、教諭や生徒へのインタビュー、選択場面の前後の授業観察などと突き合わせることで再解釈していった。

3. 結果と考察

スポーツ選択行為を考察するために、行為を「主観的観点」から捉えようとした A・シュッツ(2015)の「レリヴァンス」概念を大きな枠組みとして援用して分析していく。選択制授業において、選択することと「意味」の関係をより細やかに検討しようとした場合、行為者の視点から、行為者の「意味」に関わるプロセスを理解することが重要なひとつのアプローチとして考えられる。シュッツの議論は、この点から見た場合に、従来からも様々な研究者によって取り上げられているものである。この「レリヴァンス」概念とは、行為が社会関係の中で生じる関数であることを強調するシュッツが、行為を規定する「何ものか」を明らかにするために用いた概念である。シュッツは「レリヴァンス」が以前の諸体験から自叙伝的に沈殿していった、利用可能な「知識集積」に基づいて作用すると述べる。そうした知識は普段は「休眠」しているが、同一の状況や類型的に類似した状況が生じた場合、「知識集積」の類型から解釈や行為がなされ、それが「レリヴ

アンス」であると述べるのである。そして諸体験により、「知識集積」とそれに基づく「レリヴァンス」は変容していくとも述べる。また、シュッツは「レリヴァンス」を、自己の意識の領野を「主題」と「地平」に構造化する「主題的レリヴァンス」、「主題」を解釈する「解釈的レリヴァンス」、解釈をもとにいかに行為すべきかを動機づける「動機的レリヴァンス」の3種類に分ける。これらの「レリヴァンス」は繰り返しになるが、「知識集積」に基づいて作用するのである。以上のようなシュッツの知見を援用しつつ、スポーツ選択行為の「意味」を明らかにし、体育における選択制授業について考察していく。

(1) 選択行為を規定する「知識集積」と「レリヴァンス」

【事例1】

多くの生徒が、制服姿に水着を持っているか、ジャージ姿で水着は持っていないというどちらかであり、その生徒は教諭から移動の指示が出ると、前者は水泳へ、後者は陸上へと見事に分かれて行った。仲間同士肩を組んだり、何人かの集団で移動したりする生徒が多く、個人で移動する生徒はほとんど見受けられなかった。改めて教諭から自分の気持ちで選択できているのか確認があった後も、種目を変更する生徒はいなかった。

【事例2】

足を骨折しており、松葉杖をついている生徒Cはどちらを選択するのか迷っている様子であった。A教諭や仲間と話し合い、陸上を選択した方がやれることがあるとの結論に達し、陸上を選択することにした。

今回は陸上を選択したが、骨折していなかったらどちらを選択していたのか聞いてみたところ、Cはそれでも陸上を選んでいただろうと言った。それは、水泳は今まであまりやっただけでなかったため、苦手だからだそうだ。そして、陸上は部活で走ることもあるため、慣れているのだという。また、陸上は中距離をやるとは知らなかった一方で、水泳は「なんとなくやることが予想がつく」とも述べる。さらに話は広がり、前回、器械運動を選んだ理由は、柔道に対する恐怖心が理由の一つであることを教えてくれた。器械運動選択者はマット・跳び箱・平均台からひとつ選択するが、それで跳び箱を選んだ理由は体が硬いためマットは厳しく、平均台は簡単に思えたため、間の跳び箱を選んだのだという。さらに、Cは選択するとき、得意な種目・知っている種目ばかりを選ぶのではなく、全くやったことのないものでも今までやってきたことを踏まえてできるなら、チャレンジしようと思うこともあるという。そして、やったことはあっても、全然できなかったものに関しては、やりたくないという。

【事例3】

陸上選択者のDとEは水泳を選択することは躊躇するのだという。その理由は、授業時間に関係するものだった。小学校の時は水泳が2時間続き(90分間)であったが、中学校になった現在は、50分間の1単位時間のみしかないので、着替えもするとすると、水泳をたくさんすることができないと言うのであった。

今回の観察において、【事例1】であげたような行動をほとんどの生徒がとっていた。先述したように、各領域の学習内容については、選択場面前の教諭からの説明によって生徒に初めて知らされる。つまり、多くの生徒はその内容を聞く前にどちらの種目を選択するのか決めていたことになる。ここで【事例2】のCの発言と【事例3】に注目したい。ここから考えられるのは、自己の経験に基づく様々な要素が絡み合い、それを考慮して選択している様子である。つまり、【事例1】で学習内容を知らない生徒が選択の参考にした要素のひとつに、以前の諸体験の積み重ねによる各個人が持つ知識がある、と考えられる。これがシュッツ(2015)のいう「知識集積」である。さ

らに、Cは「全くやったことのないものでも、今までやってきたことを踏まえてできるならチャレンジしようと思う」と述べている。これはシュッツ(2015)が主張する、対象を「知識集積」内の類型から解釈し行為がなされることを指している。この「知識集積」は自叙伝的性格を有しており、個人によって異なるため決して同一であることがない。ここに、選択行為の「意味」の多様性と他方では蓋然性の所以を見ることが出来る。次にこの議論をさらに発展させてみていくことにする。

【事例4】

水泳選択者の泳法選択場面において、バタフライを選択した生徒は男子生徒Fのみであった。それを見て、Gは「一人？すげえ」と多少ニヤニヤしながら発言した。それに対してFはピクリともせず、座ったままじっと前を向いているだけであった。Fは水泳に移動してくる時も周りの友達と話す様子はなかった。全く友達と話をしていない様子は、この中でかなり異質に見えた。

Fは選択して移動してくる時も、泳法を選択する時も、他の多くの生徒がしているような友達と相談する様子が一切なく、終始一人で無言のまま行動していた。つまり、Fにとって種目選択時、「仲間と相談する」という選択は(とりあえずこの時は)ないのである。ということは、【事例1】に少なからずいたであろう、「仲の良い友人と同じ種目を選択する」という意識はFになかったのだ。Fのように行動する生徒は数名見受けられた。

【事例1・2・3・4】に見られるような選択行為の違いは「知識集積」の他に、それに基づいてどんな意識の流れで行為が選択されるのかという、個人の「レリヴァンス」が異なることに関わってくる。つまり同じ領域選択をしたとしても、様々な意味づけによって選択行為がなされていたと考えられ、それは「知識集積」とそれに基づく「レリヴァンス」が行為を規定するからであった。この意味で選択という場面は、一様な同一の行為では決してなく、個性的な様々な行為の集積場面と捉えられることになる。しかし、学習指導といった知見からは、この種の場面の中に、それぞれの行為者の意味づけの違いを見ることは「個人差」という言葉で一般に処理される場合が多い。しかし、選択という場面の共通性は、繰り返すことになるが、行為の集団性を自明視できるほどに前提となるものではない。改めてこの事実をここでは強く指摘しておきたい。

(2)「スポーツの意味的世界」の創造と選択

【事例5】

HとIは「走ることが苦手で泳ぐことの方が好き」で、待ち時間が長くなるより運動していたため、人数が少なければ水泳を選択しようと話し合っていた。移動状況を見る限り、水泳選択者は少なそうである。少なければ着替えも楽に行えると言う。しかし、素直に水泳を選択できないのは、男女の人数比に原因があった。確かに、水着に着替えに行っている女子が多いためか、現在、明らかに水泳を選択するとわかる生徒は、男子の数名のみしか確認できない。もしグループ学習をする場合、その人数比は重要な要素であると言う。

【事例5】ではHとIはどちらも、人数比や着替えといった、その「周辺要因」が選択に大きく影響していると考えられる。そして二人が共にいることが、何よりの選択の前提条件として存在している。このような「人」に関わる「周辺要因」を重視した選択は、選択制授業において「友人関係に流される」ということでしばしば問題視されることであり、【事例1】がそうであるように、Y中学校の選択制授業においてもよく見られる事例である。この「人」に関わる「周辺要因」に関連して、次の事例も考えてみたい。

【事例6】

体育館の中央で選択に迷っている様子の4人程度の男子グループがあった。全員が制服姿で、

水着の入った袋を手に持っている。だんだんと陸上のエリアに移動していったが、常に仲間と相談しながら、水泳の方を確認しながら、ゆっくりと移動している状態である。ひとまず陸上選択者のエリアまで移動してきたが、体育館中央付近に固まって何やら話し込んでいる。

数分後、すでに水着姿になっている G がその中の一人に大声で、「K（水泳部）、水泳やるぞ。水泳やろう。このままじゃ 1 人 1 レーンになっちゃう」といって働きかけてきた。確かに、現時点での水泳選択者は骨折している男子生徒を含めて 7 人である。それを聞いて、K、L、M の三人が「マジで」と水泳の方向へ 2、3 歩移動し、ほぼ体育館の中央で立ち止まり、双方の種目の人数を数えだした。授業開始前、K は水泳部だが選択制の時は陸上を選択しようとしていた。それは「水泳は決まった内容しかできないと思ったので、短距離ならやってもいいかなと思った」からだという。しかし、選択場面前の A 教諭からの説明で泳法が選べること、1 人 1 レーン使えるほど人数が少ないことがわかり、これなら「自由にできる」と判断した。さらに、B 教諭からの説明でやることが明らかになった陸上の中距離は、「本気でずっと走り続けているイメージ」があったため、仲の良い友達と改めて話をして、元いた 4 人のうち、N を除いた K、L、M の 3 人が水泳に移動した。それに対し、G は「おおーきたか、よかったー」と嬉しそうであった。

N は仲の良い友達の動向も見なかったもので、あえて制服姿に水着を持っていただけであり、陸上を選択しようとしていた。それもあって仲の良い 3 人が水泳に移動しても陸上にとどまることを選んだのだという。

【事例 6】では G の発言からして、仲の良い友達だからというよりは、何らかの「世界」があって、そのためには人数を増やす必要があり、K を誘っているように思われる。また、K・L・M の 3 人も真っ先に陸上と水泳の人数を確認し出していた。そして「1 人 1 レーン」という言葉を聞いてからどこか表情がにこやかになった。K の言葉を借りれば、それにより「自由」な水泳という「世界」が可能になると判断されたのであろう。そこに陸上に対する「世界」がそれまで思い描いたものとは違う内容であったことも加わって、水泳を選択するに至ったと思われる。このように「人」という、言わばスポーツ種目（領域）に関わる「周辺要因」も重要な要素のひとつであり、生徒はそれを含めて「世界」を創造し、選択を行っていると言える。

この「世界」は各個人の「知識集積」に基づく「レリヴァンス」によって構成されている。そして「レリヴァンス」はそもそも、行為者が解釈や行為に至るまでの意識の流れという、行為者の「意味」に関わるプロセスを明らかにしようとした概念である。スポーツ選択行為の際、何が意識にのぼってきたのかということは各個人によって異なるのである。そうであるならば、スポーツ選択行為は、学習者によって「スポーツの意味的世界」の創造・選択が行われていると考えられる。「レリヴァンス」によって解釈が行われ、「スポーツの意味的世界」が創造されるということである。ただ、それに対して、学習者は選択することが求められるのである。これは言い換えれば、「スポーツの意味的世界」の選択に向けて、さらに何らかの「意味付与」がなされるということである。そして当然のことながら、この「意味的世界」と「意味付与」は個人によって異なるものである。例えば水泳が得意「だから」水泳を選択する場合もあれば、得意「であるにもかかわらず」水泳を選択しないという場合もあり得る。このように、解釈をもとにいかに行うべきか規定する「意味付与」は、単一種目による授業にはない、選択制授業特有であると言える。つまり、選択の余地がなく、「意味付与」の余地がない単一種目授業に対して、選択制授業は「スポーツの意味的世界」を創造し、それに対してさらに「意味付与」を行うことができる（要求される）のである。

ここで、再度「レリヴァンス」の議論に着目したい。上述してきたことから、解釈や行為はもちろん、「スポーツの意味的世界」に関しても「レリヴァンス」に影響を受けると言える。その視点を選択制授業に持ち込むことで、「意味付与」によって自ら「レリヴァンス」の変容を起こし、

最終的には学習者自身のスポーツとの関わり方自体も変容させることができる可能性を、選択制授業は秘めていると捉えることも可能になると思われる。つまり、「意味付与」に対して、その行為自体を学習者に「見える化」することによって相対化を促し、また、そのことによって、新たな「意味付与」が可能になることと、それに伴い「スポーツの意味的世界」も自身にとって異なったものになる「おもしろさ」を、重要な学習経験として用意できるのではないかということである。これは一例にすぎないが、このように学習者の選択行為の「意味」に着目することで、選択制授業の新たな視点について指摘できるようになると思われる。こうしたことも、選択制授業における行為の社会学的理解が、その礎をなしていることになる。ここまで取り上げてきたものだけでももちろん全てではないのであるが、まずは「選択制授業」というものの中にある学習者の行為のいくつかの特徴について指摘したところである。

4. 生涯スポーツと選択制授業 -まとめにかえて-

ここまで、学校体育における選択制授業の具体的な事例を取り上げ、学習者の選択行為の「意味」の視点から選択制授業について考察してきた。そこで、その内容を踏まえながら、学校体育の目標として重視されている生涯スポーツに関連させてさらなる考察を行い、まとめとしたい。

スポーツ選択行為は各個人の「レリヴァンス」によって規定され、だからこそ多様な「意味」が生じ、「スポーツの意味的世界」の創造・選択が多様になる。また、「意味付与」を伴う選択行為を通して、選択制授業が「スポーツの意味的世界」へのアプローチとその変容の経験を可能にし、その経験が「知識集積」に自叙伝的に沈殿し、その後の学習者とスポーツの関わりを変容させる機会となる可能性が示唆された。ここで、島崎(1998)は生涯スポーツを単に生涯にわたるスポーツ参与とだけではなく、主体的にスポーツ環境に働きかけつつ、スポーツ経験を自ら改造享受するものと捉える必要性を指摘する。さらに佐伯(2008)は、学校体育は生涯スポーツに向けられ、その一環であると述べる。これらをふまえると、選択制授業は与えられた選択肢から選択された種目を、学習者が深めることだけに終わるシステムではないと言えるのではないだろうか。学習者が自ら「スポーツの意味的世界」に働きかけ、かけがえのない生涯スポーツの1ページである体育の選択制授業を「意味」の観点から充実させ、それを繰り返していくことが、学習者のその後の生涯スポーツの充実にもつながると考えられる。そのためにも、学習者の選択行為の「意味」を理解することは大変重要な視点であるように思われる。

5. 引用・参考文献一覧

- アルフレッド・シュッツ, トーマス・ルックマン: 那須壽監訳(2015)生活世界の構造. 筑摩書房.
- 松田雅彦・島崎仁・赤松喜久(1992)体育科における選択制システムの理念とその方向に関する基礎的研究. 大阪教育大学研究紀要第V部門, 40(2):361-375.
- 佐藤郁哉(2015)フィールドワークの技法 問いを育てる、仮説をきたえる. 新曜社.
- 島崎仁(1998)スポーツに遊ぶ社会にむけて-生涯スポーツと遊びの人間学-. 不味堂. pp.31-33.
- 鈴木秀人・山本理人・佐藤善人・長見真・越川茂樹・小出高義編著(2015)中学校・高校の体育授業づくり入門. 学文社. pp.188-193.
- 全国体育学集研究会編(2008)「楽しい体育」の豊かな可能性を拓く-授業実践への手引き-. 明和出版.
- 横浜市立高等学校保健体育研究会編著(1992)選択制の体育授業を創る～横浜市立高校13校の挑戦～. 大修館書店.

「若者はスポーツの何を見ているのか-自他の境界化と脱境界化-」

東京学芸大学大学院 学生・博士前期課程 佐藤聖

1. 研究の関心と目的

スポーツ観戦者の中核である「サポーター」は、試合の度にコミュニケーションを重ね、集団の独自のルールに従い、熱狂的な応援を繰り広げている(橋本, 2010)。しかし、「サポーター」は観戦集団の一部であり、スタジアムには様々な個人やグループが混在している。特に、社会の発展に伴い、スポーツへの関わり方の多様化や商業化が進行し、「スポーツをみる」ための動機が多様になってきている(木佐貫・江刺, 1996)。さらに、情報化や通信技術の発展に伴い、以前よりも容易にスポーツ観戦会場へ足を運ぶことができるようになった。すなわち、熱狂的なサポーター以外のスポーツ観戦者が増加しているという事実がある。ここから、スポーツ観戦者の概念を一概に定義することはできず、むしろそこでの概念は広がりを見せていると思われる。さらに言及すると、特に近年は、パブリックビューイングのような大画面を通したスポーツ観戦、バーでお酒を飲みながらのスポーツ観戦、「カープ女子」や「セレ女」などおしゃれを楽しむ女性のスポーツ観戦など、メディアに精通しトレンドに敏感な若者を中心に観戦スタイルの多様化が進行している。このように若者にとってスポーツ観戦というものが「スポーツを見る」という単一的な行為や意味を有するものではなく、様々な行為や意味を内包する概念となっている傾向がある。

しかし、これまでのスポーツ観戦における研究では、コアなファンである「サポーター」を対象とした研究が主要となっており、それ以外の観戦者を対象とした研究はあまり見られない。実際にスポーツ観戦の場に足を運んでみると、様々な世代の個人やグループが見受けられることが一般的になってきている。また、観戦者数の増加に寄与する観戦動機や観戦行動に関する研究(吉田, 2012. 仲澤, 2014)が盛んであり、「スポーツをみる」という行為の社会的なアプローチは乏しい実情がある。ここから、観戦スタイルの多様化が著しく、スポーツ観戦に様々な意味を志向していると予想される若者にとって「スポーツを見る」という行為はどのような行為なのかという視点が導かれる。本研究では、スポーツ観戦に様々な意味を求める若者のコミュニケーションの現代の特徴とスポーツ観戦におけるコミュニケーションの特徴を整理しつつ、そこでの「スポーツをみる」という行為やその経験について詳細に検討することを目的とする。また、本研究で使用する若者とは「ケータイ」を所持し、メディア・コミュニケーションを行ってきた世代全般の人々を指すため、年齢による明確な区別は行わないこととする。

2. 若者のコミュニケーションの意味

まず、スポーツ観戦スタイルの多様化が著しい若者のコミュニケーションの現代の特徴を整理する。近年はメディア環境の変化が著しく、「ケータイ」の登場により、人々を取り巻くコミュニケーション環境は大きな変貌を遂げたと言える。特に、SNS (social networking service) など他者と繋がるためのコミュニケーションツールが多様化し、若者を中心に普及している。総務省の「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」(2013)によるとソーシャルメディアの利用率は全体で57.1%と過半数を超えている。特に利用率の向上が著しいLINEは20代の80.3%が利用しており、40代以下のすべての年代で2012年に比べ30%以上の利用率増加が見られる。メディア・コミュニケーション手段がメールからソーシャルメディアに移行しつつある状況から、新たなコミュニケーションの転換期を迎えていることが分かる。このようなコミュニケーションが「当たり前」になった現代であるが、メディア・コミュニケーションの先駆けとなった「ケータイ」について、北田(2002)は「常に見られ

ていることが可能であるにも関わらず誰にも見られない可能性を上昇させた」と指摘している。さらに北田は、このようなメディア・コミュニケーション環境の変化から、ある行為が受け手に誤解されようがされまいが、別の行為に接続されることでコミュニケーションが成立する「つながりの社会性」が肥大化しているとも述べている。ここでのコミュニケーションは、行為が行為に接続されることが至上課題とされている。さらに、浅野（1999）は若者について、人間関係への参入と離脱が以前に比べて容易になり、状況や関係に応じて親密圏を選択していると述べている。また、小野寺（2013）はこのような若者の親密圏における関係のあり方が外的な基準ではなく、その関係に所属する当事者たちによって決定されていくと述べ、他者と共同的にバランス取りながら関係性を形成することを若者の「親密圏における連帯」と呼んでいる。このような若者の特徴をまとめると、対立する人間関係を避け、対等に形成されることを志向しており、「フラットな関係」（土井，2009）を志向していると特徴付けることができる。まとめると、若者のコミュニケーションには「ノリを合わせる」、「空気を読む」（土井，2008）という言葉に代表されるように、同調的・連帯的な概念が内在することが言える。

では、このような時代とともに変遷した若者のコミュニケーションの意味について考えてみる。つながりの社会性では、コミュニケーションの目的が、集まりの成員としての自己の居場所の確保に努めることにある。ある行為が別の行為に接続され続けることが目的のコミュニケーションであるがゆえに、受け手が拒否をした時点でコミュニケーションの目的は終焉する。それゆえ、北田はつながりの社会性について、受け手による排除・逸脱が伴う過酷な社会性であるとも指摘している。また、小野寺も言うように、「ノリを合わせる」コミュニケーションは他者や周囲の状況を敏感に感じ取った上での同調であるので、そこに「ノリ遅れること」が個人の疎外に派生していく可能性を大きく含む。ゆえに、「他者とつながりたい」、「嫌われたくない」という心理作用から、個人における振る舞いは他者を基準として決定されていき、防衛的な自己提示に留まってしまう。つまり、コミュニケーションの中で、どのような行為、発話をしようとも「他者とつながるため」という固定的な意味が存在すると考えられる。この固定的な意味はコミュニケーションという混沌とした意味の総体から分割されていると言える。

本来コミュニケーションには、様々な身体的な情報や脱身体的な情報と、それを伝えるための数々の手段など様々な要素が内包されている。何よりもコミュニケーションの主体が人間である以上、「感情」という要素が切っても切り離せないものとして存在する。作田（1993）は感情について「一方から他方への移りゆきは切れ目のない流れの過程であって、それは例えばメロディやリズムの変化のような、あるいは音声の抑揚のような記号を通してしか表現できないものである」と述べ、感情の世界を分割することの難しさを主張している。だが、若者のコミュニケーションは先述したとおり、他者接続という一義的な意味を強要し、その意味を定着させている。要するに、「嬉しいことを話して共有したい」、「悲しいことを話して気持ちを楽にしたい」というその時の感情が先行せず、「他者と繋がるため」、「嫌われなため」という固定的な感情規範を先行させ行動や発話を決定していくコミュニケーションを行っているのである。ここでは、コミュニケーションの意味が固定的であると言わざるをえない。ここから、このような若者のコミュニケーションはまさに作田の分割された諸物体を実体として定着させる「定着の論理」が適用されていると考えられる。「空気を読む」、「ノリを合わせる」場面を代表するように、他者接続を目的とするコミュニケーションは意味が不変のものとなっており、そこは「定着の世界」ということになる。現代の若者はメディア環境の変化を受け、固定的な意味を志向するコミュニケーションに取り憑かれている現状があると言える。

3. スポーツ観戦におけるコミュニケーションの意味

スポーツ観戦におけるコミュニケーションを考える前に、まず、スポーツ観戦の場でコミュニケーションを行う人々の「集まり」の構造を整理する必要がある。この「集まり」について研究をした社会学

者のゴフマンの考察はスポーツ観戦の集まりを理解するための有用な示唆を与えてくれる(佐藤, 2016)。

スポーツ観戦の集まりはゴフマンの言う一定の連続した時間内に相互に他者と居合わせる人々の集合である「社会的集まり」に該当する。社会的集まりでは「焦点の定まらない相互作用」が基盤としてある。スポーツ観戦では、全体の基盤に「焦点の定まらない相互作用」が存在し、その中に、スポーツを見るという単一の視覚的・知覚的な焦点を維持する「焦点の定まった相互作用」が存在する。ここで留意すべきは、スポーツ観戦は、音楽のライブや映画などの場とは異なり、視覚的・知覚的焦点の移動が許容されているので、「焦点の定まった相互作用」の焦点は「スポーツを見る」だけではない。言い換えるならば、スポーツ観戦者は観戦の中でスポーツあるいは友達グループへと焦点を瞬間的・流動的に入れ替えることができる。

また、ゴフマンの関与という点から考えると、スポーツ観戦という社会的場面ではスポーツを見ることがその場ではふさわしい行為とされているため、この行為は個人に義務として課される支配的関与ということになる。それに準じて支配的関与にそれほど注意を向けなくても良い場合にある程度関与することが許される従属的関与があり、スポーツ観戦ではグループ内の私的な関わりがそれに該当する。さらにゴフマンはこの支配的関与と従属的関与とは別の区別として個人の注意や意識の大部分を占め、明確な目的となる主要関与とそれと並行してさり気なく続けられる副次的関与を上げている。一般的には主要関与＝支配的関与、副次的関与＝従属的関与となるがこれは可変的である。冠婚葬祭など儀式的な社会的場面ではある行為が主要的で支配的としてだけ続けられるべきであるとされるが、行為選択の自由がある場面では主要関与がその場面での従属的関与となることもあり得る。これをスポーツ観戦場面に置き換えると、そこでの集まりは従属的関与に対してある程度の寛容さを持ち合わせていることが分かる。つまり、スポーツ観戦場面は「関与配分」に対してある程度の自由が許容されている場であると言える。他者との接続のためのコミュニケーション、スポーツを見るという行為の双方が選択肢として開かれているのである。多くの社会的場面の中でもスポーツ観戦は特に関与配分における選択の余地が残されている場となっている。このように焦点と関与という観点からスポーツ観戦の集まりを考えると、スポーツ観戦では視覚的・知覚的な焦点や意識の関与対象をスポーツ、私的な関わり(友達グループ)の双方に流動的に向けることができると理解できる。ここから、スポーツ観戦の集まりはスポーツを見ると同時に固定的なコミュニケーションを行うことができる場と言える。

では、このような集まりの特徴を持つスポーツ観戦でも、若者は固定的なコミュニケーションのみ行っているのか。あるいは、固定的でない意味を有するコミュニケーションが行われているのか。スポーツ観戦でのコミュニケーションを考える際に、様々な社会的場面において「場をわかまえる」と言われることが多々あるが、このような指摘がまさに「空気を読む」若者の固定的なコミュニケーションとの「意味の質」の違いを表しているのではないのかというアイデアから検討していく。

「場をわかまえる」は言い換えれば「社会的場面の道理を承知している」となる。道理とは、人として行うべき正しい筋道を意味する。したがって、道理はルールや法律とは異なるため「場をわかまえる」行為はルールを遵守することを指してはいない。しかし、人がある行為を正しい行為として行う以上そこには規準が存在する。そこで手がかりとなるのはシンボル(象徴)の存在だと考えられる。シンボルは一般的に両義的な意味作用をするものを指す。例えば、「さくら」は、第一に樹木と花を意味しているが、第二には日本人の心性、日本人の伝統的精神風土、日本文化の諸属性をも意味し、その内包と外延は必ずしも明白ではない。このように第一の意味からの飛躍・乖離が著しく、かつ意味の範囲が不確定なものを典型的にシンボルという。つまり、シンボルの存在はその場所に意味の二重性を持ち込ませる。

これをスポーツ観戦に置き変えて考えてみる。まず、第一にスポーツ観戦は「スポーツを見ること」を意味する。次にスポーツ観戦は、白熱した試合展開、スタジアムの雰囲気、熱狂的な応援など様々な要素があるため、そこから主体者それぞれが第二の意味を生成することができる。例えば、友達関係にあ

る2人がサッカー観戦に行き、最良チームがゴールを決めて盛り上がった時を想定する。その時、二人は一連のプレーに感銘を受け、「すごかったね」と共感し合う場が想定されるが、一人はゴールを決めるまでの個人技に魅了されて「すごい」と感じ、もう一人はゴールした瞬間の会場一帯の沸騰的な盛り上がりには驚き「すごい」と感じていれば、二人の間には確実に意味の相違がある。ここから「場をわきまえる」とは場のシンボルの存在から自分なりに意味を生成する「シンボリック的思考を働かせる」ことであると言える。つまり、場のシンボルの存在が、主体者自身の意味生成につながるため、意味の相違は前提として受け入れられる。さらに加えると、そもそもスポーツは因果関係がわかりにくい事象であり、また、作田が言うようにスポーツを見て感じた感情そのものを分割し固定することは難しいので、スポーツ観戦の意味を詳細に固定化・記号化することができない。

ここから、スポーツ観戦の「場」とはそれぞれ主体者にとっての「意味がつくられる余地がある」という特徴を持つと言える。特に、スポーツ観戦の場では、見る対象であるスポーツが予測不可能性を有していること、複合的な事象であることから意味生成の範囲が不確定であり、そこでのコミュニケーションも多義的になる。このような、主体の直観の記号が根底にある論理を作田は「定着の論理」に対して「生成の論理」と言う。スポーツ観戦におけるコミュニケーションはこの生成の論理が適用されている「生成の世界」であると考えられる。スポーツ観戦の場では、コミュニケーションに意味が固定的でなく、各人の意味生成に委ねられている側面がある。

4. スポーツを見るという「行為」

これまで若者のコミュニケーションとスポーツ観戦におけるコミュニケーションを意味の観点から整理してきた。若者にとってスポーツ観戦の場は固定的な意味のコミュニケーションを行う場となりうるが、同時にスポーツ観戦という場所ではシンボリック的思考が働くことにより、コミュニケーションの意味は生成されるとも考えられる。このようなコミュニケーションの意味を生成する、特に「スポーツを見る」という行為とは一体どのようなものであるのか。ここからは、若者がスポーツを見るという行為に着目して、その行為について詳細に検討する。

先述した若者のスポーツ観戦におけるコミュニケーションを整理すると、生成の論理を適用したコミュニケーションと定着の論理を適用したコミュニケーションの双方が行われていると考えられる。わかりやすく言い換えるならば、スポーツという混沌としており、予測不可能である事象を見ることはそこでの出来事に対する意味生成の余地が大きく、さらに、スポーツ観戦の場ではシンボリック的思考が働くので、コミュニケーションの意味も主体者自身で生成することへつながっていく。一方で、ゴフマンの言う従属的関与に注力することもできるので、日常生活での接続志向の意味を持つコミュニケーションも行うことができる。

ここで注目すべきは、コミュニケーションの意味に影響を与えるスポーツを見る行為であり、そこにスポーツ観戦の特殊性が潜んでいると感ぜられる。各スポーツ観戦者は動機が異なり、観戦スタイルが多様化している事実は先行研究で述べたが、スポーツを見るという行為は疑いなく共通している。だからこそ、サッカーでの得点の瞬間や野球でのホームランの瞬間は会場全体の観戦者が一体となって歓声をあげるような同一行動となり、意味生成に大きな影響を与えていると考えられる。

では、一体スポーツを見る行為とは何であるのか。このような行為では、多くの場合、自己の意識が対象に没入している感覚を覚える。自己と外界の境界が不在、もしくは喪失するような感覚である。このような体験を作田は「溶解体験」と呼んでいるが、スポーツ観戦ではスポーツを見るという行為を通じてこの体験が誘発されることは容易に想像できる。溶解体験は先述した自己境界の不在、または喪失という特徴に加え、経験が全体として持続していて分割が不可能であるという特徴をもつ。「スタジアムでの興奮」を言葉という知性の記号で語ることが難しく、語ろうとするとその経験をとらえそこなうの

は、体験というものは生成の世界の中で生起するからである。

しかし、ここで留意したいのは主体者にとってスポーツ観戦における全ての経験が「溶解体験」として蓄積される可能性は限りなく薄いことである。それは、主体である人間側の意識や集中力の問題もあるが、何よりも見る対象であるスポーツが予測不可能な側面を持ち合わせていること、スポーツ観戦は観戦者の視覚的・知覚的な流動性と「関与配分」の選択の自由度が大きいこと由来すると考えられる。つまり、スポーツは予測不可能な試合展開を見せるので、観戦者の視覚・知覚の焦点や「関与」の対象を目まぐるしく流動させる。だからこそ、観戦者の対象への意識の没入・非没入の入れ替わりが激しいのである。このように、観戦対象であるスポーツの特殊性とスポーツの集まりの構造からスポーツ観戦は「溶解体験」が突発的・断続的に起こる場であると言える。言い換えるならば、スポーツ観戦の場では、スポーツやそこでの集まりの構造という外的な要因が自己意識の対象への没入と非没入に大きな影響を与えており、そのような体験の全ての源泉は「スポーツをみる」行為であると言える。

このような「溶解体験」が持続するのではなく、断続的に起こる体験は、「自他の境界化と脱境界化が流動的に起こる体験」と言い換えられる。野球の試合の場面を想定して見ると分かりやすい。ホームランやヒットの瞬間は主体が対象に没入し会場が一体となり、自我と外界の境界が溶け去る「無境界」の体験となりやすいが、それ以外の場面では主体と客体の境界線は多少の移動はあるものの、その存在は明確に意識される。攻守交代や打者の交代時のような休息時には、意識がグラウンドに向かないので、境界は自我の中心から近いところに移動する。つまり、スポーツ観戦は境界化と脱境界化、境界線の移動が頻繁に行われている場と言える。

作田は自我と外界の境界が喪失するという体験を「溶解体験」として提示したが、この体験を触発する外的な要因に関しては詳細に示していない。しかし、「体験は意識に先立つ経験」（作田，1993）であり、外的要因によってその「意識」への影響度は異なるため、溶解体験が起こりやすい行為や環境は必ず存在し、区別することができると思われる。それを踏まえると、多くの社会的行為の中でもスポーツを見る行為は、自他の境界化と脱境界化が特に繰り返し行われる「流動的な溶解体験」を触発する行為であると言える。

5. 体験の種別

他者接続という固定的な意味を有するコミュニケーションを日常生活で行う若者にとって、スポーツ観戦でのコミュニケーションの意味は何であるのか。北田が「若者にとってスポーツ観戦は他者をつなげるためのひとつの素材でしかない」と指摘するが、そのような前提に立った場合、スポーツを見る行為とは他者とのつながりを担保するため行為でしかない。しかし、見る対象であるスポーツの予測不可能性とスポーツ観戦の場におけるシンボリック思考からスポーツ観戦は意味生成の余地が大きく、それに伴い他者とのコミュニケーションのズレを許容すると考えられる。したがって、コミュニケーションの意味の相違が前提にあるので、個人の排除や逸脱につながる若者の固定的なコミュニケーションの世界に回収されない。他者となつながついていたい、仲間はずれにされたくないというコミュニケーションとは異なり、主体者にとって生成されるコミュニケーションの意味がスポーツ観戦の場にあると言える。

さらに、現代の若者はスポーツを見る行為に何を求めているのか考えてみる。作田が「近代の社会では、リアリティが分割する機能を持つ言語・概念を通じてリアリティにアプローチする慣習が発達してきた。その結果、近代人は生成の世界をも定着の論理で考えるのがごく当たり前のこととなったのである」と述べているように、現代社会は様々な物事を定着の論理で語ることに注力してきた。スポーツ観戦に関して、スポーツのストーリー化、テレビ中継における緻密な解説、戦術や観戦方法の啓発本など、スポーツを見ることを定着の論理で語ろうとする傾向があり、まさに作田の「定着の論理の浸透」を表している。しかし、これはそれほど自明なことなのであろうか。そこには、スポーツやスポーツ観

戦という事象に定着の論理を適用し、その真実の部分の説明するという人間的なプライドを満足させるという志向よりも、むしろ、スポーツの「何か」を定着の論理で必死に語ろうとするが語り切れないという「定着の論理の限界」というものに娯楽を見出していると思われる。特に、現代の若者は定着の論理が浸透した社会で育つゆえに、生成の世界に触れる機会が減少し、だからこそ、スポーツ観戦特有の予測不可能な試合の展開、感情をむき出しにする選手、一喜一憂する多くの観戦者などの言葉や概念では説明できない場面に出会って生成の世界を感じることに魅了されていると言えるのではないか。さらに加えると、現代の若者は媒体を通じた体験が多い。つまり、「生」での体験が乏しい実情がある。スタジアムでスポーツを見る行為は、自他の境界化と脱境界化の繰り返しを触発しうるが、この体験こそ「生」の醍醐味であると考えられる。日頃から、メディアを通して「計算された文化装置（藤村，2001）」に触れる機会が多い若者にとって、現場での「流動的な溶解体験」は「生」を体感することができる貴重な機会となっている。近代人が定着の論理を生成の世界に持ち込み、優秀な定着の論理があらゆるものの言語化や記号化を主導した結果、若者の生成の世界を感じる機会が減少し、媒体を通じた体験が増加した。それでもなお、表現し切れないスポーツを見る行為やそこでのコミュニケーションというものに若者は魅了されているのかもしれない。

6. 「流動的な溶解体験」 -まとめにかえて-

本研究の目的は、若者のコミュニケーションの現代の特徴とスポーツ観戦におけるコミュニケーションの特徴を整理しつつ、そこでの「スポーツをみる」という行為やその経験について詳細に検討することである。スポーツ観戦の場では、主体者に様々な場面に対する意味生成の余地があるので、コミュニケーションの意味生成の余地も大きく、相違を許容する。ゆえに、若者特有の固定的なコミュニケーションに回収されない。また、スポーツを見る行為は自他の境界化と脱境界化の入れ替わりを触発させており、本研究ではこの体験を「流動的な溶解体験」と命名した。この体験は、生成の世界に触れる機会が減少し、媒体を通じた体験が増加した世界で生きる若者にとって魅力的な機会になっていると考えられる。以上、本研究では、このような若者のスポーツを見る行為、それに付随するコミュニケーションについて検討すると共に、いくつかの課題を明らかにしていた。

主な参考文献

- 浅野智彦（2006）『検証・若者の変貌-失われた10年の後に-』。勁草書房。
- 土井隆義（2009）『フラット化するコミュニケーション』。長谷川正人・奥村隆（編）。「コミュニケーションの社会学」。有斐閣。pp.271-290
- 藤村正之（2001）『非日常を生み出す文化装置』。北樹出版。pp.38-64
- ゴフマン,E. 丸木恵祐・本名進行訳。（1980）『集まりの構造～新しい日常行動論を求めて～』。誠心書房。
- 北田暁大（2002）『広告都市・東京-その誕生と死-』。廣済堂。
- 木佐貫久代・江刺 正吾(1996) 「サッカーの観戦動機にみられる性差の検討」。スポーツ社会学研究4。
- 仲澤眞・吉田政幸・岩村聡（2014）「Jリーグ観戦者の動機因子:Jリーグの導入期における二次的データの検証」。スポーツマネジメント研究 第6巻第1号。
- 小野寺雅彦（2013）『『ノル』とはどういうことか-現代若者の『親密圏における連帯』-』年報社会学論集 26号 pp.51-62。
- 作田啓一（1993）『生成の社会学をめざして』。有斐閣。
- 佐藤聖（2016）「若者のスポーツ観戦場面におけるコミュニケーション」。スポーツ社会学学会第25回大会。
- 総務省（2013）「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」。

運動部における補欠のアンビバレンスに関する実証的研究

—大学準硬式野球部員に着目して—

○種谷大輝(立教大学大学院 学生・博士前期課程) 松尾哲矢(立教大学)

I. 緒言

運動部における補欠は、自らのパフォーマンスを試合で発揮する機会が制限される一方で、練習等での貢献が求められるなど、様々な葛藤を抱えながら運動部活動を継続していることが考えられる。補欠の充実した活動を保証することは選手個人のパフォーマンスの向上という意味でも、運動部の活性化という意味でも極めて重要な問題である。

従来の運動部の補欠に関する先行研究として、山本(1990,1991)は、大学運動部への参加動機に関して正選手と補欠の比較検討や補欠であることに対する原因の帰属様式に関して検討し、補欠は正選手より健康や体力の維持、増進と何が何でも辞めたくないということが参加し続ける動機になっていると指摘している。山崎・鈴木(2015)は補欠が運動部活動に関わり続ける要因を検討し、「上達志向因子」「社会的有用性因子」「運動目的因子」「非運動目的因子」「支援因子」を抽出している。青木(1990)は、高校運動部員の部活動継続と退部に影響する要因を検討し、レギュラー状況が部活動の継続や退部に影響を与える要因であると指摘している。横田(2002)は、部活動への参加動機やバーンアウトスケールの変動に関して正選手と補欠の比較検討を行い、補欠選手において運動部の継続に伴う意欲の低下や情緒的消耗が顕著であると指摘している。これらの研究からも分かるように、補欠の運動部への参加や継続の動機や補欠であることが退部やバーンアウトの要因であるといった点について検討した研究は見られるものの、補欠が部活動を行う上でのような葛藤を抱えているのかという点に着目した研究は少ない。

その中で運動部員が抱える葛藤に関する研究として以下の研究を挙げることができる。杉本(1986)は中学及び高校運動部員においてある一定期間を置いた二回の時系列調査からアンビバレンスの状況とその変容について検討している。また、杉本・塩川(1989)は、大学運動部における女子マネージャーの自身の役割認識と選手からの役割期待の不一致について検討している。しかし、正選手と補欠との比較、監督との関係等に着目した検討はなされていない。

そこで本研究では、「同一の対象に対して相反する傾向、態度、感情が同時に存在する精神状態」(架場,1981,p.25)を意味する「アンビバレンス」の概念に着目し、補欠が抱える葛藤状態の様相を明らかにするとともに、選手らが所属するチームの監督へのインタビュー調査を並行して実施し、監督と選手の意識のズレと葛藤状況の差異について検討する。

II. 分析枠組と作業仮説

1. 心理学的・社会的・状況的アンビバレンスとダブル・バインド

補欠が抱えるアンビバレンスの多角性に着目し、社会的のみならず、心理学的、状況的アンビバレンスからも捉えることとした。まず心理学的アンビバレンスとしては、プロイラーの枠組みを整理した辻(2001)は、人の思想や観念の中で生じる知的アンビバレンス、直接の恋愛や家族愛といったものの中で対立して生じる情緒的アンビバレンス、将来に向けての希望や願望の中で相対立するものがある時に生じる意志的アンビバレンスを挙げている。

次に社会的アンビバレンスについてマートン(1969)は、①社会的アンビバレンスの中では核心的なタイプで、特定の社会関係においてある地位を占めている人々に相矛盾する要求をするもの、②個人の地位群の中の地位葛藤にみられるアンビバレンス、③特定の地位に結びつくいくつかの役割相互間の葛藤、④社会の諸成員の抱えている文化的価値が矛盾するもの、⑤文化的に規定された志望とこのような志望を実現するための社会構造上の通路との食い違いによる、文化

構造と社会構造との間の葛藤によるもの、⑥二つ以上の社会に生活し、そのために相異なった系統の文化的価値を志向するようになった人々の中に生じるものの6つを挙げている。

最後に状況的アンビバレンスについて、架場(1981)によると、一つの状況が複数の文脈を持ち、それぞれが互いに背反する要請を同時に課すとき、人は状況的アンビバレンスに陥ると指摘する。また、状況的アンビバレンスの中で背反する文脈の一方が他方のメタ・レベルにあるために、これを対象化して対処することができず、時には状況の有意義な文脈を全く認知することができなくなるような場合があり、このような状況的アンビバレンスの核心的タイプは、G・ペイトソンらが提唱したダブル・バインドであると指摘している。

そこで本研究ではアンビバレンスを上記の心理学的、社会学的、状況的アンビバレンス及びダブル・バインドから見た11種類の分類から捉え、分析することとする。

2. 作業仮説

補欠は正選手に比べアンビバレンスを抱える傾向にあるのではないかと。また、補欠が正選手になれるかどうかの見通しの有無や監督とのコミュニケーションの不一致や考え方のずれがアンビバレンスを生起させているのではないかとという作業仮説を設定する。

III. 調査概要

【調査1】

1-1. 調査対象

東京六大学準硬式野球連盟に所属する全大学の部員235名を対象とした。調査対象設定については、準硬式野球が、高校期に部活動として行われておらず、高校期の硬式野球部において補欠を経験した選手が多いと予想されたこと、所属する連盟とチームの伝統性及び競技レベルの高さから東京六大学準硬式野球連盟に着目し、同連盟に加盟する全チームを対象とした。

1-2. 調査時期と方法

調査時期は2016年3-4月である。集合法を用いた質問紙調査を実施した。各大学準硬式野球部員に直接質問紙を配布・回収し、235部の有効回答を得た。

1-3. 調査項目の構造

調査対象者の基本的属性、スポーツに対する考え方、入部動機、監督やチームメイトとの関係、アンビバレンス、コーピング、補欠に対する考え方についての項目について質問した。

【調査2】

2-1. 調査対象

東京六大学準硬式野球連盟に所属する大学チーム全監督6名を対象とした。

2-2. 調査時期と方法

調査時期は2016年5-6月である。まず各大学の監督6名に部員に配布した質問紙と連動した質問紙を配布・回答し、その質問紙をもとに半構造化インタビュー調査を行った。

2-3. 調査項目の構造

調査対象者の基本的属性、スポーツに対する考え方、部員との関係、部員のアンビバレンスの認識、補欠に対する考え方に関する項目について質問した。

3. 倫理的配慮

本研究では質問紙調査及びインタビュー調査を行った。調査に当たっては立教大学個人情報保護規定に即して実施し、調査対象者・団体等の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、また、データ管理にあっても十分な管理体制をとっている。本調査の調査対象である部員及び監督に対しては質問紙の配布段階で、質問紙調査の目的・概要、対象者のプライバシーの保護、調査結果はすべて統計的に処理され、研究目的以外の使用がなされないことを記述した調査依頼文を添付した。

4. サンプル特性

性別は全員男性、学年は1年生8.9%、2年生36.2%、3年生33.2%、4年生21.7%、大学入試形態は一般入試46.4%、スポーツ関係推薦・選抜入試11.1%、その他42.6%、大学レギュラ

一状況は正選手 25.7%、補欠 74.3%、高校レギュラー状況は正選手 73.3%、補欠 26.1%であった。また、本研究における正選手と補欠の分類は山本(1990,1991)の研究を参考にし、「主要な大会に選手として出場してきた」と回答したものを正選手、「主要な大会に選手として出場してこなかった」と回答したものを補欠と分類した。

IV. 調査結果と考察

1. 全部員におけるアンビバレンス傾向

表 1 は、全部員におけるアンビバレンスの傾向を示している。補欠が抱えるアンビバレンスでは「ライバルが怪我をしたり不調になったりした際、喜んではいけないと思う一方で、試合に出られるチャンスが増え心の中では喜んでしまうこと」が最も高い割合であり、69.8%を占めた。

アンビバレンスのタイプ	項目	補欠(N=159)	正選手(N=54)	合計(N=232)
心理学的アンビバレンス	ライバルが怪我をしたり不調になったりした際、喜んではいけないと思う一方で、試合に出られるチャンスが増え心の中では喜んでしまうこと	69.8	63.0	67.7
	頑張ればレギュラーになったり、自分の希望する選手になったりすることができると思う一方で、どうせ頑張っても無理だと思うこと	67.9	40.7	61.6
	応援していて、グラウンドで活躍している選手を応援しなければならないが、応援をすればするほど自身は出られなくなるのではないかとと思うこと	60.4	40.7	55.2
	希望しているポジションで試合に出られるかは不明確だが、レギュラーとして出場可能なポジションが他にある場合どちらを選ぶべきかわからないようなこと	47.8	40.7	47.0
	あるチームメイトからはチームのためにマネージャーになったほうがよいと言われ、あるチームメイトからはプレーヤーとしてもう少し頑張ったほうがよいと言われるように、異なる他者に異なるアドバイスを受けた時にどちらのアドバイスに従えばよいかわからないこと	41.5	33.3	40.9
	レギュラーを目指したいがなれるかどうかかわからない、一方、学生コーチとしての役割はいつでも移行できる状況の中どちらを選ぶべきかわからないようなこと	34.6	33.3	34.9
社会的アンビバレンス	運動部活動も大事であるが、他の活動(就職活動、学業、アルバイト、遊び、恋愛、趣味等)も大事なのでどちらを優先すべきかわからないこと	66.0	44.4	59.9
	怪我をしていたり、プレーの調子が悪い時に試合出場を求められた際、今後レギュラーとして試合に出るためには今無理をしても出場して結果を出さなければならないと思う一方で、今出場すると、怪我が悪化したり、今以上に調子が悪くなってしまうことで試合に出られなくなったり、悪い成績を出してしまいレギュラーが遠のいてしまったりするのではないかと葛藤を抱えること	56.0	59.3	56.9
	下級生で自分よりプレーが上手な選手に対し、自身は上級生としてその下級生にプレー面の指導をするべきか、自身のほうが下手なため何も言わないべきかわからないこと	55.3	46.3	54.3
	活躍するためには現在の自身のプレースタイルやフォームを貫くべきだと思っているが、監督やチームメイトからは自身に合わないと感じるプレースタイルやフォームを求められ、自分がどうするべきかわからないこと	53.8	51.9	54.1
状況的アンビバレンス	自身は運動部に所属することで満足しており、これ以上あまり練習したくないが、他のチームメイトから練習をもっとするよう求められ、葛藤を抱えること	39.0	42.6	39.7
	練習後本当はすぐに帰りたいが、周りの部員がグラウンドに残って練習していたりすると何となく帰りづらくなり仕方なく居残り練習をして帰ること	49.1	42.6	49.1
	チームメイトに対して、自分の辛さや苦しさを打ち明けて共有してほしいと思っている一方で、辛さや苦しさを打ち明けるとチームメイトに自分が使えない選手だと思われるかもしれないためどうすればよいかわからないこと	46.5	48.1	46.6
ダブルバインド	試合に出るためには監督等、選手決定権のある人物にアピールをしなければならないが、アピールをしすぎると周りの選手から監督の顔色をうかがっていたり媚(こび)を売っていると思われるためどうすればよいかわからないこと	45.9	35.2	44.0
	ミーティングの際、監督から「チームに対して不満などあれば自由に言え」と言われたが何も言うなどという空気感を感じ、言うべきか言わないべきかわからないこと	56.0	50.0	56.5
	監督からフェアプレーを大切にしろと言われながらも、一方では勝つためには手段を選ばないと言われるような対立する要求を監督からされ、どちらの要求に応えればよいかわからないこと	37.1	38.9	38.8

2. 正選手と補欠のアンビバレンスの比較

部員のアンビバレンスに関して大学レギュラー状況による比較検討を行い、カイ二乗検定の結果、三つの項目に関して5%から1%の水準の危険率で有意差が確認された(表 2)。有意差が確認された三つの項目全てにおいて正選手より補欠選手の方がアンビバレンスを抱えている傾向にあることが示唆された。これらの結果から、正選手よりも補欠選手の方が応援をするほど自身は出られなくなるのではないかとといった不安や、どうせ頑張っても無理だという諦めの感情、他の活動と運動部活動のどちらを優先すべきかわからないといった思いを抱えているといえる。

表2 正選手と補欠のアンビバレンスの比較(%は「よくある」+「しばしばある」+「たまにある」のみを示している)

項目	補欠選手(N=159)		正選手(N=55)	p
応援していて、グラウンドで活躍している選手を応援しなければならないが、応援をすればするほど自身は出られなくなるのではないかと思うこと	60.4%	>	40.7%	p < 0.05
頑張ればレギュラーになったり、自分の希望する選手になったりすることができると思う一方で、どうせ頑張っても無理だと思うこと	67.9%	>	40.7%	p < 0.01
運動部活動も大事であるが、他の活動(就職活動、学業、アルバイト、遊び、恋愛、趣味等)も大事なのでどちらを優先すべきかわからなくなるようなこと	66.0%	>	44.4%	p < 0.05

3.補欠の見通しとアンビバレンス

補欠のアンビバレンスに関して、これから主要な大会に選手として出場できると思うかどうかの見通しによる比較検討を行い、カイ二乗検定の結果、三つの項目に関して5%から1%の水準の危険率で有意差が確認された(表3)。結果から、選手になれる見通しがない選手の方がどうせ頑張っても無理だと思うことや、監督の対立する要求のどちらに応えればよいかわからない思いを抱えている様相が見られた。

表3 補欠の見通しとアンビバレンス(%は「よくある」+「しばしばある」+「たまにある」のみを示している)

項目	これから主要な大会に選手として出場できると思う(N=17)	どちらともいえない(N=97)	これから主要な大会に選手として出場できないと思う(N=44)	p
頑張ればレギュラーになったり、自分の希望する選手になったりすることができると思う一方で、どうせ頑張っても無理だと思うこと	47.1%	64.9%	84.1%	p < 0.01
監督からフェアプレーを大事にしろと言われながらも、一方では勝つために手段を選ばないと言われるような対立する要求を監督からされ、どちらの要求に応えればよいかかわからなくなること	23.5%	34.0%	50.0%	p < 0.05
運動部活動も大事であるが、他の活動(就職活動、学業、アルバイト、遊び、恋愛、趣味等)も大事なのでどちらを優先すべきかわからなくなるようなこと	41.2%	72.2%	65.9%	p < 0.01

4.補欠のコーピング

上野ら(2011)が開発した大学生運動部員用レジリエンス・エフィカシー測定尺度を用いて部員のコーピング能力について検討を行った。因子分析の結果、4因子が抽出された(表4)。

表4 コーピングに関する因子分析(回転後の因子負荷行列)

項目	因子負荷量				因子抽出後の共通性
	F1	F2	F3	F4	
部活の仲間を信頼することができる	0.836				0.731
部活の仲間に相談することができる	0.779				0.668
部活の仲間から安心感をもらうことができる	0.775				0.654
部活の仲間と一致団結して目標に向かって頑張ることができる	0.757				0.631
部活の仲間に自分の気持ちを素直に表現できる	0.748				0.638
試合中、何が起きても冷静に対処できる		0.821			0.743
練習でうまくいかなくても気持ちを切り替えることができる		0.761			0.643
試合中、動揺しても自分を落ち着かせることができる		0.752			0.645
練習で失敗しても、すぐに立ち直ることができる		0.742			0.643
試合中、何事も良い方向に考えることができる		0.692			0.580
体力的にきつい状況でも耐えることができる			0.886		0.832
身体的にきついトレーニングをすることができる			0.800		0.713
一度始めた練習は、嫌なことでも最後までやり遂げることができる			0.762		0.673
精神的につらい練習にも耐えることができる			0.680		0.623
気持ちが落ち込んでも、練習を続けることができる			0.508		0.431
新しいプレーにチャレンジすることができる				0.815	0.700
過去の失敗を新しい技能の獲得に生かすことができる				0.730	0.608
あらゆる手段を考えて試行錯誤することができる				0.663	0.530
さまざまな練習を試すことができる				0.654	0.464
理想的な選手のプレーを真似することができる				0.637	0.453
固有値	7.412	2.539	2.242	1.821	
因子寄与率(%)	16.765	16.538	15.492	14.224	
累積寄与率(%)	16.765	33.303	48.794	63.018	

各因子の命名については、上野らの先行研究を参考にして、順に第1因子：対人制御、第2因子：情動制御、第3因子：心身制御、第4因子：達成制御とした。これらの因子得点をもとに正選手と補欠でt検定を行った結果、第2因子と第4因子において有意差が認められ、ともに補欠において各因子得点が低い結果となった(表5)。

	正選手	補欠選手	t値	p
F1:対人制御	0.14	-0.63	1.309	—
F2:情動制御	0.20	-0.10	2.025	p < 0.05
F3:心身制御	0.21	-0.32	1.607	—
F4:達成制御	0.22	-0.07	2.141	p < 0.05

5. 監督との関係とアンビバレンス

監督の意識や考え方と部員の意識のズレに着目して検討した。その結果、「部員に対し自分の意思を素直に伝えやすいですか」という質問に対し、6大学の監督全てが「とても伝えやすい」、「どちらかといえば伝えやすい」のいずれかに回答している。しかし部員に対する「監督は自分に対し思っていることを素直に伝えてきますか」という質問では、全部員の33.5%が「どちらかといえば素直に伝えてこない」、「全く素直に伝えてこない」のいずれかに回答している(表6)。

表6 監督からのメッセージの受け取り方(%) (N=233)

項目	とても素直に伝えてくる	どちらかといえば素直に伝えてくる	どちらかといえば素直に伝えてこない	全く素直に伝えてこない
監督は自分に対し、思っていることを素直に伝えてきますか	30.0	36.5	14.2	19.3

監督は素直に意思を伝えやすいと認識しているが、部員の3割以上は、監督は思っていることを素直に伝えてこないと認識する傾向が見られた。また、「ミーティングの際、監督から『チームに対して不満などあれば自由に言え』と言われたが何も言うなという空気感を感じ、言うべきか言わないべきかわからなくなる」というダブル・バインドに関する質問をしたところ34.9%の部員が「よくある」、「しばしばある」のいずれかに回答している。監督にこのようなダブル・バインドを部員が抱えている様子はあるか質問したところ5大学の監督が「たまにある」、1大学で「全くない」との回答が得られた。「たまにある」と回答したB大学の監督は、「面倒くさい方向にもっていくな、場を荒らすなど思うことがたまにある。全体ミーティングの際、余計な一言を言うなど多少感じる時がある」と述べており、立場上「チームに不満などあれば言え」とは言うが、本心はチームを面倒くさい方向にもっていくなと感じていることが明らかとなった。

また、部員のアンビバレンスに関して大学間で比較検討を行い、カイ二乗検定の結果、「監督からフェアプレーを大切にしろと言われながらも、一方では勝つためには手段を選ばないと言われるような対立する要求を監督からされ、どちらの要求に応えればよいかわからないようなこと」といった項目において5%水準の危険率で有意差が確認された(表7)。

項目	監督からフェアプレーを大切にしろと言われながらも、一方では勝つためには手段を選ばないと言われるような対立する要求を監督からされ、どちらの要求に応えればよいかわからないようなこと			
	よくある	しばしばある	たまにある	全くない
A大学(N=18)	0.0	11.1	0.0	88.9
B大学(N=46)	13.0	15.2	10.9	60.9
C大学(N=30)	13.3	16.7	26.7	43.3
D大学(N=36)	13.9	13.9	30.6	41.7
E大学(N=53)	1.9	7.5	15.1	75.5
F大学(N=49)	8.2	14.3	16.3	61.2

(p < 0.05)

監督にも同様の項目について部員がアンビバレンスを抱えている様子はあるか質問をしたところ全ての監督が「全くない」と回答した。回答の理由について監督にインタビューをしたところ、最も部員がアンビバレンスを抱えている傾向が高い(「よくある」+「しばしばある」の合計値が高い)C大学の監督は、「これはないね。私自身無いから。私はフェアプレーをやりながらお前らぐらいの選手ならきちっとフェアプレーをしながら勝てるはずだと。そのために自分たちが何をすべきかよく考えろというような指導をしているので。こういうような矛盾したことは私自身が言っていないので全くないにしました。」と答えた。一方、最も部員がアンビバレンスを抱えている傾向が低いE大学の監督は、「矛盾した要求をしないようには基本的に心がけてますね。やっぱりそこはきっちり筋通しとかなないと。今の学生はそういうところに敏感なんで。それでも、(部員が)なんだ今言っていることとさっき言っていることが違うじゃないかと感じる場面があるのかもしれないけど自分では心がけてますね。」と回答している。

自身が矛盾した要求をしていないから選手もアンビバレンスを抱えていないと回答したC大学の部員においてアンビバレンスを抱える傾向が高く、部員の敏感さゆえに矛盾した要求をしな

いよう心掛けているが、もしかしたら部員はアンビバレンスを感じているかもしれないと回答した E 大学において部員がアンビバレンスを抱えていない傾向にあるとの結果が得られた。

V. 結果の要約と今後の課題

本研究では、補欠が抱える葛藤状態の様相や正選手になれるかどうかの見通し及び監督との関係によってどう葛藤状態が生じるかをアンビバレンスの概念を用いて明らかにすることを目的として検討してきた。主な結果は以下の通りである。

- ・ 社会学的・心理学的・状況的アンビバレンス(ダブル・バインド状況含む)の 16 項目の内、各分類にまたがる 8 項目において部員全体の半数以上がアンビバレンスを認識していた。
- ・ 補欠の抱えているアンビバレンスのうち、ライバルがケガをした際喜ぶべきか喜ばないべきかの間で生じるものが最も高く、約 7 割を占めていた。また、正選手より補欠の方が他選手の応援と自身の出場、頑張りと言、部活動と他活動との間でアンビバレンスを抱えている様相が看取された。さらに、正選手になる見通しがない補欠の方が、フェアプレーを大事にしろという一方、勝つためには手段を選ばないというような監督からの対立した要求や頑張りと言との間でアンビバレンスを抱えている状況が見られた。
- ・ コーピング能力を構成する因子では情動制御や達成制御の因子において正選手と補欠との間で差異が認められた。
- ・ 監督は自分の意思を部員に素直に伝えやすいと認識しているが、部員の 33.5%は監督が素直に意思を伝えてこないと認識するなどズレが生じていた。また、監督が認識している以上に監督との関係に関わる項目において部員がアンビバレンスを抱えていた。さらに部員に矛盾した要求をしていないと監督が回答した大学において部員はアンビバレンスを抱えている傾向が見られるなど監督の意識と部員の意識のズレがアンビバレンスと関係していることが示唆された。

今後、さらに補欠に対する考え方や配慮、補欠制度への考え方について詳細に検討を加えていきたい。

[参考・引用文献]

- ・ 青木邦男(1990)高校運動部員の部活動継続と退部に影響する要因.体育学研究,34(1):89-100.
- ・ 架場久和(1981)近代的自己とアンビヴァレントな状況.現代社会学,8(2):25-39.
- ・ マートン:森東吾ほか訳(1969)現代社会学体系 13 マートン 社会理論と機能分析.青木書店, pp.392-407.<Robert K.Merton, and Elimor Barber(1963)Sociological Ambivalence.in E.A. Tiryakian(Ed.) Sociological Theory,Values,and Sociological Change:Essays in Hpnor of Pitirim A. Sorokin,(The Free Press),pp.90-105.>
- ・ 杉本厚夫(1986)中学・高校運動部員における社会学的アンビバレンスの変容.体育学研究,31(3): 197-212.
- ・ 杉本厚夫・塩川拓司(1989)大学運動部における女子マネージャーの社会学的アンビバレンス. 体育・スポーツ社会学研究 8.道と書院:161-182.
- ・ 辻正二(2001)アンビバレンスの社会学.恒星社厚生閣:pp.1-24.
- ・ 上野雄己・清水安夫(2011)スポーツ場面における心理的レジリエンス因子の探索的研究—大学生運動部員用レジリエンス・エフィカシー測定尺度作成の試み—.学校メンタルヘルス,14(2): 211-218.
- ・ 山本教人(1990)大学運動部への参加動機に関する正選手と補欠選手の比較.体育学研究,35(2): 109-119.
- ・ 山本教人(1991)正選手と補欠選手の運動部への参加動機と原因帰属様式.健康科学,13:49-58.
- ・ 山崎駿・鈴木秀人(2015)高校生・大学生の運動継続に関する研究:補欠選手が運動部活動へ関わり続ける要因に焦点を当てて.東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系,67:121-127.
- ・ 横田匡俊(2002)運動部活動の継続及び中途退部に見る参加動機とバーンアウトスケールの変動. 体育学研究,47:427-437.

運動部活動におけるプレイヤー・アイデンティティの変遷と力学 ～スポーツマンガのキャラクター分析から～

竹内秀一（学習院大学 学生・博士後期課程）

I. はじめに

ここ最近、個人の性格や特徴、あるいは対人関係における位置どりを示す「キャラ」という言葉は、すっかり耳慣れたものとなっている。その使われ方は、例えば「いじられキャラ」や「キャラが濃い」、もしくは「キャラが被る」、「キャラじゃない」といった具合である。この「キャラ」を用いたコミュニケーション形態は、特に若者を中心に現在進行形で広がっている。とりわけ、多くの者が同じ服装・空間（教室など）・生活リズムで過ごしている学校現場において、それは他者と差別化を図りつつも共生していく営みであり、印象操作の戦略である。

このような社会現象の背景のひとつには、「大きな物語の失墜」が挙げられる。これはフランスの哲学者である J.F. リオタール(1979=邦訳 1986)が提唱したものである。「大きな物語」とは、簡単にいえば人々の行為や思考を方向づける言説や神話といったイデオロギーのことである。マルクス主義やキリスト教的道徳観などは、その一例である。そこでは、ある価値観が統一的に信じられることで共同体が作られる。もっといえば社会設計がなされることになる。リオタールは、この人々を巻き込む筋書きが機能していた 18 世紀末から 1970 年代までをモダン（近代）とし、それが有効性を失った、すなわち失墜した 80 年代後半以降をポストモダンと呼んでいる。

さらに、この時代的転換を受けて大塚（1989, 2004）は、「大きな物語の失墜」後において人々を動かしているのは、また別の意味での「物語」だと指摘する。それは、例えば「テロとの戦い」という出来事ひとつを取り上げても窺い知ることができるという。すなわち、自分の側が正義であり悪としての相手を倒す図式が自然と成り立っているように、人々はストーリー仕立てで世界を理解しているという示唆である。そして大塚は、「そもそもイスラム圏の人々が何故『テロ』と呼ばれる行動に出てしまわなくてはならなかったのか、そこに至る歴史を顧みて、複雑にからまった問題を話し合っ解決するより、『悪を倒す』という論理で単純に事態を解決しようとしている態度」（2004, p. 224）に帰結してしまうことが問題であると続けている。換言すれば、このような説明原理のもとでは、一イスラム圏の人々が歴史的な背景を無視して「悪」とみなされたように一個人が「属性」という情報にまで還元され単純化されてしまうという問題である。ここでの「属性」とは、性別や年齢、所属や学歴、容姿、性格、好き嫌いといった一言で言いきれる程度の一側面を指している。その為、そこで認識される「私」は、歴史的な時間軸と空間との定着よって得られるはずの連続性や安定性を欠いた、フワフワした状況のなかに身を晒されているといえる。

本研究の文脈に引き戻すと、だからこそ若者は「キャラ」を付与するという戦略のうちに自身を、もっといえばお互いの不安定な身体性の拠り所を担保しているのではないだろうか。この点については、土井（2009）がスクール・カーストの問題とも絡めながら論じている。まず土井は、若者を時代ごとの空気を最も濃く体現し、その最先端の精神を示す存在と位置づける。そして、そこを窓口にして「個性の重視」が宿命となった社会における対人関係の様相を考察している。土井によれば、先述の「大きな物語の失墜」後、多様な価値観や生き方が認められるようになった今日において、自己の存在感は普遍的な評価の物差しではなく、場面ごとに得られる周囲からの承認に依存するようになったという。だからこそ、「確固たる拠り所のない存在論的な不安から逃れようとして、付き合い相手をキャラ化して固定し、そして自分自身もキャラ化して固定し、許容しうる人間の幅を極端に狭く見積もる」（p. 62）ようになる。それが具体的なかたちで立ち現れたのが、スクール・カーストである。そこでは、承認を得やすいように「類友」と呼ばれる同質の他者と摩擦の小さい

関係が求められ、それ以外は異なる「属性」の人々が住まう離れ小島のように圏外化されていくという。その上で、同質的な対人関係のなかでこそ一お互いの「キャラ」が被らないように一より慎重な戦略が練られていることも指摘している。ほかにも、評論家である荻上チキ(2008)は、このような社会現象を指して「終わりなきキャラ戦争の舞台」と形容している。あるいは、思春期・青年期の精神病理学を専門とする斎藤(2014)は、多用されるなかで手垢のついた「キャラ」という言葉の本質について、事例に基づいた原理的な考察を試みている。その論考のなかでは、やはり教室空間における印象操作の戦略についても触れられ、これを『「キャラ」の生態系』と称している。いずれにしても、今日の若者について描き出そうとすると、学術的にみても「キャラ」が鍵概念となっていることは確かであろう。

ところで、「スポーツに取り組んでいる」、あるいは「運動部の所属」という情報もまた、「属性」として学校現場における「キャラ」の戦略に関わっていると推察される。この場合における相互作用の様相とは如何なるものなのか、またその際スポーツに関する「属性」群はどのように作用しているのか、という点が本研究の問いである。このような問題関心に迫る上では、インタビューなどの質的調査がひとつ適当な方法と考えられるが、ともすれば「いじめ」に関わるデリケートな対象であることに配慮する必要がある。そこで表象文化に注目したい。一般に、文学や映画、マンガなどはその当時の社会の写し鏡であり、また誇張表現によって対象がより前傾化しているといわれる。なかでも、スポーツマンガを手掛かりとすることは、以下の二点からも有効であると考えられる。ひとつは、まず何よりもスポーツを主なモチーフに描かれている作品であること。この点は有効性というより条件に近い。もうひとつは、スポーツマンガはそのほとんどが少年誌で連載されてきている点である。つまり、若者という読者層を大きなマーケットとしている為、社会の写し鏡といってもより若者に関わる心境が描かれている可能性が考えられるのである。そこで本研究では、まさに現在連載中であるスポーツマンガをケース・スタディ的に取り上げ、「大きな物語の失墜」を補助線にした論考のなかに位置づけ直すことで、今日における若者の「キャラ」の戦略のなかでスポーツという「属性」が如何に作用しているのか、何がその基盤となっているのかを明らかにしていく。

II. 「キャラ」と「キャラクター」

ここで、具体的な検討に入るまえに「キャラ」と「キャラクター」というよく似た二つの概念について、先行研究をもとに整理しておきたい。その上で、あらためて本研究で用いるこれらの概念の定義づけを行う。その際には、前章で触れた若者論において援用された議論が参考になるだろう。

まずは、それらの起源に関わるものである。「キャラクター」について文化論と産業論の両側面から分析している小田切(2010)によれば、そもそもこの言葉の語源はギリシャ語の「kharakter」であり、それが後に英語圏でフィクションの登場人物を指す「character」として一般化したという。そして、その本来の意味は「性質、特徴、人格」であると述べている。一方で、評論家の伊藤(2006)は、この「キャラクター」と「キャラ」とを区別している。以下、具体的にみていく。伊藤によれば、「キャラクター」とはその背後に特定の文脈を背負っており、限定的な人生や生活といったものを連想させるという。対して、「キャラ」とは「キャラクター」に先立って存在感や生命感、もっといえは「人格・のようなもの」(p.95)を感じさせるのである。言い換えれば、「キャラクター」は文脈と密接に紐づいている為に限定性や固有性を持っているのに対し、「キャラ」とはこれを単純化し、文脈をとび越えることができるある種の「軽さ」を特徴としているともいえる。この意味で、伊藤は「キャラ」を「前キャラクター態」と位置づけている。

先述の土井が「キャラ」を「ある側面だけを切り取って強調した自分らしさの表現」(前掲, p.26)と述べたり、精神科医の斎藤もまた「キャラ」について、自我親和性の低い擬似人格であり同一性だけを伝達する記号であると定義したりする訳を、なるほど伊藤の議論のなかにみることが出来る。以上の内容をまとめると、「キャラクター」は時間軸を有しているといえる。その為、成長や反省の経験と合わせて語る事が出来る。対して、「キャラ」は時間軸を持たない為に様々なコンテキストにおいて、その人・モノ「らしさ」を反復的に伝達するものといえる。

Ⅲ. 「大きな物語」と「スポ根」マンガの興隆

まずは、リオタールの言葉を借りればモダン、すなわち「大きな物語」がまだ人々に信じられていた時代の作品からみていく。1960～70年代には、主人公や登場人物たちが努力や試練に耐えて、その先にある成長や勝利という「成功」を掴むというテーマのものが流行った。いわゆる「スポ根」もののマンガである。『スポーツの百科事典』(2007)によれば、「いずれの主人公も、身の苦難に耐え、過激な特訓を自らに課し、いくども挫折を味わいながら、不屈の闘志と根性で乗り越えていく」(p. 451)と定義されている。その代表的な作品としては、1966～71年に『週刊少年マガジン』にて連載されていた梶原一騎・川崎のぼる作の『巨人の星』、あるいは1968～70年に『週刊マーガレット』において、浦野千賀子により描かれた『アタック No. 1』などが挙げられる。

いずれにしても、努力が報われる一のようなかたちでという問題はあるにせよという成功談を含むものが多い。その意味では、これらも「大きな物語」ともいえるだろう。この点については、80年代までのスポーツマンガ史について考察している松田(2009)の指摘にもみられる。松田は、「個人の成長や社会的上昇という理念に、読者は共感し、感情移入し、主人公との架空の熱烈な同一化の中でストーリーを追いかけた。作品の中のスポーツは、社会を『勝者/敗者』『強者/弱者』という枠組みから捉えさせ、その上でこのような社会における生き方の基準を与える、一つのイデオロギーや倫理として作用したとあってよい」(pp. 169-170)と述べ、60年代のマンガで描かれているスポーツを人生のメタファーであったと考察している。

Ⅳ. マンガにおける若者像の変容-理想から等身大へ

一方で、この時代のスポーツマンガには多くの場合、「魔球」や「必殺技」の存在がみてとれる。例えば、先ほどの『巨人の星』における「大リーグボール1～3号」などがそれである。もちろん、それらを会得する過程がまさに努力とリンクするわけである。ところが、70年代中頃に水島新司によってそれは乗り越えられる。それが、水原勇氣という女性プロ野球選手が登場する『野球狂の詩』(『週刊少年マガジン』にて水原勇氣編は1975～76年に連載)である。この作品をめぐる、夏目(1991)は「魔球自体より、魔球という言葉(情報)の生むプレッシャー、疑心暗鬼を利用する五利監督+岩田鉄五郎捕手のかけひき戦略こそが、実は“魔球”であった。山にこもって全身血まみれになる修行も、クライマックスには必ず魔球を投げてしまって肩をこわす無謀さも必要としない」(38)ことに注目している。そして、この点に、それ以降のスポーツマンガ全体が多様化しリアリズムへと向かうきっかけを見出している。同様の指摘は宮本(2012)の論考のなかにもみられる。その上で、『あしたのジョー』に代表されるような、努力の末に待っている「完全燃焼の美学」なるものに対するアンチテーゼとして、この作品を捉えている。

このリアリズム路線へのパラダイム・シフトを契機に、主人公や登場人物たちは、読者と変わらない素質や悩みを持つ等身大の設定が与えられるようになった。したがって、それは作中の若者たちに対する読者のまなざしが、遠い憧れの存在から、より共感しやすい日常的な存在へと変容していくきっかけであったといえる。これらことは、『ナンバー35周年特別号-スポーツマンガ最強論』(2015)に載録されている、プロ野球選手である山本昌氏へのインタビューからも窺い知ることができる。山本は、自らの野球人生の原点となった作品に『ドカベン』を挙げ、「硬式野球で甲子園を目指す『ドカベン』には近い未来が描かれていました」(p. 58)と語る。さらに、「それまでの野球漫画はまさしく必殺技の世界でリアリティがなかったけど、『ドカベン』は画期的だと感じました。ひょっとしたらできるんじゃないかと思ってしまう」(p. 60)と続けている。つまり、このとき確固たる共通の理想像は解体しており、読者の個別的な読みのなかにだけ同一化する若者像があることが窺える。そして、いみじくもそれは「大きな物語の失墜」と「個性」の出現という社会現象と重なる、70年代中後半という時代のなかで立ち現れていったのである。

Ⅴ. 「スポ根」との訣別

それ以降のマンガ史において、多くの研究者らが「スポ根」と訣別した作品として、あだち充に

よって1981～86年に『週刊少年サンデー』で連載された『タッチ』を挙げている。具体的には、先の宮本が「主人公が最後、甲子園を目指したライバルから、今度はプロで対決しようと言われて、『もういいよ。疲れるから』って終わるっていう、『スポ根』的世界観からはあり得ない結末でした」（前掲、p.12）と述べている。また、この最後のセリフに焦点をあて、松田は若者論的にこの作品を考察している。それは、「非連続的で、特定の『私』という場所にもみ孤立させられ押し込められてしまう」（前掲、p.92）状況下にあった当時の若い読者層にとって、主人公である達也の「もういいよ。疲れるから」というシニカルな態度が、ある種のマニュアルとして共感を生んだという示唆である。ここで問題とされている若者が置かれた状況とは、本研究において大塚が危惧していた、個人の片面的な情報のみが取り出され「属性」にまで還元される窮屈さ、あるいは確かな着地点を見失ったフワフワした感じに身を晒すことであろう。つまり、達也の姿勢を通して、松田は眼前の出来事に溺れないように、相対化を促すシニシズムの重要性と可能性を説いているのである。

ところで、『タッチ』と同様に「スポ根」の系譜から離れた作品として、『キャプテン翼』が取り上げられることがある。同作品は、高橋陽一により1981～88年に『週刊少年ジャンプ』で連載されたものである。この作品においては、主人公の大空翼がこれまでの「スポ根」の代名詞でもあった血の滲むような特訓をする姿は描かれていない。そして何より、「ボールは友達」という言葉に象徴されるように、『キャプテン翼』にはスポーツは楽しむものであるという基本姿勢がとられている。これらの特徴が、その根拠となっている点である。しかしながら、マンガで度々みられる登場人物の人気投票において、「上位は日向小次郎、若島津健、若林源三など努力の人が占めていた。コミックス巻末の読者の声欄には努力を積む彼らの姿が好きという感想が少なくなかった」（海老原, 2003, p.169）という指摘は無視できない。すなわち、努力や試練、成長といった「スポ根」的な価値観が一定数の若者に享受され、また支持されていたということである。この意味で、この作品を安易に「スポ根」との訣別と位置づけることには注意したい。ここでは一旦、先ほど述べたように読者の個別的な読みによる同一化の連続線上に、この問題を置いておきたい。

VI. 『あひるの空』にみる若者の相互作用

では、これまでの議論を引き継ぎ、「いま」に目を向けてみたい。具体的には、日向武史によって2004～現在に至るまで『週刊少年マガジン』にて連載されている『あひるの空』という作品を試験的に取り上げる。その理由は、次の三点である。まずは「必殺技」が登場せず、その為リアリティのある作品内容となっている点である。そして、高校の運動部活動が舞台であり、教室などで部員以外の若者との関わりも描かれている点である。本研究で注目する場面も、スポーツ独自の空間ではなく日常的な学校生活の場である。最後に、まさに現在進行形で連載されているという点である。つまり、結末に向けたストーリーの強制力がまだ弱く、現実世界で起きた社会現象と写し鏡としての作品世界との往来が行われる余地が残されているため、「いま」を反映しやすい位置にある作品と考えられるのである。以上の理由から『あひるの空』を選出し、今日における若者の「キャラ」の戦略のなかで、スポーツという「属性」が如何に作用しているのかについて検討していく。

注目して欲しい場面は、以下の二つである。どちらも作品のヒロイン役である藪内円の日常風景を描いたものである。ひとつは、彼女が部員以外の友だちの様子をみて、疎外感を感じているところである（図1）。しばらく所属するバスケ部の練習に傾注していた為、ふとした瞬間に自らと「フツーの高校生」である友だちとの間に距離を感じ

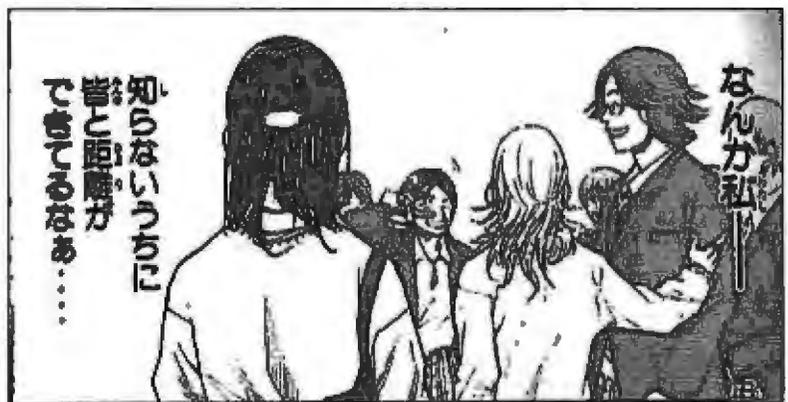


図1 『あひるの空』第12巻、講談社、2006

ている描写が描かれている。そして、時間は流れ3年になった円が、12巻にも登場した友だちと会話をしている場面である(図2)。ここでは、友だちが円に対して、「なんか別世界の人?みたいな違和感があったんだ」と打ち明けている。つまりこれら二つの場面から、円という存在は、バスケット部に所属しているスポーツ世界の住人であるという認識が、しかも自他ともになされている様子が窺える。ときに、12巻のように「ゆらぎ」が生じることもあるが、これに対して円は「キャラ」の戦略をとることで、空席のポジションを探り、「フツーの高校生」の輪に入っていく



図2 『あひるの空』第30巻、講談社、2011

という選択肢を取れないまま、作中でもしばらく足踏みすることになる。言い換えれば、円という若者は常に「キャラ」ではなく、「キャラクター」として特定の文脈に固定されているといえる。このことは、スポーツに関わる何らかの「属性」を持つ若者が、未だ「大きな物語」のなかに取り残されていることを示唆しているのではないだろうか。先述の土井は、「キャラ」を「個性」の一部であると捉えている。その意味では、スポーツに関わる者は「個性」を選べないということになる。それは、もはや「個性」ではなく固有性であり限定性だからである。

それでも、これまで触れてきた通り「スポ根」が称揚されていたモダンという時代においてそれは、そこまで齟齬を生じ得なかった。皆が努力の先には人間的な成長があり、勝利があると信じていたからである。また、社会全体としても自己の存在感の拠り所を他者からの承認に求める雰囲気ではなかったからである。しかし、「キャラ」の戦略が常習化している今日においては、「キャラクター」として個人を特定する、あるいは特定されることは、着地点のない浮遊感に身を晒すのとはまた別の生きづらさに繋がるのかもしれない。あるいは、周囲とは異なる時間軸を生きているような感覚におそわれるのではないだろうか。

それでは最後に、何故このような事態が生じてしまうのか、その基盤となっている力学について若干の考察を試みたい。そこには、スポーツ文化とメディア、そして教育とが共謀して編みあげてきたナラティビティの問題が横たわっていると考える。つまり、「スポ根」がひとつの「大きな物語」として機能していた時代に、それはまた教育理念とも重なることで若者に目指されるべき理想像のひとつとして確固たる地位を得てしまった。そのような土壌は、大塚のいう歴史と時空間の交差点に「私」を位置づけるのとは異なる作法で、すなわちスポーツという「属性」から派生する文脈の限定性と社会的な諸価値のなか「私」を染めあげ、固定する力学であるといえる。そして、この力学は、メディアによって繰り返し散布され、どんなに時代を経てもスポーツのナラティビティはもはや一人歩きしており、再生産され続けるのである。特に2016年リオ五輪、もっといえは2020年トキョー五輪という玉手箱を目の前に、それは「個性」や「夢追い」という大義名分を隠れ蓑にしなが、執拗に作用しているように感じられるのである。

【引用・参考文献】

- 阿部潔, 2008, 『スポーツの魅惑とメディアの誘惑-身体/国家のカルチュラル・スタディーズ』, 世界思想社.
- 東浩紀, 2001, 『動物化するポストモダン-オタクから見た日本社会』, 講談社現代新書.
- 土井隆義, 2009, 『キャラ化する/される子どもたち-排除型社会における新たな人間像』, 岩波ブックレット 759.
- 海老原修編著, 2003, 「メディア・スポーツの戦略」, 『現代スポーツ社会学序説』: 143-170, 杏林書院.
- 花田紀凱ほか編, 2004, 『編集会議 34号-総力特集スポーツマンガベスト 200』, 宣伝会議.
- 原祐一, 2015, 『『学校』で『スポーツ』を教えることをめぐる潜在的機能』, 日本スポーツ社会学会第24回大会, 研究会企画シンポジウム「スポーツと教育」発表資料.
- 井上俊, 1973, 『死にがいの喪失』, 筑摩書房.
- 伊藤剛, 2006, 『テヅカ・イズ・デッド-ひらかれたマンガ表現論へ』, NTT出版株式会社.
- J, F, Lyotard., 1979, *La condition postmoderne*, Paris. (小林康夫訳, 1986, 『ポスト・モダンの条件-知・社会・言語ゲーム』, 水声社.)
- 呉智英, 1997, 『現代マンガの全体像』, 双葉文庫.
- 松田恵示, 2009, 『交又する身体と遊び-あいまいさの文化社会学』, 世界思想社.
- 松井一晃編, 2015, 『ナンバー35周年特別号-スポーツマンガ最強論』, 文藝春秋.
- 宮原浩二郎・荻野昌弘編著, 2003, 『マンガの社会学』, 世界思想社.
- 宮本大人, 2003, 「漫画においてキャラクターが『立つ』とはどういうことか」, 日本児童文学社協会編『日本児童文学』49(2), 46-52.
- 夏日房之助, 1991, 『消えた魔球』, 双葉社.
- 小田切博, 2010, 『キャラクターとは何か』, ちくま新書.
- 小田伸午編・田口貞善監修, 2007, 『スポーツの百科事典』, 丸善.
- 荻上チキ, 2008, 『ネットいじめ』, PHP新書.
- 大塚英志, 1989, 『物語消費論-「ビックリマン」の神話学』, ノマド叢書.
- 大塚英志, 2004, 『物語消滅論-キャラクター化する「私」イデオロギー化する「物語」』, 角川書店.
- 斎藤宣彦・宮本大人, 2012, 「やっぱりスポーツマンガは凄い!」, 長田渚左ほか編『スポーツゴジラ第18号』, スポーツネットワークジャパン.
- 斎藤孝, 2003, 『スポーツマンガの身体』, 文藝春秋.
- 斎藤環, 2014, 『キャラクター精神分析-マンガ・文学・日本人』, 筑摩書房.
- V, Propp., 1928, *Morphology of the Folktale*. (北岡誠司・福田美智代訳, 1987, 『昔話の形態学』, 水声社.)

既婚女性のスポーツ参加要因に関する研究

上代圭子(東京国際大学)、野川春夫(順天堂大学)、東明有美(Pass & Go Co.,Ltd.)

1. 背景と動機

2015年の日本の成人女性の週1回以上のスポーツ実施率は39.4%であった(文部科学省、2015)。成人全体では40.4%、男性は41.7%であったことから、女性は男性に比べ低い結果となっている。

スポーツ基本計画(2012)では、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するために「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標」としている。だが、2015年度の成人全体の週1回以上のスポーツ実施率は2012年よりも7.1ポイント低下しており、女性に関しては7.6ポイント低下していることから、男性よりも実施率も低下している(図1参照)。

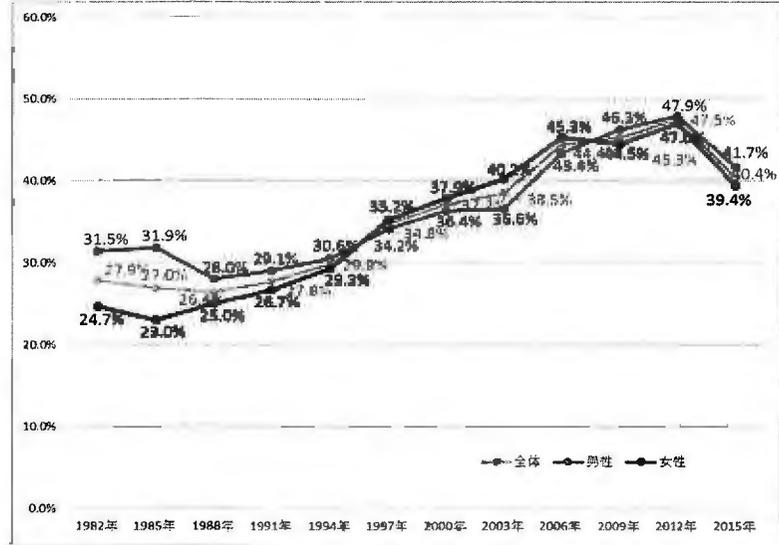


図1. 成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移
(「体力・スポーツに関する世論調査」・「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」より筆者作成)

この状況は、日本の女性は、育児や家事などで「時間がない」という阻害要因がある(新谷, 1992, 2003; 女性と余暇研究会, 1999; 佐藤, 2004)とされるように、育児や家事は女性のスポーツ参加に大きな影響を与える(笹川スポーツ財団, 2011)ことから、少なからず性役割観が関係していると推測される。

また、長い間日本の女性は主婦業をメインとして行動してきたため、女性は、結婚や出産を機に、競技スポーツだけでなく日常のスポーツ活動から離脱し、特に中高年女性はスポーツを実施しておらず、スポーツへの再社会化が生じにくい(久保ら, 1999)とされてきた。したがって、「すでに過去のライフステージにおいて社会化された個人が、新しい役割を持ったときに、スポーツに対する価値、行動、役割を再学習する過程」(山口, 1988)と定義される「再社会化説」においても女性の場合は性役割観などに縛られやすいのではないだろうか。実際に、本研究者が行ったトップレベルの女性サッカー選手を対象とした実証研究(上代, 2013)においても、育児や家事といった性役割観がキャリアプロセスに大きな影響を及ぼしており、日本の女性がスポーツ活動を行う際には、家事や育児といった性役割に支障をきたさないことが鍵になると示唆されている。だが、「再社会化説」を用いた女性を対象とした研究は、久保ら(1999, 2003)、勝田(2002)高岡(2008)など数点しか見受けられない。

【研究の目的】

以上を背景として、「再社会化説」を援用し、性役割の視座から既婚女性のスポーツ参加要因を明らかにすることを目的として研究を行った。

2. 研究方法と手順

2.1. 調査方法

本研究は、Drahota と Eitzen (1998) の「The Role Exit of Professional Athletes」の理論と Wylleman ら (2004) の「Transitional Model」、および山口 (1988) の「再社会化説」を援用し、紙面調査法にて行った。

2.2. 調査対象

調査対象者は、①関東で開催された地域大会、②東海で開催された地域大会、および③関西で開催された全国大会に参加した全女性サッカー選手、および女性スタッフ 445 名を対象とした。

①関東の「第 9 回関東レディースエイト (O-40) 大会」は、関東の各都県で実施された予選を勝ち抜いたチーム、または各都県サッカー協会の推薦を受けたチームによる大会である。なお、Over40 の大会であるため、選手は 40 歳以上である。

②東海の「第 41 回フラミンゴリーグ」は、静岡県旧清水市の女子チーム 8 チームで開催されているリーグ戦による大会である。

③関西の「第 8 回風見鶏カップ」は、生涯スポーツとしてのシニア世代の充実を図ることを目的とした Over45 (出場資格は 45 歳以上) の大会である。なお参加チームは 12 チームであり、予選は行われていないが、全国から参加している。

2.3. 調査手順

本調査は、2015 年 5 月から 11 月に、下記 3 地域で実施した。

①関東での調査の際には、埼玉県女子サッカー連盟の会長に本研究の調査目的と内容の説明を行い、会長を通して関東女子サッカー連盟に依頼した。そして、大会の代表者会議において大会主催者から全チームに説明をしてもらい、開会式終了後に全チームに人数分調査票を配布し、大会終了時までに回収用の封筒に入れて提出してもらった。

②東海での調査は、日本サッカー協会の普及担当者から清水市女子サッカーリーグに連絡をとってもらいリーグ代表者を紹介してもらった後、研究者から直接本研究の調査目的と内容の説明を行った。そして、リーグ代表者に質問紙をメールで送り、リーグ代表者から各チームの代表者に本調査の説明をもらうとともに、調査票を直接配布、またはメールや FAX を通して配布してもらい、各チームで回収されたものをリーグ代表者から一括して郵送にて返信してもらった。

③関西での調査の際には、関西のリーグに選手として所属している大学教員に本研究の調査目的と内容の説明を行い、大会主催者を紹介してもらった。そして、大会主催者に本研究の調査目的と内容の説明を行い、大会の代表者会議で大会主催者から全チームに説明をもらい、開会式終了後に全チームに人数分調査表を配布し、大会終了時までに回収用の封筒に入れて提出してもらった。

2.4. 調査項目

調査項目は、個人的属性 (年齢、サッカー歴、婚姻、子どもの有無、子どもの人数、同居者、職業、最終学歴)、スポーツ活動歴 (小学校、中学校、高校、大学・短大・専門学校、社会人)、過去のスポーツ活動における嫌な経験、過去のスポーツをやめる理由となった要因 (15 項目)、学校卒業後のサッカー活動状況 (学校卒業後にサッカーを始めた年齢、活動頻度、活動場所、活動時間、費用)、サッカーを始めたきっかけとなった要因 (15 項目)、サッカーを始める際の重要な他者、現在のサッカー活動の満足度 (10 項目)、サッカーをやめるきっかけとなる要因 (15 項目)、スポーツ活動における恋愛行動とした。

質問項目は、「The Role Exit of Professional Athletes」(Drahota と Eitzen, 1998) と「Transitional Model」(Wylleman ら、2004) の研究知見および、「再社会化説」(山口、1988) を基に作成し、有識者らによって質問紙の妥当性を検討した。なお、過去のスポーツをやめる理由となった要因 (15 項目)、サッカーを始めたきっかけとなった要因 (15 項目) については、「非常に当てはまる」から

「全く当てはまらない」、の6段階尺度とし、現在のサッカー活動の満足度（10項目）については、「非常に満足」から「非常に不満」の6段階尺度、サッカーをやめるきっかけとなる要因（15項目）については、「大いになる」から「全くならない」の6段階尺度とした。

なお、「スポーツの再社会化」は、「すでに過去のライフステージにおいて社会化された個人が、新しい役割を持ったときに、スポーツに対する価値、行動、役割を再学習する過程」（山口、1988）と定義されていることから、本研究では「女性のスポーツの再社会化」を、「学校卒業後、社会人、妻、母という新しい役割を持ったときに、スポーツに対する価値、行動、役割について再び社会化される課程」と定義する。

また、井上ら（2002）によると性役割とは「社会的・文化的につくられた、性に付随させた役割」とされ、日本では、育児や家事が女性の役割とされてきたとしている。そこで本研究では、日本における「女性の性役割」を家事や育児とする。

3. 分析方法

分析には、SPSS Statistics 20 を用いて、因子分析、単純クロス集計およびt検定を行った。

4. 主な結果

4.1. サンプルの属性

表 1. 属性

		%	(n)
婚姻	既婚	74.6%	(329)
	未婚	15.9%	(70)
	離婚	7.9%	(35)
	死別	1.6%	(7)
	合計	100.0%	(441)
子ども	子ども有	80.8%	(354)
	子ども無	19.2%	(84)
	合計	100.0%	(438)
同居者	一人暮らし	8.4%	(38)
	夫	69.5%	(315)
	子ども	63.8%	(289)
	親	20.3%	(92)
	孫	3.5%	(16)
	その他	3.8%	(17)
職業	会社員	36.8%	(160)
	公務員	4.8%	(21)
	教員	2.3%	(10)
	自営業	6.9%	(30)
	学生	.9%	(4)
	主婦	27.6%	(120)
	無職	.5%	(2)
	その他	20.2%	(88)
	合計	100.0%	(435)
最終学歴	中学校	.9%	(4)
	高校	44.2%	(189)
	4年生大学	21.5%	(92)
	短期大学・専門学校	32.7%	(140)
	大学院	.7%	(3)
	合計	100.0%	(428)

本研究の属性は、表 1 に示したとおりである。

婚姻状況は、既婚者が 74.6%であり、未婚者が 15.9%、離婚した者が 7.9%、死別した者が 1.6%であったことから、現在婚姻関係が無い者は 25.4%であった。また、子供がいる者は 80.8%、いない者は 19.2%であり、平均 2.2 人である。

居住状況に関しては、一人暮らしが 8.4%であったのに対して、同居者がいる者については、夫が 69.5%、子どもが 63.8%、親が 20.3%、孫が 3.5%、その他が 3.8%であったことから、大半は同居人がいた。

職業は、会社員が 36.8%と最も多く、次いで主婦が 27.6%であり、公務員 4.8%、教員 2.3%、自営業 6.9%、学生 9%、無職 5%、その他 20.2%となっていたことから、家庭以外で仕事を持っている者が大半であった。

そして最終学歴は、高卒が 44.2%と最も多く、次いで短大・専門学校卒 32.7%、4 大卒 21.5%となっており、中卒が 9%、大学院卒が 7%である。

なお平均年齢は 47.98 歳であり、平均サッカー暦は 15.96 年であった。

4.2. スポーツ歴

小学校時代から社会人時代に至るまで、スポーツをしていなかった者はおらず、また、現在まで一度もスポーツ歴が切れないでいる者もいなかった。

小学校時代に行っていたスポーツは、サッカーが 17.2%と最も多く、次いで、バスケットボールが 9.3%、水泳が 8.6%、ソフトボールが 8.2%となっていた。中学校時代に行っていたスポーツでは、バスケットボールが 19.2%と最も多く、次いで陸上とソフトボールが両方ともに 14.3%であり、サッカーは 8.8%であった。高校時代は、再度サッカーを行っていた者が 14.6%と最も多く、次いでバスケットボールが 10.6%、陸上 7.7%、バレーボールとソフトボールが 6.8%であった。そして大学（含む、短大・専門学校）時代は、サッカーが 30.0%と多く、次ぐテニスでさえも 5.3%、バスケットボールは 4.0%、スキーは 3.8%となっていた。最後に、社会人においては、やはりサッ

表2. 実施スポーツ

		%	(n)			%	(n)
小学校	サッカー	17.2%	78	大学	サッカー	30.0%	136
	バスケットボール	9.3%	42		テニス	5.3%	24
	水泳	8.6%	39		バスケットボール	4.0%	18
	ソフトボール	8.2%	37		スキー	3.8%	17
中学校	サッカー	8.6%	40	社会人	サッカー	26.5%	120
	バスケットボール	19.2%	87		バレーボール	7.1%	32
	陸上	14.3%	65		フットサル	7.1%	32
高校	ソフトボール	14.3%	65	テニス	4.6%	21	
	サッカー	14.6%	66				
	バスケットボール	10.6%	48				
	陸上	7.7%	35				
	バレーボール	6.8%	31				
	ソフトボール	6.8%	31				

カーが26.5%と最も多く、ついでバレーボールとフットサル7.1%、テニス4.6%となっていた。

したがって、スポーツを行っていない者がはなかったことから、スポーツによる再社会化を行っていたと言える。なお、各年代に行っていたスポーツは表2に示すとおりである。

4.3. 学校期のスポーツをやめた理由

学校期のスポーツをやめる理由として最も影響のあった要因は、部活動からの引退であった。他の要因は、2ポイント以下であったことから、あまり影響がなかったと言える。

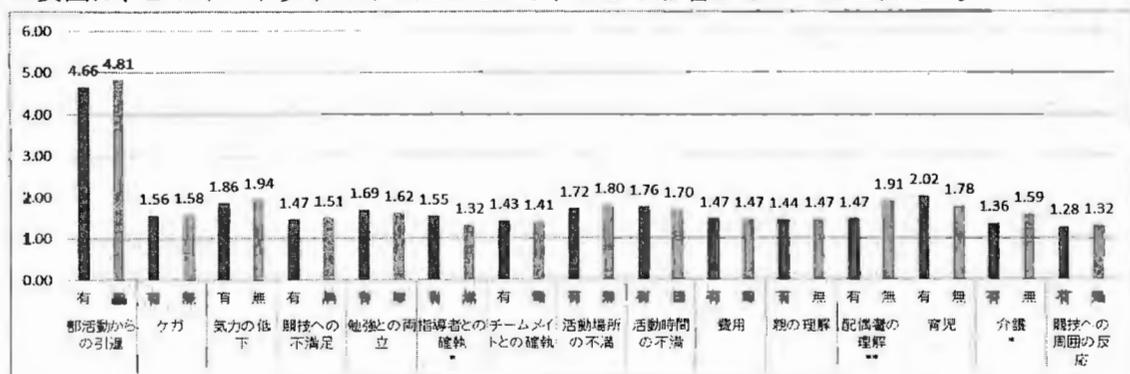


図2. 学校期のスポーツをやめた理由

*P < .05 **P < .001

4.4. 学校卒業後のサッカー活動状況

学校卒業時を機に、79.2%の者が組織的スポーツ活動から離脱していた。そして、学校卒業後にサッカーを始めた年齢は、平均33.38歳であった。

表3. 実施スポーツ

		平均値
活動頻度	婚姻関係有り	1.71回/週
	婚姻関係無し	1.95回/週
活動時間	婚姻関係有り	2.28時間/回
	婚姻関係無し	2.22時間/回
必要経費	婚姻関係有り	1953.65円
	婚姻関係無し	2437.36円

*** < .001

なお、活動頻度、活動時間、必要経費については、活動頻度の平均は、婚姻関係が有る者が週に1.71回であり、無い者が週に1.95回であったことから、週に2回程度サッカーを行っていると言える。また、活動時間に関しては、婚姻関係が有る者が1回につき平均2.28時間、無い者が1回につき2.22時間であったことから、1回につき2時間程度行っていた。必要経費に関しては、婚姻関係が有る者が、月に平均1953.65円、無い者が月に平均

2437.36円であったが、この結果は0.1%水準で優位であったことから、婚姻関係が無い者の方が多くの経費を使っていることが明らかとなった。

4.5. 学校卒業後にサッカーを始めた際の重要な他者

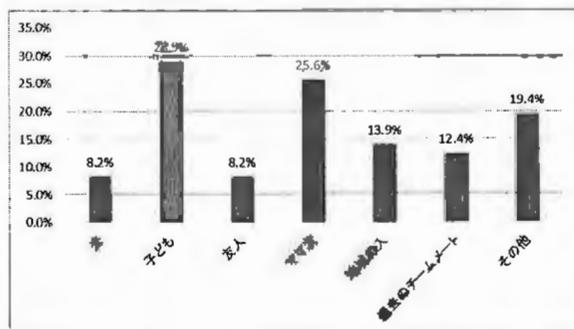


図3. 学校卒業後にサッカーを始めた際にきっかけとなった人

そして、サッカーを始める際にその際にきっかけを作ってくれた人物を複数回答で回答してもらった結果、子どもが28.9%と最も多く、次いでママ友が25.6%となっていた。

したがって、子どもと、子どもを介した友人であるママ友が重要な他者となっており、学校卒業後にスポーツを始める最には子どもがポイントとなることから、女性のスポーツの再社会化には、子どもがポイントとなるのではないだろうか。

4.6. 学校卒業後にサッカーを始めたきっかけ

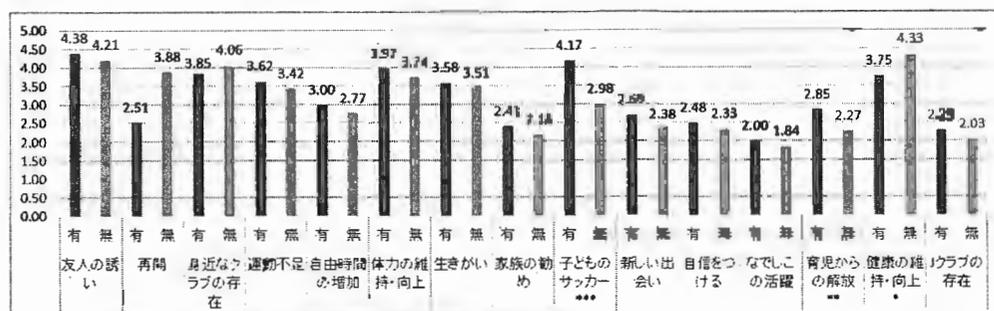


図4. 学校卒業後にサッカーを始めたきっかけ *P < .05 **P < .01 ***P < .001

婚姻関係が「有る」と回答した者は、友人からの誘いと子どものサッカー活動をきっかけにして、サッカーを初めていた。一方で、婚姻関係を「無い」と回答した者は、健康の維持・向上を友人からの誘い、身近なクラブの存在がサッカーを始めるきっかけとなっていた。

また、婚姻関係が有る者の方が、子どものサッカー活動と育児からの解放をきっかけにしてサッカーを始めることから、婚姻関係が有る者が始める際には、子どもがサッカーをやっていることで興味を持ったり、子育てが一段落するなど、子どもがポイントになると言える。そして、婚姻関係が無い者の方が、健康の維持・向上を目的としてサッカーを始めるということが明らかになった。

だが、婚姻関係が有るものは、子育てが一段落した段階で友人から誘われ、そして身近にクラブがあった場合にサッカーを始める。そして、婚姻関係が無い者は、健康の維持を考えた際に、友人から誘われ、身近にクラブがあるとサッカーを始める。したがって、婚姻関係が有る者も無い者も、友人という重要な他者とスポーツ環境が、サッカーを始める際にはポイントとなる。

4.7. サッカー活動における満足度

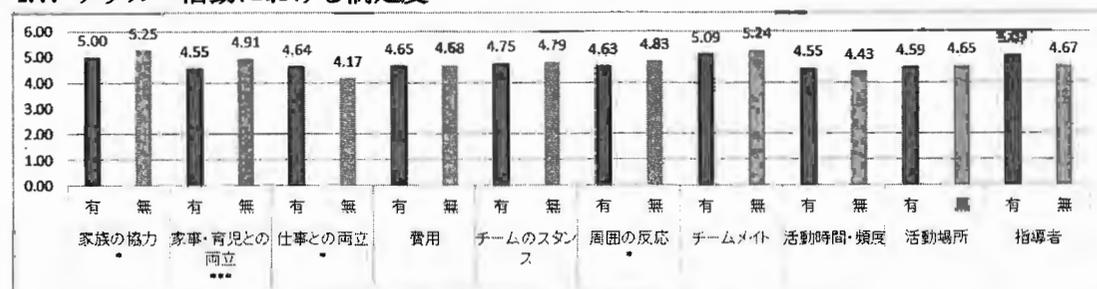


図5. 現在のサッカー活動の満足度 *P < .05 ***P < .001

現在行っているサッカー活動の満足度について、家族の協力、家事・育児との両立、周囲の反応に関しては婚姻関係が無い者の方が高く、仕事との両立に関しては、婚姻関係が有る者の方が満足度が高かった。つまり、婚姻関係が有る者は婚姻関係がない者よりも、サッカー活動において、家族の存在がサッカー活動における満足度に影響があった。

4.8. サッカーをやめるきっかけとなる可能性のある要因

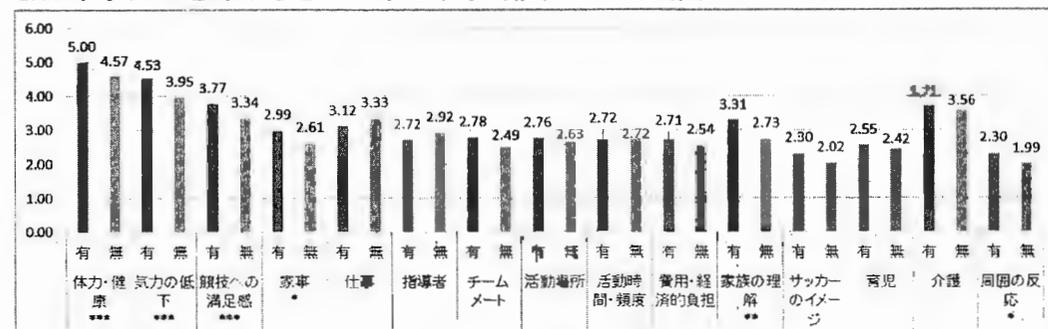


図6. サッカーをやめるきっかけとなる可能性のある要因 *P < .05 **P < .01 ***P < .001

婚姻の有無に関係なく、体力・健康や気力の低下、介護は、サッカー（スポーツ参加活動）をやめるきっかけとなる可能性が高かった。

そして、婚姻関係が有る者の方が無い者よりも、体力・健康、気力の低下、競技への満足感、家事、家族の理解、周囲の反応が、やめるきっかけとなる可能性が高い。したがって、婚姻関係が有る者は、家族の理解が必要だと考え、家事などといった性役割がやめるきっかけになると考えていると言える。

また、因子分析を行ったところ、4つの因子が抽出された（表3参照）。

1つ目の因子は、活動場所、活動時間・頻度、チームメイト、費用、指導者であり、チームに関する項目であったことから、「チーム的要因」とした。2つ目の因子は、介護、育児、家族の理解、仕事であり、家族に関する項目であったことから、家族的要因とした。3つ目の要因は、気力の低下、自分の体力・健康、満足感、サッカーのイメージ、周囲の反応であり、自分自身が感じるに関する項目であったことから、「自己的要因」とした。そして4つ目は、家事であったことから、「役割的要因」とした。

表3. 因子分析（最尤法プロマックス回転）

項目	因子				
	1	2	3	4	
チーム的要因	(施設やアクセスなど)活動を行っている場所	.829	.136	.164	.155
	活動時間・頻度	.820	.167	.138	.237
	チームメイト	.788	.066	.210	.264
	費用・経済的負担	.762	.071	.051	.422
	指導者	.442	.051	.144	.060
家族的要因	介護	.085	.820	.097	.011
	育児	.027	.772	-.035	-.049
	家族の理解	.128	.663	.083	.046
	仕事	.093	.498	.147	.088
自己的要因	気力(やる気・モチベーション)の低下	.177	.134	.917	.019
	自分自身の体力・健康	.126	.074	.648	-.017
	競技への満足感	.200	.075	.606	.209
	サッカーのイメージ	.317	.001	.035	.836
	周囲の反応	.273	.028	.071	.713
役割的要因	家事	.384	.169	.289	.390

5. まとめにかえて

本研究の目的は、「再社会化説」を援用し、性役割を視座として既婚女性のスポーツ参加要因を明らかにすることであった。

以上の結果から、既婚女性がスポーツ活動を始めるときには、子どもの存在がポイントとなるとともに、始めた後、継続するためには、家事や育児に支障がないこと、家族の理解が重要になってくることが明らかになった。したがって、既婚女性のスポーツ参加には、性役割感が影響すると言える。

6. 主な参考文献

新谷崇一（1992）女性の生涯スポーツに関する社会学的研究：一般社会人女性のスポーツ参与に関わって．福島大学行政社会学会，p.1-311.

新谷崇一，平野泰宏，島貫美由紀（2003）女性の生涯スポーツの確立に向けて - 既婚女性のスポーツ参与の調査に基づいて．生涯学習教育研究センター年報，8，p.35-42.

Drahota J. A. T. & Eitzen, D. S. (1998) The role exit of professional athletes. *Sociology of Sports Journal*, 15, p.263-278.

久保和之，富山浩三，川西正志，守能信次（1999）女性マスターズスイマーの社会化パターン：過去のスポーツ活動と現在の活動特性．中京大学体育学論叢，40(2)，31-40.

Wylleman P, Alfermann D & Lavallee D (2004) Career transitions in sport : European perspectives, *Psychology of Sport and Exercise*, 5 (1), pp.7-20.

山口泰雄（1988）高齢者のスポーツ活動とその生活構造．*体育の科学*，38(7)：p.507-513.

スポーツへの意識と防災への意識の融和

一学生との協働によるコミュニティースポーツ形成に向けて一

橋本剛幸 (近畿大学 生物理工学部)

1. はじめに

平成 23 年に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツ競技水準の向上と地域スポーツの推進を 2 つの大きな柱として、我が国におけるスポーツの重要性が示されている。それに基づき、「スポーツ基本計画」が策定され、平成 24 年度から 10 年間のスポーツ推進計画と 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策が示されている。その中で、地域における子供、若者、高齢者のスポーツ活動の推進が掲げられ、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実が目標とされている。各地域においては、それらを踏まえ、スポーツ推進計画を策定し、地域の特徴を生かした取り組みを実施しようとしている。確かに近年、総合型地域スポーツクラブも増加し、スポーツが全般的には普及してきているのも事実ではあるが、それは都市部に多く、地方ではまだまだ普及しているとは言えない。地方においても健康のためジョギングやウォーキングをする人たちは見かけるが、多くの人が集まりスポーツを楽しむ光景はまだまだ一般的ではない。人と人とのつながりが希薄になっている現在、みんなでスポーツを楽しむことは個人の健康や体力向上だけでなく、精神的な効果や地域の人たちのつながりや協力する意識を高める効果も期待できる。このような地域にコミュニティースポーツを根付かせることは、住民の健康だけにとどまらず、災害に対する備えという観点からも重要である。

1995 年阪神淡路大震災、2011 年東日本大震災、そして今年 4 月に起きた熊本地震など自然の前に人間の無力さを目の当たりにしてきた。建物や道路の崩壊は防ぎようのないこともあるが、人的な被害ゼロをめざすことは、このような環境の日本列島に住む人間としての大きな願いである。地震など災害に対して避難するためには、体力が必要である。自分の命はまず自分で守ること(自助)は災害時の基本であり、そのうえで周りの人々と協力をして避難すること(共助)が人的被害ゼロをめざすうえで重要である。地域の人たちのつながりも重要であることを過去の教訓から学び、そのいずれも会得した街を作っていくことが重要であり、防災における自助、共助の観点、健康のために個人の体力を向上させ、周りの人々とスポーツを楽しんで行うコミュニティースポーツのめざす方向と一致したものである。

私どもの大学は和歌山県北部の紀の川市と岩出市の境界に位置している。ちょうど本学の下に中央構造線が位置しており、また和歌山県は、近い将来に起こると言われている南海地震の影響も大きいとされている。地震がいつ起こってもおかしくない状況の中で、自宅から通う学生も多いが、立地的に一人暮らしをしている学生も少なくない。しかしながら、その意識をどの程度持っているかは明確になっていない。熊本地震においても、大学の寮が被害を受け、一人暮らしをしている学生が犠牲となったことは記憶に新しい。また、そのような悲しい状況の中で、学生たちが協力して地域の人々の避難生活を支えたことも記憶に残っている。災害時、大学が地域に対して何ができるのか、学生たちが地域の人々と協力して避難生活を支えていけるのかということも非常に重要なことであるが、起きる前から地域の人々とのつながりを持っていることは、その力を何倍にもする原動力となりうるものであろうと考える。科学の一分野としての「災害文化論」でとらえれば、「ボランティア」や「まちづくり」などに対する新しい視野が広がり、その目標とするところは、「安全・安心」、「防災・減災」、「まちづくり」などである(岩佐、2008)。

これらのことを踏まえ、本研究では和歌山県岩出市におけるスポーツへの意識と防災への意識の

融和をめざした地域コミュニティスポーツの創造を目標に、学生との協働によるコミュニティスポーツづくりを行うため、その基礎研究として意識調査およびインタビュー調査の分析、検討を行い、実際の活動につなげていくことを目的とするものである。

2. 研究方法

以下に挙げる2つの意識調査と1つのインタビュー調査の結果を分析し、現状の把握を行い、課題を明確にする。

(1) 平成26年3月に行った和歌山県岩出市の20歳以上の市民2,500名を無作為に抽出し、郵送によるスポーツに関する意識調査

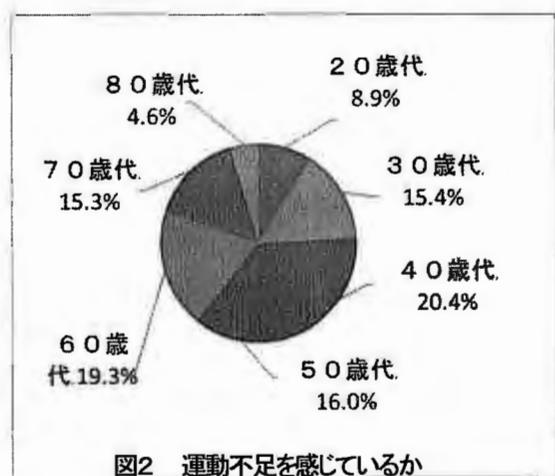
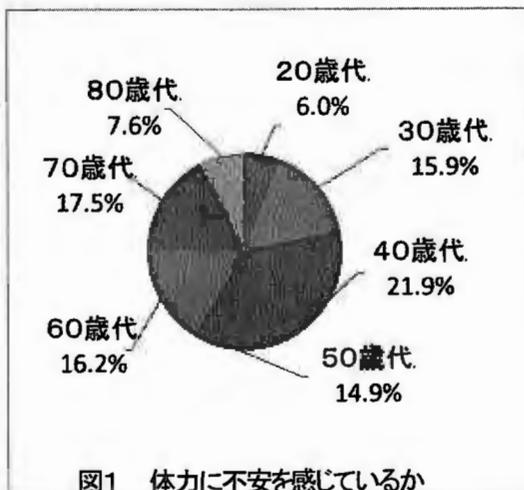
(2) 平成27年12月、平成28年4月に行った近畿大学生物理工学部のスポーツに関する授業を選択する学生に対して行ったスポーツおよび防災に関する意識調査

(3) 平成27年12月9日に行われた和歌山県紀の川沿岸地域ゲートボール大会におけるインタビュー調査

3. 結果および考察

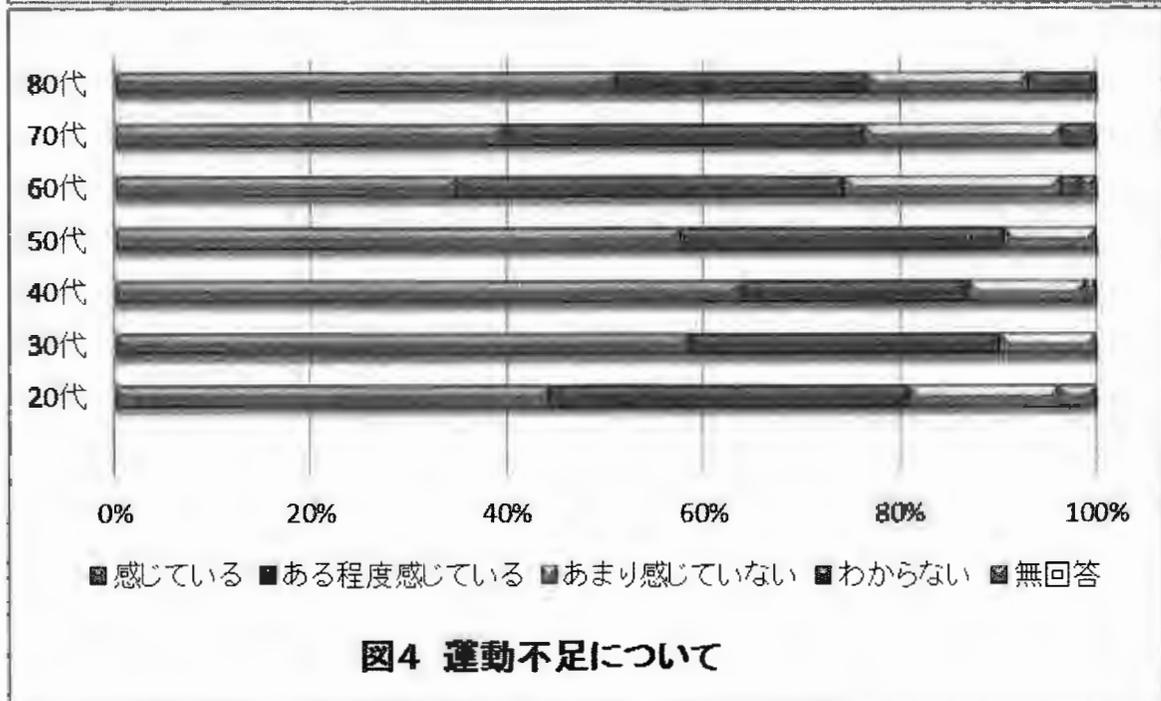
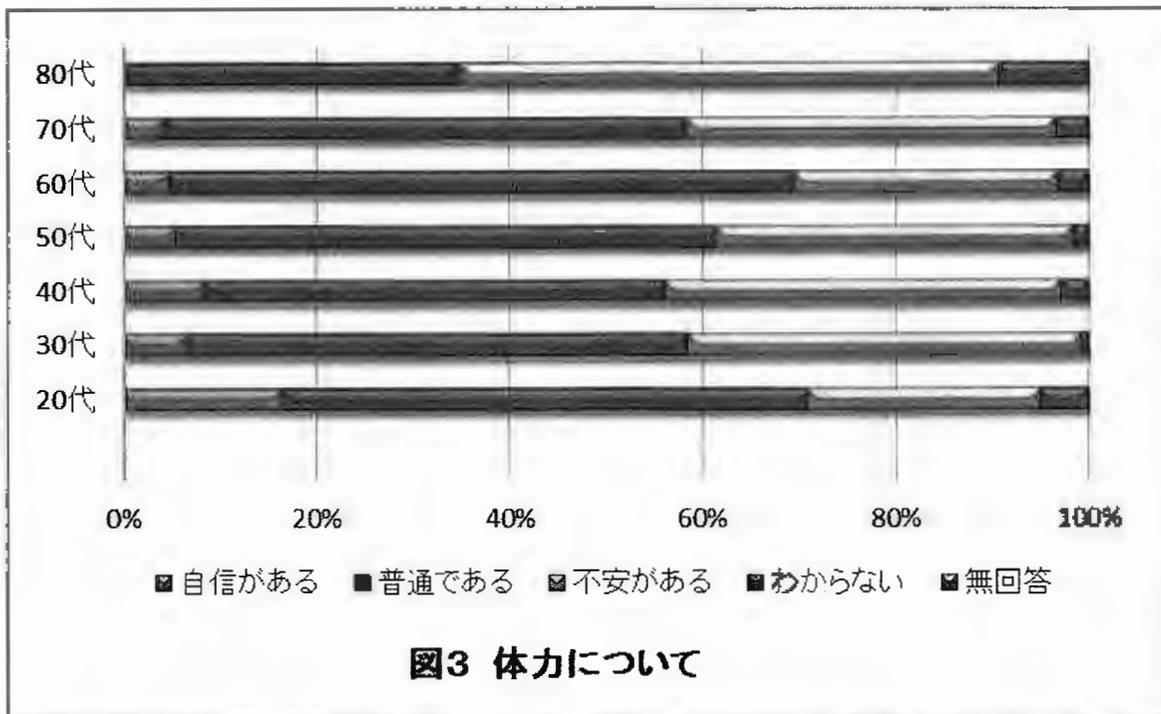
(1) 岩出市における意識調査

和歌山県岩出市は、和歌山県の北部に位置し、和歌山市の中心部から約15km、大阪都心部から約50km、関西国際空港からは約30kmの距離にあり、北は大阪府泉南市及び阪南市、東南は紀の川市、西は和歌山市に接している。和歌山市や泉南地域、大阪都市圏への交通アクセスに恵まれており、大阪側から、また海外から関西国際空港を経て和歌山に至る玄関都市として位置づけられ、ベッドタウンとして人口も増加し、平成18年に岩出町から岩出市となり、現在約53,000人が居住している。人口の増加に伴い、住民同士の関係の希薄化が進んでいる可能性があり、年齢構成も広がっている。スポーツについては、青少年の地域スポーツ(野球、サッカーなど)は盛んであるが、年齢を超えた地域スポーツについては盛んではとて言えない。スポーツ施設についてもグラウンドや体育館など整備されつつあるが、十分とは言えない。平成23年の「スポーツ基本法」および「スポーツ基本計画」に基づき、平成27年度の制定を目指し、岩出市スポーツ推進計画策定委員会が発足され、議論が進められている。それに先立って、平成26年3月に、岩出市の20歳以上の市民2,500名を無作為に抽出し、郵送によるスポーツに関するアンケート調査が行われ、874名の回答があり、回答率は34.0%であった。また、男女比は男性406名(46.5%)、女性465名(53.2%)、無回答3名(0.3%)であった。年齢構成は、60歳代が187名(21.4%)と最も多く、次いで40歳代の169名(19.3%)、70歳代144名(16.5%)となっている。職業については、会社員が210名(24.0%)、無職188名(21.5%)、主婦185名(21.2%)と続いている。



体力に不安を感じているか、運動不足を感じているかの質問に対する回答を図1、図2に示した。20歳代、80歳代は解答された人数が少ないため(79名・9%、43名・4.9%)少なくなっているが、40歳代が

どちらもやや多くなっており、それ以外の年齢では大きな差は見られない。この結果をさらに細かく年齢別にしたのが図3、図4である。



体力については、30歳代から50歳代にかけて不安に思っている人が多く、60歳代では普通であると思っている人が多くなる。70歳代、80歳代になるとまた不安に思う人が増えている。運動不足についても、30歳代から50歳代までが非常に多く、ある程度感じているも入れると90%程度の人が運動不足を感じている。仕事が忙しいと考えられる30歳代から50歳代の人たちが運動不足を感じ、体力的にも少し不安を感じていることが明らかとなった。60歳代以上になると、やや時間的にも余裕ができ、運動する時間もできているようである。

(2) 学生に対する意識調査

学生に対する意識調査は、平成27年12月と平成28年4月の2回行い、268名と313名の合計581名の回答を得た。男子408名(70.2%)、女子173名(29.8%)であった。また、実家から通っている学生は342

名 (58.9%)、一人暮らしの学生が 226 名 (38.9%)、一人暮らしではないが実家以外の学生が 13 名 (2.2%) であった。

災害時、自助と共助の観点から自分の体力だけでなく周りの人たちと協力できるかを考えた場合、学生たちが自分の住んでいる周りの人たちとどのくらいかわりを持っているかが重要なポイントの一つになる。付近の人々との付き合いについて聞いてみると、学生全体ではあまり知らないが 98 名 (16.9%)、全く知らない 113 名 (19.4%)、関心がない 22 名 (3.8%) を合計すると 40.1% の学生がつながりを持っていない。これを自宅以外の学生 (一人暮らしを含む) に絞ってみると、図 5 のように 70% を超える学生がつながりを持っていない結果であった。ある程度予測はできていたものの、実際にこれだけの学生が付近の人々とのつながりが薄いと、いざ災害時に協力して避難することはかなり難しいことが予想される。年代ごとに差はあるが、運動不足を感じ、体力に自信がない地域の人々とこれらの学生をつなげていくことが重要であろう。助ける立場である学生であるが、彼らも体力に対してそれほど自信を持っていない。

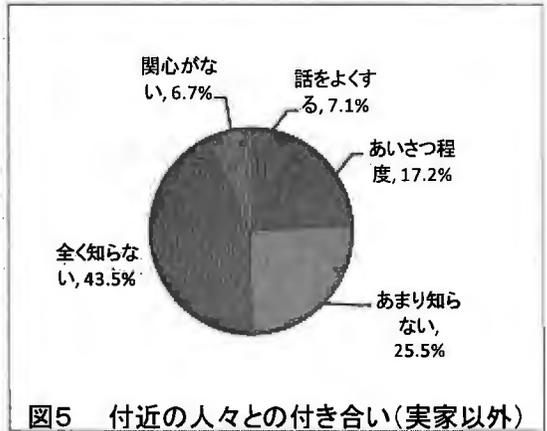
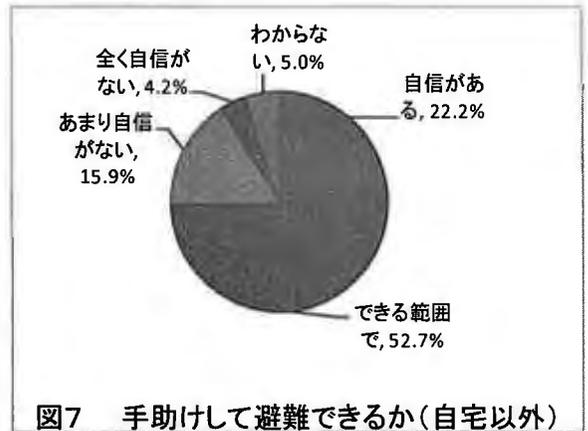


図 6 が示すように 50% を超える学生が、体力に自信があまりない、全くないと答えている。理系の学部であることも影響しているのかもしれないが、高校時代までの運動経験や、今現在の運動不足が原因しており、



現代の問題が表れた結果である。ただ、災害時に手助けして避難できるかの質問に対しては、75% 近い学生が、ある程度できると答えている (図 7)。しかしながら、「自助、共助、公助の言葉を知っているか」の質問に対し、63.6% の学生がすべてを知らないと回答し、居住地の避難場所についても 76.6% の学生が知らないと答えている。いざ実際に起こった場合にはできるだろうと考えているのかもしれないが、それを確かなものにしていくためには日ごろからの意識とある程度の訓練や少しでも話したことがあるなどのつながりが必要であろう。原岡ら (2009) も、平常時の備えをしていることは、ハザードマップを作成している自治会を知っていること、ハザードマップを見たことがあること、自助・共助・公助の言葉を知っていることという知識に関することと有意に関連があり、日ごろからの地域のネットワーク、人間関係、信頼の蓄積が図れるような地域活動を行っていく必要があると述べている。

(3) インタビュー調査

平成 27 年 12 月、岩出市の若者広場で行われていたゲートボール大会において、その代表をされている 70 代男性にインタビュー調査を行った。内容をまとめると以下の通りである。

- ・週に一度 水曜日に岩出市愛好者が集まって若者広場でゲートボールを行っている。
- ・今日の後には寒くなるため 3 月くらいまでは行わない。
- ・月に 1 回程度、紀の川沿岸地域のチームが集まって大会を行っている。橋本市、紀の川市、かつらぎ町などから 11 チームが集まってきている。

- ・最近は人数が少なくなっている。特に若い人が少なく、60代70代が中心。今後さらに少なくなっていく心配。ゲートボールは1チーム5人必要で、チームで戦うので敬遠される。グランドゴルフ、ペタリングの方に移ってきている。以前はブームがあり、非常に多かったが、全国的にも少なくなっている。ブームになった時に年寄りのスポーツのイメージができたのも原因。
- ・全国大会などもあり、その遠征費用も協会から補助が出る。全国協会自体は金を持っている。地域協会から集めている。年よりは自分の趣味にはお金を使う。
- ・グランドゴルフ、ペタングはやはり水曜日に大宮神社で行っているのではないかと。ぜひ、それらの団体とともに、岩出市に対して参加者増加に向けて陳情したい。

この中で注目すべきは、人数の減少である。高齢者は増加しているはずであるが、参加者が減少しているというのはなぜだろうか。他の種目についてさらに調査が必要であるが、スポーツを楽しむ人々の減少ということであれば、何か対策を考えていくことが必要であろう。また、年代的に高齢化してきているという指摘も重要なポイントである。年代を超えて、多くの人々が同じスポーツを楽しむことや、同じ場所で様々なスポーツを楽しむことでコミュニティが形成され、人のつながりが生まれる。このことが重要であり、いざという時の大きな力となるはずであると考え。人とのつながりをわずらわしいと感じている傾向も現代の大きな問題であろう。地域力を向上させるためには、日頃から地域住民と知り合い、つながり、いざという時に助け合える心がまえや人間関係を構築しておくための交流面と、大震災を現実性をもって受け止め、防災の知識・スキル・協力の仕方・行動の仕方等を身につけシミュレーションしておく防災面との両面が必要である(平田、2011)。

4. まとめ

3つの調査の分析から、体力への不安や健康の保持増進のために運動やスポーツを行いたい時間的になかなかできず、運動不足を感じている人がどの年代にもいることが明らかになった。また、年齢が高い人々は、時間の余裕も働いている人よりはるかにあるが、人とのかかわりを持つわずらわしさからチームで行うスポーツを避け、人数不足や高齢化のために次の世代が増えなければ活動ができない状況になっていることもわかってきた。大学の近くで住んでいる学生は、その地域にとっては若い力として重要な役割を担っているのだが、付近の人々とのつながりが薄く、かかわりを持つという意識も高くない。そのうえ、やはり忙しさから運動不足がちで、体力に対して自信がない学生が少なくない。それらの地域に住む一人一人が自らの健康や災害時の避難のために日頃から定期的運動を行い、体力に自信が持てるように努めていくことがまず重要であり、その次に周りの人々とつながりを持つようなスポーツ活動を行い、スポーツの楽しさや仲間意識を共有し、その輪が広がっていくことが理想である。世代を超えて多くの人々がいろいろなスポーツ活動やイベントに参加できる街づくりが重要であろう。自治会を中心とした地域活動の活発化が、「市民の防災

意識の向上」に有効であり、自治会地域活動(祭などの集まり)を活発に行うことが必要だとされている(立花ら、2013)。

図8は、本研究の大きなねらいであるスポーツへの意識と防災への意識の融和についてのイメージ図である。まず、一人一人が健康のための意識を持ち、運動を行うことが自助への第一歩になる。多くの人々とスポーツを楽しむ活動やイベントに

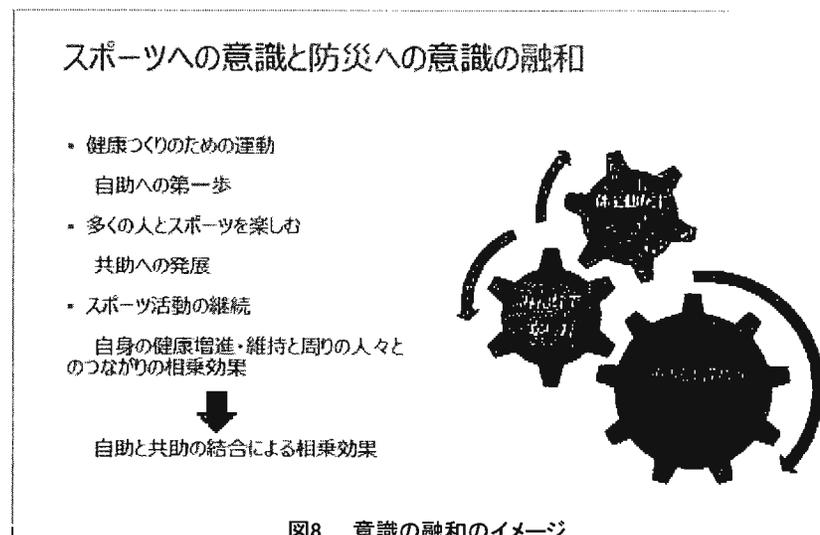


図8 意識の融和のイメージ

参加し、楽しさを感じることからみんなでスポーツを楽しむ段階へ発展し、そのスポーツ活動を継続してい

くことでつながりが深まり、共助へとつながっていく。自分自身の健康増進や体力の維持と周りの人々とのつながりが相乗効果を生み、大きな力となっていく。それが、災害時に自分の命を守り、周りの人と助け合っ
て周りの人々を助けていく仲間意識へとつながる、自助と共助の結合による相乗効果だと考える。この力が発揮される街づくりが必要であり、スポーツがその重要な役割を果たすに違いない。そのため、学生とともにコミュニティスポーツの創造を行い、学生と地域の人々をつなげる活動を行っていくことが重要である
と考える。平田ら（2012）は、防災や共助に関心の高い人の数を増やすことにより、住民が力を合わせる
ことへの関心が高まってくると指摘している。その一役を学生が担うことが期待される。今後、試行錯誤
を重ねながら、地域に長く根付いていくようなコミュニティスポーツを提案し、また年代を超えて気軽に
参加できるスポーツイベントの実施、参加者を増やしていくための広報・啓発活動を行っていく。渡辺ら
（2015）は、避難行動において下肢筋力（筋量）は、重要なファクターと考えられ、下肢筋力の維持・向上
によって自力避難の可能な高齢者を一人でも多くするためには、日常生活の中に運動やトレーニングを取り
入れることを啓発することが重要であるとしている。これを踏まえ、スポーツへの意識と防災への意識の融
和を図っていくための啓発活動や、具体的な避難にかかわる体力の明確化と測定、そのためのトレーニング
プログラムを考慮したスポーツの提案など、様々なことが今後の課題として考えられる。

5. 引用参考文献

- 岩佐峰雄（2008）「災害文化」という視点：「自助・共助・公助」から「まちづくり」へ 人文研究論叢 4, 5-13
- 立花秀夫・中村和之・川口恵一郎・熊谷 浩二（2013） 防災活動における自助・共助・公助と市民意識：その事例 地盤工学会誌 61(3), 20-21
- 原岡智子・仲井宏充・尾島俊之・野田龍也・村田千代栄・早坂信哉（2009） 平常時における防災への知識・意識・行動の関連 保健医療科学 58(3), 277-282
- 平田京子（2011） 共助力向上をめざした防災コミュニティ構築のための研究：文京区町会にみる交流状況と防災訓練の現状 日本女子大学紀要. 家政学部 58, 101-110
- 平田京子・石川孝重（2012） 地震に対する家庭の備えと防災拠点設置に関する住民の基礎意識調査：大地震発生時の住民の共助体制構築に関する研究 日本女子大学紀要. 家政学部 59, 79-87
- 渡辺一志・生田英輔・今井聖太（2015） 高齢者および学生における災害時の自力避難における体力と避難時間 公立大学法人大阪市立大学健康・スポーツ科学 9, 1-7

不祥事を起こした運動部が「無期限活動停止処分」を 意味付けていく更生過程

片岡尚也（岡山大学大学院 学生・修士課程）

I. 緒言

学校運動部活動は、日本独自の文化として我が国のスポーツを支えてきた。現行の学習指導要領では、部活動について「スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と規定している。しかしながら、運動部活動を巡る不祥事が後を絶えず起こっている。例えば、平成24年12月に発生した大阪市立桜ノ宮高校バスケットボール部の顧問の体罰による自殺などの事例はメディアを通して社会的関心を集めた。

運動部活動の体質についてまとめた杉本（2003）は近年の運動部活動は、集団の維持を目的とした、閉鎖的で心情的なつながりが強く、役割が固定的で、抜け出すことが困難である「帰属集団」になっていることを指摘している。また、運動部活動の中心となる体育教師に着目した森川

（2003）は、運動部活動という集団と体育教師という観点から歴史的に検討し、「戦後日本スポーツの民主化の不徹底さ」と「スポーツの技術の向上・発展とスポーツ集団・組織の民主主義との関係性の理解の不十分さ」の2点を挙げ、今日においてもこのような管理主義的な体育教師が部活を牽引している事が体罰や暴力事件の原因になっている事を指摘している。

一方で、体育教師や生徒間でのトラブルに端を発する不祥事ばかりではない。平成24年5月に発生した小樽商科大学体育会アメリカンフットボール部の飲酒事故についても社会的関心を集めている。同年不祥事を起こした運動部活動は責任を追及され、活動停止や廃部といった社会的制裁を受けることとなる。不祥事に対する責任に関しては、社会的制裁における連帯責任の是非を政治哲学・法哲学の観点から検討した大峰・友添（2014）、あるいは、規律・訓練権力の概念から分析した竹林（2015）の研究が挙げられる。

以上に示したように、運動部を巡る不祥事についての研究は、不祥事を引き起こす運動部の性格的側面や不祥事における責任の所在について関心が向けられている。一方で大学生になると、部員が引き起こす不祥事が社会問題となっている。例えば、先に挙げた小樽商科大学体育会アメリカンフットボール部の飲酒事故だけでなく、平成16年国士舘大学サッカー一部による集団強姦事件など様々な事件が挙げられる。このような社会的問題に対して、これまでの研究では、なぜ不祥事が起こったのかというメカニズムを解明することに焦点が当てられてきた。しかし、不祥事を引き起こし、社会的制裁を受ける当事者である部員たちに焦点を当て、十分に検討された研究は散見する限り見られない。これまでの不祥事に対する制裁の科し方を散見すると、制裁を下す側は、その科し方や程度が重要であると考えているように思われる。特に、「無期限」といった厳しい制裁がすぐに課されるようになっている事も事実としてある。しかし、学校の部活動における不祥事に対する制裁とは、本来ならば教育的意義を持っていなければならないはずである。そのためには、不祥事に対する制裁を科して終わりではなく、処分を受ける側の視点に立ち、その制裁から部員たちが何を学びながら立ち直っていくのかを考える必要があるのではないか。

そこで本研究は、不祥事を起こした大学運動部を事例に、不祥事を起こした当事者だけでなく、他の運動部員も含め、彼らが「無期限活動停止処分」をどのように意味づけながら更生していくのかを明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法

(1) 調査対象

本研究での対象者はA大学体育会サッカー部に在籍する部員5名である。

A大学体育会サッカー部は、2015年に未成年飲酒が発覚したことにより、大学から無期限活動停止処分を下されている。

(2) 調査方法

本研究は、対象者が過去の記憶を思い起こし、自由に語りを展開するために、半構造化インタビューを行った。また、インタビューをする際は、対象者の語りの変容をより鮮明にするために、事前に聞き取り調査により作成した時系列表(表1)に即して行うようにした。

区分けについては、I期は事件発覚から制裁が下されるところまで、II期は活動停止期間、III期は活動再会から公式戦復帰まで、IV期は公式戦復帰からシーズン終了までとした。

(3) 調査期間

平成27年7月29日～平成28年1月29日の間に行った。

(4) 倫理的配慮

対象者に対しては事前に研究の主旨を説明したうえで、研究同意書へ全員の署名を頂いている。また、インタビュー調査に先立ち、プライバシーの保護に関する伝達をし、調査内容の音声記録に関して対象者の許可を得た。

(5) サンプル特性

表2 対象者の属性

対象者	チームでの役職	インタビュー回数	インタビュー時間
Aさん	主将	2回	1時間7分4秒
Bさん	副主将	2回	1時間6分49秒
Cさん	副主将	2回	1時間2分39秒
Dさん	マネージャー	2回	52分7秒
Eさん	部員	2回	52分20秒

男性部員4名、女子マネージャー1名にインタビューを行った。

(6) 分析方法

本研究では修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(以下、M-GTA)の手法を用い、分析を進めた。M-GTAとはデータ解釈から独自の概念やカテゴリーを生成し、そうした概念間やカテゴリー同士の関係から人間行動の一つのまとまりである説明図の理論について提示するものである(木下、2003)。具体的な手順としては、①データの逐語化、②オープンコーディング(データから概念生成)、③選択コーディング(概念と概念の関係を検討し、カテゴリーの生成)、④概念及びカテゴリー間の関係を図として提示する、という手続きである。

本研究において、M-GTAを採択した理由については、研究テーマである「不祥事を起こした運動部の『無期限活動停止』を意味付けていく過程」が現象としてプロセス的性格を有していること、加えて、研究対象が様々な相互作用の中で抱く認識や行為、それに関わる要因や条件などを丁寧に検討することを可能としてくれるからである。

尚、分析するに際して、研究者の主観が入りすぎないように、同研究室2名の協力を得て、共同で分析作業を行った。

表1 時系列表

I期	事件発覚 無期限活動停止処分
II期	奉仕活動開始 復帰の目処が立つ
III期	活動再開 試合連戦・合宿
IV期	開幕戦 初白星 シーズン終了

Ⅲ. 結果と考察

分析の結果、13 の概念及び4つのカテゴリーが抽出された。表3に得られた概念と定義を示した。

表3 生成された概念

	概念	定義
Ⅰ期	無期限に対する不安	いつ解除されるかわからない制裁に対して不安に感じていること
	罪悪感	制裁が下されることで自身の起こした重大性を感じていること
	焦燥感	迫る公式戦に向けてチームの力が落ちることに焦りを感じていること
Ⅱ期	役割の葛藤	自分のチームでの役割について深く考えるようになってきていること
	集団の重要性の認知	当事者だけでなく集団で部活というものを考えなければならないと感じていること
	閉鎖的な部活動体質の認識	上下関係や勝つことを重視していた部活動になっていたのではないかとこの疑念
Ⅲ期	感謝の気持ち	再びサッカーができるようになったこと、支えてくれた人、仲間感謝して活動しなければならないと感じていること
	チームの前進を実感	チームのまとまりがよくなり、良い雰囲気練習や活動が進められていると感じていること
	新たな役割の獲得	個々人がチームでどのように貢献するか、その役割を見つけていること
	サッカーの楽しさを実感	サッカーの楽しさを純粋に感じる事ができたということ
Ⅳ期	チームの高まりを実感	チームの中の一員であることを強く感じていること
	苦難の報労	活動停止中の努力が報われたと感じていること
	不祥事への価値付け	不祥事による活動停止により良いチームに成長するできたと感じていること

以下、それぞれの時期で得られた概念に従って生成した4つのカテゴリーについて記述していく。そして得られた概念間及びカテゴリー間の関係を図式化し、考察を行っていくこととする。

(1) 《負の装置》

「無期限と言われていたので、もうサッカーできんのんじゃないかと思って、とても不安でした。」(Aさん)、「無期限という活動停止を受けて、すごいことやったんだと感じた一方で、試合に出られない焦りみたいなものが浮かびました」(Cさん)、「先輩やOBに対して申し訳なさでいっぱいでした」(Eさん)等の語りから、【無期限に対する不安】、【焦燥感】、【罪悪感】という概念が生成された。Ⅰ期においてAさんは「無期限」というオープンエンド的な制裁に対して不安を覚えている点がかがえた。またCさんについては、その制裁により公式戦で戦える状態からかけ離れてしまうのではないかとこの焦燥感について示している。Eさんは、制裁が無期限ということから自らの犯した事の大きさを認識するとともに、部活の先輩やOBに対して罪悪感を感じていること

が示されている。

この3つの概念から《負の装置》というカテゴリーを生成することができた。無期限活動停止という制裁は、制裁を受ける側の視点に立つと、不安や罪悪感、焦りなどを生む装置として機能していたということである。岡本(2013)が、無期懲役囚の語りから、「無期」という罰則は服役者にとって惰性的時間になる危険がある、と指摘しているように、I期の時点において制裁が、受ける側に対して、決して良い意味をもたらしたとは言えない可能性が推察できる。

(2) 《変革の契機》

「自分はチームの幹部として何をしたらいいのか考えさせられるようになりましたね。」(Cさん)、「なんで自分はマネージャーやってるのかなあ(中略)」(Dさん)等の語りから【役割の葛藤】という概念を生成した。部活動が停止になることで、対象者はより自らの役割に対して過敏になり、チームのなかでのアイデンティティに葛藤しているということである。「サッカーができなくて心が折れそうになった時でも、励ましてくれる仲間がいたから(中略)」(Aさん)、「新入生を含めて周りの再会へのやる気が心強かったですね」(Cさん)、「全員で責任取らないと意味がないんで(中略)」(Bさん)等の語りから【集団の重要性の認知】という概念を生成した。活動ができない間、心が落ち込んでいるなかで、同じ境遇の仲間がいる事は対象者達の励みになっていた事が示されている。また、「全員で責任」という語りから、集団として更生へのベクトルを目指している事がうかがえた。「先輩方が築いてきた文化を全部ぶっ壊して(中略)、新しい基盤を作らないと」(Bさん)等の語りから【閉鎖的な部活動体質の認識】という概念を生成した。活動停止になるという実態を受け、従来の部活動体制や文化に対して疑念を抱き、新しい基盤を作ろうとしていることが示されていた。

以上得られた3つの概念に共通することは、活動停止という処分が介されて生成されていることである。活動停止という、運動部活動従事者にとって「あたりまえ」であるスポーツ活動ができなくなることは彼らにとって今までのあり方を問う一つ機会と捉える事ができ、《変革の契機》としてカテゴリーを生成することができた。

(3) 《変容の契機》

「感謝の気持ちもってやってるというか(中略)」(Bさん)、「マネージャーやって、ありがとうと言われると嬉しくなります」(Dさん)等の語りから、【感謝の気持ち】という概念を生成した。活動停止期間、対象者それぞれが、様々な人に支えられ、そのおかげでかけがえのないサッカーをまた同じようにできているという事実に感謝の気持ちを抱きながら新たな部活動を営んでいる事が示されている。「試合している時にしっかり応援ができてきたりして、チーム全体で感があります」(Bさん)、「良い意味で開き直れていて、サッカーに対して真摯に向きあえて純粋に楽しむこともできていました(中略)」(Cさん)等の語りから、【チームの前進】【サッカーの楽しさの再認識】という概念を生成した。Ⅲ期で活動が再開すると、勝ちに強くこだわらないという開きなあった姿勢でサッカーをすることで、サッカーの楽しさを実感するとともに、周りの応援やコミュニケーションの増加などからチームとしてのまとまりが良く、チームとしての進歩を感じているということが示されていた。「自分の頑張りで、周りを盛り上げ役だったら貢献できるかな(中略)」(Eさん)、「どんなに苦しくても絶対じぶんだけは折れずに引っ張っていく」(Aさん)等の語りから【役割の獲得】の概念を生成した。活動再開をするなかで、各々が落ち込んだチームに対してどのような役割で貢献していくかということが示されていた。

以上得られた4つの概念は、活動停止のなかで悩み、葛藤したことの末、得られたものが共通して示されていた。これらは、「活動停止」という契機を媒介として自らを変容させたと考える事ができ、《変容の契機》としてカテゴリーを生成した。

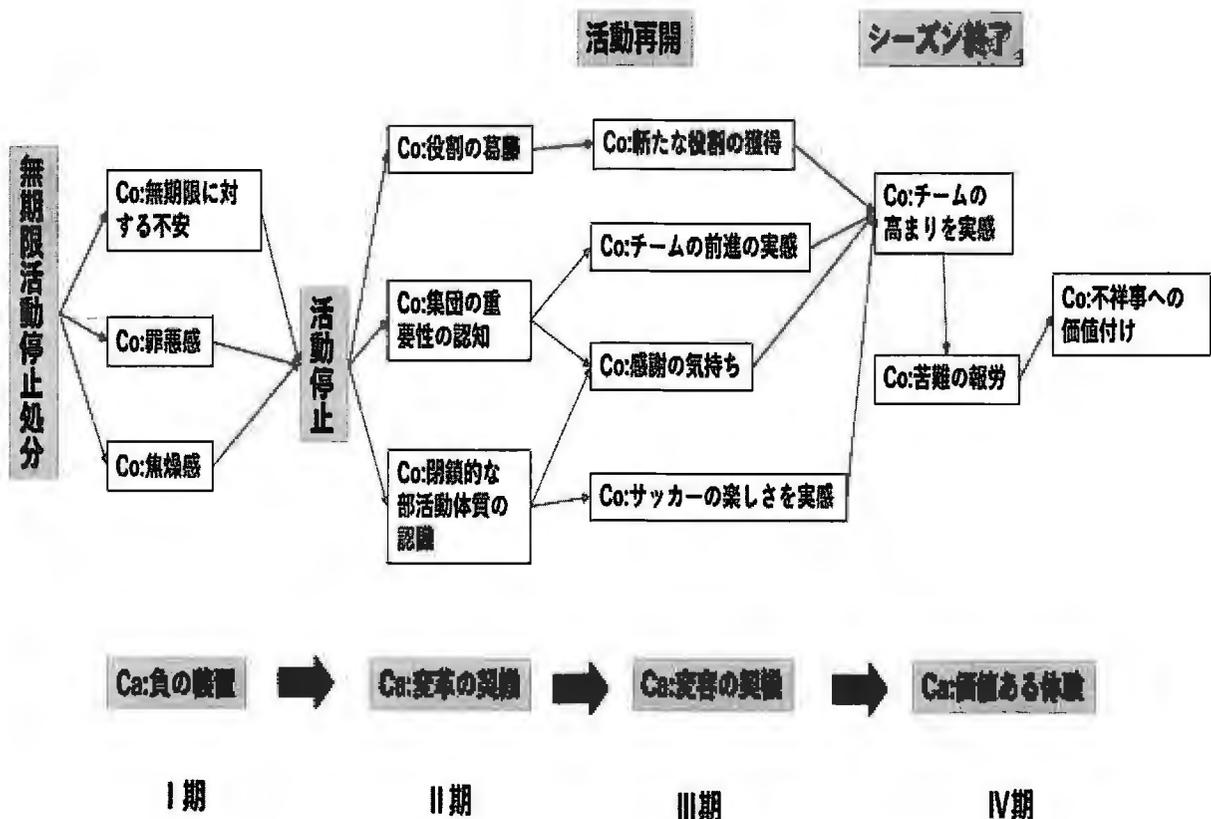
(4) 《価値ある体験》

「自主練をする部員の姿や、献身的なプレーが増えた」(Bさん)、「苦難を乗り越えてしっかり戦えた事は大きな事」(Cさん)等の語りから、【チームの高まり】【苦難の報労】という概念を生成した。IV期なり、シーズン終了のときでは、試合の内容・成績から、チームとしての成長を結果的に意味付けていることが示されていた。「事件があったおかげで、チームがひとつになれたのは事実」(Aさん)、「全員が危機感をもつことができた。(中略)良い社会経験になった」(Bさん)等の発言から、【不祥事への価値付け】という概念が生成された。シーズン終了時までのチームの変容を不祥事による活動停止と結びつけようとする語りが多く示された。マルナ(2013)は、語りの中から、過去の悪い経験を意味ある体験として語り直すことは、「立ち直り」に接近できるものであると指摘していることから、対象者にとって今回の不祥事は価値ある体験として認識されていることが考えられる。

以上3つの概念は、いずれも不祥事による無期限活動停止処分に対して意味を付与するものであることから、《価値ある体験》としてカテゴリーを生成することができた。

IV.まとめ

得られた13の概念及び4つのカテゴリー間の関係を図式化し、「無期限活動停止処分」を意味付けていくプロセスモデルを以下(図1)に提示する。



※ Ca→カテゴリー-Co→概念

図1 概念間及びカテゴリー関連図

本研究で得られた示唆として、次の2点を強調したい。

1点目は、「無期限」という活動停止処分は対象者に対して不安や焦燥感、罪悪感を煽る文化的装置として機能していた事である。これは、「無期限」という制裁によって更生させようとする制裁を下す側の意図と、更生を目指していく制裁を受けた側の受け止め方に違いが生じていることが示されている。「無期限活動停止」という、「反省の態度が見られるまでの活動停止」が、受けた側にとっては、「活動再開までの目処がわからず、このまま活動ができなくなるのではないか」という不安や焦りを生み出しているという事である。本研究の対象の事例では、そのような不安から、辞めていく部員も見られた。学生の運動部活動は限られた時間でしか営む事ができないため、「無期限」という先の見えない制裁は受ける側にとって致命的なものになりかねない。更生という意味を含んだ教育的行為としての制裁を考える時、制裁を受ける側の意味の立場に立ち、検討していく事が必要であろう。

2点目は他者の存在が対象者の意味付け方の変容に重大な影響を与えていたという事である。対象者は活動停止になる事を契機として、それぞれに葛藤や問題意識を持ち、それに対して仲間だけでなく様々な人と相互行為をしながら更生を模索していく姿が見られた。これは、部という集団として「更生」ということを考える時に、個を集団から切り離してはならないと捉えることができる。部活動の活動停止の事例の中では、自宅謹慎や集会禁止などの条件がつく処分が多く見られるが、このような条件により部活という集団が個に切り離されるならば、部活動における相互行為は減らざるを得ず、部活動としての「更生」という意味を持たなくなる危険性を含んでいるかもしれないということが示唆された。

VI. 本研究の課題

本研究の課題としては、対象の事例が大学運動部活動であったことである。大学運動部では、学生主体の組織体質であり、本研究の対象であるA大学サッカー部においても実質的な指導者はいないという実態であった。指導者が存在する場合には、どのような変容見られるかは検討課題である。それに関連して、本研究の対象は、集団種目であるサッカー部であったことである。集団種目では、個人種目と比べ、多く相互行為が増えるためこのような結果が出たという事も考えられる。個人種目の部活・選手について検討する事も課題の一つと考える事ができる。

(引用・参考文献)

- ・木下康仁 (2003) 「グランデッド・セオリー・アプローチの実践」 弘文堂
- ・森川貞夫 (2013) 日本的集団主義と学校運動部—不祥事の温床としての運動部を問う—(特集 学校運動部の現在とこれから), 現代スポーツ評論 (28), pp 75-83
- ・岡本茂樹 (2013) 無期懲役囚の更生は可能か—本当に人は変わることはないのだろうか, 晃洋書房
- ・大峰光博, 友添秀則 (2014) 不祥事に対する学生野球協会の対外試合禁止処分の是非に関する研究: 野球部員の責任に着目して, 体育学研究 59(1), pp149-157
- ・シャッド-マルナ著, 津富宏・河野壮子監訳 (2013) 『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」—元犯罪者のナラティブから学ぶ—』, 明石書店
- ・杉本厚夫 (2013) 混迷する学校運動部: 学校と地域の狭間で (特集 学校運動部の現在とこれから), 現代スポーツ評論 (28), pp 36-47
- ・竹村直樹 (2015) 高校野球と連帯責任の関係についての一考察—規律-訓練権力の概念による分析, 西日本スポーツ学会, pp19-20

運動部における暴力的行為の継承に関する一考察

一 「軍隊起源説」の再検討一

鈴木秀人（東京学芸大学）

1. はじめに

2012年12月、顧問教師から繰り返される体罰を苦に、高校のバスケットボール部でキャプテンを務める男子生徒が自殺した。この事件を一つのきっかけにして、我が国の運動部に見られる指導者や上級生による暴力的行為は大きな社会問題となり、新聞・テレビをはじめとするマスコミはその野蛮な行為を厳しく糾弾したが、マス・メディアによるこの問題への言及はその後次第に減少し、事件から2年近くの月日が経とうとする2014年11月には、指導者の体罰を肯定しているようにも解釈できる高校の女子バレーボール部を追いかけたドキュメンタリーが放映される。

こういった一連の流れは、我が国でこれまでに何度も繰り返されてきたものである。暴力的行為による悲惨な事件が起こると、一時は盛んに議論が交わされるのだがそれも暫くすると沈静化し、やがて同じような事案が再発する。それが我が国の運動部の歴史だとも言える。そのような過去を振り返る時、運動部における暴力的行為を真に根絶していく為には、かかる行為を行使する側の問題を問うだけではなく、結果的にせよ、それを長期にわたって許容してきた側の問題を問うことも必要ではないか、というのが発表者の問題意識である。

そこでここでは、暴力的行為を許容してきた側を問う視点として、その起源が旧軍隊にあるとした俗説に焦点を当てる。本発表ではこの俗説を「軍隊起源説」と呼ぶことにするが、これは、運動部における暴力とその基盤にある監督と選手間や上級生と下級生間の封建的な上下関係を、旧軍隊の行動様式から発したものと見る考え方である。

この「軍隊起源説」には、運動部の暴力的行為は日本の社会全体が軍国主義に染まっていった戦前期に始まったとする「戦前起源説」と、敗戦後に軍隊の行動様式が運動部に持ち込まれたとする「戦後起源説」がある。だが、何れも実証的に確かめられたものとは言えず、その意味で正に俗説、即ち「はっきりした根拠もなく、世間一般にいい伝えられている説」なのである。

発表者はこれまで、そのように不確かな「軍隊起源説」がなぜ我が国では長い間多くの人々に共有され継承されてきたのかを検討し、暴力的行為を行使する側だけでなく、それを許容してきた側の問題を新たな視角から論じようとしてきた。(鈴木秀人, 2013, 2014, 2015) 本発表では、「軍隊起源説」に付き纏う実証性の欠落を補うべく発表者が行った研究の成果を一部紹介した後、軍隊を起源とするのなら、軍隊が消滅したにも拘らずその行動様式がなぜ継承されたと考えられるのかという、従来の「軍隊起源説」が殆ど不問に付してきた問題について考察する。

2. 「軍隊起源説」の問題点

(1) 実証性の欠落

まず、「戦前起源説」の代表的なものとして、教育学者の城丸による以下の見解を上げることができる。学校の運動部において「下級生が上級生に奴隷のように仕えて身の回りの世話までし、上級生がしごきと称する体罰を加え、敬礼を強要し、上級生が下級生の行動の細部にわたってまで監視するようになったのは、1930年代後半からである。そして、これは明らかに旧軍隊の内務班（兵営内の生活班）のやり方と人間関係の模倣であり、下士官・上等兵が新兵いじめをするあのやり方の細部までの模倣である」(城丸, 1980)。2012年の事件以前に書かれたものも含め、多くの体育関係者がこれを根拠に「軍隊起源説」を語っている。(出原, 1986, 森川, 2013 など)

一方、「戦後起源説」にはスポーツ評論家の川本による次のような見解がある。川本は「戦前

のスポーツには、しごき事件はほとんどなかった」とした上で、戦後、大学運動部の指導に当たった先輩が、「自分たちが軍隊生活で経験したしごきを、そのまま応用したからにちがいない。徴兵制の軍隊では、訓練がしごきそのものだったのだ。しごきといっしょに、軍隊と同じような秩序が、学校の運動部に持ちこまれ、先輩、上級生、下級生の序列を中心とする運動部の特異な体質ができあがった。大学の運動部のなかから、『四年神様、三年天皇、二年平民、一年奴隷』という、いまわしい差別的なたとえが生まれたのも、このためだ」として、運動部の『しごき』は、徴兵制軍隊の遺物である」と言い切っている。(川本, 1981)

だが、図らずも川本が「軍隊生活で経験したしごきを、そのまま応用したからにちがいない」と表現していることから理解されるように、この見方は実証されているものとは言えず、また城丸の見解についても、坂上が「大枠では正しいように思うが、実際に部活がいつ、どのように変化していったのかという肝心要のところは誰も明らかにしていない。状況証拠からの推測に近い」(坂上, 2013)と指摘しているように、特定の学校の事例を分析するなどして実証したものではない。この「状況証拠からの推測に近い」という見方を発表者も共有するし、それは城丸の見解だけでなく川本にも、そして他の多くの「軍隊起源説」にも共通すると考えられる。

このような問題を内包する「軍隊起源説」に対して、2012年の事件後、漸く複数の論者が疑問を提示するようになってきた。例えば鈴木は、運動部に見られる暴力的指導を「軍隊から持ち込まれたもの」とする定説は「実証性が極めて怪しい」とし、「管見の限りであるが、このようなプロセスは実証されていない」と明確に指摘した。(鈴木明哲, 2014) また小谷は、学校における体罰は近代学校教育の産物なのであり、軍隊にその起源を求めるのは間違いであると再三発言している。(小谷, 2013, 2016)

(2) 実証的アプローチの成果

ここまで確認したように、「軍隊起源説」にはその実証性に疑問があったので、発表者はそれが語る戦前・戦後それぞれの時期における我が国の学校運動部の状況を、具体的な事例に当たることにより明らかにしていった。(鈴木秀人, 2013, 2014, 2015)

その際には、現在と違って同一年齢層の生徒・学生に対し、中等教育においても高等教育においても多様な学校種が併存していたという旧教育制度の現実を踏まえて、予科を含む私立大学、旧制高等学校、高等専門学校、師範学校、旧制中学校といった異なる学校種の運動部経験者に対してインタビュー調査及び部誌等の文献調査を行った。様々な制約があった中で、ここでは一定のデータが蓄積された私立大学、旧制高等学校、師範学校についてその実態を紹介してみよう。

まず私立大学であるが、これは東京六大学リーグに所属する大学野球部の部誌から、戦前期にすでに暴力的行為は存在していて、さらに敗戦後には軍隊経験者がその行動様式を持ち込んでいたという事実も複数確認された。「軍隊起源説」との対応で言えば、「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまる事例ということになる。

次に、私立大学の予科と同じ年齢層が学んでいた旧制高等学校については、猛練習で名高い一高の野球部在籍者に対するインタビュー調査から、戦前期も敗戦後も、「血反吐を吐くような」猛練習の中にも、暴力的行為は一切無かったということで証言は一致した。特に、運動部における暴力の基盤となっている上下関係について、戦前期の入学者が「上下関係は一切無かった」「先輩に敬語は使わない」「上級生も呼び捨てにしていた」と語っていて、これは1930年代後半に運動部が変容したとする城丸の見解とは明らかに異なっていた。また、敗戦後に編入してきた軍隊経験者と共に学んだ戦後の入学者によると、それら軍隊経験者が軍隊の行動様式を持ち込むようなことが無かったという点においても証言は一致した。これらから、旧制高等学校は「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまらない事例となった。

師範学校では、挨拶で敬礼が強要されるなど日々の生活全体が軍隊式の行動様式で行われていたこともあり、運動部にも戦前から暴力的行為が見られたが、敗戦を機にそういった雰囲気は大きく変わり、上下関係もほとんど消滅して暴力も一切無くなったという。従って「軍隊起源説」

との対応で言えば、「戦前起源説」は当てはまるが「戦後起源説」は当てはまらない事例ということになるだろう。

(3) 残されている課題

このように、運動部の暴力的行為をめぐる過去の真相は多様で複雑であり、従来の「軍隊起源説」はその現実を正確に説明していない。しかしながら、だからといって「軍隊起源説」の全てを否定することもできない。先述のように、「戦前起源説」が言うような状況は師範学校の中に明らかに見られたし、「戦後起源説」が言う状況も私立大学の中に見出されたからである。ここで言う「軍隊起源説」を「軍事的起源説」と呼ぶ中房は、「現在の体罰は軍事的起源説のみでは説明できないが、戦前の軍事的な国家体制によって体罰が助長・強化された側面は否定できない」と見る。(中房, 2014)

発表者の採る立場はこれに近いが、先に示したように「戦前の軍事的な国家体制」だけでは説明できない「戦後起源説」に当てはまる事実も確認されたので、戦後も含めて軍隊経験は運動部の暴力的行為を助長したり強化したりしたと捉える。その上で発表者が関心を寄せるのは、そのような「軍隊起源説」をなぜ多くの人々が共有し継承してきたのか、言い換えれば、運動部に見られる暴力的行為を「軍隊起源説」で説明することをなぜ我が国の人々は許してきたのかという点である。これは、軍隊が消滅したにも拘らずその行動様式がなぜ我が国では継承されたと考えられるのかという、これまで十分に検討されることがなかった課題に取り組むことに重なる。

そしてこの課題への取り組みにおいては、近年の歴史研究において提示されている、過去の戦争経験に対する意識が体験者のその後の人生の中で変容していくという視点(福間,2009, 成田,2010, 吉田,2011 など)を援用する。戦前であれ戦後であれ、ある時点における軍隊経験が起点となってその後それが運動部活動の中で継承されたと見る従来の「軍隊起源説」は分かりやすいが、裏返せばそのロジックは単純で、経験の持つ意味が時間の経過とともに個人の中で変容するという視点を欠いているのである。

3. 変容する軍隊経験に対する意識という視点からの検討

(1) 先行研究からの示唆

吉田は、戦争体験の問題は「その人の戦後の歩みとの関係が重要な意味を持つ」(吉田, 2011)と指摘した上で、満蒙開拓の語りに関する研究で蘭が述べた次の見解を引いている。戦争の「体験者はその出来事のみを生きたのではなく、その体験を秘めながらもその後の人生を生き抜いている。筆舌に尽くしがたい体験を秘めながら、その後の人生をどのように生き抜いてきたのか、その体験をどのように思想化してきたのかは、非常に大切なことがらである」。

吉田は、アジア・太平洋戦争を体験した人々のそれに対する意識の変容を、次の5つの時期に区分して述べている。第1に、復員兵たちを迎えた社会の軍隊に対する反発に根差した冷たい視線に戸惑い反発しながらも、戦災の被害者としての意識を持つ人々に対して自らの軍隊経験をあからさまに語ることも難しかった敗戦直後の時期がある。第2に、1951年のサンフランシスコ講和条約調印後の独立回復とその後の社会の逆コース化の時流にのって軍人の社会的復権が進む中で、戦中派と呼ばれる世代の明確化とその世代のノスタルジアを含む軍隊経験に対する否定的ではない意識が芽生えつつも、戦争に直接参加しなかった戦前派と戦後派の責任追及の狭間でなお多くの軍隊経験者が沈黙を守った時期がある。そして第3に、高度経済成長の担い手として戦中派が社会の中堅層としての自信と自負を持ち、発展する戦友会を基盤に戦没者への追悼と戦友と共に戦った時代へのノスタルジアが広がるものの、戦争体験のある面には緘口令が敷かれたような時期があった。その後、戦友会が最盛期を迎えた1970年代から80年代にかけて、アジア諸国からの批判も受けて戦争体験の否定的な面にも向き合わざるをえないようになった第4の時期と、多くの戦友会が解散して戦争体験者が大きく減少していく状況下において、これまでは語ることを避けてきた戦争体験の悲惨な部分を語り残そうという動きが顕在化した1990年代以降の

第5の時期が想定されている。

このような整理に依拠するならば、軍隊経験者のその経験に対する意識の持ち様と、それが人々の運動部をめぐる考え方に及ぼした影響を探るには、第2と第3の時期に注目することが必要であると思われる。なぜならば、すでに発表者によって私立大学予科の事例が確認されているように、敗戦直後の第1の時期にも自らの軍隊経験を運動部の中に持ち込んだ者がいた事実はあるが、吉田が整理したその時期の日本の社会全体の軍隊に対する反発的な感情を鑑みると、そういった行為に同調したり許容した人が多かったということは考えにくく、考察の焦点はこの時期以降に移されるからである。

そこで1950年代初頭に始まる第2の時期に注目してみると、この時期に戦争の過酷な体験をした世代として「戦中派」という集団が明確化されたという指摘が目をつく。吉田によるとこの集団は、『大正生まれ』（1912-1925年生まれ）ということになり、この中心に、アジア・太平洋戦争で最も戦死率が高かったと推定される1920年生まれから1922年生まれの年代がいた。

そして、直接戦闘行為に参加したという責任感と罪悪感が交錯すると同時に割りの合わない世代としての被害者意識をも併せ持ちながら、戦後の時代を正に生き抜いた「戦中派」の人々にとって軍隊経験に対する意識は、この第2の時期に、批判的感情を抱えつつも、一方ではその共同・集団生活にある種のノスタルジアを感じながら一定の意義を見出すといった姿で表出するのである。吉田は、この時期に見られた所謂「戦記物」ブームを分析することにより、「軍隊生活で鍛えられたことによって、克己心や忍耐力を身につけることができた」と語る元兵士は多い」と言うのである。

（2）戦中派の一人としての大松博文に見る軍隊経験の意味づけ

さて、このような解釈を知識として持つと、この時期に軍隊経験の持つ意味を自身の指導と結びつけて明確に表明した高名なスポーツ指導者として大松博文を想起せずにはいられない。大松は東京オリンピックで金メダルを獲得した女子バレーボールの監督で、その猛練習ぶりから「鬼の大松」と現在まで語り継がれる伝説的指導者であり、その後の我が国のスポーツ指導者、特にバレーボールの指導者に大きな影響を与えた人物として知られる。

この大松の考えを知る恰好の資料としてこれまでも再三言及されてきた文献に、東京オリンピックの直前に公刊された「おれについてこい！」という大松自身による著書がある。（大松、1963）これを読むと、スポーツ指導者としての大松の思想形成に軍隊経験が大きく関わっていることがよく分かる。その中では、大松が自分自身について語る最終章「わたしのこと・家庭のこと」の章中にある「戦争体験」という節は勿論、それに至る前にも、同書の各所に軍隊経験への直接的な言及を見出すことができる。

例えば、「わたしは選手たちに、自分の戦争体験をくり返し話して、選手と親きょうだいとのあいだすらも断つほどの練習の日々を強要し、苦しい戦争体験のような「困苦と欠乏そのものの第一線での、命がけの体験だけが、いまは楽しい思い出となってつぎつぎとよみがえる」という実感を選手達に語ることを通して、「そうした深い思い出にひたる幸福」を今作っているのだと、厳しい練習に明け暮れる現在の生活を選手に意味づけさせようとしている。

また、かつては素直に言うことを聞く人物だったのに、「軍隊生活が境」で「自説を曲げないやつになってしまった」と知人に言われたというエピソードを紹介した後に、大松は次のように語っている。「成熟期以前に、かつて所有したどのようなものも通用せず、自分の主張などいっさい許されない、いわゆる自由のいっさいを奪われた一時期、肉体の奴隷的酷使、ひとりになれるのは便所の中だけ—そういう体験をさせた軍隊生活は、その後の人生にどんなに大きな意味を持つか、はかり知れないようにわたしは思います」。そして、「自由の中に生まれ、育ち、働き、死ぬ一生は、しんの自由とはどんなものか、耐えしのぶとはどんなことか、肉体的にも、精神的にも知らないまま」であり、選手によく「自我を殺せ」と言うのは、「自己を犠牲にしてやり抜く精神が人間修行の最良の道であり、進んで人の犠牲になる精神が、土性っ骨、土根性をつくる基にな

と思うから」と述べている。

さらに軍隊経験は、次のような場合にも引かれている。「軍隊にはいりたてには、演習課目の一つに敬礼練習がありました。上官に対して、帽子の横に右手をあげて敬礼する動作です。たったそれだけのことをするのに、何百回、何千回とくり返させられるのです。これと同じで、一つのことでも、アホウかといわれるほど何回でもやらないと、実際に身につかないものです。名人芸といわれるものも、一つのことのくり返しからできあがる」のであり、「ボールを拾う幅が一日一ミリ伸びれば、その積みかさねは、やがて一〇センチにも二〇センチにもなります」。ここでは、軍隊における規律訓練がスポーツにおける反復練習の根拠とされているわけである。

こういった大松の考え方は、自らの軍隊での厳しかった体験に自身が一定の肯定的な意味を付与しているものであり、その点で、吉田が言う「軍隊生活で鍛えられたことによって、克己心や忍耐力を身につけることができた」と語る元兵士の一人に大松は間違いなく位置づけることができる。因みに大松の生年は 1921 (大正 10) 年であり、正にアジア・太平洋戦争で最も戦死率が高かったとされる「戦中派」の中心にあった年代なのである。

(3) 軍隊経験とスポーツを結びつける論理

しかしながら、軍隊経験が「自己を犠牲にしてやり抜く精神が人間修行の最良の道であり、進んで人の犠牲になる精神が、土性っ骨、土根性をつくる基になる」という考えを持つに至った基盤になったとしても、それが世界一を目指す厳しいスポーツへの取り組みにどうして結びついていくのだろうか。もう少し大松の考えの道筋を追ってみよう。

大松は、自身の取り組んでいるバレーボールを明確にアマチュアスポーツと位置づける。その上で大松は、「あらゆる競技において、いかに小さな試合にせよ、勝つことが第一です。まして、オリンピックや国際選手権大会では、優勝なくしては、いかなる栄誉もありません。ですから、だれがなんといおうと、勝つために全力をあげるのが、アマチュア＝スポーツの真髄だと、わたしは信じております」と述べている。このように考えるのは、「プロの世界には、名誉よりも収入の問題があり、したがって手かげんもあるかもしれ」ないが、「アマに与えられるものは、名誉と栄光と誇りであり、そして、それだけ」なのだから、「これは優勝以外には得られ」ず、従って「アマチュア＝スポーツは勝つことだけにすべてがある」のであり、「二位とか三位とかいう成績は、アマチュア＝スポーツではなにも報いられたことになりません」ということになる。

オリンピックや世界選手権のレベルでアマチュアという概念がほぼ消滅してしまった現在ではアマチュアスポーツという立場そのものが理解しにくいわけだが、当時においても、金メダル以外では栄誉も名誉もないとする捉え方はかなり特徴的な主張である。そして、この発想が導かれる源泉に大松の過酷な戦争体験があることが、「おれについてこい！」に散見されるそれへの言及をつなぎ合わせると確認できるのである。

先ず大松は、企業でバレーボール部の指導を始めた最初の頃のことを次のように回想する。「看板にかかげたスポーツで強さを示し、それを大いに会社の宣伝に使う、だから弱いチームではもっていてもしかたがない、どこよりも強くなれ—この命令は、長い過去の選手生活、足かけ六年に及ぶ戦場体験を通じてよくわかり、私もまた、この時、やるからには強いチームにならなければならない、という、ただ一つにすべてをかけたのです」。ここで問われるべき問題は、「どこよりも強くなれ」という命令が、どのような「戦場体験を通じて」大松の中でよく理解できたのかということである。

この点について大松は、世界一になるまでの 10 年近い期間に自分を支えた言葉は、「勝てば官軍、負ければ賊」であり、大松はこの「勝てば官軍」を日本軍の敗戦によって体験した」と明確に述べている。大松は、この「勝てば官軍」について、「勝ちさえすれば、どんな非道なことも許される、とする一面があり」「もし太平洋戦争に勝ってさえいたら、日本軍の行為も残虐としてあばかれ、罰せられることもないばかりでなく、あるいは、勇敢な物語となったかもしれません。歴史は多くのばあい、時の勝者のがわに立って記録されるものですから」と述べた上で、自分が

言う「勝てば官軍」はそうではなくて、「これが正しい、この正しさは、強くなり、勝つことによって証明され、納得してもらえるのだ」という考えであると述べている。

だが、大松の中ではオリンピックや世界選手権における試合は次のように戦争と置き換えられる。「試合は真剣勝負であり、戦争と同じで、現在のスポーツは、殺すか殺されるかだ。殺すということばは、穏当を欠くけれども、二位ではなんの価値もない。あくまで完勝の一位でなければ無意味なのだ」。

4. まとめ

大松は、想像を絶する悲惨な戦場であったインパール作戦の生き残りであり、後に「白骨街道」と呼ばれた敗走の途上では道に「はえているタケノコだけ」しか食べるものはなく、敗戦後には捕虜として「イギリス兵のタバコの吸いがらを拾ってのみ、彼らの残飯を集めて命をつなぐ」といった辛酸もなめている。そのような大松を迎えたのは、軍隊に対する反発に根差した社会の冷たい視線であり、吉田が整理したこの第1の時期に、大松もその後のように軍隊経験を積極的に語ることはできなかったはずであるし、それを語る場もまだ彼には与えられなかったであろう。

この後の第2の時期に、「軍隊生活で鍛えられたことによって、克己心や忍耐力を身につけることができた」と語る元兵士が現れてくるが、大松はそのような思想形成をした「戦中派」の一人に明らかに位置づく。特にスポーツには身体活動が伴うので、身体の過酷な行使という面で軍隊経験の肯定的意識と結びつきやすかったということは言えそうである。そして、高度経済成長の担い手として「戦中派」が社会の中堅層としての自信と自負を持った第3の時期は、大松がバレーボールの指導者として成功をおさめた時期と完全に一致している。

大松は、過酷な戦争を生き抜いた体験とスポーツの世界での達成を結びつけた矜持をはっきりと示してその後の指導者に大きな影響を与えたが、ここで重要なことは、こういった軍隊や戦争に対する意識を持ったのは大松一人ではなかったということである。自らの戦争体験について語る大松の後ろには、何百人、何千人、何万人の「戦中派」がいて、その多くが大松の考え方に賛同し、共鳴し、同調したに違いない。スポーツの試合が戦争に置き換えられ、その指導の在り方に軍隊経験が肯定的に反映されることを許容する社会の形成は、このような戦後の日本の社会を共に生きた「戦中派」の人々の、言わば共同作業として見ることができる。

2012年の事件後に、『鬼の大松』体罰なし（文芸春秋、2013）といったような角度からスポットが再び当たることもあった大松だが、「おれについてこい！」の後に複数出されている大松や選手たちの回想記を読めば、「軍隊でいう『整列びんた』を取られたこともある」（河西、1965）といったように体罰があったことはすぐに確認できるし、選手たちがそれ以前の高校時代から他の指導者に暴力的行為を受けていた事実も知ることができる。

興味深いのは、ある時大松に言い返した選手がいて、「そのとき、先生は、思わず、彼女のほおをピシリッとたたいた。すると、彼女は、ピシリツと、先生のほおにお返しをした。これには、さすがの先生もポカンとしておられた」というエピソードである。つまり、民主主義が広まっていたこの時期には、軍隊経験を反映させた指導を拒否する選手も当然いたのであり、2012年の事件後に複数の外国人スポーツ関係者が、自分の国だったら殴られた選手が殴り返すから指導者の体罰はありえないと語ったことが、大松の時代の日本にも実はあったのである。

しかしながら、大松を叩き返した選手が「その後いつのまにか、風のように退部していった」ように、我が国ではそういった選手はマジョリティを形成しえなかった。「戦中派」に教わる選手たちが「戦中派」の子どもたちで占められるようになるのは大松の時代より少し後になるが、それもまた、先述の共同作業が続く期間を長くさせた要因と思われる。軍隊が消滅したにも拘らずその行動様式がなぜ我が国の運動部では継承されたと考えられるのか、その疑問を解く鍵はこの辺にもありそうである。

*紙幅の制約から、引用文献のリストは発表当日の配布資料に掲載する。

附属学校・大学・地域連携型放課後児童クラブがもたらす

意味世界

—子どもたちの運動遊びに焦点をあてて—

田嶋 大樹（東京学芸大学）

1. はじめに

近年、「子どもの貧困」が日本の大きな社会的課題として指摘されており、経済的に困難な状況にある子どもたちが社会の様々な場面で「排除」されることが大きな問題となっている。こうした問題に対し、日本では平成26年に、「子供の貧困対策に関する大綱」が定められ、重点的な政策として「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」が示されることとなった。そこでは、特に困難な状況にある子どもたちに対する支援において、教育的支援と福祉的支援の統合が目指され、そういった中で国の政策レベルでも、また、地域の実践レベルでも、様々な支援の取り組みが広がってきている。そのような中で、子どもたちが過ごす放課後の時間の活用は、支援の有効な方策の一つとして注目されており、すべての子どもが等しく学力の定着や良好な人間関係の構築を行うための支援の場として放課後児童クラブ（学童）事業に新しい役割が期待されてきている。

こうした中で、東京学芸大学では、平成28年度より附属学校、地域と連携した放課後児童クラブを設置し、放課後児童クラブ設置が及ぼす周辺地域への貢献の度合いと、その度合いを高める運営ならびに業務内容のあり方に関しての研究開発を開始した。「東京学芸大学放課後児童クラブ」の名称を冠して始まったこの事業では、現在、大学のキャンパスと住所を同じくする東京学芸大学附属小金井小学校の児童（1～3年生）が、1日あたり20名程度参加し、放課後の時間を過ごしている。そもそも、現在の国立大学附属学校では、児童の通学区域が広域にわたり、かつ分散していることもあり、放課後の児童の育成は家庭に求める立場を取っていることが多く、児童は帰宅後に習い事や、居住している地域の放課後児童クラブに通っていることが多い。そのような中で、附属学校と大学が連携して放課後児童クラブを設置し、そこに附属小学校の児童を参加させながら、地域とも関わりを作り出していくというこの試みは全国初のものであるが、こうした取組を通じて、附属学校に通学する子どもたちや、地域の子どもの放課後の生活の質を向上させることが、研究上の大きなテーマとなっている。

このようにして始まった、附属学校、地域、大学の連携・協働によってできた新しい形の放課後児童クラブの場は、いったいどのような意義を持つ場なのであろうか。そしてこういった場は、子どもたちに新しい生活の場を提供することになるが、そこで行われる運動遊びはどのような意味をもつものなのであろうか。発表では、以下に示すような調査・分析を通じて、そのことを検討することとしてみたい。

2. 研究の概要

本研究では、筆者自身が直接関与している「東京学芸大学放課後児童クラブ」のアクションリサーチを通じて得られたデータをもとに、以下のような調査、分析を行う。

（1）「東京学芸大学放課後児童クラブ」の社会的機能に関する理論的検討

まず、附属学校、大学、地域が連携して設置、運営する「東京学芸大学放課後児童クラブ」の特徴を、社会的機能という観点から理論的に検討する。そのために、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」や関連する先行研究から、放課後児童クラブの社会的機能について「最大公約数」的なポイントを押さえつつ、「東京学芸大学放課後児童クラブ」が大学や附属学校の連携の中で独自に行っている特徴的な取組に

についても考察を加える。

(2) 子どもにとっての「東京学芸大学放課後児童クラブ」という場

次に、「東京学芸大学放課後児童クラブ」での生活が子どもにとってどのような意味をもつのかということ、子どもがクラブで行う他者との相互作用に注目して分析・考察する。その際、分析のためのデータとして、クラブにおける児童の様子の観察記録や、運営スタッフへのインタビュー結果を利用する。

(3) 運動遊び場面における相互作用

最後に、「東京学芸大学放課後児童クラブ」における生活の中でも、とりわけ子どもたちの運動遊びの場面に着目し、そこで特徴的に生じている相互作用の意味を明らかにする。そして、翻ってそのようなミクロな実践場面から「東京学芸大学放課後児童クラブ」の本質的な機能について展望することとしてみたい。

3. 「東京学芸大学放課後児童クラブ」の社会的機能に関する理論的検討

「放課後児童クラブ」とは、1997年に法制化された「放課後児童健全育成事業」を行う「場所」を指す名称である。「放課後児童健全育成事業」とは、平成27年に策定された厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針によると、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものであるとされている（厚生労働省 2015）。

この放課後児童クラブの事業内容として厚生労働省は、「放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定」、「遊びの活動への意欲と態度の形成」、「遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと」、「放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡」、「家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援」、「その他放課後児童の健全育成上必要な活動」を挙げている。これらは、放課後児童クラブの「一般的な機能」ともいえるであろう。

通称「学童保育」とも呼ばれる放課後児童クラブの事業は、もともとは共働きの親たちを中心にした運動によって、各地から「草の根」的に広がりを見せ続けていったものであった。そのため、その運営の具体的な内容に関しては、上に見たような方向性はある程度共有しながらも、今でも地域や運営母体によって非常に多種多様となっている。ここで三好（2012）は、そのように多種多様な運営形態を有している「学童保育」に関して、「学童保育」の役割を大きく以下の3点にまとめている。

1点目は、学校、家庭以外の「第3の教育の場」としての役割である。近年、「地域の教育力」復興などの議論とも相まって様々な放課後施設が実施されているが、そのような中には、「学校の続き」と化した施設も多々見られる。「学童保育」は、管理としてではない大人の見守りのもと、子どもを中心とした主体的な子ども集団の実践を行うことを可能にし、「子ども集団の教育力」を高めることのできる場としての役割が期待できるとしている。

2点目は、「インクルーシブな性質を備えた場」としての役割である。異年齢集団であり、また学校教育のような拘束力の強い枠のない「学童保育」は、それゆえに子どもたち同士の差異によって様々なトラブルが起りやすくなる場所である。そうした場所の中で、むしろそのことをいかしながら、他者との差異に気づき、それを認め受け入れながら共に過ごしていけるような人間形成を行うことができる可能性が「学童保育」にはあると考えられる。

3点目は、「地域のつながりの場」としての役割である。地域の子どもの参加する「学童保育」の実践は、学校や家庭、地域に影響を及ぼすものである。こうした実践を積極的に地域に開いていくことが、地域における人間関係を構築することに寄与すると考えられる。

今、子どもの放課後の時間の活用については、様々な観点から具体案とともに多様な可能性が期待されているが、参与観察と児童・社会福祉的な構造分析の両方のバランスを意識しながら調査、分析を行い、放課後児童クラブという場のオリジナリティと、それが担う社会的機能を示唆した三好（2012）の指摘は、その特徴をよく捉えたものであるといえよう。

さて、「東京学芸大学放課後児童クラブ」では、その設立経緯ゆえに、一般的な放課後児童クラブにはあ

まりみられないいくつかの特徴的な取組を挙げることができる。その一つが、多くの大学生がこのクラブの実践の場に参加しているということである。「東京学芸大学放課後児童クラブ」では、常勤の指導員に加え、大学生がシフトを組んで運営スタッフ常勤の指導員とともに子どもたちの保育を行っている。また、大学の授業科目との連携の中で、大学生が子どもたちの遊びの時間に一緒になって行う運動遊びのプログラムを計画・実施するという試みも実施している。もう一つが、学習支援のプログラム開発である。特に小学校の教科内容にあたる学習を支援していくことができるような教材や、関わり方を、附属小学校と連携を取りながら研究開発を行っている。

こうした取組による、「東京学芸大学放課後児童クラブ」独自の社会的機能はどこに見いだすことができるのであろうか。このことについては、様々な観点からの検討の余地があるものであり、今後も実践的に研究が進んでいくところであるが、今回の発表の中では、後に紹介する事例や分析枠組みに関わって、特に、「子ども」と「大学生」という異なる社会的立場に置かれている両者の相互作用が、子どもにとって特有の意味をもたらしているものであるということを示唆しておきたい。

4. 子どもたちの生活

次に、子どもたちにとって「東京学芸大学放課後児童クラブ」での生活はどのような意味を持つのかということについて、いくつかの事例をみていながら、考察する。

事例1

今日は遊びの時間に子どもたちとGIGOブロックを使って家を造る遊びをしました。最初は横からブロックを組み立てる様子を見ていましたが、徐々に組み立てられたブロックが大きなものになってくると、Kさんから「あなたもこの部分持ってて！」と言われました。そうしているうちに、いつの間にかブロックの家造り遊びに参加することになり、子どもたちから「あのブロック持ってきて！」と頼まれたり、手伝おうとすると、「ここは私がやる！」と言われたりしました。どうやら、子どもたちは自分たちが主導で家造りをしていきたいのだなと感じました。

事例2

室内に戻ると、Eさんが泣きじゃくっていた。指導員のHさんが優しく「どうしたの？」と尋ねると、「ここが痛い。」と小さな声で言いながら足の指の傷口を指した。どうやら外遊びをしている時に裸足になり、石で足の指を切ってしまったようだ。Hさんが「それじゃあ手当してあげるから待っててね。」と言いながら傷口の消毒をし、絆創膏を貼ると、Eさんはだんだんと泣き止んでいった。傷口の手当が終わりHさんが笑顔で「これで大丈夫だよ。」という、Eさんにはこっと笑顔になり、照れ臭そうにしていた。

これらは、「東京学芸大学放課後児童クラブ」での子どもたちの生活の様子の記録である。クラブでは、子どもたちが子どもたち同士や、指導員、大学生といった様々な他者と関わり合う場面をみてとることができる。ここで、こうした子どもたちと他者との関わり合い＝相互作用が、いかなる意味を持っているのかということに迫るために、G・ベイトソンによる相互作用の関係パタンの分類の議論と、それに基づいて子どもが社会化の準拠者を行う相互作用について考察を行った亀山（1985）の議論を援用しながら、検討を試みたい。

ベイトソンによると、相互作用には両者の関係性の相違から、「相補型」と「対象型」の二つのタイプがあるという。相補型の相互作用とは、相互作用の当事者間にたがいに補完し合う役割分化が成立している場合である。今回の事例で言えば、クラブで生活を行う子どもたちと、その生活のサポートを様々に行う大人たち、というような役割分化がこれにあたる。一方、対象型の相互作用とは、両者の中で同種の行為が促進されていくような場合である。これは今回の事例で言えば、子どもと大人が一緒に遊んだ時に、お互いが遊びというコンテキストにおいて同種の行為を行っているというような場合である。いずれのタイプの相互作用においても、それが安定して成立するためには互酬性のバランスが取れていることが必要となるが、互酬性のバランスは同一タイプの相互作用の継続反復の間に徐々に不均等化していきやすい。亀

山は、その理由を近代の「子ども」の地位をめぐる社会構造にみている。

たとえば、社会の成員としては未成熟であり、成人とは別の独自の個性を持つ存在として「子ども」が社会的に「生み出された」のは近代社会の特徴である（アリエス 1980）。そうした中で、子どもは長期間にわたり両親への依存と庇護のもとに置かれているのであるが、それと同時に子どもは最終的に社会の成員を担う一個人となるよう自律していくことを求められる存在でもある。近代社会の子どもの地位におけるこの「依存」と「自律」のディレンマは、世話をする、されるといった子どもにとって依存を必要とする「相補型」の相互作用関係の不安定化をもたらす、といった具合である。

そこでは、当事者たちに耐え難いストレス（緊張・敵意・嫉妬）が生じていき、相互作用関係の制御不能現象（ベイトソンはこれを「分裂生成」と呼ぶ）が引き起こされる。こうした分裂生成を引き起こさないようにするためには、「相補型」、「対象型」双方の関係パターンをもう一方の関係パターンに切り替えることが必要となる。たとえば、世話をされる側が世話をする側にどんどん依存していき、世話をする側が世話をエスカレートさせていくといったような「相補型」の分裂生成の危機が生じたときには、対等な張り合いを演じるといった「対象型」の相互作用を行うことによって、その危機を回避することができる。

事例 1・2 をみてわかるように、「東京学芸大学放課後児童クラブ」では、子どもが様々な他者との関係において、「相補型」「対象型」の相互作用を切り替えながら行っている。「あなたはこれ持って！」と指示を出しながら一緒にブロックで家を造る遊びをしている時には、子どもは他者と「対象型」の相互作用関係にあり、「怪我しちゃった」と指導員に泣きながら傷の手当を求めている時、子どもは他者と「相補型」の相互作用関係にある。

このように多様な生活場面が連続して起こりうる時空間で、指導員や大学生のスタッフ、そして子どもたち同士という様々な他者とともに生活するからこそ、子どもたちは「相補型」「対象型」両方の相互作用関係を場面に応じてうまく取り結んでいくことが可能になっている。そしてそこでは、指導員でもなく子どもでもない曖昧な存在としての大学生が、子どもの相互作用関係パターンの切り替えを潤滑にする役割を果たしているがために、子どもにとって重要な意味を持つ他者となっているとも考えられるのである。

5. 運動遊び場面における相互作用

さて、そうした子どもたちの放課後児童クラブの生活時間の中でも、子どもにとって最も重要な位置を占めているのが、遊びの時間である。

事例 3

Y 君がサッカーを庭でするときに、S 君と一緒にやりたい！という言葉に「S とのサッカーは飽きたからもうやらない」という言葉を返していました。その場では「そんなこと言わずに一緒にやりなよ！」と声かけして一緒にやっていたのですが、S 君はだいぶショックを受けていたようです。その後も外に遊びに行かなかったり、集中の時間に Y 君と距離をおいたりしていました。

事例 4

「ドッジボールやろうよ」と大学生が声をかけると、R さんと Y さんは、「やらないよー！」と言いながら広場の丘の方へ走って行った。大学生は困った様子で立ち尽くしている。そのまま R さんと Y さんはターザンロープにぶら下がったり、ザリガニ取りをしたりして遊んでいて、この日ドッジボールをすることはなかった。

事例 5

子どもたちが遊ぶために広場の外へ大学生と一緒に向かっていく。その道中で、R さんと Y さんが、一人の男子学生に注目した。「髪明るいなーこのオトコ！」と言いながら、二人はこの男子学生に興味津々である。しばらくこの男子学生引っ張ってみたり、叩いてみたりした後、男子学生が、「よし、遊ぼう」と言った。すると Y が「何するのー？」と聞いた。男子学生が「ドッジボールだよ」と答えると、二人は「えー、ド

ツチボール嫌い、やらない！」と言った。そこで男子学生がすかさず「楽しいよー、一緒にやろうよ」というと、Rさんは「しょうがないな、やってみるか」と言ってドッチボールをやることを承諾した。

そうしてドッチボールのゲームが始まろうとすると、Yさんがまだ丘の上でうろろうろしていた。Yさんと仲のよいRさんが「Yちゃん、どうしたのー」といって駆け寄ると、Yさんは「まだスイッチ入っていないからできない」と言った。するとRさんが「じゃあ私がスイッチ押してあげる。ぴっ。」と言いながらYさんの背中を人差し指で押した。Yさんは両手を挙げながら「うおー」といってドッチボールの輪の仲に入っていた。

(中略) ドッチボールのゲームが片方のチームの勝利によって一度中断すると、Yさんはまた丘の上の方に登り、ゲームが再開する時になっても戻ってこようとしなかった。するとまたRさんがYさんの元へ行き、「Yちゃん、やろうよ！」という、Yさんは「やんないやんない、だって無理だもん」と言った。それに対してRさんが「じゃあ私が守ってあげるよ！」という、Yさんは「やるー！」と言いながらまたドッチボールの輪に混じっていった。最初のうちはRさんが自らの身体を盾にして守るということをしてきたのだが、だんだんとゲームが進行していくにつれ、その盾もなくなっていった。

事例3・4・5は、運営に携わっている学生や指導員の活動記録を抜粋したものである。これらからわかるように、子どもたちの遊びは、仲間をうまく巻き込みながら成立、維持、発展していく場合と、子どもたち同士の相互作用の不均衡から不成立、もしくは消滅となってしまう場合がある。

子どもたちの遊びは、自由であるがゆえにすべてがいつも計画的に行われるわけではない。むしろ自然に発生していくものである。そのため、遊びの成立過程においては、遊びのコンテキストを構成するプロセスで他者との相互作用が必要とされる。こうした相互作用が「うまくいく」とときには子どもたちの遊び集団は新しい仲間を引き入れ、相互作用が「うまくいかなかった」時には遊びからの排除が起こる。

特に、カイヨワの「遊びの四分類」でいうところの「アゴン（競争）」の要素を多分に含んで行われることが多いクラブでの運動遊びにおいては、そこで競争が成立するような「対象型」の相互作用関係が結ばれなければ、遊びは成立しないこととなる。基本的には、こうした競争の運動遊びにおいては、自らの意志によって運動遊びという一つの世界を構成する秩序＝「遊びのルールや決まり」に参加することによって遊ぶことが可能となる。しかし、子どもたちは、運動遊びの場面でその遊びを成り立たせるために必要なルールが外的な拘束力をもって自己に迫ろうとするとき、そのルールに準拠するということはない。子どもたちにとっては、あくまで遊びは「自分たちが好きにやるもの」である。そのため、運動遊びが遊びとして成立するときには、必ず子どもたち自身で遊びの状況定義がなされる。こうした状況定義の構成における相互作用において、運動遊びへの包摂と、運動遊びからの排除が起こるのである。

また、こうした遊びをめぐる相互作用においては、遊び特有の関係の結びつき方が用いられている。例えば、ドッチボールをやろうとするRさんとYさんの事例では、「まだスイッチ入っていないからできない」というYさんに対して、「私がスイッチ押してあげる」というRさんが働きかけ、Yさんが「うおー」といってドッチボールを始めている場面がある。この場面のように、遊びという日常生活とは相対的に独立した「虚構」の世界の行為を他者に対して持ちかけることによって、相互作用の安定化が図られるという独特の相互作用関係がみられるのである。

サックス(1992)は、このような遊びの文脈における相互作用において、子どもたちは互いに行われる行為が遊びの世界を構成する一手として妥当か、不当かという基準を用いているという。遊びの世界を構成する上で不当な行為は、特に身体表現が特徴的に表出しやすい運動遊びでは誰にでもわかるほどに明瞭に現れてしまう一方で、遊びの世界を構成する上で妥当な行為を相互作用の中で連続させていくためには非常に高度な能力を要求される。こうした遊びをめぐる相互作用の連続の中で、子どもたちは時に他者との一体化の感覚を得たり、時に他者との別離の感覚を得たりして、包摂と排除という両義的な経験を自身の身体に刻み込んでいくのである。

また、ここでも「遊びのガイド」としての大学生の存在は大きい。大学生は、子どもにとって一緒にな

って遊んでくれる存在でありながらも、遊びの世界を連続させ、導いてくれるガイド的存在である。大学生が遊び集団における相互作用をルール工夫やプレイのサポート等によって媒介し、調整するような役割を果たしうるのである。

このように「東京学芸大学放課後児童クラブ」における子どもたちの運動遊びは、内容自体にその特殊性があるというよりもむしろ、遊びの成立・消失過程や持続のコンテキストの面において子どもたちを他者と独特の相互作用関係に結ばせるところに特徴があるといえる。

ただし、運動遊びにおける相互作用は、子どもたち同士や子どもたちと大学生との関わりにおいてこれとはまた違うプロセスをたどる場合が、他の事例ではみられるところである。詳細の分析については、報告当日に補足していきたい。

6. おわりに

以上、ここまで放課後児童クラブが果たしうる社会的機能に関する理論的検討を視野に入れながら、子どもたちにとって「東京学芸大学放課後児童クラブ」がどのような意味を持つ場であるのか、そしてその中で特に運動遊びはどのような意味を持つのかということについて、事例に基づいて検討してきた。その結果、「東京学芸大学放課後児童クラブ」では、「相補型」の相互作用と「対象型」の相互作用という二つの異なる相互作用パターンがクラブの生活の時空間の中で自然に生起しており、双方の相互作用パターンの切り替えの場面において、大学生はその「きっかけ」となる役割を果たしているということが明らかとなった。それは、子どもたちにとって曖昧な他者として大学生が存在しているからである。

また、クラブで行われる運動遊びは、内容自体にその特殊性があるというよりもむしろ、遊びの成立・消失過程や持続のコンテキストの面において子どもたちを他者と独特の相互作用関係に結ばせるところに特徴があり、その相互作用の連続の中で、子ども達は包摂と排除という両義的な経験を自身の身体に刻み込んでいく経験をしていた。子どもたちがこうした経験を豊かに積んでいくことは、よりマクロな視点でいうと「包摂型社会」の実現に寄与する人間を育てていくことにつながるのかもしれない。

発表当日は、本稿に入りきらなかった事例の分析や、子どもの生活時間調査の分析の結果も交えながら、より詳細な内容について検討を試みたい。

引用・参考文献

- G・ベイトソン (1982) 『精神と自然』 佐藤良明訳、思索社
- H・サックス (1987) 「ホットロッダー」『エスノメソドロジー』 山田富秋、好井裕明、山崎敬一編訳 せりか書房
- Sacks, H., Lectures on Conversation, vol I & II, edited by Jefferson, G., Blackwell, 1992
- 亀山佳明 (1985) 「子どもの社会化と準抛者」『教育社会学を学ぶ人のために』 柴野晶山編 世界思想社
- 亀山佳明 (1990) 『子どもの嘘と秘密』 筑摩書房
- 柏原寛 (2016) 「附属学校と連携した大学における放課後児童クラブの運営に関わる調査研究 (第一報)」『附属学校と協働した教員養成系大学における『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援プロジェクトに関する調査研究プロジェクト：平成 27 年度報告書』東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト
- 厚生労働省 (2015) 『放課後児童クラブ運営指針』
- 三好正彦 (2012) 『連携と協働の学童保育論』 解放出版社
- P・アリエス (1980) 『<子供>の誕生』 杉山光信、杉山恵美子訳 みすず書房
- ロジェ・カイヨワ (1990) 『遊びと人間』 講談社学術文庫
- 山田富秋 (2000) 「サックスの「社会科論」」『野性の教育をめざして』 亀山佳明、麻生武、矢野智司編、新曜社

“Communication”の側面に着目した 体育における ICT の活用方法に関する研究

井上翔太（東京学芸大学大学院 学生・修士前期課程）

1. はじめに

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、知識基盤社会の時代と言われている（文部科学省,2011）。そのような知識基盤社会における子どもたちに求められる力を、OECDは「主要能力（キー・コンピテンシー）」として定義づけている。この「主要能力（キー・コンピテンシー）」は①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力②多様な社会グループにおける人間関係形成能力③自律的に行動する能力の3つカテゴリから構成されている。そしてこれらの力を育むためには、一人ひとりの子どもたちの多様性を尊重しつつ、それぞれの強みを生かし潜在能力を発揮させる個に応じた教育や、異なる背景や多様な能力を持つ子どもたちがコミュニケーションを通じて協働して新たな価値を生み出す教育（文部科学省,2011）が必要とされており、そのためのツールとして ICT（Information and Communication Technology）の活用が期待されている。

このような背景から文部科学省は平成23年度に「教育の情報化ビジョン」を公表した。この「教育の情報化ビジョン」では①情報教育（子どもたちの情報活用能力の育成）②教科での ICT 活用（ICT を効果的に活用した分かりやすい授業）③公務の情報化（ICT を活用した情報共有、公務の効率化による指導時間の確保、公務の負担軽減等）の3つを目指すものと提示している。そして基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成などの、学力の3要素に対応した授業像の例や、デジタル教科書・教材、情報端末に期待される機能の例等を示している。

上記のことから、教育現場では ICT の活用方法に対する関心が高まっており、多くの研究が行われている。そしてそれは体育科も例外ではない。上野ら（2015）は小学校、中学校、特別支援学校の体育の授業における ICT の活用方法の事例的研究を行っており、活用効果として、学習者のモチベーションの高まり、仲間との学び合いの存在を明らかにしている。また、雑誌「体育教育」では、「教育の情報化ビジョン」が公表された2011年4月以降、ICT を活用した多くの体育の授業実践が掲載されており、学習者の動きを客観的に見るため、学習評価に活用するためなど、様々な ICT の活用方法が紹介されている。

しかしながら、これらの活用方法には偏りがあると思われる。ICT のいわば“Information”の観点からは多く活用されているが、“Communication”の観点からはあまり活用されていないと考えられる。本研究では、上で述べた“Information”の観点からの活用を三人称的活用、“Communication”の観点からの活用を二人称的活用として定義づける。つまり、三人称的活用とは、ICT を媒介として間接的にコミュニケーションが行われる形で、“Information”の側面が大きく関わっている。一方で二人称的活用とは、ICT と直接コミュニケーションが行われる形で、“Communication”の側面が大きく関わっている。先で述べた「教育の情報化ビジョン」のデジタル教科書・教材、情報端末に期待される機能の例から言うと、二人称的活用とは「子どもたちが安全な環境でインターネット、ウェブカメラ、メール、SNS 等を通じて、リアルタイムで国内外の子どもたち同士や学校・家庭相互のコミュニケーションを行うとともに、学校と社会教育施設、研究機関、地域間の交流を図ることなどができる機能」を使った活用方法であると言える。

このことに対する原因として、学校の設備の問題ということがあげられる。文部科学省（2015）によると、図1からわかるように、教育用コンピュータのうちタブレット型コンピュータ台数は平成24年3月では26653台であったのに対し、平成27年3月には156018台と飛躍的に増加している。また図2からわかるように、普通教室の校内LAN整備率は平成27年3月の時点で86.4%と高い数値を示している。しかし、校内LANを整備する普通教室のうち、無線LANを整備する教室の割合は平成27年3月の時点で27.2%となっており、無線LANが整備されているのは普通教室全体の23.5%であるということがわかる。

このように、ICTの二人称的活用を妨げる要因としてこのような学校の設備の面があげられるが、それだけが要因としてなり得るのだろうか。教師自身の意識の問題、学校の文化的な問題、様々な問題が複雑に絡み合った結果として、ICTの二人称的活用が牽制されているのではないだろうか。以上が本研究の持つ関心や課題の背景である。

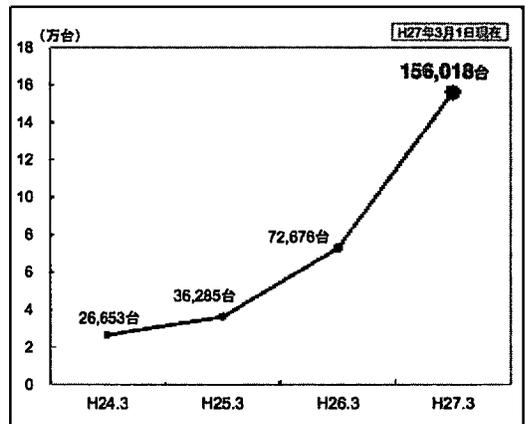


図1. 教育用コンピュータのうちタブレット型コンピュータ台数 (文部科学省,2015)

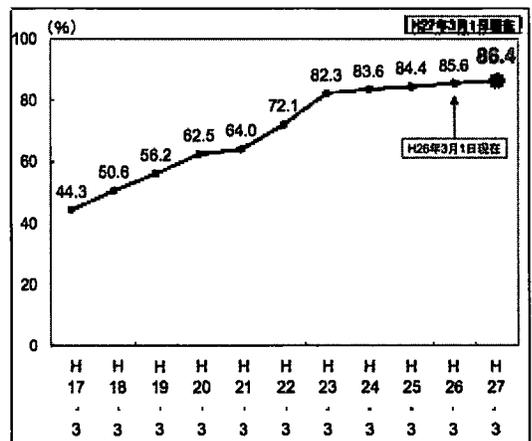


図2. 普通教室の校内LAN整備率 (文部科学省,2015)

2. 研究の目的と方法

本研究は、なぜICTが“Communication”の側面つまり二人称的活用がされていないのかを教師の意識、学校文化の影響という視点から明らかにすることを目的とする。とりわけ、体育の学習指導においては、画像や映像といった、身体活動を主な内容とする際に、有効性の高いであろうと思われるICTの利用が、やはり二人称的活用の面において進んでいないということは、大きな教育課題であると思われる。

そこで本研究では、ICTを利用した学習指導の改善プロジェクトに参加した教員へのインタビューを解釈的に分析することから、かかる課題を捉えようとした。ここでのプロジェクトとは、『HATO 教育支援人材養成プロジェクト「協同体制づくりのためのICTを活用したコミュニケーション・システムの開発、モデル評価」ワーキング』（2015）を指している。調査は、それぞれインタビュアーとインタビューイが対一の関係で、時間は一人あたり約15分程度、半構造化インタビューの技法を用いて実施した。

上記のプロジェクトの中で、本研究では、ICTの三人称的活用・二人称的活用ともに積極的に行っているH教諭と、三人称的活用は積極的に行っているが二人称的活用は行っていないW教諭、両者のインタビュー内容を比較することを通して考察を行う。H教諭はICT (iPad) をFaceTime機能、アプリ、資料の提示、ビデオ撮影等で活用している。一方でW教諭はICT (iPad) を動画撮影、資料の提示等で活用している。

3. 結果と考察

H 教諭と W 教諭のインタビュー内容を比較すると、主に 3 つの違いが見られた。1 つ目は「ICT の機能の認識について」である。2 つ目は「ICT の活用における教師自身の負担感について」である。そして 3 つ目は「授業に対する認識について」である。以下では、それぞれの分析結果についてみていく。

1) ICT の機能の認識について

事例 1. H 教諭

INT：じゃあ、iPadair はすごかったということですか？そう考えると。

H 教諭：いやー、すごかった。だから、そういう意味では、FaceTime ってこう、使ってみてわかったんですけどほんとに便利ですよ。だって、やっぱりその、プロの人の点とかが、そういうのが来なくてもみれる。それは、ほんとう、いつでもできる。すごくいいです。あんなにいいシステムはない。だけど実際、現実問題物理的に繋がらないとなると、子どももそれを持っているので飽きちゃうし、もう嫌になっちゃうっていう。それで何度ごめんねって言ったことか。というのはありました。

事例 2. W 教諭

INT：使い方がわからない人って、やっぱりハードルに感じたりするもんなんですかね。

W 教諭：そうですね。いい面もあるけれど、メリットより、デメリットの方を見てしまうのかなっていうのはあります。情報、普段の授業の情報活用って結構難しく、それが有効だったのかっていわれると、昔ながらのそれの方がいいんじゃないかなって思っちゃう先生もいらっしゃると思うので、難しいなって思ってます。

事例 1 から、H 教諭は FaceTime 機能つまり二人称的活用に対しての利便性を感じている。このことは、一回だけでなく数回二人称的活用を行っていることで、FaceTime 機能の活用方法について熟知していること、教育的な効果について H 教諭自身が実感していることが要因となっていると考えられる。また、外部の人材のことを「プロの人」と語っている点から、H 教諭は、自分はその道のプロではないということを認識していることがわかる。このことから H 教諭は、自分の力量、自分が理解していないことに対して、自分自身も関心を持っており、そのために ICT の二人称的活用をしているのではないかと考えられる。そして、ICT の二人称的活用の難点として、電波がつかないがために、子どもたちの集中力が切れてしまうことがあると述べている。このことは、連続性の中でできているという、授業の特殊な環境をあらわしているのではないかと考えられる。一方事例 2 で W 教諭は、他の教員がどうして ICT を使わないかについて語っている。そして、使い方がわからないものは勉強してまで使おうとするまでには至らない。わざわざ新しいことをする必要を感じていない教員がいるということ W 教諭は感じている。このことは W 教諭自身にも言えるのではないだろうか。W 教諭は二人称的活用を行ったことがないために、教育効果等を知らない。したがって、W 教諭が二人称的活用をしないのは、使い方がわからない機能を勉強してまで使おうとは思っていない、自分がわからないことに関して自分自身も興味を持っていないということが要因として考えられる。以上のことから、教員が自分を越えたものをどれだけ認識できるか、つまり教員の持っている教育観が ICT の二人称的活用を左右しているのではないかとと思われる。

2) ICT の活用方法における教師自身の負担感について

事例 3. H 教諭

H 教諭：すぐ OK っていうか、あのー、最初ジャノメマシンとか、ブラザーマシンとかに連絡して、マシンだから。けどだめだだめだあってなって、どうしようってなって、じゃ、手芸協会とかそういうのを色々インターネットで探して、紹介して下さって。頭のいい素敵な方だったねほんとに。

INT：じゃ、けっこうやっぱり、誰かって探すとき大変でしたか？

H 教諭：それ探すのは大変でしたね。すぐピンポイントでいけばいいんですけど、相手もあるので。で、そのあんまりお金が出ないっていう形でやってたから、それはなかなか頼みづらい。

事例 4. W 教諭

INT：例えば、この動画を見たときに、なんか問題があって使わなかったんですね。

W 教諭：はい。なんだったんだっけな。みてみますか。そういえば、ネット環境を使わない理由が、わざわざつなげるのがめんどくさいんですよ、みんな。

INT：ルーターと。

W 教諭：ルーターが、常時接続できてるやつが欲しいです。ルーターが繋がらないので、やってない人は結構多いかしんないですね。

事例 3 から H 教諭は、FaceTime 機能を活用するために、外部の人材を探したが、なかなか人が見つからず大変だったと語っている。また、金銭面的な問題からも外部の人材の協力を頼みにくいと語っている。しかし H 教諭は、上記の苦労を顧みず FaceTime 機能を活用するために行動している。このことから、ICT の活用について多少の負担感を感じているが、その負担感は ICT の活用を阻害することにはつなげていないということがわかる。そして、H 教諭は十分な金銭的な謝礼が用意できなかったと語っている。このことは外部の人材の協力を得て行われる授業に対しての、学校という組織の認識の低さをあらわしているのではないかと考えられる。そのため、十分な金銭的な謝礼を用意することができなかったと思われる。一方事例 4 から W 教諭は、ネット環境が常時接続されていないことに関して、わざわざ繋ぐことが面倒臭いと語っている。このことから、ICT の活用における設備的な面についての現状について、改善する必要性を感じていない、改善すること自体が面倒臭いと感じていると考えられる。また、ICT の活用における新しい機能を使うことに関しての、障害をなくすという気持ちがないということがわかる。

3) 授業に対する認識について

事例 5. H 教諭

INT：例えば、あの、そういった出前授業をやるうとか、連携した授業をやるうって時に、準備の時間とかは全く考えないとして、やるうと思ったらいくらでもやれるっていったら、どれくらい先生、そういった授業を自分のなかにいれるっていうふうになるんですか？

H 教諭：あ、今回家庭科みたいな？そうだなあ、結構僕、自分自身に力がないので、だからこそ、結構教えた子を教えないといけない事があるじゃないですか。そこはほんとにお願いをしたいかな。自分のできないことは、こいつらのためにお願いしますっていうような事を頼むのは全然抵抗がないです。僕自身。

事例 6. W 教諭

W 教諭：自分で探しまくって、なかったりしたんで、とりあえず、自分で動画撮ったりして。

INT：じゃあ、先生自身が教材つくったりして。

W 教諭：やります。やります。

INT：けっこうやられるんですか。そういうことって。

W 教諭：結構好きな方なんですよ。やるときはやります。やらないときはやらないですけど。

事例 5 で H 教諭は、自分ができないことは、子どもたちのために、外部人材・機関に協力をお願いすると語っている。このことから、外部人材・機関と連携協力を行うことに関して、積極的であるということが言える。また H 教諭は、授業は一人で行うものではないという認識を持っている。このことは、自分自身に力がないという自己分析、頼むことには全然抵抗がないという発言からわかる。つまり、自分に対する評価が厳しく自信がないという、低い自己肯定感の結果として、授業は一人で行うものではないという認識が生まれたのではないかと考えられる。一方事例 6 で W 教諭は、教材を探したり、作成する外部人材に頼ることができる環境にあるにもかかわらず、自分で教材を探したり、作成したりすると語っている。このことから、W 教諭は授業に対する認識として、どちらかという一人で行うものであると思っていると考えられる。授業、教材づくりに関して W 教諭は自分なりの考えや自信があるから上記のように考えているのではないかと思われる。

4. まとめ

以上、ICT の三人称的活用・二人称的活用ともに積極的に行っている H 教諭、三人称的活用は積極的に行っているが二人称的活用は行っていない W 教諭、両者のインタビュー内容の比較を通して考察を行ってきた。

両者には、①ICT の機能の認識について、②ICT の活用における教師自身の負担について、③授業に対する認識について、以上の 3 つの違いが見られた。①ICT の機能の認識については、H 教諭は ICT の機能について、特に FaceTime 機能の活用などに対し利便性があるということを感じており、教育的な効果があると認識していた。また、H 教諭は二人称的活用をする際の授業内容に対して、自分がその道のプロではないことを認識しており、自分が理解していないことに対して自分自身も関心を持っているということがわかった。一方で W 教諭は、ICT の機能について三人称的活用を行うことに関しては、教育的効果があることを認識し、積極的に授業に活用しているが、二人称的活用については、使い方がわからない機能を勉強してまで使えるようにしようとは考えていないということがわかった。このことから自分がわからないことに対して、自分自身が興味を持っていないことが言える。以上のことより、教員が自分を超えたものをどれだけ認識できるかという、教員の持っている教育観が ICT の二人称的活用を左右していることが明らかとなった。②ICT の活用における教師自身の負担については、H 教諭、W 教諭ともに多少なりとも負担感を感じていることが明らかになった。しかし、H 教諭は負担感があるにもかかわらず、三人称的活用を行うために外部の人材を探すということを行っている、一方で W 教諭は、ICT の活用における設備的な面での現状を、改善すること自体が面倒臭いと感じていることがわかった。③授業に対する認識については、H 教諭は、授業は一人で行うものではないという認識をもっており、外部人材・機関と連携協力を行うことに関して抵抗をもっていないことが明らかとなった。一方 W 教諭は、授業はどちらかという授業は一人で行うものだという認識を持っており、そのために自分自身で教材を探したり、作成したりしているということがわかった。

ここで指摘できた、ICT が“Communication”の側面つまり二人称的活用がされていない要因、つまり①ICT の機能の認識、②ICT の活用における教師自身の負担、③授業に対する認識、の三点は、もちろん教師の習慣的認識と、さらにそれらが形成された学校文化に起因していることが予想

されるところである。とりわけ、テクノロジーに対する積極的な態度等とは独立して、授業における教職意識(規範・信条)における「一人で出来て当たり前」という構えは、今度、ICT の利用を考えた場合、いかにそれを突き崩していくのかが問われるところだろう。これは、体育においては、他教科に比べて補助やゲストティーチャーを呼び込みやすいといった経験的な性質が高いことから、体育から教職意識を変えていくひとつの可能性を示すものであるかもしれない。同時に、体育の学習空間が、そもそも二人称的である、といったことも、今後の課題として検討を続けてみたいところである。

【引用参考文献】

- 笠松具晃 (2016) 「体育における『真正の評価』への実践的挑戦-ポートフォリオ評価の実戦-」.
体育科教育 64(3):74-77
- 久保田賢一 (2013) 「教育の情報化-知識基盤社会に生きる市民を育てる-」. 『現代日本の教育課題』 pp.293-319
- 文部科学省 (2015) 「平成 26 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 (概要)」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/_icsFiles/afieldfile/2015/11/06/1361388_01_1.pdf
- 文部科学省 (2011) 「教育の情報化ビジョン」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/04/_icsFiles/afieldfile/2011/04/28/1305484_01_1.pdf
- 文部科学省 (2005) 「OECD における『キー・コンピテンシー』について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/05111603/004.htm (2016 年 6 月 29 日取得)
- 大槻朋広 (2012) 「iPad でマット運動の学習効果を高める」. 体育科教育 60(5):26-29
- 上野佳代ら (2015) 「ICT を活用した体育の授業づくり (プロジェクト研究)」. 東京学芸大学附属学校研究紀要, 41:9-26.
- 『HATO 教育支援人材養成プロジェクト「協同体制づくりのための ICT を活用したコミュニケーション・システムの開発、モデル評価」ワーキング』報告書 (2015)

「武道」とは何か？嘉納治五郎の「柔術」から「柔道」への展開から考察する—「日常生活としての修養」における「個人」と「社会」の理想的なあり方に着目して—

高平健司（筑波大学大学院 学生・博士前期課程）

1. 序論

1) 問題の所在

日本の武道は「殺傷の術」である武術が日本的な変容をとげ、「精神修養の道」へと昇華したと考える。武道は「技(事)」の修練により、その「心(理)」を求めていく修行(修養)であるとされ、「事理一致」を理想として、人格の完成がその目的である。そして、武道の高い精神性は宗教に由来するとされる。1882(明治15)年、嘉納治五郎は武術である柔術を母体に自然体を基本とする柔道を創始した。また、武術を(近代)武道にかえ、その先導的な役割を果たしたのも嘉納であるとされる。そして、その目的を「体育・勝負・修心」としたが、明治の終わりから大正期にかけて、その思想は大きく展開し、1922(大正11)年、講道館文化会創設時に「精力善用 自他共栄」の理念として結実する。そして、それに連動するように、「剣術(撃剣)」が「剣道」に、「弓術」が「弓道」にさらに、「武術」が「武道」と呼ばれるようになった。そして、戦後、「武道」という言葉は公式には使用されなくなるが、「心と体を一体としてとらえ、」という目標が掲げられた1989(平成元)年の学習指導要領の改訂で「格技」は「武道」と改められ再登場してくる。そして、2012(平成24)年、中学校で「武道」が必修化された。これと関連して藤堂良明は「武道」としての柔道として、「乱取りでは自然体の姿勢で「作りと掛け」が重んじられた。」として、その実践教育方法を提言している。これは富木謙治が「柔道修行の核心は「自然体」の運用による「つくり」と「かけ」にある。」(中略)「無心」の境地に至ろうとする。」と述べたことと一致する。しかし、嘉納の理想とした自然体の柔道修行の実践とその理念「精力善用 自他共栄」との関係は明確でない。特に自他共栄は講道館に代表される実践派は「(畳の上での)講道館柔道の修行によって達せられるべき理想の境地を表現した言葉であって、」とし、嘉納の書いた文献に自他共栄を柔道の実践と結びつけた文がないことを拠り所に「社会的な道徳原理」にその淵源があるとする文献派の意見と対立している。また、さらに嘉納の柔術から柔道への展開と関連して「武道」の定義も明確になっていない。

2) 「嘉納の理想とした自然体を基本とした柔道修行の修養」や「日常生活としての修養(修行)」とその実践による「意識の厳密なる統一」として現前成就する「(自他不二の)実在」との関係

嘉納は「柔道は心身の力を最も有効に使用する道である。柔道の修行は攻撃防御の練習によって身体精神を鍛練修養し、斯道の神髄を体得することである。そうして是によって己を完成し世を補益するのが柔道修行の究極の目的である。」と定めた。さらに「立つにも坐るにも静かに、戸の開閉も物を取るのも落着いてするようにありたい。食事の時なども箸、茶碗、フォーク、ナイフの音をさせたり、飯を掻き込み吸い物を啜る模様が下品であってはならぬ。(中略)柔道の修行は自然それらの修養を助けるわけである。」と述べているが「嘉納の理想とした自然体の柔道修行の修養」つまり「相手(受)の力に逆らうのではなく、それを利用して軽妙にくずし、ベストのタイミングで最小限の力で技をかけ、相手をも満足するように倒す利他の意識で行う利他行(善行)としての柔道修行」は「生活禅」の修行や「日常生活としての修養」と同じ「自利利他円満」な構造である。

○(嘉納の理想とした)自然体を基本とした柔道修行

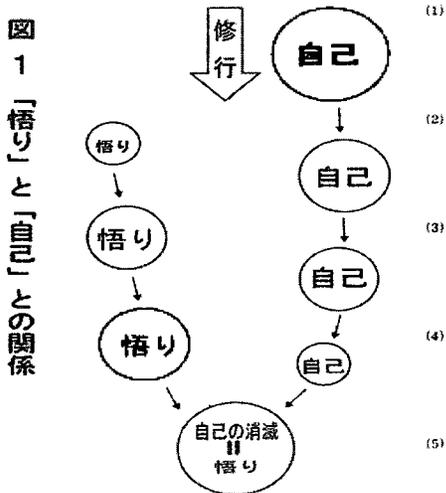
1. 自分は相手の力を利用して軽妙にくずしつくり(体さばき×くずし)最小限の力で技をかける。

- 2. 相手は投げられても完敗を認めて悪感情をいだかない。 (利他)
 - 3. // (自利)
 - 4. 自分も相手も満足する。 (自他共に認める勝利)
- 他人に迷惑を及ぼさない行儀作法の修養
- 1. 食事の時、不快感を与えずに食事をする。
 - 2. 他人は不快感を感じず、心地よく食事をする事ができる。 (利他)
 - 3. // (自利)
 - 4. 自他共に満足して食事をする事ができる。 (自他共栄)

よって、それらの修行・修養の実践による意識の統一として成就する「実在」は同一と考えられる。そして、禅寺などで「共用する履物を真っ直ぐに揃える。」ことに代表される多様な形態で顕れる「生活禅」の修行は清規に示された古仏の行履を真似行うことにより自らも「仏」に近づいていくことであるとされ、このことを宮崎奕保禅師は「真似がほんまもんや。」と述べている。これと関連して「日常生活としての修養(修行)」や「自然体の柔道修行の修養」の実践による個を超えた「意識の厳密なる統一」として現前成就する「(自他不二の)実在」との関係は、「現象」(主客の関係をともなった感覚的経験の対象)と「実在」(根本原理)との関係であり、その「実在」は「人格的行為主体」として作用する。これと関連して講道館は「自他共栄」について、「仏家のいう「万物我と一体」の我なく他なき絶対の境地である。」「自他共栄という境地は、孔子が70歳となって「心の欲する所に従えども矩を踰えず。」といった境地を指すものである。」として、仏教的な解釈と儒教的な解釈を併記しているが、嘉納も「仏教とかキリスト教とか、儒教といえ、おのおの異なったものとしか考えられぬが、それらを徳教という方面から見ると、同一のことの異なった説き方とみることが出来て、そこに一致点が見出され、統一が出来てくるのである。」と述べている。つまり、この関係は仏教の「修行」と「悟り」の関係とも儒教の「修養」と「道」の関係とも考えられる。よって「精力善用自他共栄」とは柔道修行の修養における「道」とも柔道修行の「悟り」に相当しているとも考えられよう。そして、この関係に淵源をなす(嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」の構成理論である)「現象即実在論」とは「それらの修行(修養)」の実践による「意識の統一」として成就する「実在」への気づきと敬畏、信頼と順応を促す考え方であり、そこに個人の脱自・超越の契機を求めようとする思想である。以上のことから「自然体の柔道修行の修養」の実践とその理念「精力善用 自他共栄」との関係、さらにはそれを踏まえて「武道」とは何か? 考えていきたい。

2. 仏教の修行法の影響を受けた柔術を母体とする嘉納柔道

1) 「禅」の柔術(道)・剣術(道)・弓術(道)への影響と「運動的瞑想」の柔術(道)・合気道への影響



嘉納柔道は母体である柔術をとおして「禅」の影響を受けている。これと関連して、図1は鈴木大拙の禅論を分析した星川啓慈の『悟りの現象学』の図「悟りと自己との関係」であるが、彼は「悟り」=「自己の消滅」(図1(5))であると分析している。これと関連して、剣道(術)では「剣禅一如」とされ、「禅」とつながりが強かったが、稽古の時、「座禅」による「黙想」時、両手で「禅定印」を組むが、その求めている「心」とは沢庵の唱えた「とらわれない心」、「不動智」と関連があるとされる。さらに、オイゲン・ヘリゲルの『弓と禅』において、阿波は「それで射て、「仏」と言ってもいい。」と述べているが、それらの「修行」の求めている「心」も、「悟り」=「自己の消滅」(図1(5))と関連が深いと考えられる。また、さらに、湯浅泰雄は「武道では、心と身体の

関係はどのようにとらえられているのでしょうか。私の考えるところでは、その基本はやはり、仏教の修行法である運動的瞑想（常行三昧）の考え方をついでいるようです。つまり、身体運動の訓練を通じて、瞑想が深まったときにひらけてくるような三昧あるいは「無心」の状態に達するのが、武道一般に見出される目標だといえるように思います。」と述べている。柔道や合気道では「黙想」時に両手を脚に添えるが柔術を母体とする柔道や合気道は運動的瞑想である「止観」実践・常行三昧の影響を受けている。そして、「武道」としての柔道や合気道の「修行」でもその瞑想が深まった時にひらけてくるような「境地」も「自己の消滅」（図1（5））に相当することが考えられよう。

2) 大乘仏教の修行法の影響を受けた柔術における「術」から「道」への展開

草創期の東大の学生である井上哲次郎^(註1)、井上円了、清沢満之、三宅雪嶺^(註2)、嘉納らは、原坦山の『大乘起信論』^(註3)の講義で、「真如」の概念を学んだが、彼らによって提唱された「現象即実在論」とは「本体論的一元論」の思考様式であり、「現象」の根底に「真如」もしくは、実在と呼ばれる超越的絶対者を認め、しかもそれは「現象」の背後にあるものではなく、「現象」の真只中に内在しており、「現象」は「真実在」の顕現に他ならないとする考え方である。渡部清は井上哲次郎がこの思考様式に気づいたのはこの講義であり、さらに、「真言密教の即身成仏のように、修行者は大宇宙の原理と合一することによって救済者となる。」とされるが、井上が「現象即実在論」を案出するにおいて、参考にしたのは空海の真言密教の思想であろうと述べている。これと関連して嘉納は「術の小乗を脱して（図1）道の大乗へ（（図1））」とも述べているが、同様に湯浅は「他人に勝つことを目標として生まれた武術が、自分自身に勝つ技術に変わり、（図1）さらに他人と和し、他人と一体になる技術にまで変わっていったところに、（（図1））日本の武道というものの重要な思想的意義があると思います。」と述べている。柔道や合気道は柔術を母体とし、「武道」として兄弟関係にあるとよく言われるが、柔術は大乘仏教（密教）の修行法の影響を受けている。これと関連して、1930（昭和5）年、合気道の創始者・植芝盛平の演武を見た嘉納は「これこそ私が理想とした武道だ。正真正銘の柔の道だ。」と述べたとされるが合気道では試合をせず、その「修行」の深まった時にひらけてくるような「自他一体」「和合」などと言った境地を求めて行くが、沢庵はこれを『太阿記』で「太阿の利剣」^(註4)と述べている。これは嘉納が柔道修行に求めた「自他共栄」の境地と近かったことが考えられる。（（図1（5）））＝（図2（5））

3. 嘉納柔道思想の形成過程の概観

1) 嘉納柔道思想の形成過程を三期に区分する―「実在」概念に着目して

嘉納思想を「理想とした自然体の柔道修行」と「日常生活としての修養（修行）」が同じ構造であり、それらの実践による「意識の統一」として成就する「実在」が同一であると気が付いたと推察される明治の中・後期をターニングポイントとして、三期に区分したい。第一期はその目的を「体育・勝負・修心」であるとしていた時期、そして、それらが同一であることに気が付き、嘉納柔道修行の修養の「道」に相当する「精力善用自他共栄」の形成に三宅の日常生活で「良知」を磨く「事上磨錬」を重んじる儒教心学（陽明学）をベースとした「現象即実在論」・「宇宙有機体説」が応用された第二期、さらにそれが仏教的にも解釈されて、「精力善用自他共栄」が「止観」と読み換えられて、それが「禅定 智慧」という形で「精力善用 自他共栄」として発表され「自他共栄」が国際道徳として理論展開していく第三期に区分されよう。（「止観」は「禅定+智慧」に相当している。）

4. 嘉納柔道思想の形成と儒教

1) 中国思想の集大成である儒教心学（陽明学）における「心即理」

嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」の構成理論である三宅の「現象即実在論」の一種である「宇宙有機体説」は陽明学の「心即理」のテーゼをベースとするが、これは中国思想の集大成である。儒教のベースは親と子の間の親愛情に求められるが、孔子はそれを「孝」として、さらに、その人間関係を同心円上に他の人間関係にも広げていくのが「仁」として、「修身・齐家・治国・平天

なわち道であって、(中略) この法則を他の方面からいえば、精力最善活用・相助相讓自他共栄 (= 「精力善用自他共栄」) ということになるのである。」と述べている。つまり、「精力善用自他共栄」とは嘉納柔道修行の修養における「道」に相当し、さらに、儒教心学(陽明学)における「良知」(において把握された「身体知」)に相当していると考えられよう。

5. 嘉納思想の形成の儒教と仏教との関係—「精力善用自他共栄」から「精力善用 自他共栄」へ
嘉納は『大乘起信論』の講義で「真如」((図1(5)))の概念を学んだが、同時に三島中洲から「良知」(図2(5))についても学び相互の理解を増したであろう。これと関連して、王陽明は『伝習録』で「(「禪」における)本来の面目(図1(5))は、即ち吾が聖門の所謂良知(図2(5))なり。」と述べているが、「仏教の修行」(図1)と「儒教の修養」(図2)は徳教(道徳)という方面から考えると同一のことの異なった説き方であると考えられよう。よって、仏教の「悟り」・密教の「宇宙」(図1(5))と儒教の「道」・陽明学の宇宙大の「心」、つまり、「良知」(図2(5))はオーバーラップしていると考えられる。よって、「精力善用自他共栄」とは儒教における「道」に相当し、さらに、陽明学における「良知」(において把握された「身体知」)に相当しているが、さらに、この時、「精力善用」と「自他共栄」は「表裏一体」の関係にあり、それがさらに仏教(密教)の理論で「止観」と読み換えられて「禅定 智慧」という形で「精力善用 自他共栄」として発表されることになる。

6. (1)「精力善用」説・(2)「柔道」の定義に見る三宅の儒教心学(陽明学)の「心即理」のテーゼをベースとした「現象即實在論」の一種である「宇宙有機体説」による理論構成

嘉納柔道思想における(1)「精力善用」説:「精力善用は、①柔道技術に存する根本義であり、②同時に世の各般の事柄をなす上の原理」(2)さらに、「柔道という言葉は、①攻撃防禦の技術に存する根本原理であり、同時に②世の各般の事柄をなす上の根本原理たる精神身体力を、最も有効に使用する道である」(1)(2)において「①即②」の関係が成立し、三宅の儒教心学(陽明学)をベースとした「現象即實在論」の一種である「宇宙有機体説」がその構成理論であると考えられる。

7. おわりに

このように、「嘉納の理想とした自然体の柔道修行」は「日常生活としての修養(修行)」と同じ構造であるが、その実践による「意識の統一」として現前成就する「(自他不二の)實在」との関係が儒教的に解釈されて、三宅の陽明学をベースとした「現象即實在論」・「宇宙有機体説」が応用され、嘉納柔道修行の修養の「道」に相当する「精力善用自他共栄」が導かれ、さらに、それが、仏教の理論で読み換えられて、「精力善用 自他共栄」として結実する。こう考えることにより、講道館に代表される実践派の主張と文献派の主張が同時に成立する。つまり、嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」とは「自然体を基本とした柔道修行の修養」の実践に基づく実践理論(思想)であり、東洋の個人と社会の理想的なあり方をベースにしつつ、グローバルスタンダードが意識されている。

そして、嘉納の「柔術」から「柔道」への展開に伴って、「剣術」が「剣道」に「弓術」が「弓道」に「武術」が「武道」に改まるが、その先導的な役割を果たしたのも嘉納であり、「武道」とは剣道(図1)、弓道(図1)、合気道((図1))、柔道((図1)) = (図2)に見られるように「戒・定・慧」の階梯をとっていると言えよう。つまり「武道」とは嘉納の「柔術」から「柔道」への展開に伴って近代においてその概念が規定された日本の伝統性を踏まえた古くて新しい言葉であると言えよう。

注及び主要文献

(注1) 渡部清は井上哲次郎の「現象即實在論」を「事物認識の成立とは主観と客観の同時的成立をいう。しかし、主観の有限的能力全般によってその或るものは十全には把握されえない。(中略) 対象つまり現象についての知らないし理解は限定され、したがってその知は真知でないが、主観と客観の拮抗関係を希釈することによってその現象をとおして真の實在が把握されると説かれる。比喩的に語れば、氷の塊は一定の形態と質料を備えた個物として把握されるが、その

- 氷が氷解したときにはただの一面の水が把握されるだけになるように、主客の対立を放下ないし超越することによって意識作用は純化されて実在そのものと一致できる。」と要約している。
- (注2) 三宅の『宇宙』『我観小景』に見られる「現象即実在論」・「宇宙有機体説」は日常生活で「良知」を磨く「事上磨錬」を重んじる陽明学との関連が指摘される。これと関連して小路口聡は「現象即実在」の思想とは、日常生活の具体的な場において、現に、生きて働く人間の心の上に、常に、個を超えた、「意識の厳密なる統一」として現前成就する「実在」への気づきと敬畏、信頼と順応を促す思想であり、そこに、人間の脱自・超越の契機を求めようとする思想である。西田は、そうした「実在」を、「純粹経験」、(中略)「人格」など、様々な名称で呼んでいるが、それは、王畿の良知現生論における「良知」の思想と著しく一致している。」と述べている。
- (注3) 『大乘起信論』には利他行の実践 (ex. 「共用する履物を真っ直ぐに揃える」・「生活禅」の修行) について、「大方便智あるを以て、無名を除滅して、もとの法身を見わし、自然にして不思議業の種種なる用あり、」 = 「利他の智の実践によって無名を除いた本の法身をあらわしだす、「自然」すなわち努力を加えることなしに、不思議なる仏業を種種に現ずる。」との記述がある。道徳性の発達とは認知構造の変化であるが、「共用する履物を真っ直ぐに揃える」修行を相手の立場に立って実践することにより、主客対立の認識構造は克服されていき、徐々に、その修行(利他行)が「自利」とも認識されるようになり、自己が放下される時、「(自) = (他)」の認識が確立する時、「共用する履物を真っ直ぐに揃える修行(利他行)が自分自身にとっても幸せだ(自利でもある。)」として、「利他」 = 「自利(利他)」として認識される。この時の「意識内容」をとおして、初めて「自利利他円満」とは何か理解される。このことを嘉納は「最も大なる自利は、利他と伴うて始めて得らるるのである。」と述べたと考えられる。そして、修行の実践による「意識の統一」として、「現前成就」する「(自他不二の) 実在」 = 「法身」が「人格的行為主体」として作用し、無意識に多様な利他行が実践される。
- (注4) 沢庵は「太阿の利劍」を得るには日常生活の立ち振る舞いできわめなければならないとして、それにより、「無作の妙用」を発探することが出来るとしているが、これは社会学者、P.ブルデューの「ハビトゥス」概念と近いことが考えられる。このことはこれからの課題としたい。
- (注5) 嘉納は「すなわち固有の肉体の力に智の力と意の力が加わらなければ、有効の力は出てこないわけである。」と述べているが嘉納の意図した柔道を実践するには身体的な力に意志力(善への意志)が働いて初めて可能になる。このように東洋の修養は力と意志が結びついている。
- (注6) 西田幾多郎は『善の研究』で「そこで絶対的善行とは人格の実現其者を目的とした即ち意識統一其者の為働いた行為でなければならぬ。」と述べている。
- (注7) 渡部清 (2001) 「三宅雪嶺研究 (一)」哲学科紀要 27 : pp.109-111.参照
- (注8) 渡部清 (2002) 「三宅雪嶺研究 (承前)」哲学科紀要 28 : p.63.参照
- 星川啓慈 (1992) 『悟りの現象学』法蔵館、p.145.
- 井上克人 (2011) 『西田幾多郎と明治の精神』関西大学出版部、p.61.
- 嘉納治五郎 (1987) 『嘉納治五郎大系』本の友社、一巻 p.349. 二巻 p.197. 三巻 p.319. 五巻 p.346. 六巻 pp.404-405. 九巻 p.13. p.73. p.118. p.119.
- 嘉納履正 (1977) 『嘉納治五郎』講道館、p.337. p.341.
- 講道館 (1995) 『決定版：講道館柔道』、p.28. p.29.
- 西田幾多郎 (2003) 『西田幾多郎全集 第一巻』岩波書店、p.122-123.
- 小路口聡 (2012) 「現象即実在論の淵源」東洋大学 IRCP、newsletter. vol.3、pp.1-2.
- 高橋正和 (1985) 「嘉納治五郎と儒教」武道学研究 : 17(2)、pp.31-32.
- 藤堂良明 (2014) 「柔術から柔道へ」体育の科学 : 64(9)、杏林出版、p.625.
- 富木謙治 (1991) 『武道論』大修館書店、p.150.
- 植芝吉祥丸 (1983) 『日本の武道』講談社、p.216.
- 渡部清 (2005) 「日本近代における一元論の系譜」哲学科紀要 : pp.104-105.
- 湯浅康雄 (1986) 『気・修行・身体』平河出版社、p.55. p.60.

子どもの体力向上を目指す北海道の取り組み

—E市における要因分析に着目して—

○横山茜理，永谷稔（北翔大学）

1. 緒言

文部科学省は子どもの体力向上を図り様々な政策や取り組みを行ってきた。そこでは、子どもの体力低下の背景として生活環境の変化を挙げており、その対応として、体力を向上するにはことは、免疫力の向上や生活習慣病の予防を含めたその後の生活に影響を及ぼすことを示唆している（文部科学省，2016）。近年，全国体力・運動能力運動習慣調査において北海道は男子も女子も全国平均より下回っている現状が続いており、肥満度状況も比例して高い（文部科学省，2015）。このような背景には、計画的・継続的に体育・健康に関する指導を推進することが重要であると北海道学校体育研究連盟は述べている（2015）。また三島ら（2013）は、先進諸国において大きく取り上げられている健康問題のひとつに、子どもの肥満を挙げていることから、身体組成が運動・体力に影響を及ぼしていることも今後の体力向上政策には、必要かもしれない。また、森村ら（2014）は、身体活動と体力を高く保つことは、男女ともに身体活動を促す取り組みを学校において実施することで生活環境及び、身体活動環境を高い水準で保持していることが示唆されている。加えて、佐久間ら（2011）は、山形県の児童に対して肥満と低体力との関係に関連要因として取り上げ、運動部スポーツクラブの所属が日常の活動量を確保し、低体力の児童を出現させることに歯止めをかけていると示唆している。

北海道の生活環境として、冬場の厳しい寒さや積雪環境が約4ヶ月（12月～3月）にわたることを考えると、積雪寒冷期間が体力運動能力に及ぼす影響を検討することが必要であると神林ら（2013）、横山ら（2016）の研究からも伺える。一方，全国体力・運動能力運動習慣調査において全国平均より高い値を示している都府県では、こういった環境や取り組みが実施されているのか、またそういった環境が子どもの体力や運動能力に与える影響を比較した研究は皆無である。日本においては、積雪寒冷地となるのは北海道・東北地方にあたる。横山ら（2016）は、スポーツ環境や実施政策を比べて、積雪寒冷地域の体力レベルの高い県と北海道との比較を実施した。そこでは、ハード面の施設数や体力向上政策に大きな差はないが冬期間の活動量の確保が重要であることが示唆され、両地域の大きな違いは、ソフトな面である指導者の人数については有意な差があったことが報告されている。そういったことを踏まえると、体育教員を含めた地域のスポーツ指導者を確保し、適切な運動指導ができるようにすることが必要不可欠な課題として挙げられることもいえる。

以上のような先行研究から多くの課題や今後の取り組みに対して期待を持っているが、実際にはその具体的な体力差の要因は明らかにされておらず、北海道における体力・運動能力を向上する指針は各自治体や教育委員会に委ねられており、北海道全体の子どもの体力向上には至っていないのが現状である。また、必ずしも冬期間の身体活動が子どもの体力向上につながっているのかも明らかにされていないことが、体力向上方策の今後の課題として述べられているにすぎない。本研究においては、北海道と東北地方の児童生徒を対象に比較調査を試みるため事前調査として実施したE市に着目して検証していくこととした。本研究の目的は、北海道における子どもの体力向上の個人的要因を明確にし、体力・運動能力、運動習慣を改善する要因を北海道モデルとして明らかにすることである。

2. 研究方法

1) 調査対象

本研究では、E市の教育委員会協力のもと、小学生1年生から6年生を対象に実施し低学年については保護者と一緒に実施することとした。また、保護者用については、回答の同意を得て実施し

た。今回は、児童用のアンケート調査を分析対象とする。

2) 調査方法

調査期間は、2016年1月から2月にかけて郵送法による質問紙調査を実施した。質問紙を市内すべての児童・保護者へ配布し、返信のあった回答から有効回答を得た。

3) 調査内容

調査内容は、表1に示すように個人的属性、組織的スポーツ参加の有無、スポーツ実施状況、今後のスポーツ活動について、家庭でのスポーツ観戦状況、冬期間の運動実施について、運動の楽しさ、運動有能感に関する項目であった。

表1. 調査内容

要因群	項目	要因群	項目
個人的属性	・学年, 性別, 年齢, 身長, 体重	家計状況	・世帯年収, 習い事の有無
児童用	・組織的スポーツ参加の有無	保護者用	・スポーツ観戦状況
	・スポーツ実施状況		・スポーツ行動状況
	・今後のスポーツ活動について		・朝食摂取状況
	・スポーツ観戦状況		・家庭状況
	・冬期間の運動実施状況		・タブレットやゲーム機の使用
・スポーツの楽しさ			
運動能力	運動有能感に関する15項目	家族構成	・世帯人数, 兄弟姉妹など

また、配布には各小学校から直接持ち帰り各家庭から直接郵送いただくことで個人情報の保護と協力の理解を得た。加えて、アンケートの回答には保護者の協力を得なから、特に1・2年生については保護者協力のもとアンケート内容に答えていくことで回答の有効性を高めた。

4) 分析方法

アンケートの項目は、SPSS 22.0 を用いて単純集計および記述統計量を算出した。個人的要因を検証するため、冬期間の運動習慣、運動頻度、朝食習慣や習い事、休日の過ごし方について、自由記述も用いて傾向を示す。

次に性別差における運動有能感の違いを明らかにするために性別を独立変数、運動有能感を従属変数として t-test をおこなった。

5) 用語の定義

積雪寒冷期間…11月～翌年4月までの6ヶ月を設定した。

積雪寒冷地域…2月の積雪深の最大値の累年平均が50cm以上であることに加えて、1月の平均気温の累年平均が0℃以下であること。

本研究では、国土交通省の資料を参考に、以上のような用語を定義した。

3. 結果及び考察

1) サンプルの概要

サンプルの個人的属性を表2に示した。小学生の1年生～6年生までで小学校3年生が一番多く18.9%となっており、次いで小1と続くがおおよそ同じようなばらつきであった。性別に関しては、男子が223人(45.4%)となっており、女子が261人(53.2%)となった。こちらも大きな男女差はなくサンプルのばらつきは平均的であった。年齢は学年が重なる関係から、9歳が一番多く18.1%となった。

表2.個人的属性

	N	%		N	%
[学年]			[少年団加入状況]		
小1	88	17.9	加入している	80	16.3
小2	76	15.5	[学校以外の地域のクラブ加入状況]		
小3	93	18.9	加入している	152	31.0
小4	82	16.7	[少年団・地域のクラブ両加入状況]		
小5	85	17.3	どちらも入っている	17	3.5
小6	67	13.6	どちらにもは入っていない	216	44.0
[性別]			N.A.	26	94.7
男	223	45.4			
女	261	53.2	[少年団 種目名-上位3]		
N.A.	7	1.4	野球	19	23.8
[年齢]			サッカー	16	20.0
6歳	15	3.1	バレーボール	8	10.0
7歳	87	17.7	[地域のクラブ 種目名-上位3]		
8歳	72	14.7	水泳	73	48.0
9歳	89	18.1	体操	27	17.8
10歳	81	16.5	サッカー	22	14.5
11歳	83	16.9			
12歳	57	11.6			
N.A.	26	5.3			

スポーツ少年団の加入状況としては、16.3%と少なく地域のクラブへの加入者が31%となった。これは、小学校での少年団より近隣の大学や総合型地域スポーツクラブが普及していることからその地域性が影響する結果となった。また、どちらにも所属していない児童が44%と半数近くいることから運動習慣を身につける必要があることがうかがえる。

少年団加入状況について、種目別に見てみると、少年団では、野球・サッカー・バレーボールと先行研究の調査と同様の結果になった。

特徴的なのは、地域のスポーツクラブで水泳が一番多く次いで体操が多くなっている。水泳については、保護者同伴で小さい頃から実施している

スポーツクラブが多いことやこの地区では体操の総合型スポーツクラブがあることなどから体操クラブに所属している子どもも多いことがうかがえた。

表3. 体組成(N=491)

身長(cm)	N	%
110未満	2	0.4
110~120	65	13.2
121~130	131	26.7
131~140	124	25.3
141~150	94	19.1
151~160	52	10.6
161以上	3	0.6
N.S.	20	4.1
体重(kg)		
20以下	40	8.1
21~25	110	22.4
26~30	111	22.6
31~35	84	17.1
36~40	61	12.4
41~45	34	6.9
46~50	20	4.1
51以上	11	2.2
N.S.	20	4.1

1-1) 体組成

回答した、小学生の体組成を表2にあわらした。身長としては、121cm~130cmが131人と多く、次いで131cm~140cmが124人と多くおり、半数以上の児童が集中しているといえる。学年ごとや性別差によって成長は変わってくるが、全国平均と比べても大きな差はなく、標準的な身長が多いことがうかがえる。しかしながら、160cm以上の児童や110cm未満の児童もいることから学年のバランスを考えても標準より小さめな小学生が多いことも地域の特徴として捉えられる要素となった。

体重に関しては、26kg~30kgが111人と一番多く次いで、21kg~25kgとなっている。体格としての北海道の傾向は肥満傾向が高くなっているが、この地域では46kg以上の児童が、31人いることから肥満傾向にある児童がいることに加えて、20kg以下の細身傾向の様子がうかがえる。これは、学年として低学年の割合が多いことからだと考えられる。

2) 運動習慣要因

表4は、少年団や地域のクラブに所属していない(未加入)児童に対しての運動習慣と環境をアンケート調査から、表にまとめた。

「休日や学校が終わった後に家の外（屋外）で遊ぶか」といった質問では、「まったく遊ばない」、「あまり遊ばない」といったネガティブな回答が 25.7%と多く、「よく遊ぶ」という回答より多くいることがわかる。

「これからスポーツ少年団やスイミング等のスポーツクラブに入りたいと思うか」という質問では、入りたくないと答えている児童の方が多く、半数以上を占めている。

表 4. 少年団・地域のクラブ未加入者

休日や学校が終わった後の遊び場			今後の少年団・地域のクラブ加入意向		
(N=257)	N	%	(N=261)	N	%
まったく遊ばない	19	7.4	はい	120	46.0
あまり遊ばない	47	18.3	いいえ	141	54.0
たまに遊ぶ	134	52.1			
よく遊ぶ	57	22.2			

3) スポーツ観戦要因

表 5. スポーツ番組観戦

(N=491)	N	%
ほとんど毎日、見たりする	25	5.1
よく見たりする	109	22.2
あまり見たりしない	143	29.1
ほとんど見ない	197	40.1
N.S.	17	3.5

表 5 は、スポーツ観戦習慣を 4 段階評価として表した。その結果、「ほとんど見ない」が 40.1%と多く次いで「あまり見たりしない」29.1%と観戦要因として、スポーツを観るという習慣がないことがわかる。

理由としては、家庭でのテレビに時間やテレビ中継されているスポーツにも限りがあるためであるといった回答があった。

4) スポーツの楽しさ要因

表 6. 運動の楽しさ

(N=491)	N	%
とても楽しい	248	50.5
楽しい	199	40.5
楽しくない	24	4.9
まったく楽しくない	6	1.2
N.S.	14	2.9

スポーツの楽しさには、様々な尺度があるが今回は主観的な 4 段階の評価を用いて、回答を得た。

「とても楽しい」、「楽しい」が 90%を越える結果となり、スポーツに対して、楽しさを感じていることが明らかになった。

スポーツに対する肯定的な考えがあることは、明らかだが、一部「楽しくない」・「まったく楽しくない」と感じている児童もいることから慎重な対応が求められる。

5) 環境要因

表 7 は、遊び場としての活用頻度を表している。北海道特有の自然環境の中、屋内・屋外ともに半数を占めており、「絶対家の外」で遊ぶといった児童を含めると、屋外の施設（公園やグラウンド）を使って遊ぶことが多く考えられる。このような結果から、冬期間の場所の確保が必須であることが伺える。また、施設だけではなく安全面に配慮された場所の提供が必要になってくる。

表 7. 遊び場としての活用頻度

(N=491)	N	%
絶対家の外	62	12.6
どちらかといえば家の外	192	39.1
どちらかといえば家の中	200	40.7
絶対家の中	21	4.3
N.S.	16	3.3

表 8 は、冬期間の運動頻度に関して質問した。

「全くしていない」と答えた児童もあり、やはり冬の期間の遊び場や運動の行える場所が少ないことがわかる。

表8. 冬期間の運動頻度

(N=491)	N	%
全くしていない	42	8.6
たまにしている	159	32.4
どちらともいえない	44	9.0
している	144	29.3
とてもしている	93	18.9
N.S.	9	1.8

「している」・「とてもしている」と答えた者は、冬季間にスキーのスクールや各自で雪山でのスポーツをしていることが自由記述の中で内訳としてわかる。

そして、「全くしていない」児童については、屋内でも行える運動が必要であるといえ、テレビゲームやその他のイベントとして冬場の運動頻度を確保することが必要なことである。

6) 児童の運動有能感 (性差による比較)

表9は、児童の運動有能感を性別における差で比較したものをあわらしている。

運動有能感に対しては、先行研究からも性別差があることは検証されてきた。今回は、運動習慣のある児童が多い環境の中で、個人的要因として、運動の有能感に違いがあるのかを検証した。

その結果、「運動やスポーツが得意である」で有意な差があり、男子の方が肯定的なイメージを持っていることが明らかになった。また、「友達が励ましたり、応援してくれる」、「運動では苦手な種目がある」という項目では、女子の方が有意な差があり、男子と比べて運動に対する苦手意識が低いことがわかる。

次に性別差で有意な差はないが、男女ともに高い平均値を示したのが「練習すれば必ず技術記録は伸びると思う」、「努力さえすればたいいの運動は上手にできる」、「あきらめないうで練習すればできるようになる」という項目で、精神的な部分で男女ともにあきらめないう姿勢が強いことがうかがえた。

表9. 運動有能感(性差による比較)

	性別	N	MEAN	S.D.	t値
運動やスポーツが得意	男	221	3.91	±1.11	3.546*
	女	256	3.54	±1.21	
たいいの運動は上手にできる	男	221	3.67	±1.14	1.109
	女	258	3.55	±1.13	
運動やスポーツが嫌い	男	219	1.61	±1.01	-4.211
	女	258	2.04	±1.19	
練習すれば必ず技術記録は伸びると思う	男	220	4.38	±0.88	1.954
	女	258	4.22	±0.95	
努力さえすればたいいの運動は上手にできる	男	220	4.18	±0.99	1.712
	女	258	4.02	±1.03	
運動をしているとき先生が励ましたり応援してくれる	男	220	3.78	±1.18	-0.532
	女	258	3.84	±1.10	
友達が励ましたり応援してくれる	男	221	3.79	±1.19	-1.602*
	女	257	3.95	±1.01	
運動では苦手な種目がある	男	220	3.31	±1.33	-3.988*
	女	258	3.78	±1.22	
運動しようと誘ってくれる友達がいる	男	220	3.55	±1.41	0.838
	女	257	3.45	±1.28	
上手な見本としてよく選ばれる	男	221	2.65	±1.38	1.718
	女	258	2.44	±1.29	
一緒に運動する友達がいる	男	221	3.97	±1.32	1.696
	女	258	3.77	±1.27	
運動について自信をもっている	男	218	3.61	±1.30	3.023
	女	258	3.25	±1.31	
少し難しくても努力すればできる	男	220	4.10	±1.03	1.703
	女	257	3.94	±1.05	
運動で出来ない種目がたくさんある	男	221	2.24	±1.24	-4.036
	女	258	2.69	±1.18	
あきらめないうで練習すればできるようになる	男	220	4.29	±0.88	1.364
	女	258	4.17	±0.97	

*<.05 **<.01 ***<.001

4. 結語

本研究の目的は、北海道における子どもの体力向上の個人的要因を明確にし、体力・運動能力、運動習慣を改善する要因を北海道モデルとして明らかにすることであった。その結果、スポーツ少年団や地域のクラブに通っている児童は、運動を身近に感じ運動習慣も身につけていることが明らかになり、冬場の運動頻度の確保もできていた。同時に運動に対する有能感は、性別による差はあるものの傾向として精神的に強さや最後までやり抜く心理的技術はとて高いことが明らかになった。

以上のことに加えて、スポーツ少年団や地域のクラブに所属していない児童は、放課後や休日の使い方としても屋内の施設でたまに運動することがあるような状況で運動習慣が身につけているというまでには至っていない。特に冬期間の運動を行う場所についても確保されず、運動は楽しいと感じているにもかかわらず、実施できていないことが明らかになった。

また、今後の加入の希望も少ないことを考えると運動習慣要因に対する意識の低さが明らかになった。

今後の課題としては、運動習慣や運動有能感の増大に対して大きな役割を担うであろう、学校体育の部分で運動習慣を身につけさせるためにはどのようにすれば良いか検討していくことも必要ではないかと示唆できる。また、今回は保護者の回答を分析の対象にできていないことから、周りの生活環境とスポーツ環境との要因を探っていくことが必要である。

5. 主な引用・参考文献

Akari Yokoyama Minoru Nagatani (2016) The current status and challenges to improve physical strength and athletic ability of children in snow cold region in Japan 13th European Association for Sociology of Sport Conference p84

北海道学校体育研究連盟 (2014) 学校・家庭・地域で子どもたちの体力向上 体育研究105, 上地広昭, 丹信介, 森田俊介, 木下勝統, 小学生における体育授業および休み時間の外遊びへの参加が身体活動量に及ぼす影響

小林寛道 (2007) 子どもの体力低下と子どもを元気にする環境 学術動向 pp44-47

神林勲, 森田憲輝, 奥田知靖, 中道莉央, 石澤伸弘, 小野寺夕香, 高橋正年, 山形昇平, 溝口仁志, 檜山聡, 朝倉潤, 中島寿宏, 志手典之, 新開谷央 (2013) 北海道の小学生における積雪寒冷期間前後の体力・運動能力 北海道教育大学紀要 教育科学編, 64 (1), pp137-147

村瀬浩二, 梅澤秋久, 安部久貴 (2013) 和歌山大学教育学部紀要 教育科学編, 63 pp17-25
三島隆昭, 三本木温, 渡邊陵由, 岩館千歩 (2013) 青森県小学生の身体活動量が体型および体力・運動能力に及ぼす影響 発育発達研究 第60号 pp24-33

佐久間夕美子, 佐々木晶世, 瀧浪敦, 清石幸子, 大竹まり子, 森鍵祐子, 細谷たき子, 小林淳子, 叶谷由佳, 大貫義人, 佐藤千史 (2011) 山形県の児童生徒における体格・体力の検討Ⅱ-低体力児の地域差- 日健医誌 20 (2) pp97-106

高橋健夫 (2009) 体育授業を観察評価する 明和出版

高橋健夫, 岡沢祥訓, 中井隆司, 芳本真 (1991) 体育授業における教師行動に関する研究 教師行動の構造と児童の授業評価との関係 体育学研究, 36 (3), pp193-208

スポーツ系大学生のスポーツ指導意欲とジェンダー意識に関する研究

－スポーツ指導における男女の違いに着目して－

佐藤 馨 (びわこ成蹊スポーツ大学)

1. はじめに

近年、競技スポーツの場面で活躍する女子選手を目にする機会が多くなったが、これは女子選手のオリンピックにおける参加率とも関連することは容易に推測できる。オリンピック開催当時から約 50 年もの間、女子選手の参加率は 10%以下と低い水準であったが、100 年後の 2008 年北京オリンピック大会では 42%を占め、2012 年ロンドン大会に至っては女子選手が男子選手数を上回り(男子 137 名、女子 156 名;JOC 発表)、次回リオデジャネイロ大会ではさらに女子選手の活躍が期待できると予測される。

一方、そうした女子選手を裏で支えるスポーツ指導者の男女比はというと、残念ながら選手に及ばないのが実情である。例えば、2004 年の JOC 調査によれば加盟団体における登録スポーツ指導者の男女比はおよそ 8 対 2 であり、圧倒的に男性スポーツ指導者が多かった。さらにこうした状況は JOC 加盟団体のスポーツ指導者に限られたことではなく、2009 年の滋賀県下の調査においても、JOC 同様、男性スポーツ指導者の割合が多く、男性約 8 割、女性約 2 割という結果であった(佐藤,2009)。このように女子選手の活躍が目覚ましい反面、女性スポーツ指導者の比率が伸び悩むのはなぜであろうか。

イギリスのトップアスリートを指導する女性を対象にした研究によれば、本来、スポーツ指導者の仕事内容や方法が女性を不利な状況に置くように出来ていると指摘し、さらに女性スポーツ指導者数が増加しない理由として「女性の指導機会の少なさ」「競技団体の支援の少なさが引き起こす疎外感」「女性に対する指導者教育システムの欠如」をあげている(Leanne,2008)。さらに Leanne(2008)は、女性スポーツ指導者が高いレベルを目指そうとする場合、レベルが上がれば上がる程その道筋は狭まり、そのため女性は重要なポジションから除外されることを明らかにした。すなわち、女性がトップアスリートを教えるスポーツ指導者を志したとしても、現在の環境ではそれを実現するのは至って困難な状況にあると言える。

また、女性スポーツ指導者が増加しない理由を Kilty(2006)は次のように指摘している。女性スポーツ指導者には障壁あり、一つは「外的障壁」、もう一つは「内的障壁」である。「外的障壁」は、女性スポーツ指導者と男性スポーツ指導者ではそもそも指導評価の基準が異なり、それは男性スポーツ指導者に有利に働くことが分かっている。このように「外的障壁」の存在は、女性スポーツ指導者が育ちにくい環境をつくり出すのである。しかしながら一方で、Kilty(2006)は女性スポーツ指導者の内面、すなわち「内的障壁」についても指摘している。「内的障壁」とは、女性は大望を掲げず、自信がなく、自ら名乗りを上げようとせず、一歩踏み出すべき時に引いてしまうといった女性自身に内在する心的障壁を指しており、これを打破しない限り女性スポーツ指導者の登用数も活躍の場も増えないことを示唆した。こうした傾向は社会心理学の研究でも同様の結果を示しており、女性は日常的に自分を過小評価し、自分の業績を実際よりも低

く見積もる傾向があるのに対し、男性は自分の業績を高く見積もる傾向があると言われている (Daubman,1992; Heatherington,1993)。すなわち、女性にとってよりよい指導環境が整備されたとして、そこに彼女らが積極的に関わる姿勢を示さなければ、あるいは主体的にスポーツ指導者の地位を獲得しようとしなければ、女性スポーツ指導者の登用数を押し上げることはならないと言えるのではないだろうか。例えば、順天堂大学(2012)の調査によれば、現役の女子選手が考える引退後のセカンドキャリアとしてスポーツ指導者を望む者が全体の約40%いることが明らかとなっており、その数は決して少なくはないのである。

本研究は、将来のスポーツ指導者候補であるスポーツ系大学生の指導に対する意欲とジェンダー意識の実情を明らかにし、女性スポーツ指導者の登用促進のための基礎資料を得ることを目的とした。なお本研究では、女性スポーツ指導者の内的障壁に焦点をあて、男性と比較して女性の自信のなさに関してスポーツを効果的に指導することに対する自信(Feltz et al., 1999)、すなわちコーチング効力感と社会におけるジェンダー意識として平等な男女の役割・資源分担のあり方、すなわち性役割態度(鈴木, 1994)を検討する。

2. 方法

1) 調査対象者

スポーツ系 A 大学 3 年生(男子 205 名、女子 71 名、 20.01 ± 0.19 歳)

2) 調査方法

履修ガイダンス終了後に無記名式調査票による集合調査法を用いた。3 年生 335 名のうち調査趣旨に同意した学生 277 名から回答を得た(回収率 82.7%)。本研究はびわこ成蹊スポーツ大学学術研究倫理審査委員会の承認を受けて調査を実施している。

3) 調査項目

① 調査対象者の属性

性別、年齢、過去の出場大会、現在している実施スポーツ種目

② スポーツ指導に関する項目

これまでのスポーツ指導経験、スポーツ指導をしている(いた)対象、将来のスポーツ指導希望、現在までにスポーツ指導を受けたスポーツ指導者の性別

③ コーチング効力感尺度

コーチング効力感は、スポーツを効果的に指導することに対する自信を測定する尺度(Feltz et al., 1999, 町田他, 2012)であり、24 の項目で構成されている。回答は1(全く自信がない)から5(非常に自信がある)のリッカート法を用いた。

④ 性役割態度尺度(平等主義的性役割態度スケール)

性役割態度尺度は、“男は仕事、女は家庭”といった性別役割分業に対して、好意的かあるいは非好意的測定する「性別役割態度尺度(SESRA-S)」(鈴木, 1994)であり、15 項目で構成されている。回答は、1(全く思わない)から5(全くその通りだと思う)のリッカート法を用いた。

3. 結果・考察

1) 調査対象者の属性

調査対象者は男子74.3%、女子25.7%とスポーツ・体育系大学の特徴である男子の割合が高い。現在実施している種目は、ここでは団体種目および個人種目の2つに分類したところ、団体種目68%、個人種目が32%であった。次にこれまでに出場した大会を尋ねたところ、全国大会以上33%、全国大会未満(エリア大会、都道府県大会、地区大会などを含む)67%であった(表1)。

またスポーツ指導に関する項目として、これまでのスポーツ指導経験、将来のスポーツ指導希望についてみると、これまでにスポーツ指導経験をもつ者は23.6%、その経験をもたない者は76.4%と、圧倒的に指導経験を持たない者が多いことが分かった。将来のスポーツ指導希望については、したい48.8%、したくない10.9%、どちらとも言えない40.3%であり、約半数の者が将来スポーツ指導することを希望していることが分かった(表1)。

	%
性別 (n=276)	
男子	74.3
女子	25.7
実施スポーツ (n=253)	
団体種目	68.0
個人種目	32.0
過去の出場大会 (n=276)	
全国大会以上	33.0
全国大会未満	67.0
スポーツ指導経験 (n=259)	
経験あり	23.6
経験なし	76.4
将来のスポーツ指導希望 (n=259)	
したい	48.8
したくない	10.9
どちらとも言えない	40.3

2) 性別によるスポーツ指導に関する意識の違い

① スポーツ指導経験

過去から現在までのスポーツ指導経験の有無を男女で違いがあるのか見るため χ^2 検定を行なった。その結果、性別で特に有意差は見られず($\chi^2=.015$, $df=1$)、男女ともにスポーツ指導経験をもつ者が少なく、全体の7割を占めた(表2)。性別に関わらず、スポーツ指導については大学進学を機に指導を始める者が多いと考えられ、したがってその経験が少なかったと思われる。

② 将来のスポーツ指導希望

これまでのスポーツ経験とは別に将来のスポーツ指導希望の有無と性別について関連性を見るため χ^2 検定を行なった。結果として性別による有意差は認められなかった($\chi^2=.265$, $df=2$)。男女ともに将来、スポーツ指導を希望する者が約半数であることが分かった(表2)。この結果から、先行研究(順天堂大学, 2013)にもあるように、女子もスポーツ指導希望のニーズは一定数あることが示唆された。

③ 将来のスポーツ指導形態

前述の将来のスポーツ指導を希望した者に対し、さらに将来のスポーツ指導形態、すなわち有償および無償によるスポーツ指導の希望について質問した。それと性別について関連性を見るために χ^2 検定を行なった結果、有意差が認められた($\chi^2=11.48$, $df=3$, $p<.01$)。

次に、特にどの回答に性差が見られたのか確認するため調整された残差を算出したところ、“有償がよい”で男女差が見られ、男子は有償によるスポーツ指導を希望する者が有意

表2 スポーツ指導経験、指導希望、過去の指導者性別に関するクロス集計

	男子	女子	χ^2	p
スポーツ指導経験	n=193	n=65		
経験あり	23.8 (0.1)	23.1 (-0.1)	0.015	0.524
経験なし	76.2 (-0.1)	76.9 (0.1)		
将来のスポーツ指導希望	n=192	n=66		
したい	47.9 (-0.5)	51.5 (0.5)	0.265	0.876
したくない	10.9 (0.1)	10.6 (-0.1)		
どちらとも言えない	41.2 (0.5)	37.9 (-0.5)		
将来のスポーツ指導形態	n=171	n=57		
有償がよい	49.1 (3.0)	26.3 (-3.0)	11.481	0.009
無償がよい	7.0 (-0.9)	10.5 (0.9)		
どちらでもよい	31.6 (-0.7)	36.8 (0.7)		
決まっていない	12.3 (-2.5)	26.3 (2.5)		
過去指導を受けた指導者の性別	n=204	n=71		
男性指導者のみ	69.1 (5.8)	29.6 (-5.8)	34.018	0.001
女性指導者のみ、男女の指導者	30.9 (-5.8)	70.4 (5.8)		
% (調整された残差)				

に多く(49.1%)、女子はそれを希望する者が有意に少ないことが分かった(26.3%) (表2)。すなわち、女子は男子と比較してスポーツ指導を将来の職業として考えている者が少ないと推測され、このことはトップアスリートやそれらに連動するアスリートの指導場面への女性登用を促進する際に消極的に作用することが懸念される。

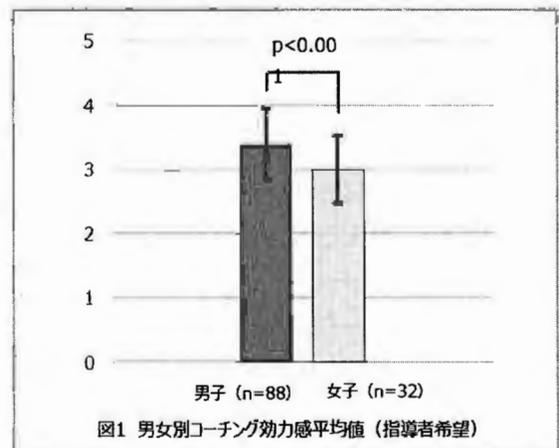
④ 過去に指導を受けたスポーツ指導者の性別

過去に指導を受けたスポーツ指導者の性別について、性差との関連性を見るために χ^2 検定を行なった。その結果、ここでも有意差が認められた($\chi^2=34.02$, $df=1$, $p<.001$)。将来のスポーツ指導形態と同様に性差の見られた回答を確認するため、調整された残差を算出した。その結果、男子が受けた指導は、全て男性である割合が有意に高く(69.1%)、一方女子が受けた指導は、全て女性もしくは男女両方のスポーツ指導者である割合が有意に高いことが分かった(70.4%)。現在のスポーツ指導者が圧倒的に男性であることを考慮すれば、男子の結果は当然と言えよう。しかしながら、女子は全て女性あるいは男女両方のスポーツ指導者を経験しており、このことがスポーツ指導を希望する契機やスポーツ系大学を希望した契機に繋がっているように思われる。例えば女性のスポーツ指導者は、女子選手に対してスポーツ指導を勧める傾向があると報告されていることから分かるように(Werthner, 2005)、女子にとってロールモデルとなる女性スポーツ指導者の存在は非常に重要であることが示唆された。

3) 性別によるコーチング効力感

本研究では、コーチング効力感をFeltz et al.(1999)のスポーツを効果的に指導することに対する自信、とした。スポーツ指導者の効力感は、実際のスポーツ指導、スポーツ指導に費やす時間、指導される選手の効力感、選手のパフォーマンス等に関連があることが報告されており(Feltz et al.,1999; Feltz et al., 2009)、コーチング効力感はスポーツ指導者自身だけでなく、選手にも影響する重要な要素といえる。

コーチング効力感と性差についてt検定を行なったところ、有意差が見られた($t(256)=5.68$, $p<.001$) (図1)。結果として、女子の得点は男子よりも有意に低く、女子は男子よりもスポーツ指導において効力感を低く見積もる傾向あることが明らかになった($t(256)=5.68$, $p<.001$)。同様の結果は、すでにいくつか報告されており(Lirgg et al.,1996; 町田他,

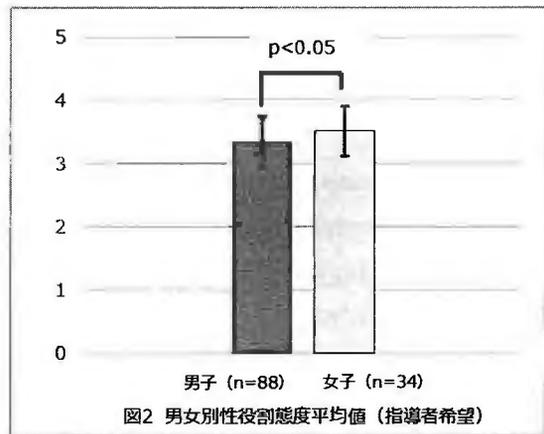


2013)、今後、女性スポーツ指導者の登用と促進を推し進めていく上で女性のスポーツ指導における効力感の向上は、重要事項と言える。

4) 性別によるジェンダー意識

本研究では、社会における平等な男女の役割・資源分担を検討する性役割態度尺度(鈴木, 1994)によって男女のジェンダー意識についてその性差を検討した。性役割態度における研究では、“男は仕事女は家庭”で表現される男女の役割分担に対する賛否を問う尺度がいくつか開発されており(東・鈴木, 1991)、わが国では鈴木(1994)の性役割態度尺度(平等主義的性役割態度スケール)が多くの研究で用いられている。その性役割態度を性別によって比較するためt検定を行なった。その結果、男子の得点が

女子よりも有意に低く($t(253)=4.54, p<.001$)、男子は女子と比較して男女にける平等意識が低いことが示唆された(図 2)。このことは、単に男子のジェンダー意識が女性と比較して低いことを表わしているだけでなく、今後、彼らがスポーツ指導の場面に置かれた際に、こうしたジェンダー意識が何らかの形で作用することも考えらえる。すなわち、スポーツ指導の現場は圧倒的に男性が多い現状を鑑みると、これからスポーツ指導を志す大学生の性役割態度、特に男性において伝統的であるという今回の結果は、女性スポーツ指導者の登用や促進においてマイナスに作用することが懸念される。



4. 結論

本研究では、将来のスポーツ指導者候補であるスポーツ系大学生の指導に対する意欲とジェンダー意識の実情について把握するため、性別による比較検討を行ない以下の点が明らかになった。

スポーツ指導に関する意識の違いについては、スポーツ指導経験および将来のスポーツ指導希望において特に性差は見られなかった一方で、将来希望するスポーツ指導形態において女子は男子と比較してスポーツ指導を将来の職業として考えている者が少なく、トップアスリートやそれらに連動するアスリートの指導場面への女性登用において消極的に作用することが心配される。また、過去に指導を受けたスポーツ指導者の性別については、男子が受けた指導は、全て男性である傾向が高く、女子が受けた指導は、全て女性もしくは男女両方のスポーツ指導者である傾向が高いことが明らかになった。このことは、女子にとって全て女性あるいは男女両方のスポーツ指導者経験がスポーツ指導を志す契機に繋がっているように思われ、彼女らにとってロールモデルとなる女性スポーツ指導者の存在は非常に重要であることが示唆された。

性別によるコーチング効力感については、女子は男子よりもスポーツ指導において効力感を低く見積もる傾向があることが明らかになり、今後、女性スポーツ指導者の登用と促進を推し進めていく上で、女性のスポーツ指導における効力感の向上が重要であることが示唆された。

性別によるジェンダー意識について検討したところ、男子は女子と比較して性別に対する平等意識が低く、このことは、将来、彼らがスポーツ指導の場面に置かれた際に、こうしたジェンダー意識が何らかの形で作用することが懸念される。

以上のことから、今後、女性スポーツ指導者の登用を促進するためには、男性スポーツ指導者の育成とは異なったアプローチで女性スポーツ指導者を計画的あるいは政策的に育成する必要があると思われる。

付記

本研究は JSPS 科研費 26350801 の助成を受けたものである。

引用文献

東清和・鈴木淳子 (1991). 性役割態度の展望心理学研究, 62, 270-276

Daubman, A. K., Heatherington, L., Ahn, A. (1992). Gender and the Self-presentation of Academic Achievement, Sex Rples, 27, 3-4

- Feltz, D. L., Chase, M. A., Moritz, S. E., and Sullivan, P. J. (1999). A conceptual model of coaching efficacy: Preliminary investigation and instrument development. *Journal of Educational Psychology*, 91, 765-776.
- Feltz, D. L., Hepler, T. J., and Roman, N. (2009). Coaching efficacy and volunteer youth sport coaches. *The Sport Psychologist*, 23, 24-41.
- Heatherington, L., Daubman, A. K., Bates, C., Alicia, A., Brown, H., Preston, C. (1993). Two Investigation of Female Modesty in Achievement Situation, *Sex Roles*, 29, 11-12
- JOC公益法人日本オリンピック委員 公式サイト [http://www.joc.or.jp/games/olympic/london/japan/\(2016/6/7](http://www.joc.or.jp/games/olympic/london/japan/(2016/6/7) アクセス)
- 順天堂大学マルチサポート事業 (2013). 女性アスリート戦略的強化支援方策レポート,60-70
- Kilty, K. (2006). Women in coaching. *The Sport Psychologist*, 20(2), 222-234
- Leanne, N. (2008). The UK coaching system is failing women coaches. *International Journal of Sports Science and Coaching*, 3(4), 447-464
- Lirgg, D. C., George, R. T., Chase, A. M., Ferguson, H. R. (1996). Impact of Conception of Ability and Sex-Type of Task on Male and Female Self-Efficacy, *Journal of Sport and Exercise Psychology*, 18, 426-434
- 町田萌・内田遼介・土屋 裕睦 (2012). コーチング効力感が体育学生の職業意識に与える影,スポーツ心理学大会発表抄録
- 町田萌・内田遼介・土屋 裕睦 (2013). 未来のスポーツ指導者を育成する:学生 of スポーツ指導を育てるには?,日本体育大会発表抄録
- 佐藤馨・小笠原悦子・佐橋由美 (2009). スポーツ団体における女性スポーツの普及・推進に向けた取り組みと活動実態に関する研究-滋賀県スポーツ団体を事例として-,びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要,6,75-81
- 鈴木淳子 (1994). 平等主義的性役割態度スケール短縮版 (SESRA-S) の作成,心理学研究, 65, 34-41
- Werthner, P. (2005). Making the case: Coaching as a viable career path for women. *Canadian Journal for Women in Coaching*, 5(3). Retrieved March 31, 2009, <http://www.coach.ca/WOMEN/e/journal/may2005/index.htm> (2016/6/13 アクセス)

— 編集後記 —

日本体育学会第 67 回大会体育社会学専門領域論文集第 24 号をお届けいたします。今年度は、発表演題数 37 題（掲載論文数 35 編，うち大学院生 17 編）となり，昨年度より 6 演題の増加が見られました。若手大学院生，一般研究者とも，体育社会学専門領域の皆さまの研究活動がますます活発になっていることがうかがえます。

最近，若い世代による社会への関心が低下しているように思うことがあります。例えば，イギリスの EU 離脱についての国民投票は世界中の関心を引きましたが，投票結果とともに投票行動の実態についても明らかにされています。この離脱という結果に対して，高齢者の意見が採用されたという若者の憤りの声が聞かれますが，大半の若者が関心を持たず，投票しなかったのも事実です。

社会学は社会の仕組みを探り，理論的に解釈する学問です。その面白さは，一見してつながりの見えないさまざまな社会現象の関係が，研究を通してジグソーパズルがはまるように見えてくるところにあると考えています。本領域の若い研究者が，スポーツを使って社会を眺め，また同世代の若者に社会への関心の糸口を提供することを期待しています。我々も，共に研究に励み，若い人たちに刺激を与える存在であり続けたいものです。

（前田博子）

発表論文集 編集委員

<委員長> 前田博子（鹿屋体育大学） 大勝志津穂（愛知東邦大学）

日本体育学会 第 67 回大会 <大阪体育大学>

体育社会学専門領域 発表論文集 第 24 号

2016 年（平成 28 年）8 月 5 日 印刷

2016 年（平成 28 年）8 月 5 日 発行

発行者 菊 幸一（体育社会学専門領域代表）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学コミュニティ福祉学部 松尾哲矢研究室内

Tel & Fax: 048-471-7345

E-mail: tmatsuo@rikkyo.ac.jp

